

基本計画書

基本計画									
事項		記入欄						備考	
計画の区分		研究科の専攻に係る課程の変更							
フリガナ設置者		ギフケン 岐阜県							
フリガナ大学の名称		ジヨウホクガクゲイジュツガクインダク 情報科学芸術大学院大学 (Institute of Advanced Media Arts and Sciences)							
大学本部の位置		岐阜県大垣市加賀野4丁目1番地7							
大学の目的		科学的知性と芸術的感性の融合を目指した学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を極め、未来社会の新しいあり方を創造的に開拓する「高度な表現者」を養成するとともに、学術文化の向上及び地域の振興に寄与することを目的とする。							
新設学部等の目的		より専門的な研究対象や領域横断的な研究課題に向き合い、さらに地域社会や実社会における多様な取り組みを実践していくため、博士課程前期・後期の一貫した研究教育体制を整備し、本学が開学以来培ってきた独自のコンセプトである「メディア表現研究」を、より体系化、深化させることを目的とする。							
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	【基礎となる学部】 大学院メディア表現研究科メディア表現専攻修士課程
	メディア表現研究科 (Graduate School of Media Creation) メディア表現専攻博士後期課程 (Course of Media Creation) 計	3年	3人	1人	9人	博士 (メディア表現) Doctor of Philosophy in Media Creation	令和3年4月第1年次	岐阜県大垣市加賀野4丁目1番地7	
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)		令和3年度4月名称変更予定 メディア表現研究科メディア表現専攻 修士課程→博士前期課程							
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数			
	メディア表現研究科 メディア表現専攻博士後期課程	講義	演習	実験・実習	計	16単位			
教員組織の概要	学部等の名称		専任教員等						兼任教員等
	新設	メディア表現研究科メディア表現専攻博士後期課程	教授 10人 (10)	准教授 3人 (3)	講師 1人 (1)	助教 1人 (1)	計 13人 (13)	助手 1人 (1)	
		計	10人 (10)	3人 (3)	1人 (1)	1人 (1)	13人 (13)	1人 (1)	
	既設	メディア表現研究科メディア表現専攻博士前期課程	13 (13)	6 (6)	1人 (1)	1人 (1)	19 (19)	1人 (1)	
		計	13 (13)	6 (6)	1人 (1)	1人 (1)	19 (19)	1人 (1)	
	合計		13 (13)	6 (6)	1人 (1)	1人 (1)	19 (19)	1人 (1)	
教員以外の職員の概要	職種		専任		兼任		計		
	事務職員		10人 (10)		1人 (1)		10人 (10)		
	技術職員		8 (8)		1 (1)		8 (8)		
	図書館専門職員		2 (2)		1 (1)		2 (2)		
	その他の職員		3 (3)		1 (1)		3 (3)		
	計		23 (23)		1 (1)		23 (23)		

校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	本学は、県有施設の 一部分に入居してい る。（大学使用部分 は、本学の所管）				
	校 舎 敷 地	— m ²	6,298.36m ²	— m ²	6,298.36m ²					
	運 動 場 用 地	— m ²	— m ²	— m ²	— m ²					
	小 計	— m ²	6,298.36m ²	— m ²	6,298.36m ²					
	そ の 他	— m ²	— m ²	— m ²	— m ²					
	合 計	— m ²	6,298.36m ²	— m ²	6,298.36m ²					
校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計					
		5,482.7m ² (5,482.7m ²)	— m ² (— m ²)	— m ² (— m ²)	5,482.7m ² (5,482.7m ²)					
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学院大学全体				
	6 室	10 室	— 室	1 室 (補助職員 0人)	— 室 (補助職員 一人)					
専 任 教 員 研 究 室		新設学部等の名称			室 数					
		メディア表現専攻博士後期課程			13 室					
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕 点	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	博士後期課程では特 定不能なため、大学 院大学全体の数		
	メディア表現研究科 メディア表現専攻 博士後期課程	49,500 [4,150] (46,500 [4,060])	158 [48] (158 [48])	6 [5] (6 [5])	3,270 (3,225)	0 (0)	0 (0)			
	計	49,500 [4,150] (46,500 [4,060])	158 [48] (158 [48])	6 [5] (6 [5])	3,270 (3,225)	0 (0)	0 (0)			
図書館		面積		閲覧席数		収 納 可 能 冊 数				
		361.7m ²		15席		47,000冊				
体育館		面積		体育館以外のスポーツ施設の概要						
		— m ²		—						
経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	経費の見積り	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	図書購入費には、電 子ジャーナル、デー タベースの整備費を 含む
		教員1人当り研究費等		642千円	642千円	642千円	— 千円	— 千円	— 千円	
		共同研究費等		15,791千円	15,791千円	15,791千円	— 千円	— 千円	— 千円	
		図 書 購 入 費	3,282千円	3,282千円	3,282千円	3,282千円	— 千円	— 千円	— 千円	
		設 備 購 入 費	1,607千円	1,607千円	1,607千円	1,607千円	— 千円	— 千円	— 千円	
	学生1人当り 納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次			
		873.8千円	535.8千円	535.8千円	— 千円	— 千円	— 千円			
学生納付金以外の維持方法の概要			県一般財源、雑収入							
既 設 大 学 等 の 状 況	大 学 の 名 称	情報科学芸術大学院大学								
	学 部 等 の 名 称	修業 年限	入学 定員	編入学 定 員	収容 定員	学位又 は称号	定 員 超過率	開設 年度	所 在 地	
	メディア表現研究科 メディア表現専攻 修士課程	2 年	20 人	0 年次 人	40 人	修士 (メディア表 現)	1.25 倍	H13	岐阜県大垣市加賀 野4-1-7	
附属施設の概要		名 称：情報科学芸術大学院大学産業文化研究センター 目 的：産業文化に関する学際的、総合的な研究を行うとともに、学外の諸機関との 連携を図る。 所在地：岐阜県大垣市今宿6-52-18 設置年月日：平成13年4月1日 規模等：床面積91.7m ² （情報科学芸術大学院大学所管エリア内に研究スペースを設 置）								

(注)

- 1 共同学科等の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「教員組織の概要」の「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 3 私立の大学又は高等専門学校の場合、収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 4 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」、「体育館」及び「経費の見積り及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 6 空欄には、「—」又は「該当なし」と記入すること。

教 育 課 程 等 の 概 要															
（メディア表現研究科メディア表現専攻博士後期課程）															
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
研究基礎科目	メディア表現研究Ⅰ	1前	2			○			10	3				オムニバス 共同（一部） 兼1	
	メディア表現研究Ⅱ	1後	2				○		10	3					
	知的財産権特論	1前		1		○									
	小計（3科目）		—	4	1	0	—			10	3	0	0	0	兼1
プロジェクト研究科目	プロジェクト研究Ⅰ	1後	2					○	10	3					
	プロジェクト研究Ⅱ	2前	2					○	10	3					
	小計（2科目）		—	4	0	0	—			10	3	0	0	0	0
特別研究科目	メディア表現特別研究Ⅰ	1通	2				○		10	3					
	メディア表現特別研究Ⅱ	2通	2				○		10	3					
	メディア表現特別研究Ⅲ	3通	4				○		10	3					
	小計（3科目）		—	8	0	0	—			10	3	0	0	0	0
合計（8科目）		—	16	1	0	—			10	3	0	0	0	兼1	—
学位又は称号		博士（メディア表現）		学位又は学科の分野				美術関係							
卒業要件及び履修方法								授業期間等							
博士後期課程に3年以上在学し、研究基礎科目4単位、プロジェクト研究科目4単位、特別研究科目8単位、合計16単位を修得し、更に研究指導を受けた上で博士論文を提出し、その審査と最終学力試験に合格しなければならない。								1 学年の学期区分				2期			
								1 学期の授業期間				15週			
								1 時限の授業時間				90分			

（注）

- 1 学部等，研究科等若しくは高等専門学校等の学科の設置又は大学における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には，
る学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等，研究科等若しくは高等専門学校等の学科（学位の種類及び分野の変更等
る基準（平成十五年文部科学省告示第三十九号）別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。）についても作成する
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校等の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする
大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうと
合は，この書類を作成する必要はない。
- 3 開設する授業科目に応じて，適宜科目区分の枠を設けること。
- 4 「授業形態」の欄の「実験・実習」には，実技も含むこと。

授 業 科 目 の 概 要			
（メディア表現研究科メディア表現専攻博士後期課程）			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究基礎科目	メディア表現研究Ⅰ	（概要）博士前期課程から研究能力をさらに発展させるため、各自のテーマに基づいて進められる研究視点から、さらに学際的・国際的な視点に立った研究活動を自立して推進できる研究遂行力を養い、ならびに質の高いメディア表現へ向けた研究方法論を理解する。また、論文作成に求められる手順を理解し、文献検索や研究事例の収集、仮説設定と理論検証、考察手法等、論文作成方法を修得する。なお、領域横断的に相互に深く関連するものであることから、多様な事例の修学を狙い教員がオムニバス方式で開講する。 （オムニバス方式／全15回） （2 鈴木宣也／1回）ガイダンスと研究倫理 博士課程の教育課程と研究スケジュールを確認する。また、研究を進めるうえで必要となる博士課程のコンプライアンスや研究倫理、行動規範を理解する。 （1 三輪眞弘／1回）メディア表現研究のねらい テーマに基づくメディア表現研究をより明確にイメージするため、研究の本質である「問い」と領域横断性とその再組織化について理解する。 （4 金山智子、5 平林真実／3回）（共同）研究・分析方法の概観 博士課程に求められる研究工程を具体的に想定するため、テーマの設定、仮説設定、事例・文献調査、実地調査、分析方法、評価方法を理解したうえで、自分がどのような工程で研究を進めるべきか考察する。 （13 伊村靖子、2 鈴木宣也／3回）（共同）メディア表現研究と理論化の概観 メディア表現研究に関する仮説の設定と、具体的な実践を基にした表現手法の検証など、表現研究と理論研究の相関のプロセスの過程で行われる、自らの研究の概観をまとめ、理論に裏付けされた表現について考察する。 メディア表現に関する領域横断について、各担当が多様な研究事例を示し、メディア表現研究について考察する。 （3 赤松正行、9 桑久保亮太／1回）（共同）メディアアート （13 伊村靖子、12 松井茂／1回）（共同）芸術論 （4 金山智子、11 山田晃嗣／1回）（共同）メディアコミュニケーション （7 小林茂／1回）イノベーションマネジメント （10 赤羽亨、2 鈴木宣也／1回）（共同）インタラクションデザイン （8 小林孝浩、5 平林真実／1回）（共同）コミュニケーションシステム （1 三輪眞弘、6 前田真二郎／1回）（共同）新しい美学	オムニバス方式・共同（一部）
	メディア表現研究Ⅱ	（概要）博士前期課程から研究能力をさらに発展させるため、「メディア表現研究Ⅰ」にて修得した研究の基本的な進め方からはじめ、各自のテーマに基づく研究の視点から、さらに学際的・国際的な視点に立った研究活動を自立して推進できる研究遂行力を養う。ならびに質の高いメディア表現へ向けた研究方法論を演習を通じて理解する。メディア表現の論文作成に求められる手順を理解し、文献検索や研究事例の収集、仮説設定と理論検証、考察手法等、論文作成方法を演習を通じて修得する。 （10 赤羽亨） インタラクションデザインに焦点をあて、デザインプロセスにおいて重要となる「プロトタイピング」に関連して、メディア表現技術の体系的な習得やデジタルファブリケーション技術を活用したプロトタイピング手法など、メディアテクノロジーを使った表現手法やインタラクションの記録について教授する。 （3 赤松正行） 自転車を始めとする自律的な移動を主題としてテクノロジーとアートを融合させた実践的な調査・制作と発見的な批評・論考に対して、各種の環境感応技術、拡張現実感技術、映像音響体感技術などを用い、個人の身体性や創造性、社会の交換性や持続性、自然と機械の相互作用性や創発性などについて教授する。	

		(13 伊村靖子) メディア技術がもたらす表現の構造変化に対する批評や観衆論を背景とした作品論を通じて、1990年代以降の芸術表現史の枠組みを問い直すため、現代芸術における写真、映像、印刷、通信、コンピュータなどの表現メディアの多様化とデザイン領域との接地面を教授する。 (4 金山智子) 高度情報メディア社会において、他者との関係や意味の構築プロセスを（不）可能とするコミュニケーションを規定する媒介・場としてメディアを捉え、既存のメディアコミュニケーション論を現代社会の中で相対化し、新たな理論や方法論、メディア実践からこの問いについて教授する。 (9 桑久保亮太) メディア技術と世界の関係性を考察するため、客観的な事実認識とともに、個々人が抱える問題に積極的に目を向け、尚且つそれを社会に接続することで共有・共鳴させる方法を具体的に探求することが求められる。ここではメディアアートを個別の問題を普遍化する活動のひとつの方策として捉え教授する。 (8 小林孝浩) 情報システムの継続的な発展がもたらす不可逆的な影響を省みつつ、現在の社会環境において技術の適正なあり方や技術に依存しすぎない人間や生活のあり方をテーマに、情報システム工学に専門の軸足を置き、それらの応用研究に関して教授する。 (7 小林茂) まず、古典から最新の国際標準に至るまでイノベーションの定義がどのように変遷してきたか背景と共に学ぶ。次に、経営学等の知見を参照しつつアイデアの創出から実装に至るまでの課題と手法について学ぶ。その上で、中小企業、スタートアップ、メディアアーティストなど限られた資源で実行した事例を詳細に分析し実践に向けて教授する。 (2 鈴木宣也) メディア技術とそれがもたらす影響をテーマの主軸に捉え、 ビジュアルリテラシー（創造）やインタラクションデザイン（設計）、プロトタイピング（実践）などを含むデザインプロセスに関する発展研究について、情報メディアとデザインの可能性と課題をホリスティックな視点から俯瞰的に教授する。 (5 平林真実) 様々なメディアおよび時空間上で構成されたコミュニケーションを、機械学習等を用いた分析から、実世界インターフェース、Webシステムを含む基盤に対し、多様な状況に適したコミュニケーションを拡張するシステムを例に、実時間性を担保した実践的な実現手法を教授する。 (6 前田真二郎) デジタル技術と結びついた「映像」は、従来の映像表現だけでなく、印刷や通信などのメディア環境や、美術や舞台といった芸術分野に大きな影響を及ぼしている。映像の発信／鑑賞形態の変化が生んだ新たな視覚文化を見据えながら、新旧の映像メディアに関する技術や表現を整理し、今日の映像表現について教授する。 (12 松井茂) 20世紀後半のメディアをめぐるインフラストラクチャーの変化を踏まえ、現代芸術を文化現象として再配置し、作家像、作品概念の変化を検証する。マス・メディアを介してはかられる領域横断が、制度化された芸術諸分野を解体し、抵抗文化として、ラディカルな表現上の戦略をいかに設計してきたのかを抽出する。 (1 三輪真弘) 音楽・映像・現代美術・舞台芸術などの領域をまとめて「メディアアート」ととらえ、現代社会における芸術そのもののあり方や意味を統一的に研究し、20世紀に生れたコンピュータ音楽やアルゴリズム・コンポジションと呼ばれる作曲技法など、テクノロジーに支えられたメディア社会における「音楽」の可能性を教授する。 (11 山田晃嗣) 安全・安心に伝達するためのネットワークというインフラの存在と、情報の価値を高める分析手法を用いて、各ユーザが個別対応するための一手段として情報技術を考え、それらをどのように現場へ取り入れて行くべきかを福祉の視点で捉えて情報インフラ、情報分析と共に情報技術のあり方について教授する。
--	--	---

	知的財産権特論	(概要) 知的財産権に関する基本的な考え方や国内外の法律・制度、研究・制作活動の成果である知的財産の意義、大学・企業での先進的な知的財産の活用事例等について講義する。また、身近な発明のアイデアに基づく特許創出や、先行技術調査を学ぶ。さらに、社会で知的財産権の果たす役割を解説する。	兼1
プロジェクト研究科目	プロジェクト研究 I	(概要) 学生が自らの研究テーマに対して、社会的な実践の場として、社会との接続を踏まえたプロジェクトを企画立案し、実践しながら研究を進める、プロジェクトベースドラーニング (PBL) と研究を協調させた授業である。開かれた活動の場の中で、相互に協働、交流・発信を図りながら、教育・研究を進める。領域横断的な視点から研究が効果的に進められるよう、個々の専門性が異なる教員がチームで指導する。社会と研究との多角的な接点を探るプロジェクトの企画力と、プロジェクトを進めていくためのコミュニケーション力の獲得を目指す。 (10 赤羽亨) インタラクショナルデザインを対象とするプロトタイピングに関し、デジタルファブリケーション技術を活用したプロトタイピング手法やデザインプロセス内でのインタラクションの記録をテーマとした研究を教授する。 (3 赤松正行) 自転車を始めとする自律的な移動を主題としてテクノロジーとアートを融合させた実践的な調査・制作と発見的な批評・論考に対して、各種の環境感知技術、拡張現実感技術、映像音響体感技術などを用いた研究を教授する。 (13 伊村靖子) メディア技術がもたらす表現の構造変化に対する批評や観衆論を背景とした作品論を通じて、現代芸術における写真、映像、印刷、通信、コンピュータなどの表現メディアの多様化とデザイン領域との接地面をテーマに教授する。 (4 金山智子) 高度メディア社会における、他者との関係や意味の構築プロセスを (不) 可能とするコミュニケーションを規定する媒介・場としてメディアを捉え、新たな理論や方法論、実践から新たなコミュニケーションのあり方をテーマに教授する。 (9 桑久保亮太) メディア技術と世界の関係性を考察するため、個別の問題を客観的に事実として認識し、それらを社会と接続し共有・共鳴させる方法を探究するため、問題を普遍化する活動のひとつの方策としてのメディアアートを教授する。 (8 小林孝浩) 情報システム工学とその応用研究として、エンターテインメント、福祉、農業について、情報システムの不可逆的な影響を省みつつ、技術のあり方や技術に依存しすぎない人間や生活のあり方をテーマに教授する。 (7 小林茂) 経営学等におけるイノベーションマネジメントの知見を参照しつつ、実際に企画立案し遂行するためにはどうすればいいかをテーマに教授する。 (2 鈴木宣也) メディア技術とそれがもたらす影響をテーマの主軸に捉え、ビジュアルリテラシー (創造) やインタラクショナルデザイン (設計)、プロトタイピング (実践) などを含む広い意味のデザインに関する発展研究についてテーマとして教授する。 (5 平林真実) 様々なメディアおよび時空間上で構成されたコミュニケーションを、機械学習等を用いた分析から、実世界インターフェイス、Webシステムを含む基盤に対し、実時間性を担保した実践的な実現手法をテーマとして教授する。 (6 前田真二郎) 映像の発信／鑑賞形態の変化が生んだ新たな視覚文化を見据えながら、新旧の映像メディアに関する技術や表現と、今日の映像表現について実践的に教授する。また創作者の経験を共有可能な知識に還元し、表現手法や基盤技術を開拓する。	

	(12 松井茂) 20世紀後半のメディアをめぐるインフラストラクチャーの変化を踏まえ、現代芸術を文化現象として再配置し、作家像、作品概念の変化を検証しながら、ニュー・メディア成熟期を経た表現への批判理論の確立を意図した基礎研究を教授する。 (1 三輪眞弘) 音楽・映像・現代美術・舞台芸術などの領域をまとめて「メディアアート」ととらえ、現代社会における芸術そのもののあり方や意味を統一的に研究し、テクノロジーに支えられたメディア社会における表現の可能性を教授する。 (11 山田晃嗣) 安全・安心に伝達するためのネットワークというインフラの存在と、情報の価値を高める分析手法を用いて、情報技術をどのように現場へ取り入れて行くべきかを福祉の視点で捉えて情報インフラ、情報分析と共に情報技術のあり方について教授する。	
プロジェクト研究Ⅱ	(概要) 学生が自らの研究テーマに対して、社会的な実践の場として、社会との接続を踏まえたプロジェクトを実践しながら、新たな表現拡張と理論化・体系化へつながる中心的科目として、博士論文作成に向けた実践的研究を展開する。開かれた活動の場の中で、相互に協働、交流・発信を図りながら、教育・研究を進める。領域横断的な視点から理論化・体系化が効果的に進められるよう、個々の専門性が異なる教員がチームで指導する。プロジェクトの遂行と議論を通じて領域横断力と実践力の獲得を目標とし、その成果をまとめることも含め実施する。 (10 赤羽亨) インタラクショナルデザインを対象とするプロトタイピングに関し、デジタルファブリケーション技術を活用したプロトタイピング手法やデザインプロセス内でのインタラクションの記録をテーマとした研究について教授する。 (3 赤松正行) 自転車を始めとする自律的な移動を主題としてテクノロジーとアートを融合させた実践的な調査・制作と発見的な批評・論考に対して、各種の環境応答技術、拡張現実感技術、映像音響体感技術などを用いた研究を教授する。 (13 伊村靖子) メディア技術がもたらす表現の構造変化に対する批評や観衆論を背景とした作品論を通じて、現代芸術における写真、映像、印刷、通信、コンピュータなどの表現メディアの多様化とデザイン領域との接地面をテーマに教授する。 (4 金山智子) 高度メディア社会における、他者との関係や意味の構築プロセスを（不）可能とするコミュニケーションを規定する媒介・場としてメディアを捉え、新たな理論や方法論、実践から新たなコミュニケーションのあり方をテーマに教授する。 (9 桑久保亮太) メディア技術と世界の関係性を考察するため、個別の問題を客観的に事実として認識し、それらを社会と接続し共有・共鳴させる方法を探究するため、問題を普遍化する活動のひとつの方策としてのメディアアートを教授する。 (8 小林孝浩) 情報システム工学とその応用研究として、エンターテインメント、福祉、農業について、情報システムの不可逆的な影響を省みつつ、技術のあり方や技術に依存しすぎない人間や生活のあり方をテーマに教授する。 (7 小林茂) 経営学等におけるイノベーションマネジメントの知見を参照しつつ、実際に企画立案し遂行するためにはどうすればいいかをテーマに教授する。 (2 鈴木宣也) メディア技術とそれがもたらす影響をテーマの主軸に捉え、ビジュアルリテラシー（創造）やインタラクショナルデザイン（設計）、プロトタイピング（実践）などを含む広い意味のデザインに関する発展研究についてテーマとして教授する。	

		(5 平林真実) 様々なメディアおよび時空間上で構成されたコミュニケーションを、機械学習等を用いた分析から、実世界インターフェイス、Webシステムを含む基盤に対し、実時間性を担保した実践的な実現手法をテーマとして教授する。 (6 前田真二郎) 映像の発信／鑑賞形態の変化が生んだ新たな視覚文化を見据えながら、新旧の映像メディアに関する技術や表現と、今日の映像表現について実践的に教授する。また創作者の経験を共有可能な知識に還元し、表現手法や基盤技術を開拓する。 (12 松井茂) 20世紀後半のメディアをめぐるインフラストラクチャーの変化を踏まえ、現代芸術を文化現象として再配置し、作家像、作品概念の変化を検証しながら、ニュー・メディア成熟期を経た表現への批判理論の確立を意図した基礎研究を教授する。 (1 三輪真弘) 音楽・映像・現代美術・舞台芸術などの領域をまとめて「メディアアート」ととらえ、現代社会における芸術そのもののあり方や意味を統一的に研究し、テクノロジーに支えられたメディア社会における表現の可能性を教授する。 (11 山田晃嗣) 安全・安心に伝達するためのネットワークというインフラの存在と、情報の価値を高める分析手法を用いて、情報技術をどのように現場へ取り入れて行くべきかを福祉の視点で捉えて情報インフラ、情報分析と共に情報技術のあり方について教授する。	
特別研究科目	メディア表現特別研究Ⅰ	(概要) 研究テーマ発表、年次制作・研究の実施と発表、報告書の提出から構成される。2年次の「メディア表現特別研究Ⅱ」へ向けた準備段階と位置づけられる。 1年次当初に、入学時に提出された研究計画に基づき主指導教員と副指導教員を配置し、その後、学生の研究テーマ案を踏まえて、明確な研究テーマ設定と研究計画の立案に関する指導を行う。立案された研究計画書については、「研究計画審査」と「倫理審査」における審査を通じて、適切な助言・指導を行う。また、「プロジェクト研究Ⅰ」へ向けた計画に関する指導を行う。 後期は、「メディア表現研究Ⅰ」における成果等を取込みつつ、学生が、主指導教員、副指導教員らと定期的に研究・制作のテーマや意図、内容や手法に関する相談と進捗状況の報告を行いながら研究を進める。最終的に年次の論文研究・制作を完了し、「博士研究状況報告会」にて発表のうえで博士研究状況報告書を提出する。なお、主指導教員は、博士論文提出資格をクリアするための論文の掲載、作品の出品等に留意した指導を行う。 (10 赤羽亨) インタラクショナルデザイン インタラクショナルデザインに焦点をあて、メディアテクノロジーを使った表現手法やインタラクションの記録について研究する。インタラクショナルデザインを対象とするデザインプロセスにおいて重要となる「プロトタイピング」に関連して、メディア表現技術の体系的な習得を目論むワークショップ開発、及び、デジタルファブリケーション技術を活用したプロトタイピング手法の開発を行う。また同時に、デザインプロセス内でのインタラクションを記録する、多視点映像や3Dスキャナーを使ったアーカイブ手法の開発を行う。 (3 赤松正行) メディアアート 自転車を始めとする自律的な移動を主題としてテクノロジーとアートを融合させた実践的な調査・制作と発見的な批評・論考を行う。これには各種の環境感応技術、拡張現実感技術、映像音響体感技術などを用い、個人の身体性や創造性、社会の交換性や持続性、自然と機械の相互作用性や創発性などについて考察することになる。ここでは特に自動化装置や造形的作品ではなく、身体と意識が密接に関わり、環境と変化に呼応する表現を志向する。 (13 伊村靖子) 芸術学 メディア技術がもたらす表現の構造変化に対する批評や観衆論を背景とした作品論を通じて、1990年代以降の芸術表現史の枠組みを問い直すことを目的とする。その前提として、現代芸術における写真、映像、印刷、通信、コンピュータなどの表現メディアの多様化と、グラフィックデザイン、メディアデザインを含む、デザイン領域との接地面を考察する。	

(4 金山智子) メディア・コミュニケーション
高度情報メディア社会において、人種、ジェンダー、宗教、政治的信念を巡って対立が生まれ、分断と衝突の時代となっている。対話や参加というコミュニケーションは善という20世紀の神話は崩れ、ネット社会では心的共振による合意や小公共圏の並存など人々の寛容や共創が困難となり、新たなコミュニケーションのあり方が問われている。授業では、他者との関係や意味の構築プロセスを(不)可能とするコミュニケーションを規定する媒介・場としてメディアを捉え、既存のメディアコミュニケーション論を現代社会の中で相対化し、新たな理論や方法論、メディア実践からこの問いについて探求する。

(9 桑久保亮太) メディアアート
急速な変化を遂げる情報環境において、メディア技術と世界の関係性を考察するためには、客観的な事実の認識とともに、そうした環境下で個々人が抱える問題に対し積極的に目を向ける必要があり、尚且つそれを社会に接続することで共有・共鳴させる方法を具体的に探求することが求められる。ここでは「メディアアート」をそのような個別の問題を普遍化する活動のひとつの方策として捉え、その一連の過程として、問題の発見、通時的／共時的なリサーチ、作品計画、制作と発表、自己分析までを含めた実践的な研究を行う。

(8 小林孝浩) 情報システム工学
情報システム工学に専門の軸足を置き、幅広いフィールドにおいて応用研究を対象とする。これまでの代表的なフィールドは、エンターテインメント分野、福祉分野、農業分野が挙げられる。情報システムの継続的な発展が我々にもたらす不可逆的な影響を省みつつ、現在の社会環境において技術の適正なあり方や技術に依存しすぎない人間や生活のあり方をテーマに、具体的・実践的な活動を踏まえた探求をする。

(7 小林茂) イノベーションマネジメント
まず、古典から最新の国際標準に至るまでイノベーションの定義がどのように変遷してきたか背景と共に学ぶ。次に、アイデアの創出から実装に至るまでに関する課題、理論、手法について、経営学等の知見を英語および日本語の文献輪読を通じて研究領域全体の流れと共に学ぶ。その上で、中小企業、スタートアップ、メディアアーティストなど、各自の研究テーマに関連の深い事例を詳細に分析して参照し、研究プロジェクトとして実施するための計画を立案し、選考過程を経て学内予算を獲得することを通じて、実践のための経験を得る。

(2 鈴木宣也) インタラクションデザイン
高度な情報メディアがコミュニケーション手段の中核をしめるようになった現代社会の諸問題に対して、メディア技術とそれがもたらす影響を研究テーマの主軸に捉えつつ、ビジュアルリテラシー(創造)やインタラクションデザイン(設計)、プロトタイピング(実践)などを含む高度なデザインプロセスに関する発展研究を進める。また共創等を含めデザインプロセスの実践として、地域社会や産業などへの還元も含め、情報メディアとデザインの可能性と課題をホリスティックな視点から俯瞰的に研究する。

(5 平林真実) コミュニケーションシステム
様々なメディアおよび時空間上で構成される状況におけるコミュニケーションを観察やセンシングおよび機械学習等を用いた分析および理解を通して、実世界インターフェイス、Webシステムを含むインターネット、センシング環境やIoTらの基盤としたインタラクティブなメディア技術を用いることで、多様な状況に適したコミュニケーションを拡張するシステムの研究を行う。実時間性を担保したインタラクティブなシステムによって可能となるコミュニケーションによるメディア表現の在り方を実践的な適用を設定した実現手法を探求する。

(6 前田真二郎) 映像表現
今日、デジタル技術と結びついた「映像」は、従来の映像表現の自由度を飛躍的に高めただけでなく、印刷や通信などのメディア環境や、美術や舞台といった芸術分野に大きな影響を及ぼしている。映像の発信／鑑賞形態の変化が生んだ新たな視覚文化を見据えながら、新旧の映像メディアに関する技術や表現を整理し、今日の映像表現について作品制作を通して実践的に研究する。また創作者の経験を共有可能な知識に還元し、表現手法や基盤技術を開拓する。

	(12 松井茂) 映像メディア学 20世紀後半のメディアをめぐるインフラストラクチャーの変化を踏まえ、現代芸術を文化現象として再配置し、作家像、作品概念の変化を検証する。マス・メディア（放送文化と出版文化）を介してはかれる領域横断が、制度化された芸術諸分野を解体し、抵抗文化として、ラディカルな表現上の戦略をいかに設計してきたのかを抽出する。本研究の目的は、オールド・メディア成熟期を分析対象に、ニュー・メディア成熟期を経た表現への批判理論の確立を意図した基礎研究である。 (1 三輪眞弘) 新しい美学 音楽・映像・現代美術・舞台芸術などの領域をまとめて「メディアアート」ととらえ、現代社会における芸術そのもののあり方や意味を統一的に研究する。たとえば、音楽の、20世紀に生れたコンピュータ音楽やアルゴリズム・コンポジションと呼ばれる作曲技法など、テクノロジーに支えられたメディア社会における「音楽」の新しい可能性や困難について具体的に考察する。その際、かつて「芸術」と呼ばれてきたものが、未来の社会において、また、芸術以外の専門分野とどのような関係にあるものなのか研究の核心となる。 (11 山田晃嗣) 情報工学 社会における情報の価値が高まる中、それらを安全・安心に伝達するためのネットワークというインフラの存在と、情報の価値を高める分析手法（ソフトコンピューティングなど）が注目されている。一方で、多様な価値観を持つ現代人が生きやすい情報化社会を目指すには、個の存在を認め、皆が共生できる環境が必要である。そこで各ユーザが個別対応するための一手段として情報技術を考える。情報技術をどのように現場へ取り入れて行くべきかを福祉の視点で捉えて情報インフラ、情報分析と共に情報技術のあり方を探求していく。	
メディア表現特別研究Ⅱ	(概要) 研究計画に基づき論文・制作に関する研究を進めながら「中間審査発表会」へ向けて、研究成果を取りまとめる。前期、その取りまとめに当たっては、指導教員らと研究・制作のテーマ、内容、実手法等について定期的に報告・相談を行うとともに、1年次の「プロジェクト研究Ⅰ」と、2年次に並行して取り組む「プロジェクト研究Ⅱ」の経験と成果を反映させるため、必要に応じて「プロジェクト研究Ⅰ」および「プロジェクト研究Ⅱ」の担当教員と協議し行う。その後は、年度末に開催する「中間審査発表会」へ向けて、研究成果としての中間発表を行い、さらに研究を深化させる。「中間審査発表会」での課題指摘や助言を踏まえて研究の改善を進め、博士課程最終学年である3年次への準備を整える。なお、主指導教員は、博士論文提出資格をクリアするための論文の掲載、作品の出品等に留意した指導を行う。 (10 赤羽亨) インタラクシオンデザイン インタラクシオンデザインに焦点をあて、メディアテクノロジーを使った表現手法やインタラクシオンの記録について研究する。インタラクシオンデザインを対象とするデザインプロセスにおいて重要な「プロトタイピング」に関連して、メディア表現技術の体系的な習得を目論むワークショップ開発、及び、デジタルファブリケーション技術を活用したプロトタイピング手法の開発を行う。また同時に、デザインプロセス内でのインタラクシオンを記録する、多視点映像や3Dスキャナーを使ったアーカイブ手法の開発を行う。 (3 赤松正行) メディアアート 自転車を始めとする自律的な移動を主題としてテクノロジーとアートを融合させた実践的な調査・制作と発見的な批評・論考を行う。これには各種の環境感应技術、拡張現実感技術、映像音響体感技術などを用い、個人の身体性や創造性、社会の交換性や持続性、自然と機械の相互作用性や創発性などについて考察することになる。ここでは特に自動化装置や造形的作品ではなく、身体と意識が密接に関わり、環境と変化に呼応する表現を志向する。 (13 伊村靖子) 芸術学 メディア技術がもたらす表現の構造変化に対する批評や観衆論を背景とした作品論を通じて、1990年代以降の芸術表現史の枠組みを問い直すことを目的とする。その前提として、現代芸術における写真、映像、印刷、通信、コンピュータなどの表現メディアの多様化と、グラフィックデザイン、メディアデザインを含む、デザイン領域との接地面を考察する。	

(4 金山智子) メディア・コミュニケーション
高度情報メディア社会において、人種、ジェンダー、宗教、政治的信念を巡って対立が生まれ、分断と衝突の時代となっている。対話や参加というコミュニケーションは善という20世紀の神話は崩れ、ネット社会では心的共振による合意や小公共圏の並存など人々の寛容や共創が困難となり、新たなコミュニケーションのあり方が問われている。授業では、他者との関係や意味の構築プロセスを(不)可能とするコミュニケーションを規定する媒介・場としてメディアを捉え、既存のメディアコミュニケーション論を現代社会の中で相対化し、新たな理論や方法論、メディア実践からこの問いについて探求する。

(9 桑久保亮太) メディアアート
急速な変化を遂げる情報環境において、メディア技術と世界の関係性を考察するためには、客観的な事実の認識とともに、そうした環境下で個々人が抱える問題に対し積極的に目を向ける必要があり、尚且つそれを社会に接続することで共有・共鳴させる方法を具体的に探求することが求められる。ここでは「メディアアート」をそのような個別の問題を普遍化する活動のひとつの方策として捉え、その一連の過程として、問題の発見、通時的／共時的なリサーチ、作品計画、制作と発表、自己分析までを含めた実践的な研究を行う。

(8 小林孝浩) 情報システム工学
情報システム工学に専門の軸足を置き、幅広いフィールドにおいて応用研究を対象とする。これまでの代表的なフィールドは、エンターテインメント分野、福祉分野、農業分野が挙げられる。情報システムの継続的な発展が我々にもたらす不可逆的な影響を省みつつ、現在の社会環境において技術の適正なあり方や技術に依存しすぎない人間や生活のあり方をテーマに、具体的・実践的な活動を踏まえた探求をする。

(7 小林茂) イノベーションマネジメント
まず、古典から最新の国際標準に至るまでイノベーションの定義がどのように変遷してきたか背景と共に学ぶ。次に、アイデアの創出から実装に至るまでに関する課題、理論、手法について、経営学等の知見を英語および日本語の文献輪読を通じて研究領域全体の流れと共に学ぶ。その上で、中小企業、スタートアップ、メディアアーティストなど、各自の研究テーマに関連の深い事例を詳細に分析して参照し、研究プロジェクトとして実施するための計画を立案し、選考過程を経て学内予算を獲得することを通じて、実践のための経験を得る。

(2 鈴木宣也) インタラクションデザイン
高度な情報メディアがコミュニケーション手段の中核をしめるようになった現代社会の諸問題に対して、メディア技術とそれがもたらす影響を研究テーマの主軸に捉えつつ、ビジュアルリテラシー(創造)やインタラクションデザイン(設計)、プロトタイピング(実践)などを含む高度なデザインプロセスに関する発展研究を進める。また共創等を含めデザインプロセスの実践として、地域社会や産業などへの還元も含め、情報メディアとデザインの可能性と課題をホリスティックな視点から俯瞰的に研究する。

(5 平林真実) コミュニケーションシステム
様々なメディアおよび時空間上で構成される状況におけるコミュニケーションを観察やセンシングおよび機械学習等を用いた分析および理解を通して、実世界インターフェイス、Webシステムを含むインターネット、センシング環境やIoTらの基盤としたインタラクティブなメディア技術を用いることで、多様な状況に適したコミュニケーションを拡張するシステムの研究を行う。実時間性を担保したインタラクティブなシステムによって可能となるコミュニケーションによるメディア表現の在り方を実践的な適用を設定した実現手法を探求する。

(6 前田真二郎) 映像表現
今日、デジタル技術と結びついた「映像」は、従来の映像表現の自由度を飛躍的に高めただけでなく、印刷や通信などのメディア環境や、美術や舞台といった芸術分野に大きな影響を及ぼしている。映像の発信／鑑賞形態の変化が生んだ新たな視覚文化を見据えながら、新旧の映像メディアに関する技術や表現を整理し、今日の映像表現について作品制作を通して実践的に研究する。また創作者の経験を共有可能な知識に還元し、表現手法や基盤技術を開拓する。

	(12 松井茂) 映像メディア学 20世紀後半のメディアをめぐるインフラストラクチャーの変化を踏まえ、現代芸術を文化現象として再配置し、作家像、作品概念の変化を検証する。マス・メディア（放送文化と出版文化）を介してはかれる領域横断が、制度化された芸術諸分野を解体し、抵抗文化として、ラディカルな表現上の戦略をいかに設計してきたのかを抽出する。本研究の目的は、オールド・メディア成熟期を分析対象に、ニュー・メディア成熟期を経た表現への批判理論の確立を意図した基礎研究である。 (1 三輪眞弘) 新しい美学 音楽・映像・現代美術・舞台芸術などの領域をまとめて「メディアアート」ととらえ、現代社会における芸術そのもののあり方や意味を統一的に研究する。たとえば、音楽の、20世紀に生れたコンピュータ音楽やアルゴリズム・コンポジションと呼ばれる作曲技法など、テクノロジーに支えられたメディア社会における「音楽」の新しい可能性や困難について具体的に考察する。その際、かつて「芸術」と呼ばれてきたものが、未来の社会において、また、芸術以外の専門分野とどのような関係にあるものなのか研究の核心となる。 (11 山田晃嗣) 情報工学 社会における情報の価値が高まる中、それらを安全・安心に伝達するためのネットワークというインフラの存在と、情報の価値を高める分析手法（ソフトコンピューティングなど）が注目されている。一方で、多様な価値観を持つ現代人が生きやすい情報化社会を目指すには、個の存在を認め、皆が共生できる環境が必要である。そこで各ユーザが個別対応するための一手段として情報技術を考える。情報技術をどのように現場へ取り入れて行くべきかを福祉の視点で捉えて情報インフラ、情報分析と共に情報技術のあり方を探求していく。	
メディア表現特別研究Ⅲ	(概要) 博士研究の最終年度として、博士論文を提出し、後期の「博士論文予備審査会」、「博士論文審査会」を通じた指導・助言に対応しながら、研究成果としてまとめる。 前期は、研究計画に基づき論文・制作に関する研究を進めながら、「博士論文予備審査会」に向けて、研究成果を取りまとめる。後期は、「博士論文審査会」に向けて、指導教員らによる定期的な指導のもと、博士論文を完成させる。併せて、研究制作を伴う場合は、同様に指導教員のもとで並行して制作を進める。履修者は、指導教員と定期的な報告・相談を行いながら、3年間の全ての授業の成果を持って博士論文を完成させ、審査・発表に臨む。 (10 赤羽亨) インタラクティブデザイン インタラクティブデザインに焦点をあて、メディアテクノロジーを使った表現手法やインタラクティブの記録について研究する。インタラクティブデザインを対象とするデザインプロセスにおいて重要となる「プロトタイプング」に関連して、メディア表現技術の体系的な習得を目論むワークショップ開発、及び、デジタルファブリケーション技術を活用したプロトタイプング手法の開発を行う。また同時に、デザインプロセス内でのインタラクティブを記録する、多視点映像や3Dスキャナーを使ったアーカイブ手法の開発を行う。 (3 赤松正行) メディアアート 自転車を始めとする自律的な移動を主題としてテクノロジーとアートを融合させた実践的な調査・制作と発見的な批評・論考を行う。これには各種の環境感応技術、拡張現実感技術、映像音響体感技術などを用い、個人の身体性や創造性、社会の交換性や持続性、自然と機械の相互作用性や創発性などについて考察することになる。ここでは特に自動化装置や造形的作品ではなく、身体と意識が密接に関わり、環境と変化に呼応する表現を志向する。 (13 伊村靖子) 芸術学 メディア技術がもたらす表現の構造変化に対する批評や観衆論を背景とした作品論を通じて、1990年代以降の芸術表現史の枠組みを問い直すことを目的とする。その前提として、現代芸術における写真、映像、印刷、通信、コンピュータなどの表現メディアの多様化と、グラフィックデザイン、メディアデザインを含む、デザイン領域との接地面を考察する。	

(4 金山智子) メディア・コミュニケーション
高度情報メディア社会において、人種、ジェンダー、宗教、政治的信念を巡って対立が生まれ、分断と衝突の時代となっている。対話や参加というコミュニケーションは善という20世紀の神話は崩れ、ネット社会では心的共振による合意や小公共圏の並存など人々の寛容や共創が困難となり、新たなコミュニケーションのあり方が問われている。授業では、他者との関係や意味の構築プロセスを(不)可能とするコミュニケーションを規定する媒介・場としてメディアを捉え、既存のメディアコミュニケーション論を現代社会の中で相対化し、新たな理論や方法論、メディア実践からこの問いについて探求する。

(9 桑久保亮太) メディアアート
急速な変化を遂げる情報環境において、メディア技術と世界の関係性を考察するためには、客観的な事実の認識とともに、そうした環境下で個々人が抱える問題に対し積極的に目を向ける必要があり、尚且つそれを社会に接続することで共有・共鳴させる方法を具体的に探求することが求められる。ここでは「メディアアート」をそのような個別の問題を普遍化する活動のひとつの方策として捉え、その一連の過程として、問題の発見、通時的／共時的なリサーチ、作品計画、制作と発表、自己分析までを含めた実践的な研究を行う。

(8 小林孝浩) 情報システム工学
情報システム工学に専門の軸足を置き、幅広いフィールドにおいて応用研究を対象とする。これまでの代表的なフィールドは、エンターテインメント分野、福祉分野、農業分野が挙げられる。情報システムの継続的な発展が我々にもたらす不可逆的な影響を省みつつ、現在の社会環境において技術の適正なあり方や技術に依存しすぎない人間や生活のあり方をテーマに、具体的・実践的な活動を踏まえた探求をする。

(7 小林茂) イノベーションマネジメント
まず、古典から最新の国際標準に至るまでイノベーションの定義がどのように変遷してきたか背景と共に学ぶ。次に、アイデアの創出から実装に至るまでに関する課題、理論、手法について、経営学等の知見を英語および日本語の文献輪読を通じて研究領域全体の流れと共に学ぶ。その上で、中小企業、スタートアップ、メディアアーティストなど、各自の研究テーマに関連の深い事例を詳細に分析して参照し、研究プロジェクトとして実施するための計画を立案し、選考過程を経て学内予算を獲得することを通じて、実践のための経験を得る。

(2 鈴木宣也) インタラクションデザイン
高度な情報メディアがコミュニケーション手段の中核をしめるようになった現代社会の諸問題に対して、メディア技術とそれがもたらす影響を研究テーマの主軸に捉えつつ、ビジュアルリテラシー(創造)やインタラクションデザイン(設計)、プロトタイピング(実践)などを含む高度なデザインプロセスに関する発展研究を進める。また共創等を含めデザインプロセスの実践として、地域社会や産業などへの還元も含め、情報メディアとデザインの可能性と課題をホリスティックな視点から俯瞰的に研究する。

(5 平林真実) コミュニケーションシステム
様々なメディアおよび時空間上で構成される状況におけるコミュニケーションを観察やセンシングおよび機械学習等を用いた分析および理解を通して、実世界インターフェイス、Webシステムを含むインターネット、センシング環境やIoTらの基盤としたインタラクティブなメディア技術を用いることで、多様な状況に適したコミュニケーションを拡張するシステムの研究を行う。実時間性を担保したインタラクティブなシステムによって可能となるコミュニケーションによるメディア表現の在り方を実践的な適用を設定した実現手法を探求する。

(6 前田真二郎) 映像表現
今日、デジタル技術と結びついた「映像」は、従来の映像表現の自由度を飛躍的に高めただけでなく、印刷や通信などのメディア環境や、美術や舞台といった芸術分野に大きな影響を及ぼしている。映像の発信／鑑賞形態の変化が生んだ新たな視覚文化を見据えながら、新旧の映像メディアに関する技術や表現を整理し、今日の映像表現について作品制作を通して実践的に研究する。また創作者の経験を共有可能な知識に還元し、表現手法や基盤技術を開拓する。

		(12 松井茂) 映像メディア学 20世紀後半のメディアをめぐるインフラストラクチャーの変化を踏まえ、現代芸術を文化現象として再配置し、作家像、作品概念の変化を検証する。マス・メディア（放送文化と出版文化）を介してはかられる領域横断が、制度化された芸術諸分野を解体し、抵抗文化として、ラディカルな表現上の戦略をいかに設計してきたのかを抽出する。本研究の目的は、オールド・メディア成熟期を分析対象に、ニュー・メディア成熟期を経た表現への批判理論の確立を意図した基礎研究である。 (1 三輪眞弘) 新しい美学 音楽・映像・現代美術・舞台芸術などの領域をまとめて「メディアアート」ととらえ、現代社会における芸術そのもののあり方や意味を統一的に研究する。たとえば、音楽の、20世紀に生れたコンピュータ音楽やアルゴリズム・コンポジションと呼ばれる作曲技法など、テクノロジーに支えられたメディア社会における「音楽」の新しい可能性や困難について具体的に考察する。その際、かつて「芸術」と呼ばれてきたものが、未来の社会において、また、芸術以外の専門分野とどのような関係にあるものなのか研究の核心となる。 (11 山田晃嗣) 情報工学 社会における情報の価値が高まる中、それらを安全・安心に伝達するためのネットワークというインフラの存在と、情報の価値を高める分析手法（ソフトコンピューティングなど）が注目されている。一方で、多様な価値観を持つ現代人が生きやすい情報化社会を目指すには、個の存在を認め、皆が共生できる環境が必要である。そこで各ユーザが個別対応するための一手段として情報技術を考える。情報技術をどのように現場へ取入れて行くべきかを福祉の視点で捉えて情報インフラ、情報分析と共に情報技術のあり方を探求していく。	
--	--	---	--

(注)

- 1 開設する授業科目の数に応じ、適宜枠の数を増やして記入すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校の出資定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。

情報科学芸術大学院大学 設置認可等に関わる組織の移行表

令和2年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和3年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
情報科学芸術大学院大学				情報科学芸術大学院大学				
メディア表現研究科				メディア表現研究科				
メディア表現専攻（M）	20	-	40	メディア表現専攻（M）	20	-	40	
				<u>メディア表現専攻（D）</u>	<u>3</u>	-	<u>9</u>	課程変更（認可申請）
計	20	-	40	計	<u>23</u>	-	<u>49</u>	

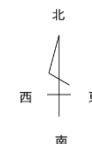
岐阜県における本学の位置



大学周辺図（最寄り駅～大学）



最寄り駅からの距離
JR大垣駅～大学：約2.5km



校舎の配置図



ソフトピアジャパンセンタービル（2～5階）
事務局、教員室、講義室

ワークショップ24（1、3、5階）
図書館、講義室、大学院生室

校地面積 6,298.36㎡
校舎面積 5,482.70㎡

情報科学芸術大学院大学学則（案）

目次

- 第1章 総則（第1条－第2条）
- 第2章 組織（第3条－第7条）
- 第3章 職員（第8条－第12条）
- 第4章 運営組織（第13条・第14条）
- 第5章 学年、学期及び休業日（第15条－第17条）
- 第6章 研究科の課程、修業年限及び在学期間（第18条－第20条）
- 第7章 入学（第21条－第29条）
- 第8章 教育方法、教育課程及び履修方法等（第30条－第38条）
- 第9章 休学、転学、留学、退学及び除籍（第39条－第43条）
- 第10章 修了及び学位（第44条・第45条）
- 第11章 賞罰（第46条・第47条）
- 第12章 研究生、科目等履修生、特別聴講学生、研修員及び外国人留学生（第48条－第52条）
- 第13章 授業料等（第53条）
- 第14条 学生寮（第54条）
- 第15章 大学開放（第55条）
- 第16章 その他（第56条・第57条）
- 附則

第1章 総則

（目的）

第1条 情報科学芸術大学院大学（以下「本学」という。）は、専攻分野に係る学術の理論及び応用を教授研究して、その深奥をきわめ、情報社会の新しい在り方を創造的に開拓する「高度な表現者」としての資質を備えた人材を養成するとともに、学術文化の向上、発展及び産業の振興に寄与することを目的とする。

（自己評価等）

第2条 本学は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。

2 前項の点検及び評価に関し必要な事項は別に定める。

第2章 組織

（大学院）

第3条 本学に大学院を置く。

（研究科、課程、専攻及び定員）

第4条 大学院に、メディア表現研究科（以下「研究科」という。）を置く。

2 研究科の専攻、課程及びその学生定員は、次のとおりとする。

専攻	課程	入学定員	収容定員
メディア表現専攻	博士前期課程	20人	40人
メディア表現専攻	博士後期課程	3人	9人

(事務局)

第5条 本学に事務局を置く。

(産業文化研究センター)

第6条 本学に附置研究機関として産業文化研究センターを置く。

(附属図書館)

第7条 本学に、附属図書館を置く。

第3章 職員

(職員)

第8条 本学に学長、教授、准教授、助教、事務職員、技術職員を置く。

2 本学に前項に定めるもののほか、必要に応じ、副学長、講師その他の職員を置くことができる。

(部局長)

第9条 研究科に研究科長を置き、研究科の教授をもって充てる。

2 産業文化研究センターにセンター長を置き、本学の教授をもって充てる。

3 附属図書館に館長を置き、本学の教授をもって充てる。

4 事務局に事務局長を置き、事務職員をもって充てる。

(部局長の職務)

第10条 研究科長は、学長の命を受け、研究科に関する事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

2 産業文化研究センター長は、学長の命を受け、産業文化研究センターに関する事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

3 附属図書館長は、学長の命を受け、附属図書館に関する事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

4 事務局長は、学長の命を受け、事務局に関する事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

(名誉教授)

第11条 本学に学長、副学長、教授、准教授又は講師として多年勤務した者であって、教育上又は学術上特に功績のあった者に対し、名誉教授の称号を授与することができる。

2 名誉教授の称号の授与に関し必要な事項は、別に定める。

(客員教授等)

第12条 本学に客員教授又は客員准教授を置くことができる。

2 客員教授及び客員准教授に関し必要な事項は、別に定める。

第4章 運営組織

(教授会)

第13条 本学に教授会を置く。

2 教授会は、学長及び教授をもって組織する。ただし、学長は、必要があると認めるときは、准教授、講師その他の職員を教授会の組織に加えることができる。

3 教授会に関し必要な事項は別に定める。

(情報科学芸術大学院大学運営協議会)

第14条 本学に、本学の運営に関し意見を聴取するため、学外の有識者からなる情報科学芸術大学院大学運営協議会（以下「運営協議会」という。）を設ける。

2 運営協議会に関し必要な事項は別に定める。

第5章 学年、学期及び休業日

(学年)

第15条 本学の学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第16条 学年は、次の2期に分ける。

- 一 前期 4月1日から9月30日まで
- 二 後期 10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

第17条 授業を行わない日（以下「休業日」という。）は、次のとおりとする。

- 一 日曜日及び土曜日
 - 二 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
 - 三 春季休業日 3月1日から3月31日まで
 - 四 夏季休業日 8月1日から9月10日まで
 - 五 冬季休業日 12月21日から翌年1月9日まで
- 2 学長は、前項の規定にかかわらず、特別の必要があると認められるときは、臨時に休業日を定め、又は休業日であっても臨時に授業を行うことができる。

第6章 研究科の課程、修業年限及び在学期間

(課程)

第18条 研究科の課程は博士前期課程及び博士後期課程とする。

(修業年限)

第19条 博士前期課程の標準修業年限は2年とする。

2 博士後期課程の標準修業年限は3年とする。

(在学期間)

第20条 博士前期課程の学生は4年を、博士後期課程の学生は6年を超えて在学することができない。ただし、第26条又は第27条の規定により入学した学生は、第29条の規定により定められた在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することができない。

第7章 入学

(入学の時期)

第21条 本学の入学の時期は、学年の始めとする。ただし、転入学及び再入学については、学期の始めとすることができる。

(入学資格)

第22条 博士前期課程に入学することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- 一 大学を卒業した者
- 二 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者
- 三 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- 四 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- 五 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16

年の課程を修了したとされる者に限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

六 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者

七 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定する者を文部大臣が定める日以降に修了した者

八 文部科学大臣の指定した者

九 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であつて、当該者をその後に入学者とする大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの

十 大学に3年以上在学した者であつて、大学院の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの

十一 外国において学校教育における15年の課程を修了した者であつて、大学院の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの

十二 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者であつて、大学院の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの

十三 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者であつて、大学院の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの

十四 本学の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると学長が認めた者で、22歳に達した者

2 博士後期課程に入学することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

一 修士の学位または専門職学位を有する者

二 外国において修士の学位または専門職学位に相当する学位を授与された者

三 外国の学校が行う通信教育を我が国において履修し、修士の学位または専門職学位に相当する学位を授与された者

四 我が国において、外国の大学院相当として指定した外国の課程(文部科学大臣指定外国大学(大学院相当)日本校)を修了し、収支の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者

五 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者

六 大学等を卒業し、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者で、大学院において、修士の学位を有する者と同等の学位があると認めた者(平成元年文部省告示118号)

七 本学大学院において、個別の入学資格審査により認めた者で、24歳に達した者
(入学志願の手続)

第23条 本学に入学を志願する者は、指定の期日までに入学願書に入学検定料及び所定の書類を添えて学長に提出しなければならない。

(合格者の決定)

第24条 学長は、入学を志願した者について、選考により、合格者を決定する。

(入学の手続及び入学の許可)

第25条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、情報科学芸術大学院大学条例施行規則（平成13年岐阜県規則第10号。以下「施行規則」という。）第8条第4号に該当する場合を除き、指定の期日までに、所定の入学金を納付しなければならない。ただし、施行規則第11条第2項本文の規定により入学金減免申請書を提出する者にあつては、入学金の減免の申請に対する決定がなされるまでの間は、入学金を納付することを要しない。

2 学長は、前項に規定する入学手続きを完了した者に入学を許可する。

3 入学を許可された者は学長が指定する期日までに、誓約書その他所定の書類を提出しなければならない。

(編入学及び転入学)

第26条 学長は、次の各号のいずれかに該当する者で、本学への入学を志願する者があるときは、欠員がある場合に限り、選考により、相当年次に、第1号に掲げる者にあつては編入学を、第2号に該当する者にあつては転入学を許可することができる。

一 他の大学院を修了した者及び退学した者

二 他の大学院に在学する者

(再入学)

第27条 学長は、第42条の規定により退学を許可された者で本学に再入学を志願するものがあるときは、欠員のある場合に限り、選考により、相当年次に再入学を許可することができる。

(進学)

第28条 学長は、本学の博士前期課程を修了し、博士後期課程に進学を志願するものがあるときは、選考により進学を許可することができる。

(編入学等の場合の取扱い)

第29条 第25条及び第26条の規定により入学を許可された者の既に履修した授業科目及び修得した単位数の取扱い並びに在学すべき年数については、学長が決定する。

第8章 教育方法、教育課程及び履修方法等

(教育方法)

第30条 本学の教育は、授業科目の授業及び、学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）により行うものとする。

(授業科目の区分)

第31条 博士前期課程の授業科目を分けて、導入科目、総合科目、専門科目、制作演習科目、プロジェクト科目及び特別研究とする。

2 博士後期課程の授業科目を分けて、研究基礎科目、プロジェクト研究科目、特別研究科目とする。

(教育課程の編成方法)

第32条 博士前期課程の教育課程は、各授業科目を必修科目及び選択科目に分け、これを各年次に配当して編成するものとする。

2 博士後期課程の教育課程は、各授業科目を必修科目とし、各年次に配当して編成するものとする。

(単位の算定基準)

第33条 各授業科目の単位数は、次の基準により算定するものとする。

一 講義及び演習については、15時間から30時間までの授業をもって1単位とする。

二 実験及び実習については、30時間から45時間までの授業をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、特別研究については、6単位とする。

(単位の授与)

第34条 授業科目を履修し、その試験又は研究報告に合格した者には、所定の単位を与える。

(修了に必要な単位)

第35条 博士前期課程の修了に必要な単位数は、次の区分により合計30単位以上とする。

一 導入科目については、6単位

二 総合科目については、4単位以上

三 専門科目については、6単位以上

四 制作演習科目については、2単位以上

五 プロジェクト科目については、4単位以上

六 特別研究については、6単位

2 博士後期課程の修了に必要な単位数は、次の区分により合計16単位とする。

一 研究基礎科目については、4単位

二 プロジェクト研究科目については、4単位

三 特別研究科目については、8単位

(他の大学院等における研究指導)

第36条 学長は、教育研究上有益と認めるときは、他の大学院等とあらかじめ協議のうえ、1年を超えない範囲で、本学の学生が他の大学院等において必要な研究指導を受けることを認めることができる。

(他の大学院等における授業科目の履修)

第37条 学長は、教育上有益と認めるときは、他の大学院等との協議に基づき、学生が当該他の大学院において履修した授業科目について修得した単位を、教授会の議を経て、10単位を超えない範囲で、本学博士前期課程における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

(入学前の既修得単位の認定)

第38条 学長は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に他の大学院において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)を、編入学又は転入学の場合を除き、教授会の議を経て、10単位を超えない範囲で、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

第9章 休学、転学、留学、退学及び除籍

(休学)

第39条 学生は、病気その他やむを得ない理由により2月以上修学することができないときは、学長の許可を得て休学することができる。

2 休学期間は、1年以内とする。ただし、学長は、特別の理由があると認めるときは、1年を限度として休学期間の延長を許可することができる。

3 休学期間は、通算して2年を超えることができない。

4 休学期間は、第20条の在学期間には算入しない。

5 学生は、休学の理由が消滅したことにより復学しようとするときは、学長の許可を受けなければならない。

(転学)

第40条 学生は、他の大学院への入学又は転入学を志願しようとするときは、学長の許可を受けなければならない。

(留学)

第41条 学長は、教育上有益と認めるときは、外国の大学院との協議に基づき、学生が当該外国の大学院の授業科目の履修をするため留学することを許可することができる。

2 前項の許可を得て留学した期間は、第44条に規定する在学期間を含めることができる。

3 第37条の規定は、第1項の留学について準用する。

(退学)

第42条 学生は、退学しようとするときは、学長の許可を受けなければならない。

(除籍)

第43条 学長は、次のいずれかに該当する学生を除籍することができる。

- 一 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- 二 第20条に規定する在学期間を超えた者
- 三 第39条第3項に規定する休学期間を超えてなお復学できない者
- 四 死亡した者又は長期間にわたり行方不明の者

第10章 修了及び学位

(修了)

第44条 学長は、本学博士前期課程に2年（第26条又は第27条の規定により入学した者については、第29条の規定により定められた在学すべき年数）以上在学し、第35条第1項に規定する単位数を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文等の審査及び最終試験に合格した者に対し博士前期課程の修了を認定する。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、本学に1年以上在学すれば足りるものとする。

2 学長は本学博士後期課程に3年（第26条又は第27条の規定により入学した者については、第29条の規定により定められた在学すべき年数）以上在学し、第35条第2項に規定する単位数を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に対し博士後期課程の修了を認定する。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、本学に2年以上在学すれば足りるものとする。

(学位)

第45条 学長は、前条の規定により、博士前期課程を修了した者には、修士の学位を、博士後期課程を修了した者には、博士の学位を授与する。

- 2 前項により修士の学位を授与するに当たっては、次の区分により専攻分野の名称を付記する。

研究科	学位
メディア表現研究科	修士（メディア表現）

- 3 第1項により博士の学位を授与するに当たっては、次の区分により専攻分野の名称を付記する。

研究科	学位
メディア表現研究科	博士（メディア表現）

第11章 賞罰

（表彰）

第46条 学長は、他の模範となる学生を表彰することができる。

（懲戒）

第47条 学長は、この学則その他本学の定める規程に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした学生を懲戒することができる。

2 懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。

3 懲戒に関し必要な事項は別に定める。

第12章 研究生、科目等履修生、特別聴講学生、研修員及び外国人留学生

（研究生）

第48条 学長は、本学において特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは、本学の教育研究に支障のない範囲において、選考により、研究生として入学を許可することができる。

2 研究生として入学することができる者は、大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると学長が認めた者とする。

（科目等履修生）

第49条 学長は、本学において一又は複数の授業科目の履修を志願する者があるときは、本学の教育研究に支障のない範囲において、選考により、科目等履修生として入学を許可することができる。

2 学長は、科目等履修生に対し、単位を与えることができる。

（特別聴講学生）

第50条 学長は、他の大学院の学生で、本学において一又は複数の授業科目を履修することを志願するものがあるときは、当該他の大学院との協議に基づき、特別聴講学生として入学を許可することができる。

2 学長は特別聴講学生に対し、単位を与えることができる。

（研修員）

第51条 学長は、大学その他の団体からその所属する職員に特定の専門事項について研修させるため本学に派遣の申し入れがあるときは、本学の教育研究に支障のない範囲において、選考により、研修員として受け入れることができる。

（外国人留学生）

第52条 学長は、外国人であって、大学において教育を受ける目的を持って入国し、本学に入学を志願する者があるときは、選考により、入学を許可することができる。

第13章 授業料等

(授業料等)

第53条 入学検定料、入学金、授業料及び研修料については、情報科学芸術大学院大学条例（平成12年岐阜県条例第66号）の定めるところによる。

第14章 学生寮

(学生寮)

第54条 本学に学生寮を置く。

2 学生寮に関し必要な事項は別に定める。

第15章 大学開放

(大学開放)

第55条 学長は、必要があると認めるときは、公開講座の開設その他の大学の施設の開放を行うことができる。

第16章 その他

(改正)

第56条 学長は、この規程を改正しようとするときは、教授会の意見を聴くものとする。

(委任)

第57条 この学則の施行に関し必要な事項は、学長が定める。

附 則

- 1 この学則は、平成13年4月1日から施行する。
- 2 平成13年度における学生定員のうち収容定員は、第4条第2項の規定にかかわらず、次のとおりとする。

専 攻	収容定員
メディア表現専攻	20人

附 則

- 1 この学則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 この学則中第35条第1項第2号の規定については、平成19年4月1日以前に入学した者には適用せず、従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 この学則中第35条第1項第1号の規定については、平成21年4月1日以前に入学した者には適用せず、従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成24年4月1日から施行する。

- 2 第31条、第33条第2項及び第35条第1項の規定は、平成23年4月1日以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 第33条第2項及び第35条第1項の規定は、平成25年4月1日以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 令和3年度における学生定員のうち収容定員は、第4条第2項の規定にかかわらず、次のとおりとする。

専 攻	課 程	収容定員
メディア表現専攻	博士前期課程	40人
メディア表現専攻	博士後期課程	3人

- 3 令和4年度における学生定員のうち収容定員は、第4条第2項の規定にかかわらず、次のとおりとする。

専 攻	課 程	収容定員
メディア表現専攻	博士前期課程	40人
メディア表現専攻	博士後期課程	6人

情報科学芸術大学院大学教授会規程

制 定	(13.04.01)
最終改正	(27.03.26)
施 行	(27.04.01)

(趣旨)

第1条 この規程は、情報科学芸術大学院大学学則（以下「学則」という。）第13条第3項の規定に基づき、教授会の運営等に関し、必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 教授会は、学長並びに専任の教授、准教授及び講師をもって構成する。

2 前項の規定にかかわらず、教育公務員特例法（昭和24年法律第1号）（以下「法」という。）に基づく教員の人事に関する事項の審議については、その構成員を次のとおりとする。

(1) 教授の選考については、学長及び専任の教授

(2) 准教授の選考については、学長並びに専任の教授及び准教授

(3) 講師及び助教の選考については、学長並びに専任の教授、准教授及び講師

3 学則第8条第2項の規定により副学長を置く場合は、当該副学長を教授会の構成員とし、副学長は前項各号に掲げるすべての選考に加わる。

(審議事項)

第3条 教授会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

(1) 学生の入学及び課程の修了

(2) 学位の授与

(3) 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聞くことが必要なものとして学長が定めるもの

2 教授会は、前項に規定するもののほか、学長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べることができる。

3 教授会は、前二項に掲げる事項のほか、法の規定によりその権限に属させられた事項を行う。

(会議)

第4条 教授会は、学長が招集し、その議長となる。ただし、学長が必要と認めたときは、あらかじめ学長が指名した教授がその職務を代行する。

2 前項ただし書きの場合において、学則第8条第2項の規定により、副学長を置くときは、当該副学長がその職務を代行するものとする。

3 定例教授会は、原則として毎月1回開催する。ただし、学長が必要と認めるときは、臨時教授会を開催することができる。

(成立)

第5条 教授会は、他の規程に特別の定めがある場合を除くほか、構成員（休職中及び海外出張中の者を除く。）の3分の2以上の出席がなければ成立しない。

(議事提案)

第6条 構成員は、議事を教授会に提案することができる。

(教授会意見)

第7条 教授会の議事は、他の規程に特別の定めがある場合を除くほか、出席構成員の過半

数をもって決する。ただし、可否同数のときは、議長がこれを決する。

(諮問)

第8条 学長は一の審議事項のうち、その全部又は一部について教授会で審議することが適切でないと認めたときは、常設又は臨時の機関に諮問することができる。

(構成員以外の者の出席等)

第9条 事務局長は、教授会に出席し、議事運営について議長を補佐する。

2 学長は、必要と認める事務職員その他の者を教授会に出席させ、説明を求め、又は意見を述べさせることができる。

(議事録)

第10条 教授会の議事録は、事務職員が作成し、出席した構成員2名がこれを確認署名し、事務局長が保管する。

(非公開)

第11条 教授会は、公開しない。ただし、教授会の議決により特に認められた者については列席傍聴させることができる。

(改正)

第12条 学長は、この規程を改正しようとするときは、教授会の意見を聴くものとする。

附 則

この規程は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

目次 「大学院設置の趣旨及び必要性を記載した書類」

I	設置の趣旨及び必要性・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1.	設置の経緯・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2.	設置の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3.	本課程のねらう養成像・・・・・・・・・・・・・・・・	5
4.	ディプロマポリシー・・・・・・・・・・・・・・・・	7
5.	設置の必要性・・・・・・・・・・・・・・・・	7
II	研究科の構成・・・・・・・・・・・・・・・・	10
III	教育課程編成の考え方及び特色・・・・・・・・	11
1.	教育・研究上の理念及び目的・・・・・・・・	11
2.	教育研究の柱となる分野・領域・・・・・・・・	12
3.	教育課程編成上の特色・・・・・・・・	13
4.	科目区分及び授業科目の特色及び履修方法	13
IV	教員組織編成の考え方及び特色・・・・・・・・	16
1.	教育組織編成の基本的考え方・・・・・・・・	16
2.	教員配置（職位・学位・業績・年齢構成）	16
3.	定年の対象となる教員等の取り扱い	16
V	教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件	17
1.	教育方法、履修指導上の特色・・・・・・・・	17
2.	修了要件・・・・・・・・・・・・・・・・	17
3.	研究指導科目の指導方法と論文審査	17
4.	研究成果の審査と研究水準の確保への配慮	20
5.	基礎となる博士前期課程（修士）との関係	22
6.	社会人学生への対応・・・・・・・・	22
VI	施設・設備等の整備計画・・・・・・・・	23
1.	講義室等の整備状況・・・・・・・・	23
2.	図書等の整備状況・・・・・・・・	23
VII	入学者選抜の概要・・・・・・・・	24

1. 基本方針	24
2. アドミッションポリシー	24
3. 出願資格	24
4. 募集人員	25
5. 選抜方法	25
6. 選抜体制	25
VIII 管理運営	26
1. 管理運営体制の概要	26
2. 学内委員会	26
IX 自己点検・評価	27
1. 基本方針	27
2. 実施体制・実施方法	27
3. 結果の活用及び公表	27
X 情報の公表	28
1. 実施方法	28
2. 情報の公表	28
3. 博士後期課程に関する情報公開	28
XI 教育内容等の改善のための組織的な研修等	29
1. 基本方針	29
2. 具体的取組	29
3. 博士後期課程における FD・SD の実施	29

「大学院設置の趣旨及び必要性を記載した書類」

I 設置の趣旨及び必要性

1. 設置の経緯

本学は、岐阜県が推進する「高度情報基地ぎふ」構想の一役を担い、メディア表現のリーダーや支え手を養成することを目的として、平成 8 (1996) 年 4 月に岐阜県立の専修学校として設立された。構想段階から幅広い専門家や学識経験者の参加の下、情報技術の進展や海外におけるメディア教育の動向も展望し、斬新で特色あるハイレベルな専修学校の実現を目指した。開校後も実践教育から得た経験をもとに、教育環境と教育プログラムの評価検証、再編集を積極的に進めるなど、常にメディア表現分野の教育体制の充実に努めてきた。その結果、学生や教員による研究成果や活動実績が対外的にも認められ、国内のみならず海外においても高い評価を受けている。

さらに、これまでの教育研究の経験と成果を踏まえ、21 世紀の文化、産業、国際関係の向上に貢献すべく、情報社会の新しい在り方を創造的に開拓してゆく、科学的知性と芸術的感性の融合を目指した学術の理論及び応用を追究してきた。未来社会の新しいあり方を創造的に開拓する「高度な表現者」を養成するとともに、学術文化の向上及び地域の振興に寄与することを目的として、平成 13 (2001) 年 4 月に情報科学芸術大学院大学を設立し、「メディア表現研究科メディア表現専攻」の修士課程を設置した。修士課程は「メディアアート」をキーコンセプトとしたアート、デザイン、エンジニアリング、コミュニケーションを研究の対象としている。またそれぞれの対象を横断する場として「共生」「共創」「共有」の 3 つの研究領域を掲げ、実践的な研究を進めてきた。(資料 1：博士前期課程の主な作品とその受賞)

その後、本学の設置目的にある「学術文化の向上、発展及び産業の振興に寄与すること」を達成するため、既に実績のある社会人を対象に 1 年間という短期在学で修士課程を修了する「社会人短期在学コース」を平成 31 (2019) 年度に新設し、研究意欲あふれる社会人の受け入れ体制を整えた。

この度の「メディア表現研究科博士課程（以下、「本課程」という）」の設置計画は、博士前期課程 2 年間では難しかった、より専門的な研究対象や領域横断的な研究課題に向き合い、さらに地域社会や実社会における多様な取り組みを実践していくため、博士課程前期・後期の一貫した研究教育体制を整備するものである。その際、博士前期課程修了生の進路となることも想定しながら、本学が開学以来培ってきた独自のコンセプトである「メディア表現研究」をより体系化、深化させることを目的とする。次項では、このメディア表現研究の説明と共に「設置の趣旨」を述べる。

2. 設置の趣旨

ア 細分化した学術領域を統合する必要性

19世紀の産業革命を継承し、20世紀の情報革命によって、情報通信技術が世界共通のインフラストラクチャー（社会基盤）となり、持続可能なメディア環境の進展が課題となった21世紀を迎え、人類は新たな社会システムの設計、価値体系や生き方を支える思想と哲学を必要としている。

つまり、インターネット影響下におけるコミュニケーションは、情報の流通のみならず、新たな経済の市場を形成し、また社会としての公共圏のあり方を大きく変化させ、こうしたインターネットの発展やデジタル化以後のメディア環境の変化が急速であるにも拘らず、我々は近代、ポスト近代の文明観を抜けきれないまま、多くの課題に直面している。これまでは、工学、社会学、経済学、政治学、芸術学といった、既存の学術領域が、その専門性を先鋭化させることによって、こうしたインフラストラクチャーの細部を設計してきたと言えるが、こうして実現されたメディア環境下の社会において顕在化した様々な問題は、今や領域細分化した各学術領域においては解決不可能な状況に陥っている。

これらに対し本学は、学術間が相互に有する本来の関係性に対する知への関心を確認し、相互の協働を意識しながら持続可能な社会、すなわち未来へ向けた再構築を目指す。そこで、従来の自然科学と人文学の各分野を包摂する学術領域の統合こそが「アート」の可能性であることを再確認し、本学が開学以来培ってきたメディア表現研究を基盤とする本課程の設置を計画した。本学において「アート」という言葉は、「美の探求」という意味ではなく、諸領域の基礎的知見を統合し、設計、制作、検証などを通して実践していくメディア表現研究の中心的概念だからである。

イ アートの統合力が学術領域を再組織化する

情報通信技術のインフラストラクチャーは、時間・空間的な広がりや圧縮し、社会としての公共性、生活における私性などの思想的な価値を再編しつつある。また、メディア環境の全体像から細分化された学術領域を俯瞰した際、近年のデータサイエンスにみられるようにデジタル化＝数量化された研究情報の意義や、その共有と活用のあり方は、個別の専門性とは異なる地勢図を必要としている。

本学のこれまでの取り組みであるメディア表現研究では、互いに異なる学術分野における知見の多様な実践を「表現」と位置づけてきた。世界を知覚し、認識し、それに応答することは、その表象が数式であれ、思想であれ、社会活動であれ、すべては人間による「表現」である。メディア表現研究は、領域別に細分化された学術領域の活動を、「表現」として統一的に捉え、学術領域の横断的な「統合」を目指すものである。本学の校名「情報科学芸術大学院大学」は、〈情報〉メディアが拓く新たな世界観を表現することを通じて、〈科学〉的知性と〈芸術〉的感性とを内的に「融合」させるという、設立時の基本理念を明快に示した

ものであるが、ここでは異なる学術領域が解体されひとつのものに「融け合う」という意味よりも、異なる領域がその自律性、専門性を深めながら、同時により高い次元で統合された知性の確立を目指すという意味で「統合」という言葉を使う。

この「統合」に際して、開学当初は「メディアアート」をキーコンセプトに、「アート」の語源である「ars」が、技法や技術を意味したことに遡り、人類が未来に存続するための「知の技法」、あるいは「知性の統合力」と位置づけてきた。

補足すれば、21世紀にいたって「メディアアート」は、近代、ポスト近代の最終形を象徴する芸術学上の様式の名称となった。その一方で、本学が標榜してきた「メディアアート」は、特定の表現様式を指すものではなく、未来社会へ向けたイノベーションを生み出す創造力を指すものであり、強いていえば、従来の工学的な性格を有してきた。つまり「アート」という「知の技法」「知性の統合力」によって、学術領域の再組織化を意図したものである。

一方、社会と生活におけるメディア環境もまた、情報通信技術の浸透と共に、ひとつの複雑なフィードバック機構（システム）として「再組織化」されつつある。換言すれば、メディア環境が、実社会と学術領域の双方向的、相互依存的な存在様態を醸成し、これに対応する新しい人間／世界観、すなわち「新しい文明」を探求する教育・研究組織を編制することこそが本学が大学院として果たすべき使命である。

ウ メディア表現研究の根幹にある「制作の知」

開学以来24年、本学はメディア表現研究の体系化、深化をはかるべく、研究体制として、芸術、美学、インタラクションデザイン、イノベーションマネジメント、コミュニケーションシステムといった専門性をもつ教員による学内での共同研究（プロジェクト）を基盤に、本学独自の実践的な研究手法を育んできた。こうした実践を通して異なる学術領域に跨がる普遍の基本原則、基本概念や思想を理論化するだけでなく、それらの知見からメディア環境、ソフトウェア、コミュニケーションシステムなどを設計し、実際の「作品」制作を通じて、実社会にその価値を提案しながら、検証を重ねてきた。

原理、概念や思想を理論化するだけでなく、作品を通して実社会と絶えず関わり合う知の在り方、あるいは、複雑系科学などのように、要素に分解しては解明できない対象を実際に「作りながら理解する」教育、研究姿勢を本学では「制作の知」と呼んできた。つまり、本学における「アート」とはメディア表現研究の根幹でもあるこの「制作の知」によって実現される。

エ サブジェクトからプロジェクトへ

そのような体制を実現するため、本課程では、教員同様に学生は、従来の学際領域を横断するプロジェクトを研究計画として企画構想し、他分野の研究者との連携はもとより、芸術家や起業家との協働・連携をはかり、実社会に対する研究の意味と意義を、説得力を持って提示することを修了の要件とする。

従来の学術領域の再組織化をはかるメディア表現研究の研究手法は、「孤立した個人からネットワークへ」、「孤立した課目（サブジェクト）から課目間の協働による"具体的な計画（プロジェクト）"へ」、という、大学院設置時から掲げてきた基本方針に謳われている。より具体的に、それは以下３段階の流れとして表現できる。

- ①大学院として時流にとらわれない学術的探求。
- ②すべての研究とその実践は実社会と隣接する学外との積極的な交流を踏まえたプロジェクトを通じて、公共性や産業を含む社会的な視点からの自己点検へともたらされる。
- ③すべての研究とその実践は産業文化研究センター、図書館（メディアクリエーションセンター）による学外との連携、学術交流を通じて社会へ共有され、より広い視野からの評価を通して再び①の自発的な制作・研究活動へとフィードバックされる。

こうしたダイナミックで循環的な運営方針は、複雑な実社会を踏まえた「科学的知性と芸術的感性との融合／統合」を実現させ、さらにそのなかから「新しい文明観」を産み出していくという、本学の基本理念を具体化したものである。

オ 多様なプロジェクトで地域を支える大学院へ

本学のメディア表現研究における「メディア」とは、情報通信技術をはじめとする現代のメディア環境を意味するだけでなく、サービスやシステム、自然や社会・経済における生態系など、あらゆる記号（情報）を担う「媒体」のすべてを含み、また「表現」とは、人為的な活動のすべてを含む。

創造的な「研究」と「制作」の相互作用が新たな「知」を展開し、協働するメディア環境の中で、実社会と本学との絶えざる対話のハブとなるプロジェクトを通じて、本学では技術の倫理、メディア環境の中の公共圏、新たな価値の制度設計、あるいはアルゴリズムによる創造/表現、そして実世界でのイノベーションの具体的なあり方を模索してきた。

例えば、「タイムベースドメディア・プロジェクト」は、時間的経過の中で行われる「表現」に注目し、アルゴリズム作曲、「装置を用いた表現」と伝統的な芸能の習得／実践双方を通して、テクノロジーと人間存在との関係性を問うてきた。

「体験拡張環境プロジェクト」は、リアルタイム時空間、情報空間、センサー環境やAIによる深層学習などを対象として、未来を見据えた人間の体験そのものを創造（想像）するために、最新技術を駆使したシステムやサービスを新しい研究分野として実践してきた。

「移動体芸術」は、屋外環境におけるコンピューテーションをはじめ、拡張現実感（AR）など新しい表現手法を探究すると共に、スマートフォンをはじめとした機動性の高いデバイスやソフトウェアの活用について自転車を楽しむ（道具を操る）身体性と共に考察する「クリティカル・サイクリング」を提唱している。

「Archival Archotyping」は、様々な表現をさらなる（再）創造に展開すべく、機械学習による学習モデルとして記録、保存し、アーカイブ（創造のための編纂手法）とアーキタイプ（原型）を同時に実現しようとする試みである。すなわち機械との協働により人の創造的行為をアーカイブしつつ、人の創造的行為を代替するのではない、分身（あるいは鏡）としての人工知能を探求している。

また、イノベーション創出に挑戦するための風土を地域に醸成することを目的に、本学が2018年度より主催する「岐阜イノベーション工房（プロジェクト）」は、IoT、人工知能、デジタル設計・製造など「民主化」したテクノロジーの本質について実際に手を動かしながら学び、デザイン思考などイノベーション創出に必要とされる手法を広く企業関係者に提案する実践的な研究である。

このような、「制作の知」を基礎とし、本学が標榜する「アート」の統合力によって現代社会が直面する問題への取り組みをメディア表現研究と定義し、長期的な研究に挑む研究者、芸術家たちによる実践的な活動を今までより一層力強く支えていくことが本課程設置の目的である。

3. 本課程のねらう養成像

(1) 基本的な考え方

本課程では、複雑かつ多岐にわたる実社会が抱える様々な課題を解決するため、オープンな教育と研究の場を準備する。それは、個々のメンバーがそれぞれの問題意識を通じて連携し合いながら、研究内容についての説明責任を担い、自己の責任のもとでその成果を議論する教育と研究の場である。そこでは「メディア表現」を基軸とし実社会と隣接するプロジェクト研究を学生自らが企画・運営・遂行しながら徹底的な言語化に挑戦し、博士論文を完成させていく経験を通じて、時代を主導する新しい活動スタイルの研究者を養成することを目標とする。実社会の中で具体的なプロジェクトを企画立案し、それを実践していくことで、既存の領域を横断しながら再組織化し、新たな研究領域を切り開いていくのである。

このようにして学んだ、柔軟な感性と発想、独創的な視点、実行力を備えた博士学位保持者は、旧来の研究機関だけではなく、多様な社会的ポジションで実力を発揮し、地域社会のみならず世界においても活躍が期待される。

より具体的には、次のような育成像が考えられる。

ア （研究者）メディアと文化との新結合を提案し、改変を通じて、人とメディアとの生態系を考え、インフラストラクチャーを活用・改変・編集しながら、社会との共創を探索する。具体的には、デザインとアートを融合させた実践的な調査・制作と発見的な批評・論考をおこない、個人の身体性や創造性、社会の交換性や持続性、相互作用性など考察する。またメディアのもたらす影響を通じて、メディアとデザイン及び社会との関係を俯瞰しながら研究する。

- イ（芸術家）メディアの行為遂行性を通じて、メディアがもたらす表象の社会性に対して、イベントやパフォーマンスを計画し、洞察に基づく知見の共有を探究する。具体的には、音楽・映像・現代美術・舞台芸術などの領域を越え、現代社会における芸術そのものの在り方や意味を統一的に研究する。
- ウ（実務家）メディアを活用したものづくりを通じて、先端的な環境や未来像を模索し、「モノ＝メディア」を創出・設計・発信することを試みながら、メディアと人との共生を探究する。具体的には、領域横断的な新たな新規事業の立案や、実世界とメディアに対してセンシングや機械学習などを用いて提案し、メディア表現の在り方や実践的な手法を研究する。

(2) 学生確保の見通し及び修了後の進路

①需要調査

平成 30 年 9 月に実施した本学大学院修士課程修了生、及びその前身である岐阜県立国際情報科学芸術アカデミー卒業生を対象として実施した『岐阜県情報科学芸術大学院大学博士後期課程設置に関するアンケート』（調査対象者数：大学院修了生 282 名、アカデミー卒業生 462 名、計 744 名のうちメール送信数 458 名、回答数：69 名）では、「在学時に博士課程があったら進学していたか？」との問いに、「進学していた」と回答した者が 39.1%であった。「今後、本学に博士後期課程が設置されたら進学したいと思うか？」の問いには、「進学したい」と回答した者が 30.4%であった。それらの中には、「(博士後期課程に進学して) 修士課程修了後に実施してきた取り組みを通じ、より専門性を高めるとともに研究として整えたい」「表現活動と研究の両立が可能な研究機関が他にないため、本学博士後期課程に進学したい」「修士課程で行っていた研究を継続することができるから」という意見があった。

また、過去 11 年間に於いて、本学修士課程修了後もさらなる研究を希望して、本学から他大学院博士後期課程に 17 人の卒業生が進学している。また、本学の前身である岐阜県立国際情報科学芸術アカデミーの卒業生 6 人も、他大学院博士後期課程に進学している。

(資料 2：博士後期課程への進学状況・進学予定)

②修了後の進路

本課程の修了者は、自己の専門分野の知識を活用し、実社会の課題を実践することで、表現手法や理論化に長けた高度な能力を有する。そのため、修了後の進路は、領域横断を必要とする多様なフィールドにて活躍することを想定している。

- ・大学等の高等教育機関の教育・研究者
- ・新しい表現領域を探究するアーティスト
- ・社会の課題を事業により解決しようとする実務家

- ー新たな知見を持って地域の公的機関・研究所・NPO 等にて活躍する人
- ー民間企業の研究部門、デザイン部門、企画部門など部門間を超えて活躍する人

4. ディプロマポリシー

建学の理念に基づき、科学技術と哲学・思想的視野をともなう新しい文化を創造するさらなる高度な表現者の育成を目標とし、その目標のために編成されたカリキュラムにおいて、所定の単位を取得することに加え、論文審査、及び最終試験に合格した学生に修了を認定し、学位を授与する。

- 1) 専門性を有しながら科学的知性と芸術的感性を融合し、自立した教育研究者・芸術家・実務家として、自立して研究活動を推進する研究遂行力を身に付けたか。
- 2) 研究領域によらず様々な分野を専門とする人々へ積極的に関わり合い、領域横断しながら、その交流の中から生み出される「新しい知」の在り方を身につけ、プロジェクトの企画から実践まで遂行することができたか。
- 3) 高い倫理性と強い責任感を意識し、研究が現代社会の諸課題に対する応答としての成果を得、メディア表現に関する研究実践から導かれた理論化・体系化の成果を論文へまとめ、それら成果を広く社会へ発信することができたか。

5. 設置の必要性

開学以来、本学はプロジェクトによる実践的な研究活動を中心として、新たな「メディア表現」の創造・研究に取り組んできた。それらの成果は、毎年 of 修了研究発表会にて顕著に現れている。ジャンルを超えた多様な表現手法の統合によって生まれた新たな発想や、企業や地域等と共同で進めるプロジェクト等から得られた知見など、社会との関係性の中で領域を横断しながら自ら積極的に思考することを学び、地域はもとより実社会における高度な実践力を身につけ、様々な問題を明晰に紐解き、実践する「人」を本学はこれまでも養成してきた。

本学ではこうした博士前期課程の価値観や運営経験に基づき、「メディア表現」の教育・研究を中心に据えた本課程を設置することで、長期的な展望に基づく研究とその理論化・体系化を可能とし、また本学が掲げる「制作の知」を通して学術領域のみならず現代社会に広く貢献することができると考えている。

(1)社会における必要性

①メディア表現による社会課題の把握・解決の必要性

分断された現代社会の複雑な課題に対して、科学と芸術との融合は本質的な課題であるが、それを真の意味で実現するためには、むしろ社会的現実と積極的に関わっていかなければならない。グローバルな情報環境の中では、地理的・文化的制約を越える領域横断的な意識が

生まれつつあり、また唯一不変のアイデンティティよりも複数の柔軟なアイデンティティが、個人の自己表現よりも絶えざるコミュニケーションが重要性を増している。この状況の中で、純粋な学術的知や芸術表現に固執するのではなく、むしろ社会とインタラクティブに関わりつつ発展してゆく、新しい「知」のあり方が要請されている。

特に大学院にあっては、このような新しい「知」のあり方に対して、高度で専門的な知識や技能を教授し、社会に内在する課題発見力・解決能力だけではなく、将来的に研究を社会へ涵養するための教育・研究の機能を充実させることが必要である。

②社会・地域における必要性

本学の設置目的にある「学術文化の向上、発展及び産業の振興に寄与すること」(資料3：情報科学芸術大学院大学学則)を達成するため、本学は岐阜県内自治体や地元企業等との協働・連携の強化と取組む体制の確立を図りながら、「清流の国ぎふ芸術祭 Art Award IN THE CUBE」など、高度な教育・研究を基にした地域貢献を推進してきた。また、県内企業を対象にして本学で醸成された知見をイノベーション創出のため地域に転移しようとする「岐阜イノベーション工房プロジェクト」の開催や、「養老アート・ピクニック」など、「地の拠点」として、文化的価値の創造にも積極的に取組んできたところである。これらは「産業文化研究センター」を中心として、地域と本学との連携に取り組み、社会課題へ向けた実践的な研究活動を実現してきた。(資料4：本学における地域連携の取り組み例、資料5：岐阜イノベーション工房プロジェクト報告書)

本課程開設後は、より長期的で高度な制作・研究活動が可能となることから、これまで以上に広範かつ複雑な地域的課題に対して理論及び実践の両面から取り組むことが可能となり、本学がおこなう地域貢献全体の大幅な質的向上を図ることができるはずである。すなわち、本課程の設置により、これまでもおこなわれてきた文化や産業振興などに関する様々な提言はもとより、第四次産業革命など、将来的な地域課題を予測した地域の新しいビジョンを描いていく地方行政のシンクタンク的な機能、すなわち「知の拠点」としての役割をより一層強化していくことにつながるものと考えている。

(2)メディア表現における研究基盤構築の必要性

①メディア表現の拡張を牽引する高度な実践者の必要性

我国は産業をはじめとする「ものづくり」に強みがある一方で、高度な情報技術を活用したサービス化やイノベーション創出などについては遅れをとっている。こうした遅れの原因として、情報技術がIT企業に偏在しており、イノベーションを推進する高度な表現者が不足していることがあげられる。(資料6：本学の求人状況)同じことは産業だけではなく、自治体や地域、教育機関などにも当てはまる。こうした高度な「表現者」に求められるのは、最先端の知識だけではなく、人間の特性や社会的制度に対する深い理解と、デザイン思考を例とする広義のデザインを前提とした能力である。

これまでも、これらの能力を身につけた卒業生らは、国内外で活躍し注目されるとともに、その活躍を背景に、IT 関連、製造業関連をはじめとして、幅広い業種から求人が増加している。高度な表現力と実践力だけではなく、理論化・体系化された教養は、将来的に産業界のみならず、地域社会や教育を牽引する実践者としての価値を高め、その活躍が見込まれる。

また本学の修士課程修了者の中で博士課程への進学者が一定数あり、彼らはこれまで他大学へ進学する他はなかった。修士課程修了者が、本学での研究継続を希望するにもかかわらず、その希望に応えられないという現状は、本学の理念を実現する上で、今後大きな障壁となる可能性がある。課程の新設によって、修士で得た知見の深化は、新領域を創出する、あるいはイノベーション創出に関する研究教育を行う「表現者」を養成することとなり、様々な形で社会へ貢献することが期待される。（資料 2：博士後期課程への進学状況・進学予定）

②学術的観点からの必要性

芸術や工学、デザイン、社会科学など各専門分野では、分野や領域を横断しながら議論のできる場や、そこで得られた知見を理論化・体系化する高度な教育・研究の場が求められている。

「図書館（メディアクリエーションセンター）」は、本学博士課程の研究を支援する研究推進の実践的な場として、研究成果の蓄積から学術的な基盤を担い、さらにそれらを学外に発信するとともに、学術的なネットワークによる研究拠点として活動していく予定である。

本課程でおこなわれる成果の検証、理論化・体系化の試みは、今後、当該各専門分野の研究者に新たな視座をもたらし、領域横断によるメディア表現研究の推進を学術面から後押ししていく。こうした先駆的分野であるメディア表現研究の拠点化・オープン化によって、国内外から研究者やクリエイターが集い、本学がさらに建設的な議論の場となることが期待できる。（資料 7：岐阜おおがきビエンナーレ報告書、資料 8：学際連携の事例）

II 研究科の構成

課程名・学位の名称等

本学は、メディア表現研究科修士課程を設置しており、本課程は、当該研究科修士課程を基礎として設置するものである。

研究科及び専攻の名称は、領域を横断した表現の研究という目的にふさわしい名称を以下のとおり設定する。

(1) 課程

メディア表現研究科博士後期課程 (Graduate School of Media Creation)

(2) 専攻

メディア表現専攻 (Course of Media Creation)

(3) 修業年限・入学定員

3 年、入学定員 3 人

(4) 学位

博士 (メディア表現) (Doctor of Philosophy in Media Creation)

2. 当該名称とする理由

2001 年の開学以来、博士前期課程では学位を「修士 (メディア表現)」として、プロジェクトを中心に、高度な専門性を持つ教員と学生が領域を横断しながら複雑な課題に取り組む研究活動をおこなってきた。

本課程研究科名については、その博士前期課程の研究科名である「メディア表現研究科」を用い、専攻名も「メディア表現専攻」とする。専攻名については、これまで説明したように、本学が標榜するアートの統合力によって現代社会が直面する問題に対し、情報社会の新しい在り方を創造的に開拓してゆく取り組みをメディア表現研究と位置付けていることに基づく。したがって、「メディア」「表現」を基本概念として教育課程を編成し、授与する学位の名称を「博士 (メディア表現)」とする。

また、学位の英文名称は、「Doctor of Philosophy in Media Creation」と表記する。「Doctor of Philosophy」は、諸分野における博士の学位を示すものとして、諸外国において一般的に使用されており学術的にも広く認知されている。この学位のレベル、分野に、専攻名の英名「Media Creation」を合わせて示すこととする。

Ⅲ 教育課程編成の考え方及び特色

1. 教育・研究上の理念及び目的

(1) 教育・研究の理念

本学は建学の理念に基づき、社会や人々とつながりながら従来の領域を横断することで社会の課題を紐解き、科学と芸術と社会の関係性を作りながら理論化・体系化を進め、その知見をもとに新たな「表現」につなげていく。すなわちメディア表現の学術的研究を先導し新しい文化を創造するとともに、社会において新たな価値を創出することに貢献することを目指すものである。

そのため、次の基本的な教育・研究理念を掲げ、メディア表現領域及び社会において成果を発信していく、さらなる高度な表現者たる資質を備えた教育研究者・芸術家および実務家の養成に取り組むものである。

(資料9：博士後期課程教育課程概念図)

(2) 教育課程の編成・実施の方針

本課程は、「専攻分野に係る学術の理論及び応用を教授研究して、その深奥をきわめ、情報社会の新しい在り方を創造的に開拓する「高度な表現者」としての資質を備えた人材を養成するとともに、学術文化の向上、発展及び産業の振興に寄与することを目的とする。」(情報科学芸術大学院大学学則第1章第1条) ことを教育・研究の目的としている。

博士前期課程(修士)では、今まで芸術・学術・産業・生活などの社会の営みにおける事象から、最先端の科学技術の領域に及ぶまで幅広い関心のもとで、芸術的な表現と技術的な知識とを統合するための視点を持ち、メディアの抱える様々な問題点を多様な視点から捉え、批評しながら、「新しい表現」を生み出すための積極的な姿勢を教授してきた。また、大学院として時流にとらわれない純粋な学術的探求、すなわち制作・研究活動として、学外との積極的な交流を踏まえた「プロジェクト」を通じて、公共性や産業を含む社会と関わる「表現」を探究する実践力を養成している。

建学の理念に基づき、科学技術と哲学・思想的視野をとまなう新しい文化を創造するさらなる高度な表現者の育成を目標とし、その目標のために授業を編成するとともに研究指導をおこなう。

(3) カリキュラムポリシー

本課程の教育目的達成へ向け教育課程編成等の考え方を以下にカリキュラムポリシーとして示す。

1) 専門性を有しながら自立して研究活動を推進する研究遂行力を養い、質の高いメディア表現へ向けた研究方法を獲得するため「研究基礎科目」を設置する。

- 2) 研究領域によらず様々な分野を専門とする人々へ積極的に関わり合い、領域横断しながら、その交流の中から生み出される「新しい知」の在り方を身につけ、プロジェクトの企画から実践まで通して実行するための能力を養うため「プロジェクト研究科目」を設置する。
- 3) 高い倫理性と強い責任感を意識し、メディア表現に関する研究実践から導かれた成果を広く社会へ発信し、その成果を論文へまとめるため「特別研究科目」を設置する。

2. 教育研究の柱となる分野・領域

(1) 分野の設定

本課程の教育・研究領域は、修士課程の教育・研究領域である「共生」「共創」「共有」の3領域を基礎として設定する。その構成は、既存の「アート」「デザイン」「エンジニアリング」「コミュニケーション」などの技術や方法により分類するのではなく、各分野相互の関係を持ちながら発展させ、社会との接続から実践的な枠組みとして「共生」「共創」「共有」の3領域としている。本課程ではその3領域をまとめた「メディア表現」とする。

「共生」とはモノとメディアの創出・設計・発信を目指していく領域である。これまで生産性や効率性が求められたが、現在はむしろ、社会全体の利益にも貢献することが重要であると、モノとメディアを探りながら先端的な人と社会のあり方を探求する領域である。

「共創」とはメディアを活用・改変・編集していく領域である。AIなど、これまでの人の思考と異なるアルゴリズムが見出され、社会に改めてそれらを組み込むことを必要し、人同士だけではなく機械との共創も含め探りながら、人と技術の生態系を探求する領域である。

「共有」とはメディアを取り巻くイベントやパフォーマンスを分析・計画・実行する領域である。メディア環境が及ぼす社会的な変容へ鋭く切り込み、人と機械との関係性に対して考察し、メディア表現を通じた機械がもたらす表象の社会性を探求する領域である。

(資料10：博士後期課程と博士前期課程の関連図)

(2) 分野の考え方

本学はこれまでの研究領域や、縦割りに孤立した従来型の大学研究室とは異なる、プロジェクトベースドラニング(PBL)やチームティーチングによる、開かれた活動の場の中で、相互に協同、交流を図りながら、教育・研究を進めてきた。前述の理念に基づくならば、細分化され分析的な視点に立つ従来の領域編成よりも、本学の特徴である学際的な分野へのアプローチを最も適切におこなう為には、細分化された領域同士の重なり合いを、むしろ積極的に設定することが重要である。博士前期課程では既存の分野を基に構成するのではなく、「アート」「デザイン」「エンジニアリング」「コミュニケーション」の分野を横断することを前提とし、その指針として「共生」「共創」「共有」を掲げる。「共生」領域ではモノとメディアの創出・設計・発信を目指し、「共創」領域ではメディアの活用・改変・編集をおこない、「共有」領域ではメディアを取り巻くイベントやパフォーマンスを分析・計画・

実行する。本課程ではこれらの研究を再構成する上で、プロジェクトの企画から実践までを通して研究遂行能力を身に付けることを重視し、メディア表現の実践を理論化・体系化し論文にまとめ、社会へ発信することを目指す。

3. 教育課程編成上の特色

(1) 課程制大学院の趣旨に沿った教育課程・研究指導

科目区分を設け授業科目を配置するとともに、当該科目区分ごとに履修要件単位数及び修了要件単位数を定め、体系的・組織的な教育課程ができるよう配慮する。

(2) 実践的な研究としてプロジェクト研究科目の設定

新たな表現拡張と理論化・体系化へつながる中心的科目として配置し、博士論文作成に向けた実践的研究を展開する。プロジェクトベースドラーニング (PBL) により、開かれた活動の場の中で、相互に協働、交流・発信を図りながら、教育・研究を進める。

(資料11：博士前期課程プロジェクト科目 2019 年度プロジェクトリスト)

(3) 研究を支えるチームティーチングによる指導科目の設定

学生がおこなう研究を領域横断的な視点から理論化・体系化が効果的に進められるよう、研究に求められる知識や研究・分析手法等を修得させたうえで、多面的な考察を進められるよう、個々の専門性の異なる教員がチームで指導できる体制により、領域横断しながら、その交流の中から生み出される、新しい知のあり方を身につけ、新たな価値の創出へ向けた自主的な研究を支える環境を整えることを意図する。1人の学生に対して、主研究指導教員に加え、研究をサポートする副研究指導教員を配置し、複数の教員による指導体制とする。主研究指導教員が中心となり指導し、副研究指導教員は適時指導する体制とするが、指導の内容は主研究指導教員が把握集約し、取りまとめ指導していく。

(4) 単位取得による修了要件の明確化

課程制大学院の教育課程として、科目ごとの単位数と修了要件単位数を設定する。学生に対しては、履修モデルを明示し、3年間を通じて体系的・組織的な学修スケジュールを提供する。また、研究指導科目を「メディア表現特別研究Ⅰ」「メディア表現特別研究Ⅱ」「メディア表現特別研究Ⅲ」と構成し、3年間の通年開講科目として単位数（必修8単位）を定める。

4. 科目区分及び授業科目の特色及び履修方法

(1) 構成・単位数

教育課程は、「研究基礎科目」「プロジェクト研究科目」「特別研究科目」により構成する。

①研究基礎科目

「研究基礎科目」には、学生が自身の研究を進める際に、研究テーマを問わず共通して必要となる調査方法、分析方法、評価方法等を修得することを目的とした、理論化・体系化の基礎となる科目として「メディア表現研究Ⅰ」（2単位）と「メディア表現研究Ⅱ」（2単位）を設ける。さらに、社会の課題を事業により解決しようとする実務家へ進むために必要となる基礎知識として「知的財産権特論」（1単位）を設ける。地域の公的機関や民間企業の研究部門等において、多面的な展開において必要となる知的財産権全般の知識を習得し、研究・制作活動と知的財産との関連や、知的財産権の取得・活用について理解を深める。

「メディア表現研究Ⅰ」では、論文例や研究方法、評価方法等を示しながら、論文執筆に求められる研究の枠組みなども含め、3年間の研究活動を俯瞰する科目として位置付ける。

「メディア表現研究Ⅱ」では、それぞれの研究テーマを踏まえながら、具体的な事例を対象とした仮説の設定、収集、解析、理論の検証、考察の手法等を学び、自身の論文作成に有益な研究方法構築の全般を修得する。

博士前期課程から研究能力をさらに発展させるため、各自のテーマに基づいて進められる研究視点から、さらに学際的・国際的な視点に立った研究活動を自立して推進できる「研究遂行力」を養い、ならびに質の高いメディア表現へ向けた研究方法を探究する。また、論文作成に求められる手順を理解し、文献検索や研究事例の収集、仮説設定と理論検証、考察手法等、論文作成方法を修得する。なお、「メディア表現研究Ⅰ」では領域横断的に相互に深く関連するものであることから、多様な事例の修学を狙い教員がオムニバス方式にて開講する。

②プロジェクト研究科目

「プロジェクト研究科目」では、「プロジェクト研究Ⅰ、Ⅱ」（各2単位）、1年次後期、2年次前期に配置する。「メディア表現研究」にて学んだ研究手法や理論を「実践に基づいた研究（Project Based Research）」を通じて展開することにより、その研究を深化させ、メディア表現特別研究に繋いでいく科目である。

「プロジェクト研究Ⅰ、Ⅱ」では、地域や企業等との共同研究など、自ら立ち上げるプロジェクトを企画・運営することにより、実践的な場において、自己の研究と実践を並行しておこない、社会と研究の関係を考え、表現や理論化を試みながら、実社会において実践し検証する。学生は研究者として、研究理論構築や調査研究、実技能力を実践的に拡充することを目指す。

研究テーマを踏まえながら、研究を指導する教員数名がチームを組成し、具体的な事例を対象とした仮説の設定と検証などを含む実践的な研究の指導・支援を通じて、博士論文の作成を見据えて「領域横断力」「企画・実践力」を修得させる。

③特別研究科目

「特別研究科目」は、「メディア表現特別研究Ⅰ」(2単位)、「メディア表現特別研究Ⅱ」(2単位)、「メディア表現特別研究Ⅲ」(4単位)の合計8単位とし、3年間の通年履修となる必修科目として配置する。「メディア表現特別研究Ⅰ・Ⅱ」は隔週にて開講し、「メディア表現特別研究Ⅲ」は毎週開講とし、学生の主体的な研究をサポートするため、研究指導教員等の助言・指導を踏まえて研究テーマを設定したうえで、3年間の継続研究をもとに最終的に博士論文を取りまとめる。本学修士課程以外からの学生について、「メディア表現特別研究Ⅰ」にて個別に研究のサポートを実施する。学生は、研究指導教員との協議のもとで研究計画を立案し、自ら進行をマネジメントしながら研究を深化させ、所期の成果が得られるよう研究を進める。また学会等の学外への発表を念頭に指導し、「発信力」の修得も同時に狙う。

(2) 配当年次の考え方

本課程では、学生が体系的に科目を履修し、研究指導を受けられるように配当年次を設定する。「研究基礎科目」として、学生が自立的な研究法を修得する「メディア表現研究Ⅰ」を1年前期に開講する。研究の理論化・体系化も含め、研究法をより具体的に修得する「メディア表現研究Ⅱ」を1年後期に開講する。プロジェクトを進める上で実務家養成へ必要となる知識修得として「知的財産権特論」を1年前期に開講する。

「プロジェクト研究科目」のうち、「メディア表現研究Ⅰ」を学修した後の1年後期に「プロジェクト研究Ⅰ」を、「メディア表現研究Ⅱ」を学修した後の2年前期に「プロジェクト研究Ⅱ」開講する。

「特別研究科目」である「メディア表現特別研究Ⅰ」、「メディア表現特別研究Ⅱ」、「メディア表現特別研究Ⅲ」の3科目については、1年次から通年の3年間に渡って開講し、研究指導教員が継続的に指導を行う。

IV 教員組織編成の考え方及び特色

1. 教員組織編成の基本的考え方

本課程では、領域を横断することで社会の課題を紐解き、科学と芸術と社会の関係性を可視化しながら理論化・体系化を進め、その知見をもとに新たな「表現」につなげていく。すなわちメディア表現の学術的研究を先導し、新しい文化を創造するとともに、社会において新たな価値の創出に貢献することを目指すものである。そのため、教員組織編成に際しては、各教員が専門分野において豊富な研究業績、実務経験等を有することはもとより、それぞれが領域を超えた領域横断的な考察・指導ができる人材を配置し、教員がチームティーチングにより学生の研究テーマに対して多面的な視座を与えながら効果的な指導を行うことができる体制とする。

また、本課程はメディア表現の理論化・体系化を進めることとしており、既に開設している修士課程との緊密な連携が必要となることから、全ての科目に当該研究科の専任教員を配置するものである。

2. 教員配置(職位・学位・業績・年齢構成)

教員組織は、専任教員 13 人で編成し、職位としては教授 10 人、准教授 3 人を配置する。このうち博士の学位を有する者が 8 人、修士の学位を有する者が 3 人、また、メディア表現の実践研究者として学士の学位を有するものが 2 人である。芸術、美学、インタラクションデザイン、イノベーションマネジメント、コミュニケーションシステムといった専門性をもつ教員を配置する。

また職位別の平均年齢は、教授 54 歳、准教授が 45 歳であり、特定の年齢層への偏りと研究指導体制の継続性に配慮した構成としている。

(書類 2 1：専任教員の年齢構成)

3. 定年の対象となる教員等の取り扱い

本学では、「岐阜県職員就業規則」で教員の定年を満 65 歳と定めており、大学院完成年次までに定年の対象となるものはない。

(資料 1 2：情報科学芸術大学院大学の教員の定年に関する規程)

V 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

1. 教育方法、履修指導上の特色

(1) 体系的な研究指導科目

学生が自身の研究内容に応じた研究遂行に係る基礎を養いながら、段階的に研究指導教員の指導による研究テーマの考察が体系的に進められるように科目の配当年次を設定する。

(2) 複数教員による指導体制（チームティーチング）

研究指導体制は、基本的に学生 1 人に研究指導教員 1 人が担当する。学生の研究内容に従い、指導を担当する教員と連携しながら、2 人の副研究指導教員を含めた複数教員によるチームを構成し学生の指導体制をつくる。

主研究指導教員、副研究指導教員は特別研究科目を担当する研究指導教員とする。

(3) 修士課程授業科目の聴講

本学の博士前期課程を修了していない社会人学生や留学生などにおいて、基礎的能力の補完的な学びに対応するため、本課程の学生については、教授会の議を経て、博士前期課程の授業科目の聴講を認める。

(4) 履修モデルによる学習方法の提供

学生の段階的な学修を促進し、各学生の研究テーマを踏まえた効率的な知識・技能の修得を支援するため、研究テーマを例とした履修モデルにより提供する。

（資料 1 3：博士後期課程履修モデル）

2. 修了要件

修了要件は、博士後期課程に 3 年以上在学し、研究基礎科目 4 単位、プロジェクト研究科目 4 単位、特別研究科目 8 単位、合計 16 単位を修得し、更に研究指導を受けた上で博士論文を提出し、その審査と最終試験に合格しなければならない。

3. 研究指導科目の指導方法と論文審査

研究指導の科目として「メディア表現特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」では、学生が研究指導教員の指導のもと、設定する研究テーマ及び研究計画に基づいて研究を進める。研究指導教員は、学生の研究状況を把握・評価しながら、指導・助言をおこない、博士論文の作成を支援する。

なお、学生が入学してから修了するまでの研究指導スケジュールは、次の通りである。

（資料 1 4：博士論文研究指導スケジュール）

1) 指導教員及び科目担当教員の決定（1 年次 4 月）

学生は、教授会へ希望する研究指導教員を申請し、教授会は、学生の希望をもとに、研究指導に適する主研究指導教員 1 名を決定し学生に通知する。研究テーマが複数の専門領域にまたがるため、副研究指導教員を 2 名置く。

2) 研究計画の立案及び指導（1 年次 4 月～2 年次前期）

学生は研究テーマを設定し、研究計画を立案する。研究指導教員は、研究方法、文献検討等により、学生の研究計画の立案を指導する。学生は、研究計画に基づき研究を遂行する。研究指導教員は、研究テーマが一連の研究手順に沿って進行していくよう指導する。

3) 研究計画書の作成及び研究計画審査（1 年次 8 月～2 年次前期）

学生は研究指導教員の指導・助言を受けながら、研究テーマに関する具体的な研究計画書を作成する。研究指導教員は、必要に応じて教授会に研究テーマの内容を報告し、助言を受けることができる。

学生からの申請に基づき、教授会は研究計画審査を開催する。当該審査会は、プレゼンテーション（口頭試問）及び質疑応答により研究計画書を審査する。

なお、研究計画に関して倫理的側面から「倫理審査会」による倫理審査を受ける。本課程を担当する研究指導教員 3 名で構成する。当該審査会は、学生から提出された研究倫理審査申請書、添付書類等により審査を実施する。

（資料 1 5：研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）に基づく情報科学芸術大学院大学の体制に関する取扱要綱）

（資料 1 6：研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）に基づく情報科学芸術大学院大学の体制に関する取扱要綱運用方針）

（資料 1 7：研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインに基づく情報科学芸術大学院大学の体制に関する取扱要綱）

4) 博士論文の作成及び指導（1 年次 9 月～3 年次 12 月）

学生は、中間審査発表会までの研究成果を基に博士論文の作成を開始し、同発表会での意見陳述や指摘等を踏まえて、博士論文をまとめる。研究指導教員は、学生の博士論文の作成について、論文の内容、全体構成、資料・データの整理法、図表の作成、引用文献の記述法、表現手法など、完成までの指導を行う。

5) 博士研究状況報告会（1 年次 1 月）

1 年次後期、授業の成果等を取込みつつ、学生が研究指導教員らと定期的に、研究・制作のテーマや意図、内容や手法に関する相談と進捗状況の報告を行いながら研究を進める。最終的に年次の論文研究・制作を完了し、報告会にて発表のうえで博士研究状況報告書を提出する。

6) 中間審査発表会（2 年次 2 月）

教授会は、学生のそれまでの研究成果の発表の場として、公開の中間審査発表会を開催する。研究指導教員は、発表内容にかかる課題等を指摘し、課題解決手法等について助言する。

7) 主査・副査の決定（3 年次 10 月）

教授会は、学生の研究成果である博士論文を審査するため、その研究テーマの審査に適した専門分野の教員の中から主査 1 名及び副査 2 名を教授会で選出し、学生に通知する。

主査には、当該学生の研究指導を担当している教員以外の研究指導教員を充てる。副査には、副研究指導教員から 1 名と、研究指導担当教員以外から 1 名を選出することとし、当該学生の主研究指導教員は審査に加わらない。なお、必要に応じて教授会の承認のもと、副査に 1 名を学外から招聘し追加することができるものとする。主査・副査は、博士論文予備審査及び博士論文審査の両方を行う。

8) 博士論文予備審査（3 年次 11 月）

学生からの申請に基づき、博士論文予備審査会（主査及び副査）が、研究成果である論文をもとにプレゼンテーションと口頭試問により予備審査を行う。

9) 博士論文の提出及び博士論文審査（最終試験）（3 年次 12 月）

学生は、博士論文予備審査において示された意見や指摘を基に修正した博士論文を所定の期日までに提出する。博士論文審査会（主査及び副査）は、提出された博士論文を審査するとともに、その論文内容及び専門領域に関する試験（口頭試問）を公開の場にておこなう。主査及び副査は、発表内容に係る問題点を修正指導・助言する。学生は、研究指導教員のもとで問題点等を解決し、博士論文を完成させる。

10) 最終博士論文の提出及び合否判定（3 年次 2 月）

学生は、博士論文審査会で指摘された事項を修正した博士論文を提出する。主査及び副査は、提出された博士論文の最終審査をおこない、これらの結果を教授会に報告する。教授会は、主査及び副査による博士論文の審査結果及び最終試験の判定結果、並びに当該学生の単位取得状況を総合的に勘案し、博士課程修了の合否を判定する。

11) 博士課程の修了及び博士の学位の授与（3 年次 3 月）

学長は、教授会の判定結果に基づき、学生の博士課程の修了を認定し、博士の学位を授与する。学生は博士論文の作成過程において、以下のア～カの審査会・発表会等を経ることとする。これらについては、客観的かつ適正な評価を行う観点から、教授会等で組織的に対応し、学生は、段階的な指導、助言を受けることにより研究の質を高めることが可能となる。

- (ア) 研究計画書審査会
 - (イ) 研究科倫理審査会
 - (ウ) 博士研究状況報告会
 - (エ) 中間審査発表会
 - (オ) 博士論文予備審査会
 - (カ) 博士論文審査会（最終試験）
- （資料 1 4：博士論文研究指導スケジュール）

4. 研究成果の審査と研究水準の確保への配慮

(1) 論文審査体制

博士論文の審査は、教授会で選出する主査 1 名及副査 2 名の体制でおこなう。主査は、当該学生の研究指導教員以外から選出し、副査は副研究指導教員の 2 名を選出する。なお副査は、論文の専門性などを勘案し、必要に応じて学外者を招聘し 1 名を追加することができる。

当該審査については、段階的に中間審査発表会や博士論文予備審査会を実施し、倫理的側面等を含めて博士論文の質保証に必要な審査体制を構築する。

計画的な審査を経て、最終的に提出された博士論文をもとに、学生は、教授会において合否判定、修了認定（学位授与）の審議を受ける。

審査水準を維持するため、内部質保証の観点から、審査後に教授会あるいは自己点検評価委員会にて検証し審査水準の維持をはかる。

(2) 博士論文提出資格

博士論文の提出資格は、下記の 4 つの基準のうち 1 つを満たすことが必要となる。

基準 1:

認知された学会論文誌において、単記あるいは筆頭著者として、レフリー付の原著論文が 2 編以上採録または採録許可であること。ただしその内 1 編は、条件付採録も採録許可と同等とみなすが、最終試験までには採録が決定しているものとする。投稿予定あるいは投稿中は不可とする。

認知された国際会議等に単記あるいは筆頭者としての発表経験が 1 回以上あること。口頭発表であるか、ポスター発表であるかは問わないものとする。

基準 2:

認知された学会論文誌において、単記あるいは筆頭著者として、レフリー付の原著論文が 1 編以上採録または採録許可であること。ただし、条件付採録も採録許可と同等とみなすが、

最終試験までには採録が決定しているものとする。投稿予定あるいは投稿中は不可とする。

認知されたコンテスト等に研究成果作品 1 点以上が入賞または入賞決定していること。

認知された国際会議等に単記あるいは筆頭者としての発表経験が 1 回以上あること。口頭発表であるか、ポスター発表であるかは問わないものとする。

基準 3:

認知された出版社から研究成果を単著者として 1 編以上出版または出版決定していること。

認知された国際会議等に単記あるいは筆頭者としての発表経験が 1 回以上あること。口頭発表であるか、ポスター発表であるかは問わないものとする。

基準 4:

基準 1～基準 3 に該当せずとも、優れた活動や著書など極めてユニークな（本学らしい）研究業績を残し、その成果を認知された場で公開していること。本基準の評価に際し、学外の有識者を招聘し判断する。

認知された国際会議等に単記あるいは筆頭者としての発表経験が 1 回以上あること。口頭発表であるか、ポスター発表であるかは問わないものとする。

なお認知された学術論文誌とは、その学術論文誌を発行する主たる学会が以下を満たしていることをさす。

1. 学術研究の向上発達を主たる目的として、その達成のための学術研究活動をおこなっていること
2. 活動が研究者自身の運営によりおこなわれていること
3. 構成員（個人会員）が 100 人以上であり、かつ研究者の割合が半数以上であること
4. 学術研究（論文等）を掲載する機関誌を年 1 回継続して発行していること

(3) 学位論文等の公表

学生は、博士論文の審査申請の際に、研究指導教員と当該論文等の公表について協議し、その予定を付して提出する。論文は本学図書館にて保管するとともに全文公開し、大学のホームページで題名、要旨、審査結果を公表する。

(4) 成績評価

学習の成果や論文等に係る評価、修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、各科目のシラバスに成績評価基準を明示し厳格な成績評価を実施する。

(5) 修了要件

修了要件は、3 年以上在学し、「研究基礎科目」を 4 単位、「プロジェクト研究科目」を 4 単位、「特別研究科目」を 8 単位、すべての必修科目計 16 単位を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。

5. 基礎となる博士前期課程（修士）との関係

(1) 教育・研究の柱となる分野の関連

本課程は、メディア表現研究科博士前期課程（修士）での教育・研究を基礎に設置することとし、より高度で専門的な知識・技術と理論化・体系化の修得を図る。

本課程では、博士前期課程における「共生」「共創」「共有」の 3 領域を基礎としてまとめた「メディア表現」分野とする。

（資料 10：博士後期課程と博士前期課程の関連図）

(2) 教員の研究分野との整合性

博士前期課程における専門科目の教員組織は、「共生」「共創」「共有」の 3 領域で構成している。本課程は、博士前期課程における担当教員が兼任し、各専門分野を踏まえ、多面的な切り口から領域を横断する、連携・横断した教育・研究を行うこととしており、教員の研究分野において一貫性・整合性が図られている。

6. 社会人学生への対応

(1) 趣旨

社会人の生涯学習ニーズ等に応え、社会人が職業に就いたまま、生活環境に応じた就学環境を提供するため、本課程において仕事を持つ社会人の学生（以下「社会人学生」という。）が勤務を継続しながら大学院で学修することができる環境を整備する。

(2) 履修指導、研究指導の方法

通常の学生と同様、学生を担当する主研究指導教員を決定する。主研究指導教員は、履修科目及び研究活動全般について、学生の相談に応じ、学修及び研究の進行に必要な指導を行う。また必要に応じて博士前期課程の授業を受講するなど基礎的な能力を補う。

(3) 授業の実施方法

社会人学生などへの便宜を図るため、授業は、可能な限り 5 限など参加しやすい時限に開講、あるいは、まとめて受講可能な時間割とする。また、研究指導の際は、個々の社会人学生の事情と指導教員の負担を配慮した指導時間を設定する。

VI 施設・設備等の整備計画

1. 講義室等の整備状況

本課程の教育・研究で使用する講義室、コンピューター室、ホール、作業室、院生室、教員室等の施設・設備については、メディア表現研究科博士前期課程と共用で使用する。平成26年度に現在の大垣市加賀野に移転した情報科学芸術大学院大学は、ソフトピアジャパン・センタービル2階～5階及びワークショップ24の1階・3階・5階に所在し、約5,482.7㎡の延床面積を有し、講義室、作業室の他、ビジュアルスタジオ、デザインスタジオ、サウンドスタジオ、作品展示スペースとして利用するギャラリー、ワークショップやプレゼンテーションにも活用することができるオープンスペース、教員室などを備えている。院生室は、間仕切りのないロフト空間をメディア表現研究科博士前期課程と共用で使用する。ロフトは、共用で使用するのに十分なスペースを有している。

(書類11：大学院等施設見取り図)

2. 図書等の整備状況

本学の図書館は、約49,000冊の図書と約160種の雑誌を所蔵しており、本課程の完成年度までの間にも研究・教育に必要となる学術図書を購入し、研究環境を一層充実させるための予算措置を行っている。(資料18：学術雑誌等一覧)

館内のスペースとして、15席の閲覧席を備えているほか、視聴覚コーナー、検索端末を備えている。検索・管理システムとしては、全国大学図書館等の総合目録データベースであるNACSIS-CATを導入するとともに、所蔵資料をデータベースで管理し、インターネットでOPACを公開している。また、図書館間で図書や雑誌論文を相互に利用し合うための連絡業務支援システムであるNACSIS-ILLにより他大学と相互協力を行っているほか、岐阜県図書館が運営する県内図書館ネットワークにより公共図書館とも相互協力を行っている。図書館の開館時間は、月曜日から木曜日までは10:15～19:00、金曜日は11:15～20:00としている。本課程設置に伴い、研究資料の一層の収集に努め、大学院の教育・研究環境の充実を図る。

Ⅶ 入学者選抜の概要

1. 基本方針

本課程の設置の趣旨、教育・研究理念に基づき、研究科が目指す教育・研究を理解し、その実践に強い志を持つ人材を受け入れるため、アドミッションポリシーを策定する。本課程の入学者選抜は、「一般選抜」の1区分で行うこととし、博士前期課程の修了生や社会人のほかにも、外国の学校教育課程修了者等にも個別の入学者資格審査により出願資格を与える。

2. アドミッションポリシー

本課程では、自らの専門領域とは異なる他の分野の知識や技術に関心を持ち、多様な分野の人とコミュニケーションを取り協働することができる能力と、領域を横断しながら自らの考えをまとめ作品として制作できる能力を礎に、メディア表現の学術的研究の先導者の養成に取り組むものである。この目的を達成するために本課程が求める学生像は次のとおりとする。

- ・自らの専門領域の知識を生かしながら他分野への横断的な探求を試み、メディア表現の理論・体系化を探究していく人。
- ・様々な形態の芸術表現を通して、新しい文化の創造を目指し、社会へ新たな価値を提示する人。
- ・情報やコミュニケーションに新たな形を与え、地域や社会へ提案し、心豊かな社会の実現を目指しながら、メディア表現の理論・体系化を担っていく意欲のある人

3. 出願資格

- a 修士の学位または専門職学位を有する者及び令和3年3月31日までに授与される見込みの者)
- b 外国において、修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和3年3月31日までに授与される見込みの者
- c 外国の学校が行う通信教育を我が国において履修し、修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和3年3月31日までに授与される見込みの者
- d 我が国において、外国の大学院相当として指定した外国の学校の課程(文部科学大臣指定外国大学(大学院相当)日本校)を修了し、修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和3年3月31日までに授与される見込みの者
- e 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び令和3年3月31日までに授与される見込みの者
- f 大学等を卒業し、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者で、大学院において、

- 修士の学位を有する者と同等の学力があると認めた者(平成元年文部省告示第 118 号)
- g 本学大学院において、個別の入学資格審査により認めた令和 3 年 3 月 31 日までに 24 歳に達する者

日本語を母語としない場合、上記出願資格と合わせて以下いずれかに該当している必要がある。

- ①日本学生支援機構が運営する「日本留学試験 (EJU)」において、「日本語」の【読解+聴解・聴読解 (各 200 点、合計 400 点)】で 280 点以上および【記述 (50 点)】で 35 点以上を取得した者。
- ②国際交流基金・日本国際教育支援協会が運営する「日本語能力試験 (JLPT)」において、N1 に合格した者。

4. 募集人員

本課程の選抜区分は一般選抜のみとする。募集人員は 3 人とする。

5. 選抜方法

選抜方法は、本課程の教育を受けるにふさわしい能力と適性として、自らの専門領域とは異なる他の分野の知識や技術に関心を持ち、多様な分野の人とコミュニケーションを取り協働することができる能力と、領域を横断しながら自らの考えをまとめ作品を制作できる能力を求める。それらを備えた人材を合理的に判断するために、学際的なテーマに基づく面接を含む口頭試問により実施する。なお受験者には、入学願書に志望理由書、研究計画書、修士論文を書類添付させることとする。また、学会論文やポートフォリオ等の成果を添付させ、これまでの研究・表現活動について、これらの出願書類をもとに面接を含む口頭試問を実施し、総合的に判断する。

また、本課程への入学前に研究指導教員から自身の研究計画について助言を受ける機会を提供するため、「入学前の研究指導相談」を実施し、研究・修学に関する相談を受け付ける。

6. 選抜体制

研究科教授会は、入学者選抜に関する学生募集、選抜の実施、合否判定等をおこない、学長が入学を許可する。

VIII 管理運営

1. 管理運営体制の概要

本課程の管理運営体制に際して、既存の情報科学芸術大学院大学教授会が博士前期課程及び博士後期課程の両課程を管理する。教授会は、学長及び大学の運営にかかる専任教員をもって構成する。ただし、博士後期課程に関する単位認定及び学位審査等の事項に関する審議は、博士後期課程の研究指導教員が行う。

大学院大学教授会には議長を置き、学長をもって充てることとし、議長が教授会を主宰する。

大学院大学教授会の審議事項は、以下のとおりとする。

- (1) 学生の入学又は課程の修了
- (2) 学位の授与
- (3) 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する必要な事項で、教授会の意見を聞くことが必要なものとして学長が定めるもの

大学院大学教授会に関する庶務は、本学事務局がこれに当たるものとする。

2. 学内委員会

本学には、本学の教育・研究を円滑に行うために必要な運営会議を組織しているほか、教育・研究、運営等に関する重要事項を審議するため、各種の学内委員会を設置している。

(資料19：情報科学芸術大学院大学組織図)

本課程について、既設委員会を利用するほか、入試及び教務関係については、博士後期課程独自の事項を協議する小委員会（教務委員会、入試委員会）を設置することとする。

IX 自己点検・評価

1. 基本方針

本学では、中期計画に基づき、教育・研究活動を行うとともに、活動状況や目標の達成状況を把握、評価することで、教育・研究等の内容を継続的に改善していくこととしている。

法人化していない本学においては中長期計画の策定は義務ではないが、中長期的な視点を持って大学運営を行う必要性から、大学の理念・目的を踏まえつつ、設置者である県の政策方針に連動させ、その方向性を決定している。

2. 実施体制・実施方法

本学の設置目的及び社会的使命を達成するため、情報科学芸術大学院大学学則第2条において、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価する旨を規定している。これを受けて、本学では自己点検・評価委員会を設置し、教育研究活動について点検・評価を実施するとともに、毎月実施する教授会・各種委員会において議論のうえ教育研究水準の向上を図ってきた。

また、大学が行う自己点検・評価に加えて、本学の教育研究等の総合的な状況について、7年周期で公益財団法人大学基準協会の認証評価を受けており、平成26年度に受審した前回（第二期）の認証評価では、大学基準協会が定める基準に適合していると認定された。

令和元年度には、第二期の認証評価において努力課題として提言を受けた、全学的な内部質保証システムに責任を負う組織の整備について、学長を議長とする幹部で構成する運営会議を設置し、内部質保証の実施体制を構築した。

令和2年度には、自己点検・評価を実施し、令和3年度に認証評価機関による評価を受ける予定である。

本課程についても、博士前期課程と同様に、学長が中心となり自己点検・評価委員会が状況を把握、評価を行うとともに、その結果を踏まえ、学長が中心となり運営会議が方針を策定し改善を図っていくこととしている。

3. 結果の活用及び公表

自己点検・評価を踏まえ、全学的な内部質保証システムを整備し、カリキュラムの見直し、教育内容の充実など教育・研究活動等の改善に向けた検討を行い、本課程設置後も定期的に自己点検・評価を実施することで、より良い教育・研究に向け改善・高度化を図っていくこととする。これまでの自己点検・評価結果は、ホームページで公開しており、今後とも大学として社会に対する説明責任を果たす観点から、評価結果を広く公開していくこととする。

X 情報の公表

1. 実施方法

本学では、大学としての透明性を高め、地域社会に説明責任を果たすため、教育・研究活動などに係る様々な情報を本学のホームページや各種刊行物、さらには県・市町村と連携して実施する各種イベント等を通じて、広く提供している。

本課程においても、地域社会に開かれた大学として、教育・研究に関する情報等を幅広く提供することとする。

2. 情報の公表

現在、本学で公表している情報は以下のとおりである。

(1) 大学ホームページ (<https://www.iamas.ac.jp/>)

- ①大学紹介：大学の概要、組織・運営、施設環境等
- ②研究科：研究科概要、教育の方針・特徴、
教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）、
学位授与方針（ディプロマポリシー）、教育課程、教員情報等
- ③研究・連携事業：産学官連携・地域連携、共同研究・受託研究等
- ④入試情報：入学者の受入方針（アドミッションポリシー）、募集要項等
- ⑤学生支援

(2) 刊行物

- ①研究論文集：研究紀要
- ②大学案内：大学の特徴、研究科紹介、教員・研究紹介、施設情報、サポート情報
- ③その他：入学者選抜要項、学生便覧・履修の手引き、シラバス等

3. 博士後期課程に関する情報公開

本課程においても、広く地域社会に開かれた大学として、教育・研究に関する情報等を積極的に公表することとする。

- ①博士後期課程設置に関する情報
- ②研究科の教育内容に関する情報
- ③研究科の教員の教育・研究に関する情報
- ④入学者選抜に関する情報

XI 教員の資質の維持向上の方策

1. 基本方針

本学では、各委員会において FD 研修を実施し、教員の資質向上と質の高い教育の提供に向けて、年間を通じて組織的に FD 活動を行っている。

2. 具体的取組

(1) 学生による授業評価アンケート結果を踏まえた改善

全ての授業に対して、学生を対象とした授業評価アンケートを実施し、その集計結果を教員に公表している。授業担当教員はアンケート結果を踏まえた改善等の考え方を報告し、授業内容及び方法の向上に取り組んでいる。

(2) 各委員会における FD 研修の実施

学内の4委員会（教務委員会、研究委員会、学生委員会、システム委員会）において FD 研修を実施している。

(3) FD 研修会への参加

本学の FD 活動への還元を目的として、学外で開催される FD 研修会へ、本学の教員が参加している。

（資料 2 0：令和元年度の FD 活動実績）

3. 博士後期課程における FD・SD の実施

博士後期課程設置後も、教務委員会を中心に授業内容及び方法の改善に組織的に取り組み、積極的な資質向上に向けた研修等を行うこととする。

研究科教員の資質向上のため、教育方法、研究指導方法などの知識、技術の習得を目的とした FD 研修会を実施する。

さらに、SD の積極的な展開を図るため、学外で開催される大学職員向けの研修プログラム等に積極的に参加することとする。

資料リスト

資料 1	：博士前期課程の主な作品とその受賞・・・・・・・・・・・・・・・・	1
資料 2	：博士後期課程への進学状況・進学予定・・・・・・・・・・・・・・・・	4
資料 3	：情報科学芸術大学院大学学則・・・・・・・・・・・・・・・・	5
資料 4	：本学における地域連携の取り組み例・・・・・・・・・・・・・・・・	15
資料 5	：岐阜イノベーション工房プロジェクト報告書・・・・・・・・	22
資料 6	：本学の求人状況・・・・・・・・・・・・・・・・	23
資料 7	：岐阜おおがきビエンナーレ・・・・・・・・・・・・・・・・	25
資料 8	：学際連携の事例・・・・・・・・・・・・・・・・	30
資料 9	：博士後期課程教育課程概念図・・・・・・・・・・・・・・・・	33
資料 10	：博士後期課程と博士前期課程（修士）の関連図・・・・・・・・	34
資料 11	：博士前期課程プロジェクト科目 2019 年度プロジェクトリスト・・・	35
資料 12	：情報科学芸術大学院大学の教員の定年に関する規程・・・・・・・・	38
資料 13	：博士後期課程履修モデル・・・・・・・・・・・・・・・・	39
資料 14	：博士論文研究指導スケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・	42
資料 15	：研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準） に基づく情報科学芸術大学院大学の体制に関する取扱要綱・・・・・・・・	43
資料 16	：研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準） に基づく情報科学芸術大学院大学の体制に関する取扱要綱運用方針・・・	47
資料 17	：研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインに基づく 情報科学芸術大学院大学の体制に関する取扱要綱・・・・・・・・	50
資料 18	：博士後期課程 時間割・・・・・・・・・・・・・・・・	60
資料 19	：学術誌一覧・・・・・・・・・・・・・・・・	63
資料 20	：情報科学芸術大学院大学組織図・・・・・・・・・・・・・・・・	67
資料 21	：令和元年度 FD 研修実施一覧・・・・・・・・・・・・・・・・	68

博士前期課程の主な作品とその受賞（2015 年～2019 年）

1) 平瀬ミキ（2019 年卒業）

「Translucent Objects」

- ・清流の国ぎふ芸術祭「第 2 回ぎふ美術展」自由表現部門 優秀賞
- ・AFAF AWARDS 2019 入選
- ・CAF 賞 2019 海外渡航費授与者 選出

2) Scott Allen（2016 年卒業）

「¥Z¥oom」

- ・デジタル・ショック賞 2019

3) コココ（野呂祐人（2019 年卒業）・工藤恵美（修士 2 年））

「モノトーク・シリーズ」

- ・アートと遊びと子どもをつなぐメディアプログラム 2019・汗かくメディア賞

4) KKKS（柴田 一秀、木村 佳）（修士 1 年）

「VideoLooperSystem」

- ・2018 アジアデジタルアート大賞展 FUKUOKA 学生カテゴリー エンターテインメント（産業応用）部門 大賞
- ・北九州デジタルクリエイターコンテスト 2019 中谷日出 審査員賞

5) 真鍋大度（2004 年卒業）／石橋素（2001 年卒業）／MIKIKO ／ELEVENPLAY

「discrete figures」

- ・第 22 回 文化庁メディア芸術祭 アート部門 優秀賞

6) 加藤明洋（2018 年卒業）

「TRUSTLESS LIFE」

- ・CREATIVE HACK AWARD 2018 SONY 特別賞
- ・ISCA（INTERNATIONAL STUDENTS CREATIVE AWARD）2018 デジタルコンテンツ部門 優秀作
- ・YouFab Global Creative Awards 2018 ノミネート
- ・第 24 回 学生 CG コンテスト MediaAmbitionTokyo 賞&未来館賞
- ・第 24 回 学生 CG コンテスト アート部門 ノミネート
- ・第 24 回 学生 CG コンテスト エンターテインメント部門 ノミネート

7) 浜田卓之（2018 年卒業）

「Archi-Tekton」

・第 24 回 学生 CG コンテスト アート部門 優秀賞

8) 柴田一秀（修士 1 年）

「ゴロゴロくん」

・2018 アジアデジタルアート大賞展 FUKUOKA 学生カテゴリー インタラクティブアート部門 大賞

9) 藤堂高行（2014 年卒業）

「SEER : Simulative Emotional Expression Robot」

・ALIFE 2018 [PRIZE WINNER Honorable Mention]
・SIGGRAPH2018 Emerging Technologies 採択展示

10) 山口伊生人（2018 年卒業）、杉山雄哉（2018 年卒業）、富塚裕美（2016 年卒業）

「文化継承の仕組みとそのフリーペーパー [HEBO]」

・2018 年度グッドデザイン賞

11) 三輪眞弘（教授）、前田真二郎（教授）

「三輪眞弘＋前田真二郎 モノローグ・オペラ『新しい時代』」

・第 17 回（2017 年度）佐治敬三賞

12) 安野太郎（2004 年卒業）

「THE MAUSOLEUM -大霊廟-」

・清流の国ぎふ芸術祭 - Art Award IN THE CUBE 2017 高橋源一郎賞

13) 三原聡一郎（2006 年卒業）

「imaginary rhetoric」

・Prix Ars Electronica 2017 - HYBRID ART 部門 Honorary Mentions

14) 綿貫岳海（修士 2 年）

「node hands」

・「2017 アジアデジタルアート大賞展 FUKUOKA」学生カテゴリー インタラクティブアート部門 大賞
・ISCA (INTERNATIONAL STUDENTS CREATIVE AWARD) 2017 デジタルコンテンツ部門 優秀作

・北九州デジタルクリエイターコンテスト 2018 入選

15) 菅野 創 (2009 年卒業) / やんツー

「アバタース」

・第 21 回文化庁メディア芸術祭 アート部門 優秀賞

16) 安藤充人 (2016 年卒業)、菅沼聖 (2009 年卒業)、伊藤隆之 (2003 年卒業)、城一裕講師 (～2015 年度在籍)

論文「ofxEpilog: An openFrameworks addon for controlling an Epilog laser cutter」

・ICDF 2016 : 2nd International Conference on Digital Fabrication Best Paper Award

17) 島影圭佑 (2016 年卒業)

「OTON GLASS」

・国際エンジニアリングアワード「第 11 回 ジェームズダイソンアワード 2016」国内審査 3 位

・ハードウェアコンテスト GUGEN 2016 優秀賞

・Good Job! Award 2016 入選

・YouFab Global Creative Awards グランプリ、ヤマハ賞

18) 三原聡一郎 (2006 年卒業)

「鈴 / bell」

・Prix Ars Electronica 2015 – DIGITAL MUSICS & SOUND ART 部門 Honorary Mentions

19) 山本一彰 (2 年生)

「算道」

・第 19 回文化庁メディア芸術祭 アート部門 新人賞

20) 長谷川愛 (2000 年卒業)

「(不) 可能な子供、01: 朝子とモリガの場合」

・第 19 回文化庁メディア芸術祭 アート部門 優秀賞

博士後期課程への進学状況・進学予定

○情報科学芸術大学院大学博士前期課程修了生の年度別博士後期課程進学状況

入学年	人数	進学先	備考
2005 年（平成 17 年）	1	神戸大 1	
2006 年（平成 18 年）	3	岐阜大 2、リソツ工芸大 1	修了直後 2
2007 年（平成 19 年）	1	慶應大 1	
2008 年（平成 20 年）	1	多摩美 1	修了直後 1
2011 年（平成 23 年）	1	名古屋大 1	修了直後 1
2012 年（平成 24 年）	1	東京芸大 1	
2013 年（平成 25 年）	2	筑波大 1、京都市芸 1	修了直後 1
2015 年（平成 27 年）	2	京都市芸 1、慶應大 1	修了直後 1
2016 年（平成 28 年）	1	筑波大 1	修了直後 1
2018 年（平成 30 年）	3	東京芸大 1、大阪大 1、慶應大 1	
2019 年（令和元年）	1	慶應大 1	修了直後 1
合計	17		

○岐阜県立国際情報科学芸術アカデミー卒業生の年度別博士後期課程進学状況

入学年	人数	進学先	備考
2004 年（平成 16 年）	1	大阪芸大 1	
2007 年（平成 19 年）	1	東京大 1	
2009 年（平成 21 年）	1	京都市芸 1	
2014 年（平成 26 年）	1	慶應大 1	
2018 年（平成 30 年）	2	京都市芸 1、名工大 1	
合計	6		

○修士課程在学生の博士後期課程進学調査

博士後期課程進学検討者 18.2%（在学生 20 名／回答者数 11 名）

情報科学芸術大学院大学学則

〔制 定(13. 04. 01)
最終改正(31. 02. 20)
施 行(31. 04. 01)〕

目次

- 第1章 総則（第1条－第2条）
- 第2章 組織（第3条－第7条）
- 第3章 職員（第8条－第12条）
- 第4章 運営組織（第13条・第14条）
- 第5章 学年、学期及び休業日（第15条－第17条）
- 第6章 研究科の課程、修業年限及び在学期間（第18条－第20条）
- 第7章 入学（第21条－第28条）
- 第8章 教育方法、教育課程及び履修方法等（第29条－第37条）
- 第9章 休学、転学、留学、退学及び除籍（第38条－第42条）
- 第10章 修了及び学位（第43条・第44条）
- 第11章 賞罰（第45条・第46条）
- 第12章 研究生、科目等履修生、特別聴講学生、研修員及び外国人留学生（第47条－第51条）
- 第13章 授業料等（第52条）
- 第14条 学生寮（第53条）
- 第15章 大学開放（第54条）
- 第16章 その他（第55条－第56条）
- 附則

第1章 総則

（目的）

第1条 情報科学芸術大学院大学（以下「本学」という。）は、専攻分野に係る学術の理論及び応用を教授研究して、その深奥をきわめ、情報社会の新しい在り方を創造的に開拓する「高度な表現者」としての資質を備えた人材を養成するとともに、学術文化の向上、発展及び産業の振興に寄与することを目的とする。

（自己評価等）

第2条 本学は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。

2 前項の点検及び評価に関し必要な事項は別に定める。

第2章 組織

（大学院）

第3条 本学に大学院を置く。

（研究科、専攻及び定員）

第4条 大学院に、メディア表現研究科（以下「研究科」という。）を置く。

2 研究科に置く専攻及びその学生定員は、次のとおりとする。

専 攻	入学定員	収容定員
メディア表現専攻	20人	40人

(事務局)

第5条 本学に事務局を置く。

(産業文化研究センター)

第6条 本学に附置研究機関として産業文化研究センターを置く。

(附属図書館)

第7条 本学に、附属図書館を置く。

第3章 職員

(職員)

第8条 本学に学長、教授、准教授、助教、事務職員、技術職員を置く。

2 本学に前項に定めるもののほか、必要に応じ、副学長、講師その他の職員を置くことができる。

(部局長)

第9条 研究科に研究科長を置き、研究科の教授をもって充てる。

2 産業文化研究センターにセンター長を置き、本学の教授をもって充てる。

3 附属図書館に館長を置き、本学の教授をもって充てる。

4 事務局に事務局長を置き、事務職員をもって充てる。

(部局長の職務)

第10条 研究科長は、学長の命を受け、研究科に関する事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

2 産業文化研究センター長は、学長の命を受け、産業文化研究センターに関する事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

3 附属図書館長は、学長の命を受け、附属図書館に関する事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

4 事務局長は、学長の命を受け、事務局に関する事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

(名誉教授)

第11条 本学に学長、副学長、教授、准教授又は講師として多年勤務した者であって、教育上又は学術上特に功績のあった者に対し、名誉教授の称号を授与することができる。

2 名誉教授の称号の授与に関し必要な事項は、別に定める。

(客員教授等)

第12条 本学に客員教授又は客員准教授を置くことができる。

2 客員教授及び客員准教授に関し必要な事項は、別に定める。

第4章 運営組織

(教授会)

第13条 本学に教授会を置く。

2 教授会は、学長及び教授をもって組織する。ただし、学長は、必要があると認めるときは、准教授、講師その他の職員を教授会の組織に加えることができる。

3 教授会に関し必要な事項は別に定める。

(情報科学芸術大学院大学運営協議会)

第14条 本学に、本学の運営に関し意見を聴取するため、学外の有識者からなる情報科学芸術大学院大学運営協議会（以下「運営協議会」という。）を設ける。

2 運営協議会に関し必要な事項は別に定める。

第5章 学年、学期及び休業日

(学年)

第15条 本学の学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第16条 学年は、次の2期に分ける。

- 一 前期 4月1日から9月30日まで
- 二 後期 10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

第17条 授業を行わない日（以下「休業日」という。）は、次のとおりとする。

- 一 日曜日及び土曜日
 - 二 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
 - 三 春季休業日 3月1日から3月31日まで
 - 四 夏季休業日 8月1日から9月10日まで
 - 五 冬季休業日 12月21日から翌年1月9日まで
- 2 学長は、前項の規定にかかわらず、特別の必要があると認められるときは、臨時に休業日を定め、又は休業日であっても臨時に授業を行うことができる。

第6章 研究科の課程、修業年限及び在学期間

(課程)

第18条 研究科の課程は修士課程とする。

(修業年限)

第19条 本学の標準修業年限は2年とする。

(在学期間)

第20条 学生は4年を超えて在学することができない。ただし、第26条又は第27条の規定により入学した学生は、第28条の規定により定められた在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することができない。

第7章 入学

(入学の時期)

第21条 本学の入学の時期は、学年の始めとする。ただし、転入学及び再入学については、学期の始めとすることができる。

(入学資格)

第22条 本学に入学することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- 一 大学を卒業した者
- 二 学校教育法第104条第7項の規定により学士の学位を授与された者
- 三 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- 四 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- 五 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされる者に限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

六 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が３年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者

七 専修学校の専門課程（修業年限が４年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定する者を文部大臣が定める日以降に修了した者

八 文部科学大臣の指定した者

九 学校教育法第１０２条第２項の規定により大学院に入学した者であつて、当該者をその後に入学者とする大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの

十 大学に３年以上在学した者であつて、大学院の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの

十一 外国において学校教育における１５年の課程を修了した者であつて、大学院の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの

十二 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における１５年の課程を修了した者であつて、大学院の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの

十三 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における１５年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者であつて、大学院の定める単位を優秀な成績で修得したと認めたもの

十四 本学の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると学長が認めた者で、２２歳に達した者

（入学志願の手続）

第２３条 本学に入学を志願する者は、指定の期日までに入学願書に入学検定料及び所定の書類を添えて学長に提出しなければならない。

（合格者の決定）

第２４条 学長は、入学を志願した者について、選考により、合格者を決定する。

（入学の手続及び入学の許可）

第２５条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、情報科学芸術大学院大学条例施行規則（平成１２年岐阜県規則第１０号。以下「施行規則」という。）第８条第４号に該当する場合を除き、指定の期日までに、所定の入学金を納付しなければならない。ただし、施行規則第１１条第２項本文の規定により入学金減免申請書を提出する者にあつては、入学金の減免の申請に対する決定がなされるまでの間は、入学金を納付することを要しない。

２ 学長は、前項に規定する入学手続きを完了した者に入学を許可する。

３ 入学を許可された者は学長が指定する期日までに、誓約書その他所定の書類を提出しなければならない。

(編入学及び転入学)

第26条 学長は、次の各号のいずれかに該当する者で、本学への入学を志願する者があるときは、欠員がある場合に限り、選考により、相当年次に、第1号に掲げる者にあつては編入学を、第2号に該当する者にあつては転入学を許可することができる。

- 一 他の大学院を修了した者及び退学した者
- 二 他の大学院に在学する者

(再入学)

第27条 学長は、第41条の規定により退学を許可された者で本学に再入学を志願するものがあるときは、欠員のある場合に限り、選考により、相当年次に再入学を許可することができる。

(編入学等の場合の取扱い)

第28条 前2条の規定により入学を許可された者の既に履修した授業科目及び修得した単位数の取扱い並びに在学すべき年数については、学長が決定する。

第8章 教育方法、教育課程及び履修方法等

(教育方法)

第29条 本学の教育は、授業科目の授業及び、修士論文又は修士作品（以下「修士論文等」という。）の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）により行うものとする。

(授業科目の区分)

第30条 授業科目を分けて、導入科目、総合科目、専門科目、制作演習科目、プロジェクト科目及び特別研究とする。

(教育課程の編成方法)

第31条 教育課程は、各授業科目を必修科目及び選択科目に分け、これを各年次に配当して編成するものとする。

(単位の算定基準)

第32条 各授業科目の単位数は、次の基準により算定するものとする。

- 一 講義及び演習については、15時間から30時間までの授業をもって1単位とする。
 - 二 実験及び実習については、30時間から45時間までの授業をもって1単位とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、特別研究については、6単位とする。

(単位の授与)

第33条 授業科目を履修し、その試験又は研究報告に合格した者には、所定の単位を与える。

(修了に必要な単位)

第34条 修了に必要な単位数は、次の区分により合計30単位以上とする。

- 一 導入科目については、6単位
- 二 総合科目については、4単位以上
- 三 専門科目については、6単位以上
- 四 制作演習科目については、2単位以上
- 五 プロジェクト科目については、4単位以上
- 六 特別研究については、6単位

(他の大学院等における研究指導)

第35条 学長は、教育研究上有益と認めるときは、他の大学院等とあらかじめ協議のうえ、1年を超えない範囲で、本学の学生が他の大学院等において必要な研究指導を受けること

を認めることができる。

(他の大学院等における授業科目の履修)

第36条 学長は、教育上有益と認めるときは、他の大学院等との協議に基づき、学生が当該他の大学院において履修した授業科目について修得した単位を、教授会の議を経て、10単位を超えない範囲で、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

(入学前の既修得単位の認定)

第37条 学長は、教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に他の大学院において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生として修得した単位を含む。)を、編入学又は転入学の場合を除き、教授会の議を経て、10単位を超えない範囲で、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

第9章 休学、転学、留学、退学及び除籍

(休学)

第38条 学生は、病気その他やむを得ない理由により2月以上修学することができないときは、学長の許可を得て休学することができる。

2 休学期間は、1年以内とする。ただし、学長は、特別の理由があると認めるときは、1年を限度として休学期間の延長を許可することができる。

3 休学期間は、通算して2年を超えることができない。

4 休学期間は、第20条の在学期間には算入しない。

5 学生は、休学の理由が消滅したことにより復学しようとするときは、学長の許可を受けなければならない。

(転学)

第39条 学生は、他の大学院への入学又は転入学を志願しようとするときは、学長の許可を受けなければならない。

(留学)

第40条 学長は、教育上有益と認めるときは、外国の大学院との協議に基づき、学生が当該外国の大学院の授業科目の履修をするため留学することを許可することができる。

2 前項の許可を得て留学した期間は、第43条に規定する在学期間を含めることができる。

3 第36条の規定は、第1項の留学について準用する。

(退学)

第41条 学生は、退学しようとするときは、学長の許可を受けなければならない。

(除籍)

第42条 学長は、次のいずれかに該当する学生を除籍することができる。

- 一 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- 二 第20条に規定する在学期間を超えた者
- 三 第38条第3項に規定する休学期間を超えてなお復学できない者
- 四 死亡した者又は長期間にわたり行方不明の者

第10章 修了及び学位

(修了)

第43条 学長は、本学に2年(第26条又は第27条の規定により入学した者については、

第28条の規定により定められた在学すべき年数)以上在学し、第34条に規定する単位数を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文等の審査及び最終試験に合格した者に対し修士課程の修了を認定する。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、本学に1年以上在学すれば足りるものとする。

(学位)

第44条 学長は、前条の規定により修了を認定された者に対し、修士(メディア表現)の学位を授与する。

第11章 賞罰

(表彰)

第45条 学長は、他の模範となる学生を表彰することができる。

(懲戒)

第46条 学長は、この学則その他本学の定める規程に違反し、又は学生としての本分に反する行為をした学生を懲戒することができる。

2 懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。

3 懲戒に関し必要な事項は別に定める。

第12章 研究生、科目等履修生、特別聴講学生、研修員及び外国人留学生

(研究生)

第47条 学長は、本学において特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは、本学の教育研究に支障のない範囲において、選考により、研究生として入学を許可することができる。

2 研究生として入学することができる者は、大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると学長が認めた者とする。

(科目等履修生)

第48条 学長は、本学において一又は複数の授業科目の履修を志願する者があるときは、本学の教育研究に支障のない範囲において、選考により、科目等履修生として入学を許可することができる。

2 学長は、科目等履修生に対し、単位を与えることができる。

(特別聴講学生)

第49条 学長は、他の大学院の学生で、本学において一又は複数の授業科目を履修することを志願するものがあるときは、当該他の大学院との協議に基づき、特別聴講学生として入学を許可することができる。

2 学長は特別聴講学生に対し、単位を与えることができる。

(研修員)

第50条 学長は、大学その他の団体からその所属する職員に特定の専門事項について研修させるため本学に派遣の申し入れがあるときは、本学の教育研究に支障のない範囲において、選考により、研修員として受け入れることができる。

(外国人留学生)

第51条 学長は、外国人であって、大学において教育を受ける目的を持って入国し、本学に入学を志願する者があるときは、選考により、入学を許可することができる。

第13章 授業料等

(授業料等)

第52条 入学検定料、入学金、授業料及び研修料については、情報科学芸術大学院大学条例（平成12年岐阜県条例第66号）の定めるところによる。

第14章 学生寮

(学生寮)

第53条 本学に学生寮を置く。

2 学生寮に関し必要な事項は別に定める。

第15章 大学開放

(大学開放)

第54条 学長は、必要があると認めるときは、公開講座の開設その他の大学の施設の開放を行うことができる。

第16章 その他

(改正)

第55条 学長は、この規程を改正しようとするときは、教授会の意見を聴くものとする。

(委任)

第56条 この学則の施行に関し必要な事項は、学長が定める。

附 則

- 1 この学則は、平成13年4月1日から施行する。
- 2 平成13年度における学生定員のうち収容定員は、第4条第2項の規定にかかわらず、次のとおりとする。

専 攻	収容定員
メディア表現専攻	20人

附 則

- 1 この学則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 この学則中第34条第2号の規定については、平成19年4月1日以前に入学した者には適用せず、従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 この学則中第34条第1号の規定については、平成21年4月1日以前に入学した者には適用せず、従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 第30条、第32条第2項及び第34条の規定は、平成23年4月1日以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成26年4月1日から施行する。
- 2 第32条第2項及び第34条の規定は、平成25年4月1日以前に入学した者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成31年4月1日から施行する。

情報科学芸術大学院大学における地域連携の取り組み例

(1) 大学主催による産業文化振興イベント

■Ogaki Mini Maker Faire (H22～)

- ・「Maker」(メイカー)と呼ばれる、ものづくりを趣味とする人たちが全国から集い、電子工作やロボット、クラフト、電子楽器、サイエンス工作などに関する展示や発表を行い、相互に交流することで、ものづくりの楽しさを共有するイベント。
- ・世界的に湧き上がる Makerムーブメントのなか、本イベントは全世界 200 都市以上で開催されているが、日本で開催を許可されているのは東京・京都・大垣・山口・つくばの 5 都市のみ。(大垣は IAMAS があるため)
- ・県工業会、大垣商工会議所等からなる実行委員会で開催。会長は大垣商工会議所会頭。
- ・H22 から隔年で開催。前回(2018 年)は過去最高の出展申し込み(約 163 組)と来場者(7000 人)を記録した。次回開催は 2020.12 を予定。
- ・来場者アンケートでは 98%の方が満足・とても満足と回答。
- ・H30(2018)第 5 回では、県内高校生等が IAMAS 出身アーティストの指導の下、未来のライフスタイル作品を制作・展示。

■岐阜おおがきビエンナーレ

- ・IAMAS 開学イベント「世界メディア文化フォーラム(インタラクショ'95)」の流れをくむメディアアート展覧会。H15 より「(岐阜)おおがきビエンナーレ」と改称。
- ・アーティストを招聘してアート作品を展示する。大垣駅前商店街や、旧校舎、ソフトピアなどを会場に概ね 2 年に 1 回の間隔で、これまで 12 回開催した。
- ・R1 は「メディア技術がもたらす公共圏」と題し、情報化社会におけるデザイン、建築、アートをめぐる制作環境の変化をテーマに、シンポジウムと関連展示を行った。

(2) 県美術館等、文化施設との連携

■「清流の国ぎふ芸術祭 Art Award IN THE CUBE」

- ・県展をリニューアルする形で H29 より開催する全国規模の企画公募展(3 年に 1 度開催)

「清流の国ぎふ芸術祭 Art Award IN THE CUBE 2017」

- ・企画や作品審査において IAMAS 教員が参画。

吉田茂樹学長（当時） … 実行委員会委員

安藤泰彦教授 … 企画委員

三輪眞弘教授（当時） … 審査員

・入選者 15 人（組）のうち、2 名が IAMAS 卒業生。両名とも審査員賞を受賞した。

水無瀬 翔 氏「DEMO DEPO インザキューブ支店」（鷺田清一賞）

安野 太郎 氏 「THE MAUSOLEUM ー大霊廟ー」（高橋源一郎賞）

・従来型の県展（IN THE CUBE 未開催年に実施）については、前田教授が企画委員に就任。

「清流の国ぎふ芸術祭 Art Award IN THE CUBE 2020」

三輪眞弘学長 … 企画委員

安藤泰彦 IAMAS 非常勤講師 … 企画委員

■IAMAS Artist File（H25～）

IAMAS ゆかりのアーティスト作品を紹介する岐阜県美術館の企画展。

H25 第 1 回 三輪教授 「逆シミュレーションの世界」

H26 第 2 回 前田教授 「記録と行為／映像表現の現在形」

H27 第 3 回 安藤教授 「Beacon2015 Look Up! みあげてごらん」

H28 第 4 回 ALIMO+若見ありさ（卒業生）「描く・動く／芸術とアニメーション」

H29 第 5 回 前林教授 「場所をつくる旅」

H30 第 6 回 クワクボリョウタ准教授×会田大也非常勤講師

「みるころみるかえりみる」

■養老アート・ピクニック（H29～）

・養老公園を管轄する県都市公園課から魅力向上・活性化に向けた相談を受け、赤松教授が総合ディレクターに就任して実施したピクニック型のアートイベント。アーティストやスタッフとして多くの在学生や卒業生が参画し、11 月の週末 2 日間で開催。

・空中映像、AR アート、特殊自転車、ノイズ音楽、子供向け自転車教室、ダンス、ガイドツアー、トークショーなどのプログラムを実施した。

■アートまるケット（H27～）

・県立 3 アカデミー+IAMAS が参画する日比野克彦館長プロデュース企画展。

・本学は金山教授の指導のもと学生が参画。メディアアート関連展示等を行う

・H29 は県内特別支援学校と研究活動を行っている学内プロジェクト「福祉の技術プロジェクト」が参画し、特別支援学校生徒とともにイベントを開催。

■大人のためのブックトーク（H28～）

岐阜県図書館において、図書館の蔵書を数冊とりあげ、その内容を解説する一般向け教養講座「大人のブックトーク」を開催。小林（昌）教授が担当。

H29 全6回開催

H30 全6回開催

R1 全6回開催

■アート体験プログラム（H30～）

県が実施する清流の国ぎふ芸術祭「アート体験プログラムーアトラボぎふー」のプログラムとして実施。

・H30は、「つくる人、すむ人、みる人でつくるコミュニティ・アーカイブ」＜板倉準三編＞を伊村講師が担当

・羽島市出身の建築家・板倉準三による羽島市役所本庁舎、羽島市計画、羽島市勤労青少年ホーム、羽島市民会館を対象に、建築を最も身近なアートととらえ、鑑賞に留まらない発見的な体験を提供する機会とした。

・一般参加者を募り、各建築見学、松隈洋（建築史家・京都工芸繊維大学教授）によるレクチャー、ディスカッションを行い、冊子を制作した。

・R1は、「実技講座：写真表現とプロジェクション・マッピング」を前田教授が担当

・一般参加者を募り、写真を映像として空間に展開する実技講座を開催した。

■サラマンカ電子音響音楽祭（H27）

サラマンカホールにおいて、電子音楽に関する学会およびコンサートを開催（主催はホール指定管理者・IAMAS）。三輪教授がプロデュース。

■ぎふ未来音楽展（H30、R1）

・ぎふ未来音楽展 2018 ガラ・コンサート&シンポジウム

三輪学長とその教え子であり H31 年度ヴェネチア・ビエンナーレ国際美術展日本館代表作家に選出された安野太郎氏らが参加するガラ・コンサート&シンポジウム。

三輪学長が作曲・パネリスト、安野氏が作曲を担当。

・ぎふ未来音楽展 2019 ガラ・コンサート&シンポジウム

「一柳 慧「文化勲章」、三輪眞弘「佐治敬三賞」 受賞記念 ここから始まる、音楽と未来の冒険！」

三輪学長が作曲・パネリストを担当。

（3）県庁他部局との連携

■養老改元 1300 年祭連携事業「養老アート・ピクニック」のディレクション（H29～）

・4つの県営都市公園のポテンシャルを最大限に発揮させ、活性化させる岐阜県都市公園活性化基本戦略（期間：H28～H32）の一環として、養老公園については、IAMAS 等と連携した実践研究活動を実施。

・赤松教授が、基本戦略の趣旨に賛同し、企画案を提示。

→H29 に総合ディレクターとしてプロジェクトを推進。

AR(拡張現実)アートの展示、自転車を用いたイベント、養老の滝や養老天命反転地への光の演出を計画。

■中部山岳国立公園の活性化支援（H29～）

中部山岳国立公園の魅力向上と情報発信強化のため、県環境企画課が行うスマートフォン用ガイドンスアプリ開発に対して、AR(拡張現実)技術の導入などについて助言を行う。H29.9より担当課と協議開始、H30.5月に赤松教授等 IAMAS 関係者が現地視察実施。

■移住定住への取組への協力（H28～）

清流の国づくり政策課が実施する移住定住イベント「清流の国ぎふ暮らしセミナー」に講師として本学教員が参画。担当：金山教授

■県職員研修所での講義

H29 職員研修所が実施する選択研修「岐阜の魅力を知る」において、金山教授が「人口減少時代における地域コミュニティ」と題して講義を実施。

H30 職員研修所が実施する選択研修「行政アイデアスケッチ」において、鈴木教授、金山教授、小林茂教授が職員に行政施策アイデア発想法の講義を実施。

R1 職員研修所が実施する選択研修「行政アイデアスケッチ」において、鈴木教授、金山教授、小林茂教授が職員に行政施策アイデア発想法の講義を実施。

■ジビエ振興の先進技術開発（H28）

安全でおいしいジビエ供給のため、捕獲情報を簡単に伝達できるスマートフォン向けアプリ等の開発事業を県農村振興課が実施。これに小林（茂）教授と卒業生企業（トリガーデバイス）が参画。

（４）県内自治体、地域コミュニティとの連携

■根尾コ・クリエイション(H27～)

担当：金山教授・小林（孝）教授・吉田教授・鈴木教授

・根尾地域の地域資源を IAMAS のデザイン視点で再発見し、新たな地域産業と文化を生み出す仕組みを研究。

・本巢市より「根尾生活改善センター」の貸与をうけ、これを改装して活動拠点とし（通称：ねおこ座）、各種イベントを開催。

イベント例（H28）

「タネのおはなし」

固定種の種の研究で著名な野口種苗研究所の野口勲さん講演会

「竹で楽器とスピーカーを作ろう&ライブ」

畑の中につくったあずまや「トンガリハウス」でのワークショップ&ライブ

■IoT ブートキャンプ（H27～）

担当：小林（茂）教授

・IOT 技術を用いて限界集落の課題解決に取り組むハッカソン企画。県外から大手通信会社(yahoo 関連会社等)技術者などが参加。フィールドワークを通じてアイデア出しを行う。

IoT を用いた水場の水量監視やクマよけ鈴などのプロトタイピングを実施。

・学内PJ「ものづくりオープンメソッド」の一環として開催。

・この取り組みはのちに Google 等と連携して開催した Field Hack（女川、遠野、与謝野）につながる。

■地獄絵スタンプラリー(H27～)

・揖斐川町有志により開催される地域交流イベント「揖斐川ワンダーピクニック」への協力要請を受け、IAMAS が持つデザインとデジタルファブリケーション、インスタレーション技術を用いたスタンプラリーを実施。

・揖斐川町の地域資源（一心寺の地獄絵）に着目し、地獄絵をモチーフとしたスタンプを制作。台紙とスタンプが組み合わさることで地獄絵が浮かび上がり、押印時には地獄の叫び声が響く。

・回遊性を確保することでイベントの賑わい創出に寄与。この成果は地域活性化学会にて報告（「地域の文化資源を活用するためのスタンプラリーツールキット開発と実践」）

■なつやすみイアマスこどもだいがく

大垣市役所と連携し、大垣市内の児童生徒向けに IAMAS 独自教育メソッドを用いた教育プログラムを実施。

H29 担当：金山教授、クワクボ准教授、古澤研究員

第1回 ララ〜ラジオ〜 自分のラジオをつくってみんなの放送を楽しもう

第2回 モノを作る&モノで話す モノトーク・ファクトリー

第3回 赤だと思ったら緑だった！？ 虹色ライトの中で絵を描こう

第4回 どこまでが自分でどこまでが自分じゃないのか実験

H30 担当：三輪学長、赤松教授、平林教授、金山教授、クワクボ准教授

第1回 プログラミング・トレイン

第2回 天体顕微鏡

第3回 連結自転車～コネクティッド・サイクリング

第4回 ガムラン宇宙

第5回 あたらしいTOY

R1 担当：金山教授、鈴木教授、野呂研究員

第1回 とくめいおえかき ～見えない人といっしょに絵をかこう～

第2回 モノトーク2 ～ぐるぐるづくえでいっしょに作ろう！～

第3回 ゴムの森

第4回 からだ de バンド

■IAMAS WORKS (H20～)

大垣駅前商店街の賑わい創出のため、空き店舗を利用して、在校生のメディアアート作品を1か月間程度、週替わりで展示。大垣市からの助成あり。

■「メディアサイト研究会」によるメディアアート展示(H26～)

学生有志による研究会が、大垣市内で市民参加型のメディアアート作品を展示。監修 安藤教授。

・H26 トランスフロア (大垣駅南北自由通路)

リレーショナルポッド (スイトピアセンター)

・H27 トランスフロア2 (大垣駅南北自由通路)

・H29 スイトピアセンター企画展「PLAY! WATER (S)」にて展示

■これからの創造のためのプラットフォーム (H26～)

アート・デザイン等の専門家を招いた講演会を公開講座として実施。これまで17回開催。
担当:前林教授。

■One Tree Academy (H29)

地元コミュニティや(株)TABと連携して池田町の里山内でフィールドワークを実施。
担当：ギブソン准教授

■御嵩あかでんランド（H28）

御嵩町等が実施する名鉄御嵩線活性化プロジェクトに、IAMAS 産業文化振興センターが企画段階から参画し、イベントにて作品展示。

■みえかた展（H28）

岐阜市科学館からの依頼に基づき、同館で実施された「学ぶ！未来の遊園地」展にあわせて在学生作品を展示。担当：桑久保准教授

■美濃のいえ（H26～H28）

美濃市内「うだつのあがる街並み」の古民家を拠点に、表現活動やコミュニティ作りを行う試み。

岐阜イノベーション工房 2019

2019.4 — 2020.3

イノベーション創出のために 短期集中で学ぶ、 地域の企業向けプログラム

アート、デザイン、工学、社会科学など、多様な分野の教員と学生が切磋琢磨するIAMASという環境で醸成された手法の中で、イノベーション創出に有効だと考えられるものを短期集中で学ぶ、地域の企業向けプログラムである。参加者はまず、演習プログラムにおいて、IoT、AI、デジタル設計・製造のハンズオンで体験し、新規事業創出に生かすための「枯れた技術」（成熟した技術）を学ぶ。その上で、実習プログラムにおいて、演習プログラムで学んだ考え方や方法論をそれぞれの組織等に持ち帰り、自分たちで設定した実際の課題に取り組む。最後に、成果報告会で期間中の成果や、実際に取り組んだ上で直面した課題について報告を行う。2年目となる今年度には6社から19名が参加した。

連携のきっかけ

岐阜県という地方政府が設置した公立大学院大学である本学と地域との連携の在り方を考える中で、共同研究や受託研究とは異なるスキームを模索し、イノベーションに取り組みたいと考える地域の企業等を対象とした事業として提案。

IAMAS の関わり

事務局を受託した有限会社トリガーデバイスと連携しながら、シンポジウム、全10回からなる演習プログラム、約4ヶ月間の実習プログラム、成果報告会を実施した。

連携の成果

6社19名の参加者全員が約8ヶ月間のプログラムに真剣に取り組む、イノベーションに関連の深い手法や知見を学んだ。



連携場所

ドリーム・コア

担当教員

小林茂 教授

協力者

仁尾千佳子 (IAMAS 事務局)

運営 有限会社トリガーデバイス

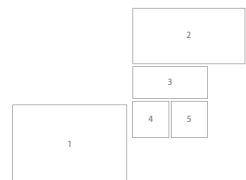
連携期間

2019年4月 — 2020年3月

2019	4	シンポジウム開催準備
	5	シンポジウム開催
	6	参加者募集、選考
	7~10	演習プログラム実施
	11~翌2	実習プログラム実施
2020	3	成果報告会開催

担当教員のコメント

2年目となる今年度は前回からの学びを活かし、より充実したプログラムになるよう改良を加えて実施しました。この取り組みの成果が世の中に出ていくまでには数年かかりますが、真剣に参加する参加者の様子を目の当たりにし、重要性をあらためて実感しました。

- 
- 1 岐阜県本巣市根尾地区でのフィールドワークの様子
 - 2 基礎演習プログラムの様子
 - 3 IoTブロック「MESH」を使ったハンズオンの様子
 - 4 アイデアスケッチの様子
 - 5 M5stickv による画像認識



令和元年度 情報科学芸術大学院大学 求人一覧

整理番号	事業所名	所在地	募集内容／職種	求人数	おおまかな分別	受付日	備考
2019001	岐阜県	岐阜県	県職員(平成31年度 採用試験案内)		教員・公務員	2019/4/26	
2019002	神戸市	兵庫県	市職員(2019年度 採用試験案内) ※「デザイン・クリエイティブ枠」採用あり		教員・公務員	2019/4/26	
2019003	株式会社堀場製作所	京都府	UIデザイナー/総合職(技術系/事務営業系)		一般	2019/4/26	
2019004	社会福祉法人 聖隷福祉事業団	静岡県	事務職(地域総合職)		一般	2019/4/26	
2019005	株式会社テクノスマイル	福岡県	技術職(機械設計開発/電気・電子設計開発/ソフトウェア設計開発/他設備保全等)/技能職(製造部門)/総合職(営業部門/管理部門)	10名/10名/5名	一般	2019/4/26	
2019006	上越市	新潟県	市職員採用試験案内		教員・公務員	2019/5/10	
2019007	株式会社 平山	東京都	総合職【エリア限定転勤職あり】(管理営業など)/技術職(機械オペレーター/検査検品/分析など)		一般	2019/5/24	2020年4月入社/説明会案内あり
2019008	ウッドオフィス株式会社	東京都	映像クリエイター		一般	2019/5/24	5/29応募締切(書類必着)
2019009	学校法人 駿河学院	静岡県	常勤教員(専修学校)		教員・公務員	2019/5/24	書類提出締切、及び試験日時の案内あり
2019010	モラブ阪神工業株式会社	兵庫県	情報処理SE・PG/翻訳/通訳/一般事務/営業	30名/10名/50名/10名	一般	2019/5/24	
2019011	兵庫県	兵庫県	事務職等(行政A/資格免許職)		教員・公務員	2019/5/24	採用試験案内
2019012	株式会社ジーンアンドフレッド	東京都	ディレクター(制作進行/経営企画含む)/グラフィックデザイナー/Webデザイナー/編集		一般	2019/5/31	
2019013	恵那市	岐阜県	市職員(一般事務職/保健師/保健教諭/消防職/看護師)		教員・公務員	2019/6/7	採用試験案内
2019014	株式会社ノア	東京都	スタジオ事業部スタッフ/ダンススクール事業部スタッフ (※各スタジオ運営業務など)		一般	2019/6/28	説明会案内あり
2019015	桑名市	三重県	市職員(事務職、技術職など)		教員・公務員	2019/7/5	職員採用試験募集要項
2019016	岩手県職員(工業技術研究職員(産業デザイン))	岩手県	研究職員(産業デザイン)	1名	教員・公務員	2019/7/12	
2019017	株式会社 ニチイ学館	東京都	介護職員(サービス提供責任者(候補)含)		一般	2019/7/12	
2019018	愛媛県	愛媛県	学芸員(近代の日本の洋画)	1名	教員・公務員	2019/7/12	採用試験案内
2019019	株式会社 ガイナ(木下グループ)	東京都	アニメーター/(アニメ制作)制作進行職(スケジュール管理・全制作工程管理)		一般	2019/8/30	
2019020	SAT-BOX株式会社	愛知県	プログラマー/デザイナー	3名/1名	一般	2019/8/30	
2019021	名古屋市立大学大学院	愛知県	教授(芸術工学研究科 情報環境デザイン領域)	1名	教員・公務員	2019/9/20	
2019022	人事院人材局企画課人材確保対策室	東京都	国家公務員		教員・公務員	2019/9/20	試験ガイド、セミナー案内
2019023	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構	千葉県	事務職/障害者職業カウンセラー職/障害者職業訓練職	40名程度/10名程度/若干名	教員・公務員	2019/9/20	
2019024	グローアップ株式会社	東京都	ディレクター・事務/プログラマー/WEBデザイナー/営業	5名/3名/3名3名	一般	2019/10/11	インターンシップ受付あり。

2019025	Iruniverse(アイアールユニバース)株式会社	東京都	取材記者、翻訳(通訳)		一般	2019/10/11	留学生対象
2019026	医療法人社団 成仁	東京都	事務(医療事務/経理/人事/庶務/総務など)		一般	2019/10/18	
2019027	国立教育政策研究所	東京都	学力調査専門職	6名程度	教員・公務員	2019/10/18	応募資格・条件あり。国家公務員のうち、非常勤職員として採用。
2019028	株式会社 コメリ	新潟県	総合職(店舗運営/バイヤー/店舗開発/広告/企画など)/地域限定総合職(店舗運営/各事業所担当)	計200名/計100名	一般	2019/10/28	説明会案内あり。 職種により勤務地の違いあり。
2019029	株式会社コスモス薬品	福岡県	総合職(店舗勤務)		一般	2019/11/21	2020年4月採用
2019030	株式会社 TBSテレビ	東京都	デザイン職(TBSテレビ業務全般に関わるデザイン、及びディレクション業務)	若干名	一般	2019/12/13	採用条件(年齢など)あり
2019031	日本サード・パーティ株式会社	東京都	エンジニア職(システムエンジニア/セキュリティエンジニア/サポートエンジニア/医療系ITエンジニア)/開発職(AIエンジニア/WEBプログラマ/プログラマ)		一般	2019/12/26	
2019032	株式会社 朝日新聞社	東京都	グラフィックデザイナー	若干名	一般	2020/1/10	会社説明会案内あり
2019033	リンク情報システム株式会社	東京都	システムエンジニア/システム運用エンジニア	20名	一般	2020/1/10	会社説明会あり(日程は問合せ)
2019034	株式会社全日警	東京都	総合職/新幹線・大型施設の警務職/航空保安検査員(警務職)	10名/20名/20名	一般	2020/1/17	説明会案内あり(求人票にも記載)
20190131	日研トータルソーシング 株式会社	東京都	エンジニア職(研究/設計/解析/通信制御/実験評価/分析/生産技術など)	250名	一般	2020/1/31	
2019036	滋賀県(滋賀県立近代美術館)	滋賀県	学芸員(近代工芸)	1名	教員・公務員	2020/1/31	採用時期:2020年4月1日
2019037	株式会社アウトソーシングテクノロジー	東京都	機械設計開発職/電気・電子設計開発職/ソフトウェア開発職/材料研究開発職/デザイナー職/営業職/PRODESK【キャリア事務職】		一般	2020/1/31	2021年3月卒業生対象

特集

岐阜おおがきビエンナーレ2017

新しい時代 メディア・アート研究事始め

久保田晃弘、藤幡正樹、三輪眞弘

会期: 2017年12月19日(火)——24日(日)

11:00——19:00 *22、23日は20:00まで

会場: IAMAS附属図書館(ワークショップ24 1F)

ギャラリー1・2、シアター(ソフトピアジャパンセンタービル 3F)、

セミナーホール(同1F)

主催: 情報科学芸術大学院大学[IAMAS]、大垣市

会場構成 西澤徹夫建築事務所

広報、資料収集、フライヤー・デザイン、web

コ本や honkbooks、田岡美沙子、早川翔人

スタッフ 赤羽亨、池田泰教、伊村靖子、大石桂誉、金山智子、杉山雄哉、
富田太基、古澤龍、前田真二郎、松井茂、山田晃嗣、山田聡

協力 川嶋岳史、菊池周二、HDII高精細映像技術を用いた表現研究
プロジェクト、IAMAS図書館・アーカイブ・プロジェクト

開催趣旨：

情報科学芸術大学院大学 [IAMAS] は、2016年度に開学20周年を迎えました。第7回目となる今回のビエンナーレは、本学と軌を一に展開してきたメディア・アートを、性格の異なる3人の作家、藤幡正樹、三輪眞弘、久保田晃弘の活動からひもときます。美術、音楽、工学を背景に、コンピュータと人間の関わり方を表現として、その時々に見出された、多様な「新しい時代」を、シンポジウムと資料展示から検証します。

メディア・アートが追及してきたコンピュータと人間の関わり方は、現在では、日常生活の深部と接地しています。しかしながら、メディア・アートが培った表現や設計に関わる行為遂行的（パフォーマティヴ）な思想は、一過性の現象として見過ごされがちです。こうした言説の再配置を目的としたメディア・アートに関する議論の生成を、いま「新しい時代」と位置付け、岐阜おおがきビエンナーレ2017を開催します。

「新しい時代」とはなにか？ 伊村靖子（ディレクター／IAMAS講師）

過去が再び現れるのは、それが隠れたひとつの現在だからです。

今回のビエンナーレでは、資料展示、コンサートを通じて過去と対峙することを、「メディア・アート」についての議論の端緒としてと考えています。

メディア意識を背景とした芸術作品は、発表当初、作家と鑑賞者を結びつけていた環境が失われることで、メディア論として機能したはずの批評性が見えづらくなります。その結果、メディア技術がもたらした表現における構造的変化が持つ批評性や観衆論は後退し、領域横断的な言説は、個別の領域の些末な出来事へと分断・分散されたまま、忘れ去られてきました。

しかしながら、ここで問題にしたいのは、こうした忘却ではなく、過去を召喚する行為の側にあります。一過性の行為に賭ける態度を「新しい時代」と標榜すること自体は、ポストモダンの焼き直しを思わせるかもしれません。とはいえこうした地点に立つことからしかメディア・アートの問い直しを始めることは困難でしょう。

表現としてメディアを選択する行為の背後にあった思想とは何だったのか？ また、その現在性について、みなさんと一緒に議論する機会を持ちたいと思います。

メディア・アートのエラボレーション 松井茂（ディレクター／IAMAS准教授）

20世紀初頭から、有史以来の速度を得たメディア技術の進展は、同時代としての「現代」を、瞬間的に歴史の側へと押し流し、これに追従して更新する社会制度は、常に賞味期限切れの「新しい時代」を現在としてきました。今回のビエンナーレに寄せて換言すれば、「メディア・アート」という言葉も、この20年間で一般化したと同時に、陳腐化しています。とは言え、私はここで悲嘆に暮れるつもりはありません。陳腐化した現象の蓄積が、従来の歴史をより陳腐な現在として膠着させてゆく状況に対して、異議申し立てをしたいと考えているのです。

つまり、私が主張したいことは、単なる記録や保存という行為が思考の放棄であり、その都度毎の「新しい時代」の記録や保存は、自らの動体視力の「精錬＝エラボレーション」として、生存のために活用されるべき「術＝アート」でなければならないということです。「行為遂行的＝パフォーマティヴ」な思想を批評点として扱うべく、メディア・アートに着目し、作品展示ではなく選別した資料展示を、「精錬＝エラボレーション」のためのシンポジウムを、ビエンナーレ自体を実践の場として構想しました。実空間としての大垣のみならず、SNSや中継を通じて、私たちの企みにぜひ参画してください。

シンポジウムプログラム

◎アーティスト・トーク

セミナーホール(ソフトピアジャパンセンタービル1F)

12月19日(火)18~20時

「新しい時代」

登壇者:久保田晃弘、藤幡正樹、三輪眞弘

モデレータ:伊村靖子、松井茂

12月22日(金)15~18時

「久保田晃弘:コードを記述し、実行し、保存する」

登壇者:永田康祐、市川創太、松川昌平

モデレータ:松井茂

◎シンポジウム

ギャラリー1(ソフトピアジャパンセンタービル3F)

12月20日(水)15~18時

「再演、再制作、再展示」

登壇者:石谷治寛、三輪健仁、赤羽亨

モデレータ:伊村靖子

12月23日(土)15~18時

「三輪眞弘《夢のガラクタ市》2つの再演をめぐって」

演奏:篠崎史子(ハープ)、有馬純寿(エレクトロニクス)

登壇者:有馬純寿、岡部真一郎、北野圭介

モデレータ:松井茂

12月21日(木)15~18時

「資料の読み書きと教育」

登壇者:松隈洋、渡部葉子、石谷治寛

モデレータ:伊村靖子

12月24日(日)15~18時

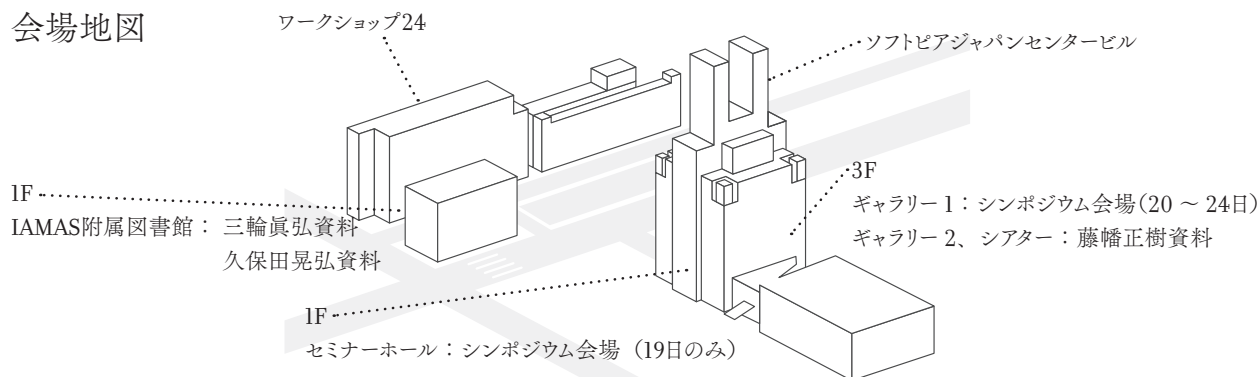
「藤幡正樹《Light on the Net》を解読する」

登壇者:飯田豊、喜多千草、篠原資明

モデレータ:松井茂



会場地図



資料展示と上映

三輪眞弘資料

IAMAS附属図書館(ワークショップ24 1F)

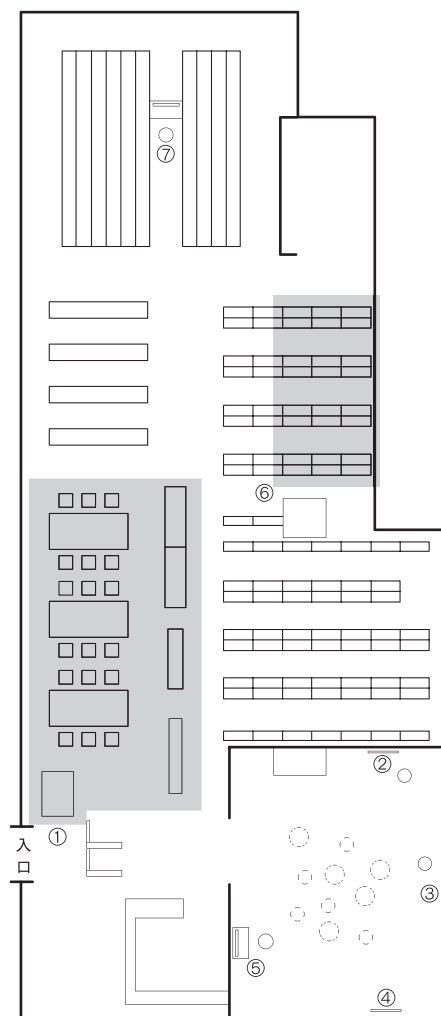
- ①「三輪眞弘資料」
メゾソプラノとコンピューター制御による自動ピアノのための《赤ずきんちゃん伴奏器》(1988年)、《夢のガラクタ市 前奏曲とリート》(1990年)、2台のピアノと1人のピアニストのための《東の唄》(1992年)、《言葉の影、またはアレルヤーAのテキストによる》(1998年)のコンサートに関するパンフレット、チラシ、掲載記事(新聞、雑誌)、手紙、葉書、手稿等(1988～2017年) *詳細は4～8頁の目録参照。
- ②ArtDKT Viewerによる三輪眞弘作品の再制作に関するミーティングの記録映像(2016年)
- ③時空間3Dスキャニングシステムによる三輪眞弘《みんなが好きな給食のおまんじゅう》ひとりの傍観者と6人の当番のために(2013年)再演の記録(2017年)
- ④メゾソプラノとコンピューター制御による自動ピアノのための《赤ずきんちゃん伴奏器》(1988年)再演時の映像記録(2016年)
- ⑤「三輪眞弘資料」
コンサートに関するパンフレット、チラシ、掲載記事(新聞、雑誌)、手紙、葉書、手稿等に関するアーカイブシステムAtoMによる記述およびデジタル資料閲覧。

久保田晃弘資料

IAMAS附属図書館(ワークショップ24 1F)

- ⑥「内観的コードと実行芸術(Introspective Code and Executable Art)」
・心をもつ言語 Language with the Mind (2017年)
・生成雲の詩学 Poetics of Generated Cloud (2017年)
・コードの中の細断処理 Sporking Shreds in Chords (2006年～2017年)
- ⑦「久保田晃弘資料」
音響合成用プログラミング言語SuperColliderによるライブ・コーディングに関するコード、音源、記録写真、記録映像(2005～2009年)に関するアーカイブシステムAtoMによる記述およびファイル共有の提案(実行可能なコードを含む電子データを対象としたアーカイブの試み)。

IAMAS附属図書館



藤幡正樹資料

ギャラリー2(ソフトピアジャパンセンタービル3F)

⑧《Light on the Net》(1996年)に関する資料

- ・ 筐体
- ・ 制作時のノート(1996年)
- ・ 慶應義塾大学：藤幡正樹、川嶋岳史、祐川良子、岩田正樹、久保祐也、財団法人ソフトピアジャパン：石田亨、樋口亘「コンピュータネットワークにより始まる未来のメディア空間に関する研究」(『ソフトピアジャパン共同研究報告書』vol.1、1997年3月)
- ・ 祐川良子「インターネットメディアにおける美術作品の試みと考察」(1997年)

⑨書籍『アートとコンピュータ 新しい美術の射程』(慶應義塾大学出版会、1999年) 初出誌

シアター(ソフトピアジャパンセンタービル3F)

⑩テレビ番組『デザインギャラリー形と幻想』(NHK-BS2、1989年)

「First Night 椅子へのまなざし」(1989年7月15日放送)

「Second Night 眼玉は迷宮をめざす」(1989年7月16日放送)

「Last Night 都市・未完の欲望」(1989年7月17日放送)

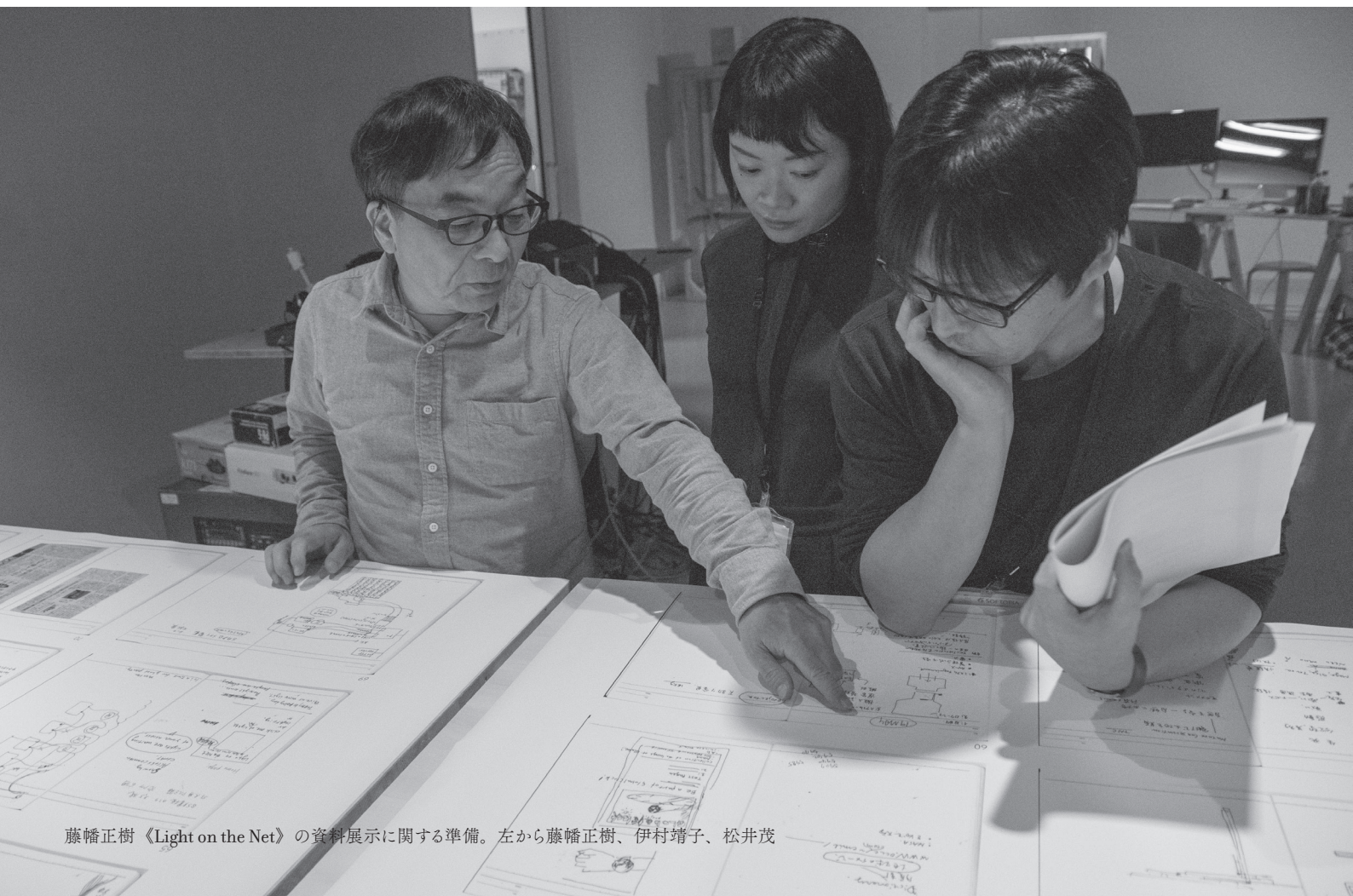
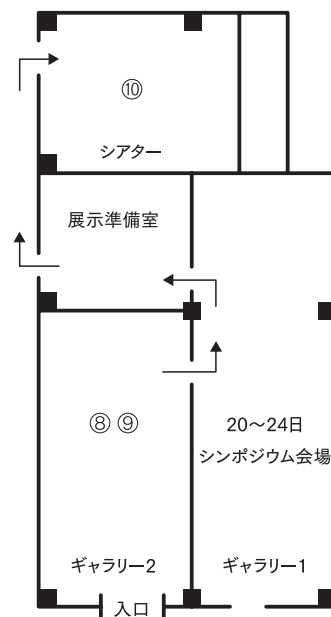
上映時間：90分。各30分を連続で上映します。

19日———11:30～13:00、13:20～14:50、15:10～16:30

20、21日、24日—11:30～13:00、13:20～14:50

22、23日———11:30～13:00、13:20～14:50、18:30～20:00

ソフトピアジャパンセンタービル3F



藤幡正樹《Light on the Net》の資料展示に関する準備。左から藤幡正樹、伊村靖子、松井茂

学際連携の事例（2019 年）

1) 芸術情報センターオープンラボ「装置とは限らない」

2019 年 12 月 6 日より、東京藝術大学大学美術館 陳列館にて芸術情報センターオープンラボ「装置とは限らない」を開催。この展覧会に卒業生の安野太郎さん、Scott Allen さん、杉山雄哉さん、加藤明洋さん、元 RCIC 古澤龍さんが出展。また関連イベントとして、12 月 14 日のコンサート「音楽と装置のトポロジー」に安野太郎さんが出演。12 月 15 日に行われるトークイベント「筆触のメディオロジー」では、松井茂准教授が司会を務めた。

2) ヴィジュアルリテラシー研究会

2019 年 12 月 8 日に日本においてヴィジュアルリテラシー研究に取り組んでいるグループによって運営されている研究会を IAMAS にて実施。メンバーは、デザインおよび情報学の研究者を中心に、分野横断的に形成されている。2011 年より科学研究費をうけるなかで、調査をすすめ、国際ヴィジュアルリテラシー学会をはじめとする国内外の会議・学会で研究発表を続けている。

3) Mini MakerCon Tokyo 2019

2019 年 11 月 2 日（土）、ステーションコンファレンス万世橋にて、Maker Faire の出展者のためのカンファレンス「Mini MakerCon Tokyo 2019」が開催。このカンファレンスのセッション（2）「Maker Faire Tokyo を持続可能にするには？ #2」に、本学教員の小林茂教授が登壇。

4) 清流の国ぎふ芸術祭 第 2 回ぎふ美術展

2019 年 9 月 1 日までセラミックパーク MINO で開催されます。この美術展で卒業生の平瀬ミキさんの『Translucent Objects』が、自由表現部門にて優秀賞を受賞。審査員は、榎木野衣氏（美術批評家・多摩美術大学教授）、島敦彦氏（金沢 21 世紀美術館館長）。展覧会期間中は様々な関連イベントが予定されており、8 月 31 日には石田哲朗氏（東京都写真美術館学芸員）と前田真二郎教授（ぎふ美術展企画委員）によるクロストーク「写真表現の過去・現在」を開催。

5) 情報処理学会エンタテインメントコンピューティング研究会

8 月 20 日から 21 日まで情報処理学会エンタテインメントコンピューティング研究会の研究会を IAMAS にて開催。この研究会は、EC 研究会の運営委員が中心となって、合宿形式で EC 研究に関するメタな議論を行う。

6) IAMAS テクテクテク勉強会 vol.2 「目の前の風景からコンクリートが消えたら」

2019 年 7 月 25 日、「IAMAS テクテクテク勉強会」とは、これからの持続可能な社会を創造していく新しい科学技術やデザインについて学ぶ勉強会。岐阜県内の研究機関などの研究者を講師に呼び、多様な参加者で新しい科学技術の可能性について一緒に考えていく。第二回の勉強会では、岐阜大学工学部の國枝稔教授を招き「目の前の風景からコンクリートが消えたら」というテーマで、ビルや道路などさまざまな社会基盤に使われているコンクリートについて、その基本から 3D を使った新しい施工などについて議論した。

7) これからの創造のためのプラットフォーム・レクチャー「地域にいて、つくれるアート」
白川昌生（美術家）

2019 年 7 月 12 日（金） 情報科学芸術大学院大学にて、これからの創造のためのプラットフォーム主催によるレクチャー「地域にいて、つくれるアート」を開催。『西洋美術史を解体する』（2011）、『贈与としての美術』（2014）などの著作活動とともに、地域、社会制度、時代背景との関わりの中で独自のアート活動を展開している美術家の白川昌生を招いた。

8) 保存と解体のあいだを設計する——羽島市の坂倉建築の持続可能性をめぐって

2019 年 6 月 15 日（土） 岐阜市民会館にて行われる日本建築学会東海支部岐阜支所にて、修士 2 年の五十川泰規さんと松井茂准教授が「保存と解体のあいだを設計する——羽島市の坂倉建築の持続可能性をめぐって」と題した講演を行った。

9) これからの創造のためのプラットフォーム・レクチャー「核と物」 藤井 光（美術家・映像作家）

2019 年 6 月 11 日（火） 情報科学芸術大学院大学にて、これからの創造のためのプラットフォーム主催によるレクチャー「核と物」を開催。今回は、美術家・映像作家の藤井光さんを招き、現在パリ、Kadist で開催されている展覧会「核と物」の映像を交えながら話を伺う。

10) Max Summer School in Geidai 2019

2019 年 8 月 5 日～8 月 9 日に、東京藝術大学にて、本学の三輪真弘教授と卒業生のベルティエ・ジャン＝マルクさんらが講師を務める、Max のワークショップを開催。

11) Campfire Talk #04 Design your Body & Mind

5 月 18 日、19 日に岐阜・大津谷公園キャンプ場にて、ジェームズ・ギブソン准教授が製作に携わった One Tree Academy 主催のイベント「Campfire Talk #04 Design your Body & Mind」を開催。

12) ネットワーク大学コンソーシアム岐阜公開講座 「古典への誘いⅢ～継承される身体」

2011 年より継続されているネットワーク大学コンソーシアム岐阜公開講座、今年度は小林昌廣教授が「古典への誘いⅢ～継承される身体」というテーマで行われた。

13) IAMAS メディア表現学研究プロジェクト主催：羽島市勤労青少年ホームを記憶し記録する 1 日

2019 年 3 月 30 日（土）に、岐阜県・羽島市勤労青少年ホームにて、IAMAS メディア表現学研究プロジェクト主催のイベント「羽島市勤労青少年ホームを記憶し記録する 1 日」を開催。2019 年春に解体される羽島市勤労青少年ホーム（設計・坂倉準三）の館内を利用し、シンポジウム、演奏、展示、パフォーマンスなどを通して、建物の記憶を記録するこ

とを目的としたイベント。

14) インターカレッジ・ソニックアーツ・フェスティバル

2019 年 3 月 9 日から 10 日、先端芸術音楽創作学会 (JSSA) が主催する 5 回目の「インターカレッジ・ソニックアーツ・フェスティバル」(ICSAF) は、情報科学芸術大学院大学 (IAMAS) と、インターカレッジ運営校としては隣の大学とも言える名古屋学芸大学 (NUAS) との共同開催。

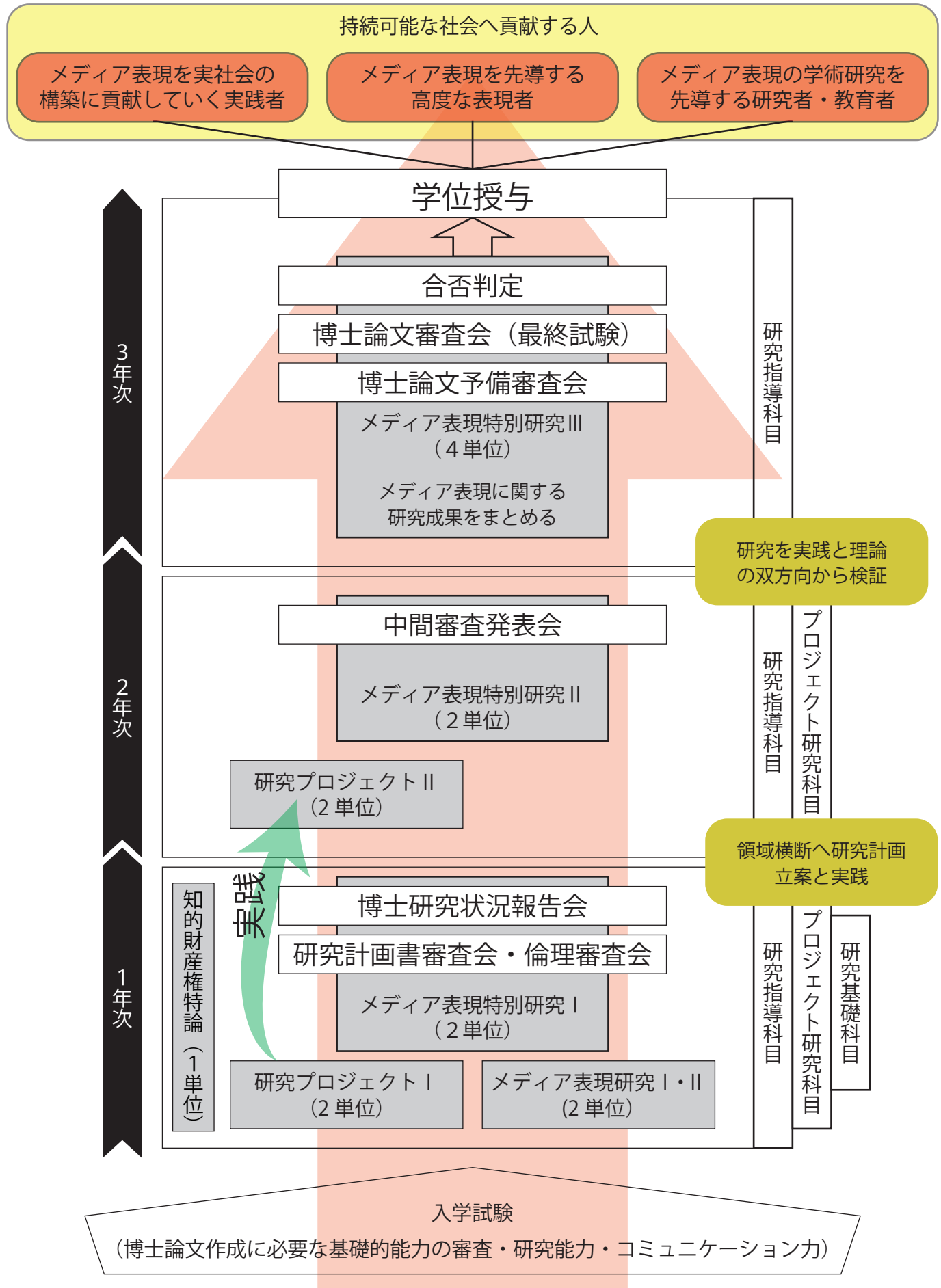
15) さよならメインストリーム～解なきダイバーシティ時代におけるデベロッパー中心で切り開くエコシステム～

2019 年 3 月 8 日に明治大学 中野キャンパスにて開催の「さよならメインストリーム～解なきダイバーシティ時代におけるデベロッパー中心で切り開くエコシステム～」に小林茂教授が登壇。小林教授は、セッション 4「ハードウェアとプラットフォーム」に田中章愛さん (ソニー・インタラクティブエンタテインメント)、渡邊恵太さん (明治大学) と共に登壇。

16) これからの創造のためのプラットフォーム「からだの錯覚、日常にひそむ異界の風景」

2019 年 1 月 12 日 (土) 岐阜市 ビッカフェにて、これからの創造のためのプラットフォーム 「からだの錯覚、日常にひそむ異界の風景」が行われた。名古屋市立大学芸術工学研究科准教授の小鷹研理さんがレクチャーを行う。聞き手に前林明次教授が参加。

博士後期課程教育課程概念図



博士後期課程と博士前期課程（修士）の関連図

《博士後期課程》

研究の視点

メディア表現とその理論化に対する仮説から、実践による検証をおこない、社会へ向けた裏付けのある研究成果の創出をはかる

領域横断と実践的検証

社会課題へ企画・実施

体系化・理論化

自らプロジェクトを企画立案し、他者や取り巻く環境との関わりの過程で生じる領域横断の中で、メディア表現の実践と、その理論化に関する検証をおこなう

《博士前期課程（修士）》

研究の視点

実践の場に参画し、自分の専門性や新たに獲得した知識・技術を駆使し、新しい社会を創造していく

実践的カリキュラム

Positive Computing
共生（Inclusive）

Algorithmic Culture
共創（Co-Creation）

Media Performance
共有（Common/Share）

領域横断によって相互
関係を持ちながらモノ
＝メディアを創出・設
計・発信

領域横断によって相互
関係を持ちながらイン
フラストラクチャーを
活用・改変・編集

領域横断によって相互
関係を持ちながらメデ
ィア・イベントやメ
ディア・パフォーマンス
を計画

アート

デザイン

エンジニアリング

コミュニケーション

メディア表現研究科の対象領域

博士前期課程プロジェクト科目 2019 年度プロジェクトリスト

1) Archival Archotyping

アーカイブとは、創造的行為を、新たな創造のために記録し、保存し、伝達する基盤です。多くの場合、アーカイブは創造的行為の成果物である作品の完成後、専門家、または作家本人によって記録と保存が行われます。しかしながら、最終成果物である作品を記録しただけのアーカイブでは、そこから新しい作品に繋げること以前に、再現すら難しいことがあります。Archival Archotyping とは、作者が作品を制作する段階から、創造的行為を新たな創造のために機械学習による学習モデルとして記録、保存し、アーカイブ（創造のための編纂手法）とアーキタイプ（原型）を同時に実現しようという考え方です。機械との協働により人の創造的行為をアーカイブすることに挑戦しつつ、人の創造的行為を代替するのではない、分身（あるいは鏡としての）人工知能を探索します。

研究代表者： 小林 茂

研究分担者： 松井 茂，クワクポリョウタ

2) Action Design Research Project

本プロジェクトでは、「アクション・デザイン・リサーチ」という新たな研究手法の確立を目指す。近年、デジタル・ファブリケーション機器の普及によって、個人によるものづくりの可能性が開拓されてきている。しかしながら、従来の産業技術との併用可能性やデザイン・プロセスの開示によるデザイン批評としての側面は、十分に検討されているとは言えない。

この課題に取り組むため、本プロジェクトではアクション・リサーチの経験的手法を取り入れたデザインを実践する。これによって、当事者としてデザインを行うと同時に、よりメタな視点からデザイン・プロセス自体を捉え、研究対象として扱っていく。

研究代表者： 赤羽 亨

研究分担者： 伊村 靖子

3) 移動体芸術

「移動体芸術」は、自転車やドローンなどの移動する道具装置と、それを利用する人々の様相を対象とし、野外での拡張現実感（AR）など新しい表現手法を探索するアート・プロジェクトです。主な活動には、養老公園におけるイベント「養老アート・ピクニック」や、中部山岳国立公園における体験鑑賞アプリの企画運営があります。

これらの企画や作品は、野外や移動体における不特定多数の参加者を対象として展開され

るため、屋内の閉鎖環境とは異なる意識をもって構想して制作することが必要になります。さらに、短期間のイベントに留まらず、恒常的な活動の場を運営することも視野に入れて実施していくことになります。これらの条件と目的に合致すれば、取り組むジャンルは問いません。これまでの実績では、音楽、映像、デザイン、コミュニケーション、身体感覚、コミュニティ、文献調査など多様な分野での企画制作が行われています。

研究代表者： 赤松 正行

研究分担者： 伊村 靖子，鈴木 宣也，瀬川 晃，松井 茂，前林 明次

4) 体験拡張環境プロジェクト

人工知能が全人類の知能を凌駕する技術的特異点（シンギュラリティ）に達した世界では、従来の延長による考え方や技術予測は不可能となるなど、大きなパラダイムの変化が予想されています。本プロジェクトでは、シンギュラリティが及ぼすであろう影響を考察しつつ、我々の体験が拡張される環境を創出するための研究を行います。

特にリアルタイム時空間、インターネットなどの情報空間、センサー環境や深層学習によるAIなどを対象として、未来を見据えた体験を実現するために、作品としての表現やシステムやサービスとしての実現など、利用可能な技術を駆使することで実践的な適用も考慮して展開します。

研究代表者： 平林 真実

研究分担者： 小林 孝浩

5) タイムベースドメディア・プロジェクト

蓄音機や写真、映画の発明以来、人類は「装置を用いた表現」の可能性を様々な形で広げ、「いま、ここに」存在しない出来事を（擬似）体験することが日常のこととなった。特に映像や音響を含むあらゆる「表現」がデジタル化され、それらを次々と統合していくネットワーク上の「新しい時空間」の出現はまさに私たちにとって「第二の現実」としての存在感を獲得している。

このような状況の中で、かつて「芸術」と呼ばれていたものは、私たちにとっていま、どのような意味を持つものなのか？このプロジェクトでは特に時間芸術、すなわち時間的経過の中で行われる様々な「表現」に注目し、「装置を用いた表現」と伝統的な芸能の習得／実践双方を通して、この問題に取り組む。それは「機械」と私たちの身体との関係をめぐる探求であり、さらにメディアと人間存在との関係性を問うことでもある。

研究代表者： 三輪 眞弘

研究分担者： 前田 真二郎

6) 根尾コ・クリエーション

本プロジェクトは、岐阜県本巣市根尾地区（旧根尾村）で、何百年にも亘って様々な生活文化を創造・伝承してきた地域住民と交流しながら、持続可能な共創社会について探求することを目的としています。

根尾は、泰澄証人の開いた能郷白山神社、慶長時代から口伝で受け継がれてきた能郷の能・狂言、樹齢 1500 年以上の淡墨桜など豊かな自然と文化遺産のある地域です。他の農山村と同様、生活と生産が一緒となった暮らしの中で多くの利器や文化を生み出してきました。一方、他の限界集落同様に、超高齢化や後継者不足、空き家や害獣などの問題が深刻化しています。本来、根尾地区の住民は、技術と文化を育み、生活する力と技術は現代の自治システムよりもはるかに強いものをもっており、イヴァンイリイチの「生きる思想」をそこにみることができます。

在るものを壊し新しいものを創り続け肥大化する社会からの転換していく中で、自然と共に循環する時間の中で地域が育んできた知恵・技術や経験を新しい技術や視点をもって捉え直し、これからの持続可能な地域社会や定常経済、暮らすこととは何かを考えていきます。

研究代表者： 金山 智子

研究分担者： 小林 孝浩，吉田 茂樹，鈴木 宣也

7) 福祉の技術プロジェクト

現代社会に生きる我々はライフスタイルのみならず価値観なども多様化しています。そうした現代に生きる中で時折感じる課題や不具合を技術で解決し、新しい生き方を提案し、希望に満ちた未来を目指します。本プロジェクトでは、障がい者福祉などに代表される「狭義の福祉」に限定することなく、幅広いテーマを取り扱います。

プロジェクトでは対象とする内容に関する組織・人物と相互交流を図りながら進めることを重視します。その上で、メンバーとの議論を踏まえた具体的な解決策や提案等を見つけしていきます。それらは一時的な改善ではなく、プロジェクト終了後にも持続できるのかも考慮します。当事者では見えないような、広い視点からの提案を見つけられるような姿勢をねらいとしています。

研究代表者： 山田 晃嗣

研究分担者： 小林 孝浩

情報科学芸術大学院大学の教員の定年に関する規程

制 定 (13. 04. 01)
 最終改正 (27. 03. 26)
 施 行 (27. 04. 01)

(趣旨)

第1条 この規程は、情報科学芸術大学院大学（以下「本学」という。）の教員の定年に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規程で「教員」とは、本学の教授、准教授及び講師（常時勤務の者に限る。）をいう。

(定年)

第3条 教員の定年は、年齢65歳とする。

(定年による退職)

第4条 教員は、定年に達したときは、定年に達した日以後における最初の3月31日に退職する。

(準用)

第5条 前二条の規定は、助教について準用する。

(改正)

第6条 学長は、この規程を改正しようとするときは、教授会の意見を聴くものとする。

附 則

- 1 この規程は、平成13年4月1日から施行する。
- 2 この規程の施行に際し、現に在職する教員のうち知事が教育研究上特に必要と認める者の定年については、学長と協議のうえ、第3条の規定にかかわらず、年齢70歳を限度として延長することができる。ただし、年齢が70歳を超える者で在職期間が4年に満たない者については、在職期間が4年になるまで、さらに延長することができる。
- 3 前項の定年延長は、平成22年3月31日まで適用する。

附 則

- 1 この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成27年4月1日から施行する。

博士後期課程履修モデル（基本）

科目区分	科目名	配当年次	単位	履修時期					学生の動き・教育研究の目標等
				1年次	2年次	3年次			
研究基礎科目	メディア表現研究Ⅰ	1前	2	→					・研究を進める上で必要となる基礎的な考え方を修得
	メディア表現研究Ⅱ	1後	2		→				・研究の基礎的な展開を修得
	知的財産権特論	1前	1	→					・研究を実務に活かす上で必要となる知識修得
	小計		5						
プロジェクト研究	プロジェクト研究Ⅰ	1後	2		→				・研究の社会との接点を探るための計画と実践
	プロジェクト研究Ⅱ	2前	2			→			・研究の社会との接点を探るための実践
	小計		4						
特別研究科目	メディア表現特別研究Ⅰ	1通	2	→	→				・指導教員の決定 ・研究テーマの検討・決定 ・研究計画書審査会、倫理審査会での審査
	メディア表現特別研究Ⅱ	2通	2			→			・研究テーマの遂行 ・学会等への論文投稿、作品発表 ・中間審査発表会での発表
	メディア表現特別研究Ⅲ	3通	4				→		・博士論文、研究制作の作成 ・博士論文予備審査会 ・博士論文審査会
	小計		8						
合計			17						

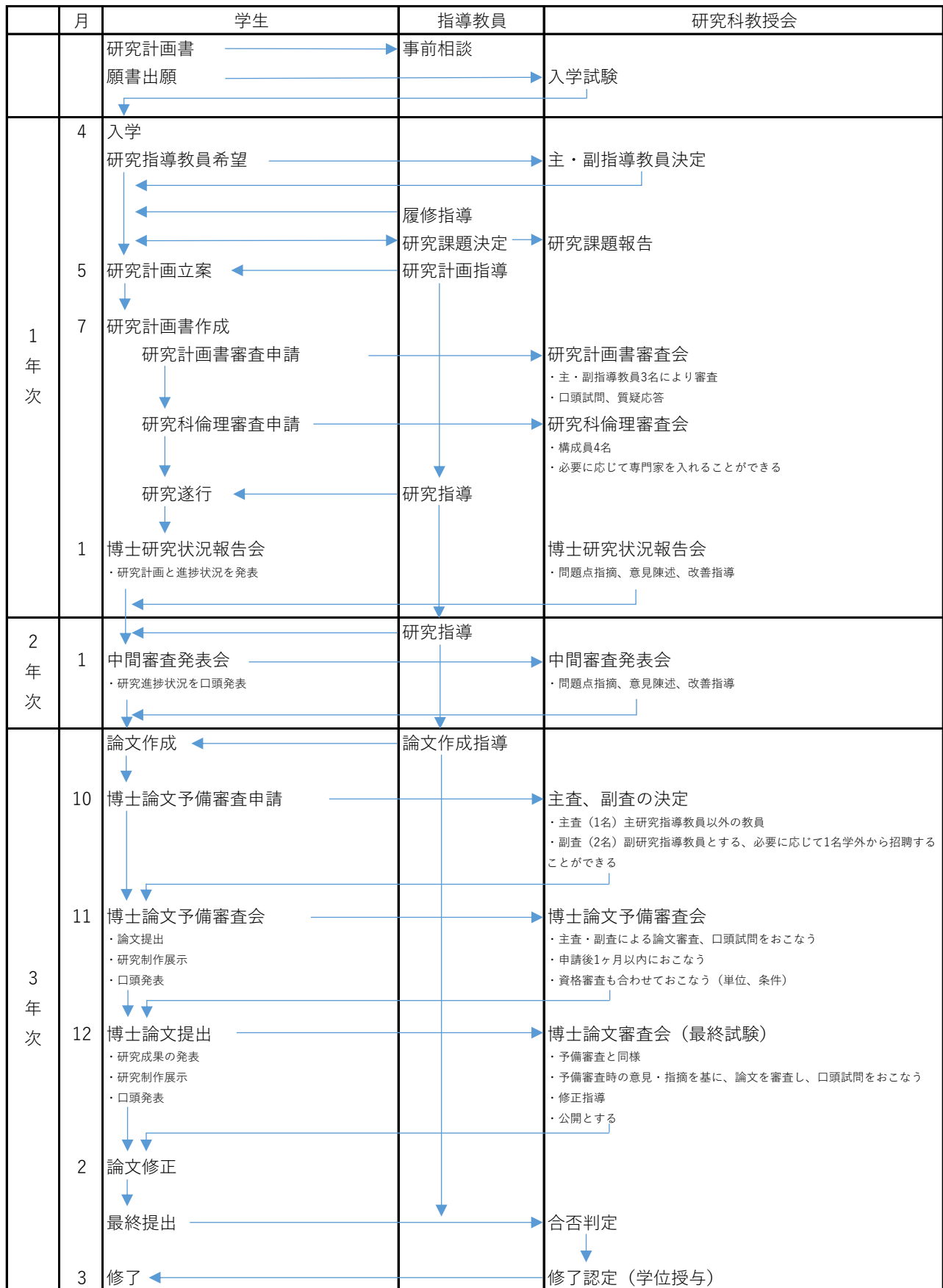
博士後期課程履修モデル例 1（メディア創出に関する研究の場合）

科目区分	科目名	配当年次	単位	履修時期						学生の動き・教育研究の目標等
				1年次		2年次		3年次		
研究基礎科目	メディア表現研究Ⅰ	1前	2	→						・研究を進める上で必要となる基礎的な考え方を修得
	メディア表現研究Ⅱ	1後	2		→					・メディアに関する研究法や実践方法などの知識を修得し、論文作成に求められる手順を理解する
	知的財産権特論	1前	1	→						・研究を実務に活かす上で必要となる知識修得
	小計		5							
プロジェクト科目	プロジェクト研究Ⅰ	1後	2		→					・メディア技術とそれがもたらす影響を主軸に、研究と社会との接点を探り、プロジェクトの企画から実践へ向かう
	プロジェクト研究Ⅱ	2前	2			→				・メディア技術に関する研究を進めるに際し、他者を巻き込みながらプロジェクトを実践する
	小計		4							
特別研究科目	メディア表現特別研究Ⅰ	1通	2	→	→					・指導教員の決定 ・研究テーマの検討・決定 ・研究計画書審査会、倫理審査会での審査
	メディア表現特別研究Ⅱ	2通	2			→	→			・研究テーマの遂行 ・学会等への論文投稿、作品発表 ・中間審査発表会での発表
	メディア表現特別研究Ⅲ	3通	4					→	→	・博士論文、研究制作の作成 ・博士論文予備審査会 ・博士論文審査会
	小計		8							
合計			17							

博士後期課程履修モデル例 2（視覚文化とメディアに関する研究の場合）

科目区分	科目名	配当年次	単位	履修時期						学生の動き・教育研究の目標等
				1年次		2年次		3年次		
研究基礎科目	メディア表現研究Ⅰ	1前	2	→						・研究を進める上で必要となる基礎的な考え方を修得
	メディア表現研究Ⅱ	1後	2		→					・視覚文化に関するメディア技術の研究法や実践方法などの知識を修得し、論文作成に求められる手順を理解する
	知的財産権特論	1前	1	→						・研究を実務に活かす上で必要となる知識修得
	小計		5							
プロジェクト研究	プロジェクト研究Ⅰ	1後	2		→					・視覚文化に関するメディア技術がもたらす影響について社会との接点を探り、プロジェクトを企画実践する
	プロジェクト研究Ⅱ	2前	2			→				・視覚文化に関するメディア技術がもたらす影響について、他者を巻き込みながらプロジェクトを実践する
	小計		4							
特別研究科目	メディア表現特別研究Ⅰ	1通	2	→	→					・指導教員の決定 ・研究テーマの検討・決定 ・研究計画書審査会、倫理審査会での審査
	メディア表現特別研究Ⅱ	2通	2			→	→			・研究テーマの遂行 ・学会等への論文投稿、作品発表 ・中間審査発表会での発表
	メディア表現特別研究Ⅲ	3通	4					→	→	・博士論文、研究制作の作成 ・博士論文予備審査会 ・博士論文審査会
	小計		8							
合計			17							

博士論文研究指導スケジュール



研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準） に基づく情報科学芸術大学院大学の体制に関する取扱要綱

（趣旨）

第1条 この取扱要綱は、公的研究費に関して、情報科学芸術大学院大学（以下、「本学」という。）における管理・監査の体制について必要な事項を定めるものとする。

（用語の定義）

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号の定めるところによる。

- （1） 公的研究費 省庁又は省庁が所管する独立行政法人等から配分される、競争的資金を中心とした公募型の研究資金をいう。
- （2） 部 局 メディア表現研究科、産業文化研究センター、附属図書館をいう。
- （3） 構成員 本学の教職員その他の本学の公的研究費の運営及び管理に関わるすべての者をいう。
- （4） 配分機関 本学又は本学構成員に対して研究資金を配分した機関をいう。

第1節 責任体系の明確化

（最高管理責任者）

第3条 本学全体を統括し、公的研究費の運営・管理について最終責任を負う者として最高管理責任者を置き、学長をもって充てる。

- 2 最高管理責任者は、不正防止対策の基本方針を策定・周知するとともに、それらを実施するために必要な措置を講じる。また、統括管理責任者及びコンプライアンス推進責任者が責任を持って公的研究費の運営・管理が行えるよう、適切にリーダーシップを発揮しなければならない。

（統括管理責任者）

第4条 最高管理責任者を補佐し、公的研究費等の運営・管理について本学全体を統括する実質的な責任と権限を持つ者として統括管理責任者を置き、事務局長をもって充てる。

- 2 統括管理責任者は、不正防止対策の組織横断的な体制を統括する責任者であり、基本方針に基づき、機関全体の具体的な対策を策定・実施し、実施状況を確認するとともに、実施状況を最高管理責任者に報告する。

（コンプライアンス推進責任者）

第5条 各部局における公的研究費等の運営・管理について実質的な責任と権限を持つ者としてコンプライアンス推進責任者を置き、部局長をもって充てる。

- 2 コンプライアンス推進責任者は、統括管理責任者の指示の下、
 - （1） 自己の管理監督又は指導する部局における対策を実施し、実施状況を確認するとともに、実施状況を統括管理責任者に報告する。
 - （2） 不正防止を図るため、部局内の公的研究費の運営・管理に関わる全ての構成員に対し、コンプライアンス教育を実施し、受講状況を管理監督する。
 - （3） 自己の管理監督又は指導する部局等において、構成員が、適切に公的研究費の管理・執行を行っているか等をモニタリングし、必要に応じて改善を指導する。

第2節 適正な運営・管理の基盤となる環境の整備

(ルールの特明確化・統一化)

第6条 公的研究費の事務処理については、法令、規則等の定めるもののほか、「岐阜県公文書規程」「岐阜県会計規則」等岐阜県の規程を準用する。

(職務権限の特明確化)

第7条 公的研究費に携わる研究者(以下、「研究者」という。)は、研究の従事にあたって、公的研究費の取扱いに係る経理事務を最高管理責任者に委任しなければならない。

2 研究者は、公的資金であることを理解したうえで、必要となる物品・役務等の調達を最高管理責任者に申請する。

3 公的研究費の運営・管理に関して決裁を要する意思決定については、「岐阜県現地機関係事務決裁規程」に定める決裁区分及び手続きによる。

4 事務局教務課は、最高管理責任者の指示のもと、公的資金であることを理解したうえで、研究者からの申請に基づき調達を行う。

(関係者の意識向上)

第8条 公的研究費の運営・管理に関わる全ての構成員に、コンプライアンス教育(本学の不正対策に関する方針及びルール等)を実施する。

(行動規範)

第9条 公的研究費の運営・管理に関わるすべての構成員は、関係法令及び学内規程を遵守し、適正な業務執行に努めなければならない。

2 公的研究費の運営・管理に関わるすべての構成員は、研究助成の目的等を理解、尊重し、効率的な執行に努めなければならない。

(告発等の取扱い)

第10条 本学内外からの告発等(本学内外からの不正の疑いの指摘、本人からの申出など)を受け付ける窓口は事務局総務課とする。

2 告発等を受け付けた場合は、直ちに最高管理責任者及び統括管理責任者に報告しなければならない。

3 告発等の報告を受けた最高管理責任者は、告発等の受付から30日以内に、告発等の内容の合理性を確認し調査の要否を判断するとともに、当該調査の要否を対象となる資金の配分機関に報告する。

(調査)

第11条 公的研究費の不正に関する告発等があった場合の調査は、最高管理責任者が指名した者と研究委員会により組織した調査委員会(以下「調査委員会」という。)が行う。

ただし、被告発者及び告発等により不正への関与が疑われる者は除くものとする。

2 調査委員会は、不正の有無及び不正の内容、関与した者及びその関与の程度、不正使用の相当額等について調査する。

(一時的執行停止)

第12条 調査対象制度の研究費について、被告発者等の調査対象となっている者に対し、必要に応じて、研究費の使用停止を命ずることとする。

(認定)

第13条 調査委員会は、不正の有無及び不正の内容、関与した者及びその関与の程度、不正使用の相当額等について認定する。

(配分機関への報告及び調査への協力等)

第14条 最高管理責任者は、調査の実施に際し、調査方針、調査対象及び方法等について対

象となる資金の配分機関に報告、協議しなければならない。

- 2 最高管理責任者は、告発等の受付から210日以内に、調査結果、不正発生要因、不正に関与した者が関わる他の公的研究費における管理・監査体制の状況、再発防止計画等を含む最終報告書を当該配分機関に提出するものとする。期限までに調査が完了しない場合であっても、調査の中間報告を提出するものとする。

また、調査の過程であっても、不正の事実が一部でも確認された場合には、速やかに認定し、報告するものとする。

- 3 当該配分機関から求めがあった場合は、調査の終了前であっても、調査の進捗状況報告及び調査の中間報告を提出するものとする。

また、調査に支障がある等、正当な事由がある場合を除き、当該事案に係る資料の提出又は閲覧、現地調査に応じるものとする。

- 4 違反行為があった場合の処分等の取扱いについては、「岐阜県職員倫理規程」による。
(懲戒の種類及びその適用)

第15条 懲戒の種類及びその適用は、教育公務員特例法第9条の規定のほか、岐阜県の「職員の懲戒の手続き及び効果に関する条例」及び「同条例の施行に関する規則」による。

第3節 不正を発生させる要因の把握と不正防止計画の策定・実施

(防止計画推進部署)

第16条 公的研究費にかかる研究者倫理に反する不正行為・不正使用に対する不正防止計画の策定・推進を担当する防止計画推進部署は、研究委員会とする。

- 2 防止計画推進部署は、本学全体の観点から不正にかかる実態を把握・検証し、関係部局と協力して、不正発生要因に対応する具体的な不正防止計画を策定・実施し、実施状況を確認する。

(最高管理責任者による率先対応と防止計画の進捗管理)

第17条 最高管理責任者は、不正防止計画に率先して対応するとともに、防止計画の進捗管理に努める。

第4節 研究費の適正な運営・管理活動

(予算の執行状況の検証)

第18条 公的研究費に関する予算の執行状況は、事務局教務課が管理する。

- 2 予算の執行に必要な通帳等は、事務局総務課長が保管する。

(発注段階における支出財源の特定)

第19条 研究者は、公的研究費による研究業務の遂行上必要となった物品・役務等に関して、調達必要性・支出財源・品目・数量等を明らかにしたうえで、調達を申請しなければならない。

(癒着防止策)

第20条 物品・役務等の調達は、事務局教務課が行うものとし、執行にあたっては「岐阜県会計規則」に準じて、公平公正な調達に努めなければならない。

(検収業務)

第21条 検収者は、当該契約の事前決裁書の起案者及びその会計事務を担当する者以外の事務局職員とする。

(非常勤雇用者の勤務状況確認等)

第 22 条 公的研究費により本学が雇用する非常勤雇用者の勤務状況は、出勤簿等により管理しなければならない。

2 出勤簿等は、事務局総務課が管理する。

第 23 条 公的研究費により研究者が依頼する研究協力者の労働状況は、研究者が出役票等により管理しなければならない。

(不正な取引に関与した業者への取引停止等の処分方針)

第 24 条 不正な取引に関与した業者に対しては、岐阜県出納管理課が定める「岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る指名停止措置要領」に準じて最高管理責任者が処分を決定するとともに、岐阜県出納事務局長へ事案を報告する。

(研究者の出張状況等の把握)

第 25 条 研究者は、「岐阜県職員等旅費条例」第 4 条第 2 項の規定により発せられた旅行命令等に従わなければならない。

第 26 条 研究者は、出張の用務を終わって帰校したときは、速やかに復命書を出張命令権者に提出しなければならない。

第 27 条 公的研究費にかかる旅費支給については、「岐阜県職員等旅費条例」を準用する。

第 5 節 情報発信・共有化の推進

(使用ルールに関する相談窓口)

第 28 条 公的研究費の使用に関する本学内外からの相談を受け付ける窓口は、事務局教務課とする。

(方針及び意思決定手続きの公表)

第 29 条 最高管理責任者は、公的研究費の不正使用の防止にかかる取組みに関する本学の方針及び意思決定手続きを外部に公表するものとする。

第 6 節 モニタリングの在り方

(モニタリング)

第 30 条 公的研究費の適正な管理のため、モニタリング及び内部監査を実施する。

2 事務局総務課は、常に発注・検収・支払いの現場におけるチェックを行うものとし、防止計画推進部署はそれらのモニタリングを行う。

3 内部監査は、最高管理責任者が監査責任者を指名し、その責任の下に人員を選出して、実施する。

4 モニタリング及び内部監査にあたっては、情報産業課及び出納事務局と連携を密にし、リスクの把握や効果的チェック手法の確立に努める。

(配分機関によるモニタリング等)

第 31 条 配分機関が本学に対して履行状況調査等を実施する場合には、積極的に協力するものとする。

附 則

この要綱は平成 26 年 7 月 3 日から施行する。

平成 26 年 7 月 3 日

研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準） に基づく情報科学芸術大学院大学の体制に関する取扱要綱運用方針

第 8 条関係

- 1 コンプライアンス教育は、不正防止対策への理解や意識を高める内容とし、以下の項目等について行う。
 - (1) 具体的な事例を盛り込んだ、運用ルール・手続・告発等の制度、本学への影響などの遵守すべき事項
 - (2) 不正が発覚した場合の懲戒処分・自らの弁償責任、配分機関における申請等資格の制限、研究費の返還等の措置、本学における不正対策等
- 2 コンプライアンス教育は、教授会、各委員会議等を活用して職員全員に周知徹底する。
- 3 遵守事項等の意識付けを図るため、全職員に次の事項に関する誓約書の提出を求める。
 - ・ 各種法令・規則及び本学の規程等を遵守すること
 - ・ 不正を行わないこと
 - ・ その他必要事項なお、新規採用者、転入者等についてはその都度提出を求める。

第 10 条関係

- 1 告発等の受付窓口は、事務局総務課のほか、構成員には「岐阜県職員等公益通報制度」、外部者に対しては「職員不正行為 110 番」の窓口があること、及び公益通報者保護法に基づく対応を行うことを周知する。
- 2 顕名による告発の場合、原則として、受け付けた告発等に基づき実施する措置の内容を、告発者に通知する。

第 11 条関係

- 1 調査委員会委員には、設置者である岐阜県と協議のうえ、必要に応じて外部有識者に参加を求めることができるものとする。なお、調査委員は、本学及び告発者、被告発者と直接の利害関係を有しない者でなければならない。

第 13 条関係

- 1 調査の結果、不正を認定した場合は、設置者である岐阜県に報告するとともに、速やかに調査結果を公表する。公表する内容は、設置者と協議する。
- 2 不正の調査結果は、再発防止の観点から、処分等の確定後、構成員に周知する。

第 16 条第 2 項関係

- 1 不正を発生させる実態の把握に当たっては、以下のようなリスクに注意する。
 - (ア) ルールと実態の乖離（発注権限のない研究者による発注、例外処理の常態化など）。
 - (イ) 決裁手続が複雑で責任の所在が不明確。

- (ウ) 予算執行の特定の時期への偏り。
 - (エ) 業者に対する未払い問題の発生。
 - (オ) 競争的資金等が集中している研究者。
 - (カ) 取引に対するチェックが不十分（取引記録の管理や業者の選定、情報の管理が不十分）。
 - (キ) 同一業者、同一品目の多頻度取引、新規・特定の業者への発注の偏り。
 - (ク) データベース・プログラム・デジタルコンテンツ作成、機器の保守・点検など、特殊な役務契約に対する検収が不十分。
 - (ケ) 検収業務やモニタリング等の形骸化（受領印による確認のみ、事後抽出による現物確認の不徹底など）。
 - (コ) 業者による納品物品の持ち帰りや納品検収時における納品物品の反復使用。
 - (サ) 非常勤雇用者の勤務状況確認等の雇用管理が不十分。
 - (シ) 出張の事実確認等が行える手続が不十分（二重払いのチェックや用務先への確認など）。
 - (ス) 個人依存度が高い、あるいは閉鎖的な職場環境（特定個人に会計業務等が集中、特定部署に長い在籍年数、上司の意向に逆らえないなど）。
- 2 不正には複数の要因が関わる可能性があることに留意する。
 - 3 具体的な要因を把握するに当たっては、組織全体の幅広い関係者の協力を求め、実際に不正が発生する危険性が常にどこにでもあることを認識させ、自発的な改善の取組を促す。
 - 4 不正を発生させる要因に対する不正防止計画は、優先的に取り組むべき事項を中心に、明確なものとするとともに、モニタリングの結果やリスクが顕在化したケースの状況等を活用し、定期的に見直しを行う。
 - 5 不正防止計画の策定に当たっては、経理的な側面のみならず、ルール違反防止のためのシステムや業務の有効性、効率性といった側面についても検討する。

第 18 条関係

- 1 事務局教務課は、予算の執行状況を検証し、実態と合ったものになっているか確認する。また、予算執行が当初計画に比較して著しく遅れている場合は、研究計画の遂行に問題がないか確認し、問題があれば改善を促す。
- 2 正当な理由により、研究費の執行が当初計画より遅れる場合等においては、繰越制度の積極的活用等、ルールそのものが内蔵する弾力性を利用した対応を行う。

第 22 条、第 23 条関係

- 1 非常勤雇用者の勤務状況確認等の雇用管理については採用時や定期的に、面談や勤務条件の説明、出勤簿・勤務内容の確認等を行う。

第 30 条第 3 項関係

- 1 内部監査組織は、最高管理責任者の直轄的な組織として位置づけ、会計書類の形式的要件等の財務情報に対するチェックのほか、体制の不備の検証を行う。
- 2 内部監査組織は、防止計画推進部署との連携を強化し、年 1 回以上の内部監査を実施する。

- 3 監査報告の取りまとめ結果については、コンプライアンス教育の一環として、学内で周知を図り、類似事例の再発防止を徹底する。

第 30 条第 4 項関係

- 1 内部監査の具体的な方法については、以下のような手法を参考に実施する。
 - (ア) 研究者の一部を対象に、当該研究者の旅費を一定期間分抽出して先方に確認、出勤簿に照らし合わせるほか、出張の目的や概要について抜き打ちでヒアリングを行う。
 - (イ) 非常勤雇用者の一部を対象に勤務実態についてヒアリングを行う。
 - (ウ) 納品後の物品等の現物確認。
 - (エ) 取引業者の帳簿との突合。
- 2 内部監査の実施に当たっては、把握された不正発生要因に応じて、監査計画を随時見直し効率化・適正化を図る。
- 3 監査の質を一定に保つため、監査手順を示したマニュアルを作成し、随時更新しながら関係者間で活用する。

研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン に基づく情報科学芸術大学院大学の体制に関する取扱要綱

(趣旨)

第1条 この取扱要綱は、情報科学芸術大学院大学（以下、「本学」という。）における研究活動上の不正行為の防止及び不正行為が生じた場合における適正な対応について必要な事項を定めるものとする。

(用語の定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 研究活動上の不正行為

故意又は研究者としてわきまえるべき基本的な注意義務を著しく怠ったことによる、捏造、改ざん又は盗用のほか、これ以外の研究活動上の不適切な行為であって、科学者の行動規範及び社会通念に照らして研究者倫理からの逸脱の程度が甚だしいものをいう。

(2) 研究者等

本学に雇用されて研究活動に従事している者や、学生等の本学の施設や設備を利用して研究に携わる者をいう。

(3) 部局

岐阜県行政組織規則に定める設置組織（メディア表現研究科、事務局、図書館、産業文化研究センター）をいう。

第1節 責任体系の明確化

(研究者等の責務)

第3条 研究者等は、研究活動上の不正行為やその他の不適切な行為を行ってはならず、また、他者による不正行為の防止に努めなければならない。

2 研究者等は、研究倫理に関するFD研修等を受講しなければならない。

3 研究者等は、研究活動の正当性の証明手段を確保するとともに、第三者による検証可能性を担保するため、実験・観察記録ノート、実験データその他の研究資料等を最低5年間適切に保存・管理し、開示の必要性及び相当性が認められる場合には、これを開示しなければならない。

(総括責任者)

第4条 本学全体を統括し、研究倫理の向上及び不正行為の防止等について権限と最終責任を負う者として総括責任者を置き、学長をもって充てる。

2 総括責任者は、公正な研究活動を推進するために適切な措置を講じるものとする。

(部局責任者)

第5条 当該部局における研究倫理の向上及び不正行為の防止等について責任を負う者として部局責任者を置き、部局の長をもって充てる。

(研究倫理に関する組織)

第6条 本学における研究倫理に関する組織は研究委員会とする。

2 研究委員会は、研究倫理に関し、次の各号に掲げる事項を行う。

- (1) 研究倫理についての研修及び教育の企画及び実施に関する事項
- (2) 研究倫理についての国内外における情報の収集及び周知に関する事項
- (3) 研究者等の不正行為の調査に関する事項
- (4) その他研究倫理に関する事項

第2節 告発の受付

(告発の受付窓口)

第7条 相談、告発の受付から調査に至るまでの責任を負う者は総括責任者とする。

2 告発又は相談への迅速かつ適切な対応を行うため、事務局総務課に受付の窓口（以下「窓口」という。）を置くものとする。

3 相談、告発の受付を行う者は自己との利害関係を持つ事案に関与してはならない。

(告発の受付体制)

第8条 研究活動上の不正行為の疑いがあると思料する者は、何人も、書面、ファクシミリ、電子メール、電話又は面談により、窓口に対して告発を行うことができる。

2 告発は、原則として、顕名により、研究活動上の不正行為を行ったとする研究者又は研究グループ等の氏名又は名称、研究活動上の不正行為の態様その他事案の内容が明示され、かつ、不正とする合理的理由が示されていなければならない。

3 窓口の責任者は、匿名による告発について必要と認める場合には、研究委員長と協議のうえ、これを受け付けることができる。

4 窓口は、告発を受け付けたときは速やかに学長及び研究委員長に報告するものとする。学長は、当該告発に関係する部局の長等にその内容を通知するものとする。

5 窓口は、告発が郵便による場合など、当該告発が受け付けられたかどうかについて告発者が知り得ない場合には、告発が匿名による場合を除き告発者に受け付けた旨を通知するものとする。

6 新聞等の報道機関、研究者コミュニティ又はインターネット等により、不正行為の疑いが指摘された場合（研究活動上の不正行為を行ったとする研究者又は研究グループ等の氏名又は名称、研究活動上の不正行為の態様その他事案の内容が明示され、かつ、不正とする合理的理由が示されている場合に限る。）は、研究委員長は、これを匿名の告発に準じて取り扱うことができる。

(告発の相談)

第9条 研究活動上の不正行為の疑いがあると思料する者で、告発の是非や手続について疑問がある者は、窓口に対して相談をすることができる。

2 告発の意思を明示しない相談があったときは、窓口は、その内容を確認して相当の理由があると認めたときは、相談者に対して告発の意思の有無を確認するものとする。

3 相談の内容が、研究活動上の不正行為が行われようとしている、又は研究活動上の不正行為を求められている等であるときは、窓口は、学長及び研究委員長に報告するものとする。

4 第3項の報告があったときは、学長又は研究委員長は、その内容を確認し、相当の理由があると認めたときは、その報告内容に関係する者に対して警告を行うものとする。

5 第4項の調査、事実確認を行う者は自己との利害関係を持つ事案に関与してはならない。

(窓口の職員の義務)

第 10 条 告発の受付に当たっては、窓口の職員は、告発者の秘密の遵守その他告発者の保護を徹底しなければならない。

2 窓口の職員は、告発を受け付けるに際し、面談による場合は個室にて実施し、書面、ファクシミリ、電子メール、電話等による場合はその内容を他の者が同時及び事後に見聞できないような措置を講ずるなど、適切な方法で実施しなければならない。

3 前 2 項の規定は、告発の相談についても準用する。

第 3 節 関係者の取扱い

(秘密保護義務)

第 11 条 この規程に定める業務に携わる全ての者は、業務上知ることのできた秘密を漏らしてはならない。職員等でなくなった後も、同様とする。

2 学長及び研究委員長は、告発者、被告発者、告発内容、調査内容及び調査経過について、調査結果の公表に至るまで、告発者及び被告発者の意に反して外部に漏洩しないようこれらの秘密の保持を徹底しなければならない。

3 学長又は研究委員長は、当該告発に係る事案が外部に漏洩した場合であって、告発者及び被告発者の了解を得た場合は、調査中にかかわらず、調査事案について公に説明することができる。

ただし、告発者又は被告発者の責に帰すべき事由により漏洩したときは、当該者の了解は不要とする。

4 学長、研究委員長又はその他の関係者は、告発者、被告発者、調査協力者又は関係者に連絡又は通知をするときは、告発者、被告発者、調査協力者及び関係者等の人権、名誉及びプライバシー等を侵害することのないように配慮しなければならない。

(告発者の保護)

第 12 条 部局の責任者は、告発をしたことを理由とする当該告発者の職場環境の悪化や差別待遇が起きないようにするために、適切な措置を講じなければならない。

2 本学に所属する全ての者は、告発をしたことを理由として当該告発者に対して不利益な取扱いをしてはならない。

3 学長は、告発者に対して不利益な取扱いを行った者がいた場合は、設置者である岐阜県(以下、「設置者」という。)に報告するものとし、処分等の取扱いについては、「岐阜県職員倫理規程」及び第 37 条による。

4 学長は、悪意に基づく告発であることが判明しない限り、単に告発したことを理由に当該告発者に不利益な措置等を行ってはならない。

(被告発者の保護)

第 13 条 本学に所属する全ての者は、相当な理由なしに、単に告発がなされたことのみをもって当該被告発者に対して不利益な取扱いをしてはならない。

2 学長は、相当な理由なしに、被告発者に対して不利益な取扱いを行った者がいた場合は、設置者に報告するものとし処分等の取扱いについては、「岐阜県職員倫理規程」及び第 37 条による。

3 学長は、相当な理由なしに、単に告発がなされたことのみをもって当該被告発者に不利益な措置等を行ってはならない。

(悪意に基づく告発)

第 14 条 何人も悪意に基づく告発を行ってはならない。本要綱において悪意に基づく告発とは、被告発者を陥れるため又は被告発者の研究を妨害するため等、専ら被告発者に何らかの不利益を与えること又は被告発者が所属する組織等に不利益を与えることを目的とする告発をいう。

2 学長は、悪意に基づく告発であったことが判明した場合は、設置者に報告するとともに設置者と協議のうえ、当該告発者の氏名の公表、刑事告発その他第 37 条による必要な措置を講じることができる。

3 学長は、前項により当該告発者に処分が課されたときは、該当する資金配分機関及び関係省庁に対してその措置の内容等を通知する。

第 4 節 事案の調査

(予備調査の実施)

第 15 条 第 8 条に基づく告発があった場合又は研究委員長がその他の理由により予備調査の必要を認めた場合は、研究委員長は予備調査委員会を設置し、予備調査委員会は速やかに予備調査を実施しなければならない。

2 予備調査委員会は、3 名の委員によって構成するものとし、研究委員長が研究委員会の議を経て指名する。

3 予備調査委員会は、必要に応じて、予備調査の対象者に対して関係資料その他予備調査を実施する上で必要な書類等の提出を求め又は関係者のヒアリングを行うことができる。

4 予備調査委員会は、本調査の証拠となり得る関係書類、研究ノート、実験資料等を保全する措置をとることができる。

(予備調査の方法)

第 16 条 予備調査委員会は、告発された行為が行われた可能性、告発の際に示された科学的理由の論理性、告発内容の本調査における調査可能性、その他必要と認める事項について、予備調査を行う。

2 告発がなされる前に取り下げられた論文等に対してなされた告発についての予備調査を行う場合は、取下げに至った経緯及び事情を含め、研究上の不正行為の問題として調査すべきものか否か調査し、判断するものとする。

(本調査の決定等)

第 17 条 予備調査委員会は、告発を受け付けた日又は予備調査の指示を受けた日から起算して 30 日以内に、予備調査結果を研究委員会に報告する。

2 研究委員会は、予備調査結果を踏まえ、協議のうえ、直ちに本調査を行うか否かを決定する。

3 研究委員会は、本調査を実施することを決定したときは告発者及び被告発者に対して本調査を行う旨を通知し、本調査への協力を求める。

4 研究委員会は、本調査を実施しないことを決定したときは、その理由を付して告発者に通知する。この場合には、資金配分機関や告発者の求めがあった場合に開示することができるよう、予備調査に係る資料等を保存するものとする。

5 研究委員会は、本調査を実施することを決定したときは、設置者、当該事案に係る研究費等の配分機関及び関係省庁に、本調査を行う旨を報告するものとする。

(調査委員会の設置)

第 18 条 研究委員会は、本調査を実施することを決定したときは、直ちに調査委員会を設置する。

- 2 調査委員会の委員の過半数は、本学に属さない外部有識者で、告発者及び被告発者と直接の利害関係を有しない者でなければならない。
- 3 調査委員会の委員は、次の各号に掲げる者とする。
 - 1) 研究委員会の委員長
 - 2) 岐阜県における本学主管課の本学担当係を総括する者
 - 3) 岐阜県における本学主管課の管理調整係を総括する者
- 4 調査委員会の委員には、設置者と協議の上、必要に応じて前項以外の外部有識者に参加を求めることができるものとする。

(本調査の通知)

第 19 条 研究委員会は、調査委員会を設置したときは、調査委員会委員の氏名及び所属を告発者及び被告発者に通知する。

- 2 前項の通知を受けた告発者又は被告発者は、当該通知を受けた日から起算して 7 日以内に、書面により、研究委員会に対して調査委員会委員に関する異議を申し立てることができる。
- 3 研究委員会は、前項の異議申立てがあった場合は、当該異議申立ての内容を審査し、その内容が妥当であると判断したときは、当該異議申立てに係る調査委員会委員を交代させるとともに、その旨を告発者及び被告発者に通知する。

(本調査の実施)

第 20 条 調査委員会は、本調査の実施の決定があった日から起算して 30 日以内に、本調査を開始するものとする。

- 2 調査委員会は、告発者及び被告発者に対し、直ちに、本調査を行うことを通知し、調査への協力を求めるものとする。
- 3 調査委員会は、告発において指摘された当該研究に係る論文、実験・観察ノート、生データその他資料の精査及び関係者のヒアリング等の方法により、本調査を行うものとする。
- 4 調査委員会は、被告発者による弁明の機会を設けなければならない。
- 5 調査委員会は、被告発者に対し、再実験等の方法によって再現性を示すことを求めることができる。また、被告発者から再実験等の申し出があり、調査委員会がその必要性を認める場合は、それに要する期間及び機会並びに機器の使用等を保障するものとする。
- 6 告発者、被告発者及びその他当該告発に係る事案に係る者は、調査が円滑に実施できるよう積極的に協力し、真実を忠実に述べるなど、調査委員会の本調査に誠実に協力しなければならない。

(本調査の対象)

第 21 条 本調査の対象は、告発された事案に係る研究活動の他、調査委員会の判断により、本調査に関連した被告発者の他の研究を含めることができる。

(証拠の保全)

第 22 条 調査委員会は、本調査を実施するに当たって、告発された事案に係る研究活動に関して、証拠となる資料及びその他関係書類を保全する措置をとるものとする。

- 2 告発された事案に係る研究活動が行われた研究機関が本学でないときは、調査委員会は、

告発された事案に係る研究活動に関して、証拠となる資料及びその他関係書類を保全する措置をとるよう、当該研究機関に依頼するものとする。

- 3 調査委員会は、前2項の措置に必要な場合を除き、被告発者の研究活動を制限してはならない。

(本調査の中間報告)

第23条 調査委員会は、本調査の終了前であっても、告発された事案に係る研究活動の予算の配分又は措置をした配分機関等の求めに応じ、本調査の中間報告を当該資金配分機関等に提出するものとする。

(調査における研究又は技術上の情報の保護)

第24条 調査委員会は、本調査に当たっては、調査対象における公表前のデータ、論文等の研究又は技術上秘密とすべき情報が、調査の遂行上必要な範囲外に漏洩することのないよう、十分配慮するものとする。

(不正行為の疑惑への説明責任)

第25条 調査委員会の本調査において、被告発者が告発された事案に係る研究活動に関する疑惑を晴らそうとする場合には、自己の責任において、当該研究活動が科学的に適正な方法及び手続にのっとり行われたこと、並びに論文等もそれに基づいて適切な表現で書かれたものであることを、科学的根拠を示して説明しなければならない。

- 2 前項の場合において、再実験等を必要とするときは、第20条第5項の定める保障を与えなければならない。

第5節 不正行為等の認定

(認定の手続)

第26条 調査委員会は、本調査を開始した日から起算して150日以内に調査した内容をまとめ、不正行為が行われたか否か、不正行為と認定された場合はその内容及び悪質性、不正行為に関与した者とその関与の度合、不正行為と認定された研究に係る論文等の各著者の当該論文等及び当該研究における役割、その他必要な事項を認定する。

- 2 前項に掲げる期間につき、150日以内に認定を行うことができない合理的な理由がある場合は、その理由及び認定の予定日を付して学長に申し出て、その承認を得るものとする。

- 3 調査委員会は、不正行為が行われなかったと認定される場合において、調査を通じて告発が悪意に基づくものであると判断したときは、併せて、その旨の認定を行うものとする。

- 4 前項の認定を行うに当たっては、告発者に弁明の機会を与えなければならない。

- 5 調査委員会は、本条1項及び3項に定める認定が終了したときは、直ちに、学長に報告しなければならない。

(認定の方法)

第27条 調査委員会は、告発者から説明を受けるとともに、調査によって得られた、物的・科学的証拠、証言、被告発者の自認等の諸証拠を総合的に判断して、不正行為か否かの認定を行うものとする。

- 2 調査委員会は、被告発者による自認を唯一の証拠として不正行為を認定することはできない。

- 3 調査委員会は、被告発者の説明及びその他の証拠によって、不正行為であるとの疑いを覆すことができないときは、不正行為と認定することができる。保存義務期間の範囲に属

する生データ、実験・観察ノート、実験試料・試薬及び関係書類等の不存在等、本来存在すべき基本的な要素が不足していることにより、被告発者が不正行為であるとの疑いを覆すに足る証拠を示せないときも、同様とする。

(調査結果の通知及び報告)

第 28 条 学長は、速やかに、調査結果（認定を含む）を告発者、被告発者及び被告発者以外で研究活動上の不正行為に関与したと認定された者に通知するものとする。被告発者が本学以外の機関に所属している場合は、その所属機関にも通知する。

2 学長は、前項の通知に加えて、調査結果を設置者に報告し、設置者及び学長は当該事案に係る資金配分機関及び関係省庁に報告するものとする。

3 学長は、悪意に基づく告発との認定があった場合において、告発者が本学以外の機関に所属しているときは、当該所属機関にも通知するものとする。

(不服申立て)

第 29 条 研究活動上の不正行為が行われたものと認定された被告発者は、通知を受けた日から起算して 14 日以内に、調査委員会に対して不服申立てをすることができる。ただし、その期間内であっても、同一理由による不服申立てを繰り返すことはできない。

2 告発が悪意に基づくものと認定された告発者（被告発者の不服申立ての審議の段階で悪意に基づく告発と認定された者を含む。）は、その認定について、第 1 項の例により、不服申立てをすることができる。

3 調査委員会は、前項の不服申立てがあった場合、告発者が所属する機関及び被告発者に通知するものとする。

4 第 2 項の不服申立てがあった場合、調査委員会は再調査を行い、その結果を直ちに学長に報告し、学長は当該結果を告発者、告発者が所属する機関及び被告発者に通知するものとする。

5 不服申立ての審査は、調査委員会が行う。学長は、新たに専門性を要する判断が必要となる場合は、調査委員の交代若しくは追加、又は調査委員会に代えて他の者に審査をさせるものとする。ただし、調査委員会の構成の変更等を行う相当の理由がないと認めるときは、この限りでない。

6 前項に定める新たな調査委員は、第 18 条第 2 項から第 3 項に準じて指名する。

7 調査委員会は、当該事案の再調査を行うまでもなく、不服申立てを却下すべきものと決定した場合には、直ちに、学長に報告する。報告を受けた学長は、不服申立人に対し、その決定を通知するものとする。その際、その不服申立てが当該事案の引き延ばしや認定に伴う各措置の先送りを主な目的とするものと調査委員会が判断した場合は、以後の不服申立てを受け付けないことを併せて通知するものとする。

8 調査委員会は、不服申立てに対して再調査を行う旨を決定した場合には、直ちに、学長に報告する。報告を受けた学長は、不服申立人に対し、その決定を通知するものとする。

9 学長は、被告発者から不服申立てがあったときは告発者に対して通知し、告発者から不服申立てがあったときは被告発者に対して通知するものとする。また、設置者に報告し、設置者及び学長はその事案に係る資金配分機関及び関係省庁に通知する。不服申立ての却下又は再調査開始の決定をしたときも同様とする。

(再調査)

第 30 条 前条に基づく不服申立てについて、再調査を実施する決定をした場合には、調査

委員会は、不服申立人に対し、先の調査結果を覆すに足るものと不服申立人が思料する資料の提出を求め、その他当該事案の速やかな解決に向けて、再調査に協力することを求めるものとする。

- 2 前項に定める不服申立人からの協力が得られない場合には、調査委員会は、再調査を行うことなく手続を打ち切ることができる。その場合には、調査委員会は、直ちに学長に報告する。報告を受けた学長は、不服申立人に対し、その決定を通知するものとする。
- 3 調査委員会は、再調査を開始した場合には、その開始の日から起算して 50 日以内に、先の調査結果を覆すか否かを決定し、その結果を直ちに学長に報告するものとする。ただし 50 日以内に調査結果を覆すか否かの決定ができない合理的な理由がある場合は、その理由及び決定予定日を付して学長に申し出て、その承認を得るものとする。
- 4 学長は、本条 2 項又は 3 項の報告に基づき、速やかに、再調査手続の結果を告発者、被告発者及び被告発者以外で研究活動上の不正行為に関与したと認定された者に通知するものとする。被告発者が本学以外の機関に所属している場合は、その所属機関にも通知する。また、設置者、当該事案に係る資金配分機関及び関係省庁に報告する。

(調査結果の公表)

第 31 条 学長は、研究活動上の不正行為が行われたとの認定がなされた場合には、設置者に報告するとともに、設置者と協議の上、速やかに調査結果を公表する。

- 2 前項の公表における公表内容は、研究活動上の不正行為に関与した者の氏名・所属、研究活動上の不正行為の内容、本学が公表時までに行った措置の内容、調査委員会委員の氏名・所属、調査の方法・手順等を含むものとする。
- 3 前項の規定にかかわらず、研究活動上の不正行為があったと認定された論文等が、告発がなされる前に取り下げられていたときは、当該不正行為に関与した者の氏名・所属を公表しないことができる。
- 4 研究活動上の不正行為が行われなかったとの認定がなされた場合には、調査結果を公表しないことができる。ただし、被告発者の名誉を回復する必要があると認められる場合、調査事案が外部に漏洩していた場合又は論文等に故意若しくは研究者としてわきまえるべき基本的な注意義務を著しく怠ったことによるものでない誤りがあった場合は、調査結果を公表するものとする。
- 5 前項ただし書きの公表における公表内容は、研究活動上の不正行為がなかったこと、論文等に故意又は研究者としてわきまえるべき基本的な注意義務を著しく怠ったことによるものではない誤りがあったこと、被告発者の氏名・所属、調査委員会委員の氏名・所属、調査の方法・手順等を含むものとする。
- 6 悪意に基づく告発が行われたとの認定がなされた場合には、告発者の氏名・所属、悪意に基づく告発と認定した理由、調査委員会委員の氏名・所属、調査の方法・手順等を公表する。
- 7 調査結果の内容については、設置者と協議することとする。

第 6 節 措置及び処分

(本調査中における一時的措置)

第 32 条 学長は、本調査を行うことを決定したときから調査委員会の調査結果の報告を受けるまでの間、被告発者に対して告発された研究費の一時的な支出停止等の必要な措置を

講じることができる。

- 2 学長は、資金配分機関から、被告発者の該当する研究費の支出停止等を命じられた場合には、それに応じた措置を講じるものとする。

(研究費の使用中止)

第 33 条 学長は、研究活動上の不正行為に関与したと認定された者、研究活動上の不正行為が認定された論文等の内容に重大な責任を負う者として認定された者、及び研究費の全部又は一部について使用上の責任を負う者として認定された者（以下「被認定者」という。）に対して、直ちに研究費の使用中止を命ずるものとする。

(論文等の取下げ等の勧告)

第 34 条 学長は、被認定者に対して、研究活動上の不正行為と認定された論文等の取下げ、訂正又はその他の措置を勧告するものとする。

- 2 被認定者は、前項の勧告を受けた日から起算して 14 日以内に勧告に応ずるか否かの意思表示を学長に行わなければならない。
- 3 学長は、被認定者が第 1 項の勧告に応じない場合は、設置者に報告し、設置者及び学長はその事実を公表するものとする。

(措置の解除等)

第 35 条 学長は、研究活動上の不正行為が行われなかったものと認定された場合は、本調査に際してとった研究費の支出停止等の措置を解除するものとする。また、証拠保全の措置については、不服申立てがないまま申立期間が経過した後又は不服申立ての審査結果が確定した後、速やかに解除する。

- 2 学長は、研究活動上の不正行為を行わなかったと認定された者の名誉を回復する措置及び不利益が生じないための措置を講じるものとする。

(処分)

第 36 条 学長は、本調査の結果、研究活動上の不正行為が行われたものと認定された場合又は告発が悪意に基づくものと認定された場合は、設置者に報告するものとし、当該研究活動上の不正行為に関与した者及び悪意に基づく告発者の処分等の取扱いについては、第 37 条による。

- 2 前項の処分が課されたときは、設置者及び学長は該当する資金配分機関及び関係省庁に対して、その処分の内容等を通知する。

(懲戒の種類及びその適用)

第 37 条 懲戒の種類及びその適用は、教育公務員特例法第 9 条の規定のほか、岐阜県の「職員の懲戒の手続き及び効果に関する条例」及び「同条例の施行に関する規則」による。

(是正措置等)

第 38 条 研究委員会は、本調査の結果、研究活動上の不正行為が行われたものと認定された場合には、学長に対し、速やかに是正措置、再発防止措置、その他必要な環境整備措置（以下「是正措置等」という。）をとることを意見するものとする。

- 2 学長は、前項の意見に基づき、関係する部局の責任者に対し、是正措置等をとることを命ずる。また、必要に応じて、本学全体における是正措置等をとるものとする。
- 3 学長は、第 2 項に基づいてとった是正措置等の内容を設置者、該当する資金配分機関並びに文部科学省及びその他の関係省庁に対して報告するものとする。

附 則

この要綱は平成 27 年 3 月 27 日から施行する。

附 則

この要綱は平成 28 年 3 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は平成 29 年 10 月 6 日から施行する。

博士後期課程「時間割」

前期

科目名	開講時期	教室	担当教員
メディア表現研究Ⅰ	月曜5限	講義室W	赤羽亨、赤松正行、伊村靖子、金山智子、桑久保亮太、小林孝浩、小林茂、鈴木宣也、平林真実、前田真二郎、松井茂、三輪眞弘、山田晃嗣
プロジェクト研究Ⅱ	金曜5限	担当教員により異なります。	赤羽亨、赤松正行、伊村靖子、金山智子、桑久保亮太、小林孝浩、小林茂、鈴木宣也、平林真実、前田真二郎、松井茂、三輪眞弘、山田晃嗣
知的財産権特論	金曜3・4限	講義室W	杉原長利

後期

科目名	開講時期	教室	担当教員
メディア表現研究Ⅱ	月曜5限	担当教員により異なります。	赤羽亨、赤松正行、伊村靖子、金山智子、桑久保亮太、小林孝浩、小林茂、鈴木宣也、平林真実、前田真二郎、松井茂、三輪眞弘、山田晃嗣
プロジェクト研究Ⅰ	金曜5限	担当教員により異なります。	赤羽亨、赤松正行、伊村靖子、金山智子、桑久保亮太、小林孝浩、小林茂、鈴木宣也、平林真実、前田真二郎、松井茂、三輪眞弘、山田晃嗣

通年

科目名	開講時期	教室	担当教員
メディア表現特別研究Ⅰ	担当教員により異なります。		主指導教員
メディア表現特別研究Ⅱ			主指導教員
メディア表現特別研究Ⅲ			主指導教員

博士前期課程（修士）時間割

前期 (4月、5月)	1限 (9:00～10:30)	2限 (10:35～12:05)	3限 (13:20～14:50)	4限 (14:55～16:25)	5限 (16:30～18:00)
月	導入科目				
	プロジェクト実習2A				
火	導入科目				
	プロジェクト実習2A				特別研究2A
水	導入科目				
	プロジェクト実習2A				
木	導入科目				
	プロジェクト実習2A				
金	導入科目				
	プロジェクト実習2A				

前期 (6月、7月)	1限 (9:00～10:30)	2限 (10:35～12:05)	3限 (13:20～14:50)	4限 (14:55～16:25)	5限 (16:30～18:00)
月	プロジェクト実習1A, 1Ai				
	プロジェクト実習2A				
火	制作演習		総合学A		特別研究1A, 1Ai
	プロジェクト実習2A				特別研究2A
水	制作演習			プロジェクト実習1A, 1Ai	
	プロジェクト実習2A				
木	プロジェクト実習1A, 1Ai				
	プロジェクト実習2A				
金	制作演習			プロジェクト実習1A, 1Ai	
	プロジェクト実習2A				

後期	1限 (9:00～10:30)	2限 (10:35～12:05)	3限 (13:20～14:50)	4限 (14:55～16:25)	5限 (16:30～18:00)
月	プロジェクト実習1B, 1Bi				
	プロジェクト実習2B				
火	情報社会特論C	デザイン特論C	芸術特論A	総合学C	特別研究1B, 1Bi 特別研究2B
水	デザイン特論A	情報社会特論B	総合学B	プロジェクト実習1B, 1Bi プロジェクト実習2B	
木	プロジェクト実習1B, 1Bi				
	プロジェクト実習2B				
金	デザイン特論B	情報社会特論A	芸術特論C	プロジェクト実習1B, 1Bi プロジェクト実習2B	

※上段：1年生、下段：2年生、中段：1・2年生

教育課程表

項目	科目名	前期			後期			単 位 数	必修	学年	開催 時期	教室他	
		担当 1	担当 2	担当 3	担当 1	担当 2	担当 3						
導入科目 8単位 全必修	メディア表現基礎1 (導入・紹介)	吉田 安田*	小林昌	鈴木				2	○	1	前期	Rcafe/講義室W その他	
	メディア表現基礎2 (制作・展示)	赤羽 金築*	桑久保 西野*	伊村				2	○	1	前期	ホールA その他	
	メディア表現基礎3 (思索・講義)	赤松	吉田	赤羽				2	○	1	前期	講義室W その他	
	メディア表現基礎4 (創造・記述)	小林孝 山田	三輪	吉田				2	○	1	前期	講義室W その他	
総合科目 4単位以上 選択必修	総合学A [現代美学特論]	吉岡*	室井*	秋庭*				2	選択	1	前期	講義室W	
	総合学B [表象文化特論]				小林昌			2	☆選択	1・2	後期	講義室W	
	総合学C [メディア・環境・芸術]				松井	伊村	吉田	2	選択	1・2	後期	講義室W	
専門科目 3科目 6単位以上 選択必修	芸術特論A [情報x芸術]				前田	三輪	ホアン	2		1・2	後期	講義室W	
	芸術特論B [身体x芸術]				小林昌	田川*		2		1・2	集中 (夏季)	講義室W	
	芸術特論C [メディアx芸術]				前林	赤松	四方*	2		1・2	後期	講義室W	
	情報社会特論A [情報x社会]				吉田	金山	豊田*	2		1・2	後期	講義室W	
	情報社会特論B [身体x社会]				小林昌	松井	入江*	2		1・2	後期	講義室W	
	情報社会特論C [メディアx社会]				鈴木	山田		2		1・2	後期	講義室W	
	デザイン特論A [情報xデザイン]				瀬川	赤羽	伊村	2		1・2	後期	講義室W	
	デザイン特論B [身体xデザイン]				小林孝	平林		2		1・2	後期	講義室W	
	デザイン特論C [メディアxデザイン]				小林茂	ギブソン		2		1・2	後期	講義室W	
	論文研究				小林昌			2		2	集中 (後期)	講義室W 短期コース含	
制作演習 科目 1科目 2単位必修 その他選択	制作演習	全教員	赤松	会田*				2	○	1	前期	講義室Wその他	
	情報デザイン 演習				古堅*	シナイダー*	中谷*	2		1・2	集中 (夏季)	講義室W	
	メディア デザイン演習	永原*						2		1・2	集中 (前期)	講義室W	
	インタラクティブ メディア演習	桑久保						2		1・2	集中 (夏季)	ギャラリー1・2	
プロジェ クト科目 4単位必修 4単位選択	プロジェクト実習1A	プロジェクト担当教員						2	○	1	前期	PJ室	
	プロジェクト実習1B				プロジェクト担当教員			2	○	1	後期	PJ室	
	プロジェクト実習1Ai	プロジェクト担当教員						2	○	1	前期	短期コース	
	プロジェクト実習1Bi				プロジェクト担当教員			2	○	1	後期	短期コース	
	プロジェクト実習2A								☆選択	2	前期	PJ室	
	プロジェクト実習2B				プロジェクト担当教員			2	☆選択	2	後期	PJ室	
特別研究 科目 6単位 全必修	特別研究 1 A	研究指導教員						1	○	1	前期		
	特別研究 1 B				研究指導教員			1	○	1	後期		
	特別研究 1 Ai	研究指導教員			関口*			3	○	1	前期	短期コース	
	特別研究 1 Bi				研究指導教員			安藤*	3	○	1	後期	短期コース
	特別研究 2 A	研究指導教員			関口*			2	○	2	前期		
	特別研究 2 B				研究指導教員			安藤*	2	○	2	後期	

*は非常勤講師

☆は履修することが望ましい

和雑誌

	タイトル	出版社	所蔵年次	分類
1	NIME研究報告	メディア教育開発センター	2008-2009	教育
2	アートのとびら	国立新美術館	2007-2012	芸術
3	Art it	リアルシティーズ	2003-2009	芸術
4	R	金沢21世紀美術館	2007-	紀要
5	アール・ヴィヴァン	西武美術館	1980-1989	芸術
6	愛知県美術館年報	愛知県美術館	2007-	紀要
7	アイデア	誠文堂新光社	2008-	デザイン
8	Axis	アクシス	1995-	デザイン
9	Ima	amana group, Head office	2012-	写真
10	Illustration	玄光社	2007-	イラスト
11	Inter Communication	NTT出版	1992-2008	総合
12	Wave	WAVE	1983-1988	芸術
13	Web site expert	技術評論社	2007-2009	コンピュータ
14	Web designing	毎日コミュニケーションズ	2004-	デザイン
15	UR	ベヨトル工房	1990-1998	音楽
16	A+U	エー・アンド・ユー	1996-	建築
17	AC2	国際芸術センター青森AIR実行委員会	2002-	芸術
18	映画芸術	編集プロダクション映芸	2012-	映画
19	映像研究	日本大学芸術学部映画学科	2012-	映像
20	映像学	日本映像学会	2000-	映像
21	ExMusica	ミュージックスケイプ	2000-2002	音楽
22	MdN	エムディエヌコーポレーション	2000-2019	デザイン
23	Elle deco	アシェット婦人画報社	2000-2009	インテリア
24	岡山県立大学デザイン学部紀要	岡山県立大学デザイン学部	2007-	紀要
25	音楽芸術	音楽之友社	1980-1997	音楽
26	活動報告	国立新美術館	2008-	紀要
27	館報	武蔵野美術大学美術資料図書館	1999-2000	紀要
28	学環	東京大学大学院情報学環	2005-2013	紀要
29	季刊エス	飛鳥新社	2005-	イラスト
30	季刊地域	農山漁村文化協会	2013-	まちづくり
31	切抜き速報 科学と環境版	ニホン・ミック	2011-2013	自然科学
32	Gap press	ギャップ・ジャパン	2009-2010	ファッション
33	銀星倶楽部	ベヨトル工房	1984-1994	芸術
34	建築雑誌	日本建築学会	2014-	建築
35	芸術工学研究	九州大学大学院芸術工学研究院紀要「芸術工学研究」編集委員会	2007-	紀要
36	現代思想	青土社	2012-	哲学
37	現代詩手帖	思潮社	2015-	文学
38	Core ethics	立命館大学大学院先端総合学術研究科	2005-	紀要
39	広告	博報堂	2002-	広告
40	広告批評	マドラ出版	2007-2009	広告
41	Comickers	美術出版社	2001-2005	イラスト
42	Comickers art style	美術出版社	2005-2008	イラスト
43	Sound & Recording Magazine	リットーミュージック	2000-	音楽
44	産学官連携ジャーナル	科学技術振興機構産学連携展開部産学連携プロモーショングループ	2015-	教育
45	産業技術大学院大学紀要	産業技術大学院大学	2007-	紀要
46	C magazine	ソフトバンク パブリッシング	2000-2006	コンピュータ
47	CG world & digital video	ワークスコーポレーション	1998-	コンピュータ
48	四月と十月	四月と十月編集室	2005-	芸術

49	静岡文化芸術大学研究紀要	静岡文化芸術大学	2004-2013	紀要
50	思想	岩波書店	2014-	哲学
51	Cinefex	ポーンデジタル	2006-2015	映画
52	Java press	技術評論社	2004-2006	コンピュータ
53	情報科学芸術大学院大学紀要	情報科学芸術大学院大学	2009-	紀要
54	情報処理	情報処理学会	2010-	情報科学
55	GA Japan	エーディーエー・エディタ・トーキョー	1995-	建築
56	GA houses	エーディーエー・エディタ・トーキョー	2000-2009	建築
57	人工知能学会誌	人工知能学会	2000-2009	情報科学
58	Studio voice	INFAS/パブリケーションズ	1996-	芸術
59	装苑	文化出版局	2015-	ファッション
60	ソトコト	木楽舎	2002-	まちづくり
61	タリビピアセンター年報	タリビピアセンター	2003-	紀要
62	タリビピアセンター歴史民俗資料館館報	タリビピアセンター	1995-2002	紀要
63	Diatxt.	京都芸術センター	2003-2005	芸術
64	10+1	INAX出版	1994-2008	建築
65	DVJapan	伸樹社	2005-2008	映像
66	Dictionary	クラブキング	2004-2009	芸術
67	Design	翔泳社	2005-2007	デザイン
68	D/sign	太田出版	2001-2010	デザイン
69	電子情報通信学会論文誌. D. 情報・システム	電子情報通信学会 情報・システムソサイエティ	2006-2014	情報科学
70	電子情報通信学会論文誌 A 基礎・境界	電子情報通信学会	2000-2010	情報科学
71	電子情報通信学会論文誌. D-II. 情報・システム. II-パターン処理	電子情報通信学会	2000-2005	情報科学
72	伝統と文化	ポーラ伝統文化振興財団	2006-2010	芸能
73	トランジスタ技術	CQ出版社	2011-	技術
74	トランジスタ技術SPECIAL	CQ出版社	2000-	技術
75	Dome	日本文教出版株式会社企画開発部「DOME」	1992-2005	芸術
76	名古屋学芸大学メディア造形学部研究紀要	名古屋学芸大学メディア造形学部研究紀要委員会	2008-	紀要
77	名古屋造形芸術大学 名古屋造形芸術大学短期大学部紀要	同朋学園 名古屋造形芸術大学 名古屋造形芸術大学短期大学部	2005-2008	紀要
78	名古屋造形大学 名古屋造形芸術大学短期大学部紀要	同朋学園 名古屋造形大学 名古屋造形芸術大学短期大学部	2009-	紀要
79	National geographic	日経ナショナルジオグラフィック社	1998-2010	自然科学
80	日経デザイン	日経BP社	2015-	デザイン
81	日本バーチャルリアリティ学会論文誌	日本バーチャルリアリティ学会	2000-	技術
82	日本バーチャルリアリティ学会誌	日本バーチャルリアリティ学会	2000-	技術
83	日本ロボット学会誌	日本ロボット学会	2004-2010	技術
84	Nature digest	NPG ネイチャー・アジア・パシフィック	2006-2009	自然科学
85	ヒューマンインタフェース学会誌	ヒューマンインタフェース学会	2006-	技術
86	表象・メディア研究	早稲田表象・メディア論学会	2011-	哲学
87	美学芸術学論集	神戸大学文学部芸術学研究室	2012-	紀要
88	美術手帖	美術出版社	1957-	芸術
89	ビデオα	写真工業出版社	2000-2013	映像
90	ビデオSALON	玄光社	2012-	映像
91	Photographica	エムティエヌコーポレーション	2005-2011	写真
92	ブレーン	宣伝会議	2003-	デザイン
93	+81	ディー・ディー・ウェブ	2011-	芸術
94	プリント21	プリント21	2000-2009	芸術
95	Product design world	ワークスコーポレーション	2005-2007	デザイン
96	放送技術	兼六館出版	2005-2015	放送
97	Popular science	トランスワールドジャパン	2002-2006	自然科学
98	Mac fan	毎日コミュニケーションズ	2008-	コンピュータ
99	Milsil	国立科学博物館	2008-	自然科学
100	メカトロニクス	技術調査会	2000-2010	技術
101	メディア教育研究	メディア教育開発センター	2002-2008	教育

102	八事	中京大学評論誌「八事」編集委員会	2008-	文学
103	夜想	ベヨトル工房	1979-1999	芸術
104	ユリイカ	青土社	2012-	文学
105	横浜美術短期大学 教育・研究紀要	トキワ松学園横浜美術短期大学	2011-	紀要
106	横浜美術大学 教育・研究紀要	トキワ松学園横浜美術大学	2011-2010	紀要
107	Rear	リア制作室	2003-	芸術
108	Repre	リブレ編集部	2002-	紀要
109	Le millénium	資生堂企業文化部ザ・ギンザアートスペース	1994-2000	芸術
110	Wired	コンデナスト・ジャパン	2006-	総合
以上				110種

電子ジャーナル

タイトル	出版社	配信年次	分類
情報処理学会論文誌	情報処理学会	1979-	情報科学
以上			1種

洋雑誌

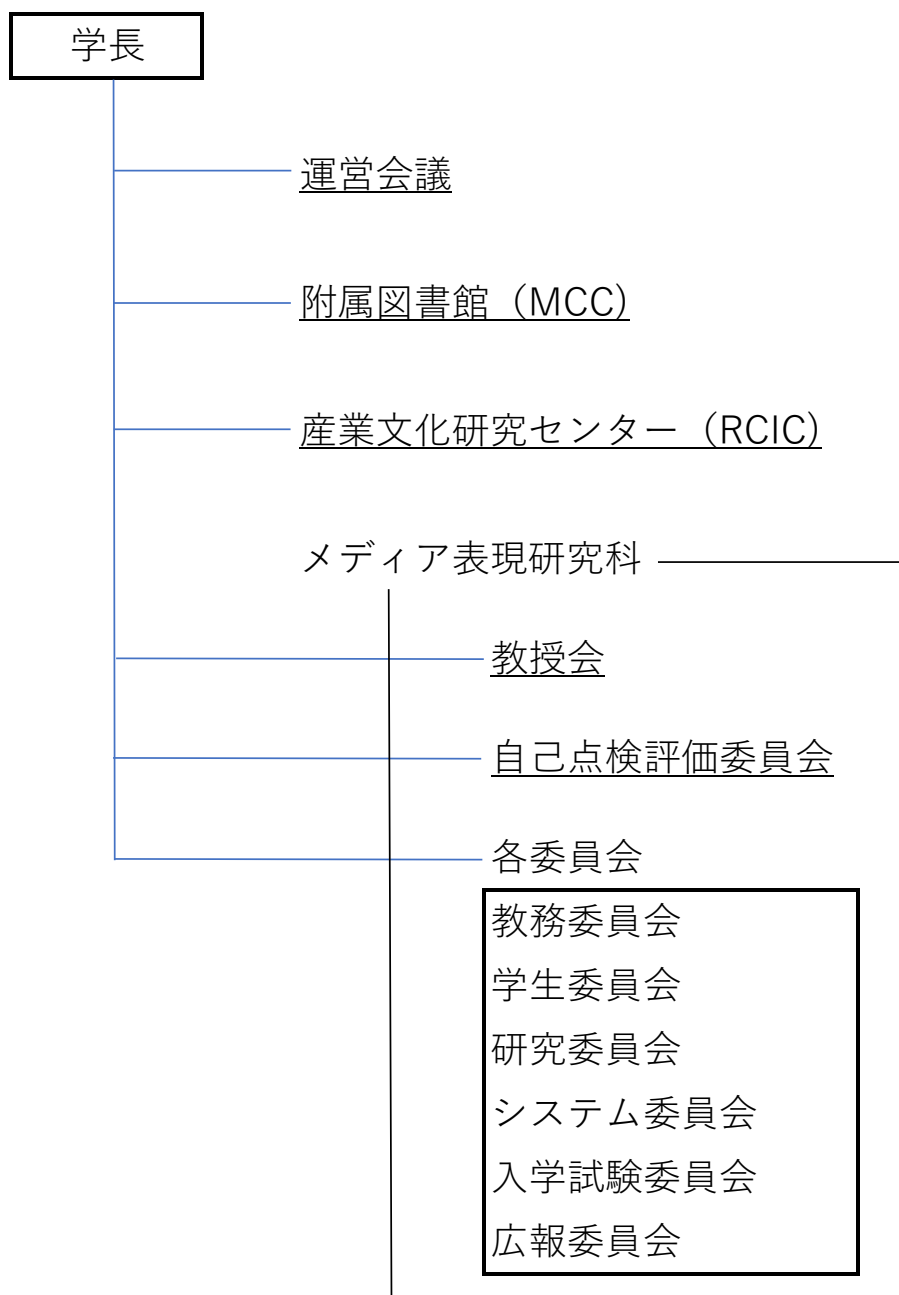
	タイトル	出版社	所蔵年次	分類
1	L'Architecture d'aujourd'hui	Jean-Michel Place	2002-2007	建築
2	Artificial Life	The MIT Press	2000-	技術
3	Art in America	Brant Art Publications	2002-	芸術
4	Art press	art press	2005-2008	芸術
5	Art press 2	Art press	2006	芸術
6	ART news	ARTnews	2002-2004	芸術
7	Art press +	art press	2005	芸術
8	Eye		2002-	デザイン
9	I.D.	F+W Publications	2002-2010	デザイン
10	IEEE computer graphics and applications	IEEE Computer Society	1996-2009	コンピュータ
11	IEEE transactions on neural networks	IEEE Neural Networks Council	1997-1999	コンピュータ
12	IEEE transactions on visualization and computer graphics	IEEE Computer Society	1996-2010	コンピュータ
13	IEEE multimedia	IEEE Computer Society	1996-2008	コンピュータ
14	ACM Transactions on Computer-Human interaction	ACM	1996-2008	コンピュータ
15	Evolutionary Computation	MIT Press	1996-2005	コンピュータ
16	Electronic Musician	Intertec Publishing	1996-2009	音楽
17	October	The MIT Press	2018-	芸術
18	Colors	United Colors of Benetton	2006-2011	総合
19	Keyboard	Miller Freeman PSN	1996-2003	音楽
20	Creative review	Centaur Media	2012-	芸術
21	Communications of the ACM	ACM	1996-2003	コンピュータ
22	Computer aided geometric design	Elsevier	2002-2005	デザイン
23	Computer-Aided Design	Elsevier	2002-2009	デザイン
24	Computers & Graphics	Pergmon	2002-2006	デザイン
25	Computer Graphics World	Computer Graphics World	1997-2003	デザイン
26	Computer graphics forum	Blackwell	1996-1999	デザイン
27	Computer music journal	MIT Press	1996-	音楽
28	Computing reviews	ACM	1996-1999	コンピュータ
29	Scientific American	Scientific American	1997-2004	自然科学
30	Journal of new music research	Swets& Zeitlinger	1996-2008	音楽
31	Design issues	The MIT Press	2019-	デザイン
32	Domus	Editoriale domus	2000-	デザイン
33	neural	neural	2005-	芸術
34	Neural networks	Pergamon	1997-2000	技術
35	ballet tanz	Friedrich Berlin Verlagsgesellschaft	1998-2003	芸能

36	Flash Art	Giancarlo Politi	2000-	芸術
37	Blind spot	Photo-Based Art	2006-2014	芸術
38	Print	Print	2010-2017	芸術
39	Presence	MIT Press	2000-	技術
40	Progress in informatics	Research Organization of Information and Systems, National Institute of Informatics	2005-	技術
41	Baseline	Bradbourne Publishing Limited	2002-2013	芸術
42	Mute	Mute Publishing	2006-2009	技術
43	Make:	O'Reilly Media	2005-	技術
44	Leonardo	The MIT Press	2000-	音楽
45	Leonardo Music Journal	The MIT Press	2000-	音楽
46	Wired	The Conde Nast Publications	2006-2010	総合
以上				46種

電子ジャーナル

	タイトル	出版社	配信年次	分類
1	Artificial Life	The MIT Press	1994-	技術
2	Computer Music Journal	The MIT Press	1999-	音楽
3	Presence	The MIT Press	1992-	技術
4	October	The MIT Press	2001-	芸術
5	Design Issues	The MIT Press	2000-	デザイン
MIT Press配信タイトル				5種

情報科学芸術大学院大学 組織図



**情報科学芸術大学院大学
令和元年度 FD研修実施一覧**

実施委員会	研修テーマ	実 施 日	受講者数
研究委員会	プロジェクト実習の在り方と重点項目	H31.4.3	教員19人
教務委員会	大学評価について	H31.4.4	教員19人
教務委員会 入試委員会	社会人短期在学コースの具体像とカリキュラム	H31.4.4	教員19人
学生委員会	保健室として目指すものと連携のお願い	R元.5.23	教員19人
研究委員会	研究費の不正使用、研究活動における不正行為の防止について	R元.7.4	教員19人 研究生2名
システム委員会	岐阜県情報管理規程、情報科学芸術大学院大学セキュリティポリシーについて	R元.8.8	教員19人

目次 「学生の確保の見通し等を記載した書類」

1	学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況・・・・・・・・・・	1
(1)	学生の確保の見通し・・・・・・・・・・	1
1)	定員充足の見込み・・・・・・・・・・	1
2)	定員充足の根拠となる客観的なデータの概要・・・・・・・・・・	2
3)	学生納付金の設定の考え方・・・・・・・・・・	4
(2)	学生確保に向けた具体的な取組状況・・・・・・・・・・	5
2	人材需要の動向等社会の要請・・・・・・・・・・	6
(1)	人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）・・・・	6
(2)	社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの 客観的な根拠・・・・・・・・・・	7

学生の確保の見通し等を記載した書類

1 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

(1) 学生の確保の見通し

1) 定員充足の見込み

本研究科博士後期課程の入学定員の設定にあたっては、他の国公立大学大学院美術系研究科（9 研究科）における博士後期課程の定員設定状況を参考にするとともに、本研究科博士後期課程への進学意向に関するアンケート調査結果、本研究科修士課程修了生の他大学大学院博士後期課程への進学状況、他の国公立大学大学院美術系研究科博士後期課程の志願動向及び定員充足状況を勘案し、入学定員は 3 人とした。

他の国公立大学大学院美術系研究科（9 研究科）における博士後期課程の定員設定状況を見ると（資料 1 国公立大学大学院美術系研究科博士後期課程の入学定員）、9 研究科の平均は 7.8 人、基礎となる修士課程（博士前期課程）の入学定員に対する博士後期課程の入学定員の割合の平均は 16.6%である。また、入学定員が多い東京芸術大学大学院美術研究科(25 人)と京都市立芸術大学大学院美術研究科(16 人)を除く 7 研究科の入学定員の平均は 4.1 人、修士課程の入学定員に対する割合の平均は 15.6%である。本研究科博士後期課程の入学定員は 3 人であり、修士課程の入学定員（20 人）に対する割合は 15.0%であることから、他の国公立大学大学院美術系研究科と同規模の定員設定である。

本研究科博士後期課程への進学意向に関するアンケート調査結果では、回答者 69 人のうち 21 人が「進学したい」と回答している。（資料 2 博士後期課程 設置に関するアンケート（卒業生対象）集計結果）また、平成 13 年度に開設した本研究科修士課程の修了生（総数 282 人）について、これまでに他大学大学院の博士後期課程に進学した者が確認できるだけで 17 人いる。（資料 3 博士課程への進学状況）

他の国公立大学大学院美術系研究科（9 研究科）における博士後期課程の過去 3 年間の志願動向及び入学定員充足率を見ると、志願倍率の平均は毎年 1.0 倍を超えている。また、入学定員充足率は年度により変動はあるものの、入学定員が多い 2 研究科を除く 7 研究科の平均入学者数は、平成 29 年度は 4.0 人、平成 30 年度は 2.8 人、平成 31 年度は 3.6 人である。（資料 4 国公立大学大学院美術系研究科博士後

期課程の志願動向及び入学定員充足率)

これらのことから、本研究科博士後期課程の入学定員 3 人については、継続的に十分充足可能であると考えている。

2) 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

① 本研究科博士後期課程に関するアンケート調査結果

平成 30 年 9 月、本研究科博士後期課程に関するアンケート調査として『岐阜県情報科学芸術大学院大学博士後期課程設置に関するアンケート』を実施した。調査対象は、本学大学院修士課程修了生と、平成 8 年（1996 年）に設置され、本学の前身である専修学校の岐阜県国際情報科学芸術アカデミー（平成 23 年度（2011 年度）廃止）の卒業生である。本学大学院修士課程修了生 282 人と岐阜県国際情報科学芸術アカデミー卒業生 462 人の合計 744 人のうち、連絡先が確認できた 458 人に対してメールにより調査を実施し、69 人から回答を得た。なお、アンケート調査においては、本学のことを情報科学芸術大学院大学（英訳名：Institute of Advanced Media Arts and Sciences）の略称である「IAMAS」として表記し調査を実施した。

「今後 IAMAS に博士後期課程が設置されたら進学したいと思うか」との設問に対して、「はい」と回答したのは 21 人であり、回答者の 30.4%を占めている。さらに、自由回答の中には、「「メディア表現」の博士号を取得したい」、「IAMAS の多様なバックグラウンドをもつ先生方からの意見が研究に対して大きな価値を生むと考えている」、「IAMAS では自分のやりたいことを中心に据えて活動できるのが良かった」、「なじみのある環境で成果を出し、博士号を取得したい」、「修士課程で行っていた研究を継続できるだろうから」など、本研究科博士後期課程だからこそ進学に関心があると考えられる意見も見られる。

以上のことから、本研究科修士課程修了生及び岐阜県国際情報科学芸術アカデミー卒業生の範囲に限ってみても、本研究科博士後期課程に進学を希望する者は多く、入学定員 3 人については十分充足可能と見込まれる。

② 本研究科修士課程修了生の進学実績

本学は平成 13 年（2001 年）4 月に開設され、これまでに 282 人の修了生を輩出している。このうち、成績証明書の発行履歴から他大学大学院博士後期課程に進学したことが確認できるのは 17 人である。平成 14 年度に最初の修了生を出してからこれまで 18 期にわたり修了生を輩出してきたが、平均すると毎年 0.83 人となり、ほぼ毎年 1 人は他大学大学院博士後期課程に進学している。また、本学設置の母体となった専修学校の岐阜県国際情報科学芸術アカデミー卒業生（462 人）のうち 6 人についても、他大学大学院博士後期課程に進学したことが確認できている。

前述のアンケート調査結果において、「在学時に博士課程があったら進学していたか」との設問に対し、「はい」と回答したのは 27 人であり、回答者（69 人）の 39.1%を占めている。実績としては、ほぼ毎年 1 人程度の博士後期課程進学者がいるが、本学に博士後期課程が設置されていれば、岐阜県国際情報科学芸術アカデミー卒業生を含め、博士後期課程に進学していた可能性がある修了生は多いと考えられる。

以上のことから、①と同様、本研究科修士課程修了生及び岐阜県国際情報科学芸術アカデミー卒業生の範囲に限ってみても、本研究科博士後期課程に進学を希望する者は多く、入学定員 3 人については十分充足可能と見込まれる。

なお、本研究科修士課程の過去 3 年間の入学者の状況は以下の通りであり、ほぼ毎年入学定員（20 人）を充足している。このことから、本研究科修士課程修了後すぐに、あるいは修了後一旦社会へ出てから、博士後期課程への進学を希望する者が継続的に存在することが期待できる。

本学メディア表現研究科メディア表現専攻修士課程入学者の状況（人）

	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
受験者数	33	40	36
合格者数	18	25	25
入学者数	17	23	23

③ 他の国公立大学大学院美術系研究科博士後期課程の志願動向及び入学定員充足率

他の国公立大学大学院美術系研究科（9 研究科）における博士後期課程の過去 3 年間の志願動向及び入学定員充足率を調査した。

9 研究科の平均志願者数は、平成 29 年度が 12.0 人、平成 30 年度は 12.4 人、平成 31 年度は 10.2 人であり、平均志願倍率にすると 1.3 倍、1.2 倍、1.2 倍で推移している。入学定員が比較的多い東京芸術大学大学院美術研究科（入学定員 25 人）と京都市立芸術大学大学院美術研究科（同 16 人）を除く 7 研究科では、平均志願者数は平成 29 年度が 5.3 人、平成 30 年度は 4.8 人、平成 31 年度は 4.7 人であり、平均志願倍率は 1.3 倍、1.1 倍、1.1 倍である。過去 3 年間、平均志願倍率は 1.0 倍を超えており、また、比較的小規模な 7 研究科の平均志願者数は 5 人前後と、本研究科博士後期課程の入学定員 3 人を超えている。

次に、入学定員充足率を見ると、9 研究科の平均充足率は平成 29 年度が 79.8%、平成 30 年度は 62.1%、平成 31 年度は 79.1%であり、入学定員が多い 2 研究科を除く 7 研究科の平均充足率は、平成 29 年度が 84.4%、平成 30 年度は 58.6%、平成 31 年度は 83.7%である。年度により入学者数が定員の半分に満たない大学院もあるが、多くの大学院では定員以上もしくは未充足でも定員の 7 割から 8 割の入学者を確保している。また、比較的小規模な 7 研究科の平均入学者数は、平成 29 年度が 4.0 人、平成 30 年度は 2.8 人、平成 31 年度は 3.6 人である。

以上のことから、本研究科博士後期課程の入学定員 3 人については、定員以上の志願者の確保が十分可能な定員設定であり、継続して定員以上の志願者を確保することにより、中長期的な入学者の確保についても十分可能であると考えられる。

3) 学生納付金の設定の考え方

本学は県立大学であり、国公立大学大学院美術系研究科の学費を踏まえ、本研究科博士後期課程の入学金及び授業料は次の通り設定する。

入学金	授業料
338,000 円	535,800 円

なお、国公立大学大学院美術系研究科博士後期課程の入学金及び授業料は以下の

通りである。

	入学金(円)	授業料(円)	備 考
東京芸術大学大学院美術研究科	338,400	642,960	
東京芸術大学大学院映像研究科	338,400	642,960	
札幌市立大学大学院デザイン研究科	282,000 141,000*	535,800	*は札幌市内居住者
秋田公立美術大学大学院複合芸術研究科	423,000 282,000*	535,800	*は秋田市内居住者
金沢美術工芸大学大学院美術工芸研究科	423,000 282,000*	535,800	*は金沢市内居住者
愛知県立芸術大学大学院美術研究科	282,000	535,800	
京都市立芸術大学大学院美術研究科	482,000 282,000*	535,800	*は京都市内居住者
広島市立大学大学院芸術学研究科	423,000 282,000*	535,800	*は広島市内居住者
沖縄県立芸術大学大学院芸術文化学研究科	512,000 282,000*	535,800	*は沖縄県内居住者

(2) 学生確保に向けた具体的な取組状況

学生確保に向けた取組を全学的に行うこととし、学長、研究科長、入学試験委員会を中心に組織的に取り組んでいく。具体的には以下の取組を予定している。

(ア) 大学院進学説明会の実施

これまで、大学院博士前期課程の学生募集を目的として実施してきた進学説明において、研究科専攻課程変更認可申請手続きと同時並行にて博士後期課程への進学説明も実施する。進学説明会は、東京、名古屋、学内にて年間5回の開催を予定する。本進学説明会において、本学博士後期課程に関心のある方々に、本学の概要を直接説明するとともに、各会場に教授が出向き、入学前の研究指導相談を実施し、研究および修学に関する相談に対応する。

(イ) シンポジウム等の開催

本学では、作品展示とともに研究者を招聘して実施するシンポジウム等を開催している。これらの取組の際に、本学に対する理解を得るとともに併せて本学博士後期

課程の募集広報を計っていく。

(ウ) オンラインによる情報提供の充実

本学博士前期課程からの学生確保のみならず、遠隔地在住の日本人学生や留学生の確保に努めることとし、本学への訪問が容易でない入学希望者が安心して応募できるよう、インターネット、SNS等による情報発信や、英語による各種資料及び情報提供などの充実に努める。遠隔地在住の日本人学生及び海外の方々がオンラインでの面談を希望された場合には、オンラインでの教授との面談を実施する。

2 人材需要の動向等社会の要請

(1) 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

本研究科博士後期課程では、「メディア表現」を基軸とし実社会と隣接するプロジェクト研究を学生自らが企画・運営・遂行しながら徹底的な言語化に挑戦し、博士論文を完成させていく経験を通じて、時代を主導する新しい活動スタイルの研究者を養成することを目標としている。実社会の中で具体的なプロジェクトを企画立案し、それを実践していくことで、既存の領域を横断しながら再組織化し、新たな研究領域を切り開いていくことを目指している。本研究科博士後期課程を修了した者は、旧来の研究機関だけではなく、多様な社会的ポジションで実力を発揮し、地域社会のみならず世界においても活躍が期待される。

より具体的には、次のような育成型である。

ア （研究者）デザインとアートを融合させた実践的な調査・制作と発見的な批評・論考をおこない、個人の身体性や創造性、社会の交換性や持続性、相互作用性など考察する。またメディアのもたらす影響を通じて、メディアとデザイン及び社会との関係を俯瞰しながら研究する。

イ （芸術家）音楽・映像・現代美術・舞台芸術などの領域を越え、現代社会における芸術そのものの在り方や意味を統一的に研究する。

ウ （実務家）領域横断的な新たな新規事業の立案や、実世界とメディアに対してセンシングや機械学習などを用いて提案し、メディア表現の在り方や実践的な手法を研究する。

(2) 社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

本学では、これまで本学で醸成された様々な成果・手法を、県内企業へと還元する取組を実施してきた。

2018 年からは、県内企業を対象とした短期プログラム「岐阜イノベーション工房」を実施している。この事業は、本学においてアート、デザイン、工学、社会学など多様な分野の教員と学生が培ってきた、デザイン思考やシステム志向、IT、IoT、視覚的ブレインストーミング等に関するノウハウを、ワークショップを通じて県内企業の方々に習得していただくとともに、新規事業創出や組織活性化等を目的として実施している。参加企業からは、最新の知識を得られるとともに、イノベーションの考え方や取組方法などについて習得することができたと好評を得ている。博士後期課程設置後には、博士後期課程の学生もこれらのプログラムに参加し、県内企業への新たな刺激をもたらすことが期待される。

博士後期課程では、学生自らが社会との接続を踏まえたプロジェクトを企画立案し、実践しながら研究を進めることとなる。(プロジェクトベースドラーニング (PBL)) これにより、地域や県内企業が抱える課題解決等への寄与が期待できる。

「学生の確保の見通し等を記載した書類」資料リスト

- 資料 1 : 国公立大学大学院美術系研究科博士後期課程の入学定員
- 資料 2 : 情報科学芸術大学院大学、岐阜県立国際情報科学芸術アカデミー卒業生へのアンケート調査結果（2018.9 実施）
- 資料 3 : 博士後期課程への進学状況・進学予定
- 資料 4 : 国公立大学大学院美術系研究科博士後期課程の志願動向及び入学定員充足率

資料 1 国公立大学大学院美術系研究科博士後期課程の入学定員

	博士後期課程 入学定員(人) a	基礎となる修士課程(博士 前期課程)入学定員		入学定員比率 (%) $a/b \times 100$
		入学定員(人) b	(専攻数)	
東京芸術大学大学院 美術研究科 美術専攻	25	198	(8 専攻)	12.6
東京芸術大学大学院 映像研究科 映像メディア学専攻	3	64	(3 専攻)	4.7
札幌市立大学大学院 デザイン研究科 デザイン専攻(D)	3	18	(1 専攻)	16.7
秋田公立美術大学大学院 複合芸術研究科 複合芸術専攻(D)	2	10	(1 専攻)	20.0
金沢美術工芸大学大学院 美術工芸研究科 美術工芸専攻(D)	7	37	(5 専攻)	18.9
愛知県立芸術大学大学院 美術研究科 美術専攻(D)	5	40	(1 専攻)	12.5
京都市立芸術大学大学院 美術研究科 美術専攻(D)	16	58	(6 専攻)	27.6
広島市立大学大学院 芸術学研究科 総合造形芸術専攻(D)	6	30	(1 専攻)	20.0
沖縄県立芸術大学大学院 芸術文化学研究科 芸術文化学専攻(D)	3	18	(3 専攻)	16.7
平均	7.8	52.6	—	16.6
平均(7研究科) ^注	4.1	31.0	—	15.6
情報科学芸術大学院大学 メディア表現研究科 メディア表現専攻(D)	3	20	(1 専攻)	15.0

注) 東京芸術大学大学院美術研究科と京都市立大学大学院美術研究科を除く7研究科の平均

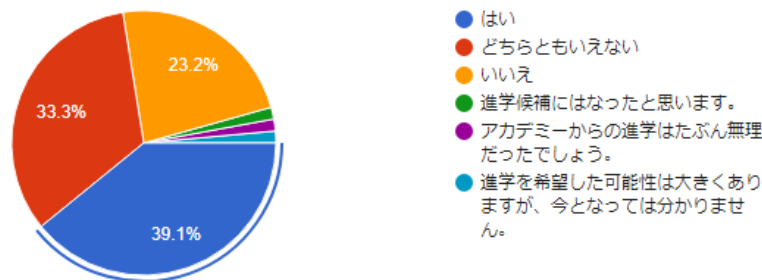
資料2 情報科学芸術大学院大学、岐阜県立国際情報科学芸術アカデミー卒業生へのアンケート調査結果(2018.9実施)

卒業生数744名※(大学院修了生282名、アカデミー卒業生462名(ラボ科94名、スタジオ科368名))のうち、メール送信数458名、回答数69名

在学時に博士課程があったら進学していましたか？

69件の回答

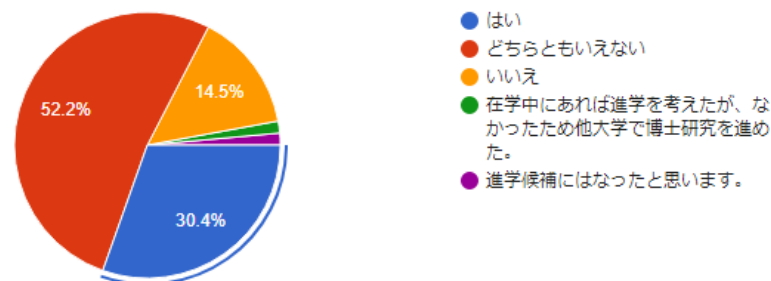
はい：27名（総数：69名中）



今後IAMASに博士課程が設置されたら進学したいと思いますか？

69件の回答

はい：21名（総数：69名中）



■「今後IAMASに博士課程が設置されたら進学したいと思いますか」に回答した人のコメント

- 国内で複数の領域に跨った分野の研究で博士を取ることができるところは非常に限られ、必然的に指導教員も全国的に限られるので、その幅が増えるのは日本全体にとって重要と考えられるため。
- アカデミックキャリアを作るにはドクターが必須なものと、単純に日本で「メディア表現」の博士号取得などというライセンスを取得してみたいという好奇心。もちろん研究を引き続きやりたい、という興味関心があってこそ、で研究好きだからです。
- キャリアを増したい、専門的な教育を受けたい。
- IAMASの多様なバックグラウンドをもつ先生方からの意見が研究に対して大きな価値を生むと考えている。また表現活動・研究の両立が可能な研究機関が他にないため。
- 自分の学歴キャリアや研究は、今後できる機会があれば臨みたい。
- 他の大学院ではゼミの研究テーマに合うように、自分のやりたいことを少し変形させるが、IAMASでは自分のやりたいことを中心に据えて活動できるのが良かった。自分でテーマを定めるのは大変だが、やりたい研究をやれる大学院は魅力的だと思う。
- 卒業後の取り組みを通じ、より専門性を高めるとともに、研究として整えたいため。
- 学位があったほうがよい。
- 研究分野や指導教員の専門性が自分の志向に合致すれば検討したい。これからのメディアアートや芸術と科学の今後の在り方についてより柔軟で深く探求できる可能性を感じられれば進学したい。
- なじみのある環境で成果を出し、博士号を取得したいと考えるためメール
- 卒業後、時間も経ちました。現在私はアカデミズムの外に生活の基盤を置いて生活しています。幸いその中で自分がこれからも追求したい表現の世界はそれほど大きく変わらずにありますが、人生のタイミングとしてこれから博士課程の取得に動き出すためには少し年齢も高くなりすぎているように感じています。しかしながら、完全にその可能性を絶っているとも言えず、良い環境の中で一時集中して研究を進める事が、今後の人生と求める表現の追求のためにどうしても必要だという時期があったとして、それが現在の環境を総合的に豊かにする可能性があるならば積極的に進学を考えるとと思います。
- 人文科学の分野全体が縮小傾向にある今、その分野で教員として働くつもりなら必要。博士課程がなければ権威を評価しない人も少なくないだろう。
- 修士課程で行っていた研究を継続できる(できた)だろうから。
- 既に他の大学の博士に進学してしまつたので、IAMASの博士課程の進学は難しいかもしれませんが、IAMASには博士課程があったほうが良いと思います。
- 修士課程で生み出した芽を博士で育て自走できる期間として位置付け、社会に容易に回収されない強さを持ったIAMAS生の育成が求められると思います。
- IAMASに入学して得たことの一つは、常にあるいは定期的にインプットの時間を持たなければ視野は広がらないしアウトプットもないということでした。それほど入学のbefore afterで私の意識は変わりました。ですから、そのインプットの時期が必要で、かつ必要なインプットの範囲がある程度固まっていれば、先生方に相談し、博士課程に進学させていただきたいと思います。
- 学びたい意欲はまだまだあるが、あえて博士にいくとすれば、カリキュラム内容はともかく、アカデミックな職場で働き続けるには博士の資格があったほうが有利だという現実的な理由もある。もし取るとするならば、コストも掛かるし、海外も含め様々な選択肢があるわけなので、教員やカリキュラムを精査して判断する。
- 非常に興味があるのですが、現在海外在住のため、難しいです。

※2015.12のメールアカウントの移行手続きが完了しなかった者が286名あるほか、調査用に使用したアカウントを常時使用しない者が確認されており、卒業生全員への調査とはなっていない。

2012.3に廃止されたアカデミーは、1996年に欧州型の専修学校「岐阜県国際情報科学芸術アカデミー」として設立され、2001年には大学院のラボ科を改組し、情報科学芸術大学院大学メディア表現研究科が誕生しており、当時のラボ科には大学院修了者も散見されたことから、アカデミー卒業生もアンケート調査の対象とした。

はじめに

IAMAS関係者のみなさま

IAMASでは2019年度より、通常は2年間の修士課程を1年間に凝縮した修士課程「社会人短期在学コース」を新設します（

https://www.iamas.ac.jp/news/201803_intensive_course_for_persons_with_work_experience/）。また、数年中に博士課程を開講すべく準備を進めております。

これらを進めるにあたり、その潜在的な需要がどの程度あるのかを本学が把握するとともに、岐阜県および文部科学省に対して示す必要があり、そのためのデータを収集することを目的としたアンケートの実施に至りました。

回答していただいた内容は厳重に管理し、個人名が特定されるような使用はいたしません。お手数をおかけいたしますが、ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

*必須

お名前

回答を入力

最後の在籍校 *

最後に在籍した（または在籍中の）学校を教えてください

- ☐ 岐阜県立国際情報科学芸術アカデミー [IAMAS]
- ☐ 情報科学芸術大学院大学 [IAMAS]
- ☐ 情報科学芸術大学院大学 [IAMAS] 在籍中

1/5 ページ

次へ

Google フォームでパスワードを送信しないでください。

このフォームは 情報科学芸術大学院大学 内部で作成されました。 [不正行為の報告](#)

Google フォーム

はじめに

*必須

進学先

IAMAS卒業／修了後、他の学校に進学されましたか？ *

- ☐ はい
- ☐ いいえ

学校名および研究科名

進学された場合、差し支えなければ、進学先について教えてください。

回答を入力

3/5 ページ

戻る

次へ

Google フォームでパスワードを送信しないでください。

このフォームは 情報科学芸術大学院大学 内部で作成されました。 [不正行為の報告](#)

Google フォーム



はじめに

*必須

博士課程に関する質問

在学時に博士課程があったら進学していましたか？

※卒業生のみ回答してください

- ☐ はい
- ☐ どちらともいえない
- ☐ いいえ
- ☐ その他:

今後IAMASに博士課程が設置されたら進学したいと思いますか？ *

- ☐ はい
- ☐ どちらともいえない
- ☐ いいえ
- ☐ その他:

その理由

差し支えなければその理由を教えてください。

回答を入力

4/5 ページ

戻る

次へ

Google フォームでパスワードを送信しないでください。

このフォームは 情報科学芸術大学院大学 内部で作成されました。 [不正行為の報告](#)

はじめに

おわりに

ご意見・ご要望など

IAMASの今後に期待することなどがあればお聞かせください。

回答を入力

その他

このアンケートに関して何かお気づきの点があればお聞かせください。

回答を入力

5/5 ページ

戻る

送信

Google フォームでパスワードを送信しないでください。

このフォームは 情報科学芸術大学院大学 内部で作成されました。 [不正行為の報告](#)

Google フォーム



資料3 博士後期課程への進学状況・進学予定

○情報科学芸術大学院大学博士前期課程修了生の年度別博士後期課程進学状況

入学年	人数	進学先	備考
2005 年（平成 17 年）	1	神戸大 1	
2006 年（平成 18 年）	3	岐阜大 2、リソツ工芸大 1	修了直後 2
2007 年（平成 19 年）	1	慶應大 1	
2008 年（平成 20 年）	1	多摩美 1	修了直後 1
2011 年（平成 23 年）	1	名古屋大 1	修了直後 1
2012 年（平成 24 年）	1	東京芸大 1	
2013 年（平成 25 年）	2	筑波大 1、京都市芸 1	修了直後 1
2015 年（平成 27 年）	2	京都市芸 1、慶應大 1	修了直後 1
2016 年（平成 28 年）	1	筑波大 1	修了直後 1
2018 年（平成 30 年）	3	東京芸大 1、大阪大 1、慶應大 1	
2019 年（令和元年）	1	慶應大 1	修了直後 1
合計	17		

○岐阜県立国際情報科学芸術アカデミー卒業生の年度別博士後期課程進学状況

入学年	人数	進学先	備考
2004 年（平成 16 年）	1	大阪芸大 1	
2007 年（平成 19 年）	1	東京大 1	
2009 年（平成 21 年）	1	京都市芸 1	
2014 年（平成 26 年）	1	慶應大 1	
2018 年（平成 30 年）	2	京都市芸 1、名工大 1	
合計	6		

○修士課程在学生の博士後期課程進学調査

博士後期課程進学検討者 18.2%（在学生 20 名／回答者数 11 名）

資料4 国公立大学大学院美術系研究科博士後期課程の志願動向及び入学定員充足率

	入学 定員 a	志願者数(人) b			入学者数(人) c			志願倍率(倍) b/a			定員充足率(%) c/a×100		
		H29	H30	H31	H29	H30	H31	H29	H30	H31	H29	H30	H31
東京芸術大学大学院 美術研究科 美術専攻(D)	25	51	57	47	22	27	22	2.0	2.3	1.9	88.0	108.0	88.0
東京芸術大学大学院 映像研究科 映像メディア学専攻(D)	3	6	6	3	2	3	2	2.0	2.0	1.0	66.7	100.0	66.7
札幌市立大学大学院 デザイン研究科 デザイン専攻(D)	3	3	3	4	2	0	2	1.0	1.0	1.3	66.7	0.0	66.7
秋田公立美術大学大学院 複合芸術研究科 複合芸術専攻(D) ^{注1}	2	—	—	2	—	—	1	—	—	1.0	—	—	50.0
金沢美術工芸大学大学院 美術工芸研究科 美術工芸専攻(D)	7	8	6	5	7	5	3	1.1	0.9	0.7	100.0	71.4	42.9
愛知県立芸術大学大学院 美術研究科 美術専攻(D)	5	2	6	9	2	4	8	0.4	1.2	1.8	40.0	80.0	160.0
京都市立芸術大学大学院 美術研究科 美術専攻(D)	16	13	13	12	7	6	6	0.8	0.8	0.8	43.8	37.5	37.5
広島市立大学大学院 芸術学研究科 総合造形芸術専攻(D)	6	8	5	7	8	4	6	1.3	0.8	1.2	133.3	66.7	100.0
沖縄県立芸術大学大学院 芸術文化学研究科 芸術文化学専攻(D)	3	5	3	3	3	1	3	1.7	1.0	1.0	100.0	33.3	100.0
平均(9研究科)	7.8	12.0	12.4	10.2	6.6	6.3	5.9	1.3	1.2	1.2	79.8	62.1	79.1
平均(7研究科) ^{注2}	4.1	5.3	4.8	4.7	4.0	2.8	3.6	1.3	1.1	1.1	84.4	58.6	83.7

注1) 秋田公立美術大学大学院複合芸術研究科博士後期課程は平成31年4月開設

注2) 東京芸術大学大学院美術研究科と京都市立大学大学院美術研究科を除く7研究科の平均

大学改革支援・学位授与機構「大学基本情報」(<https://portal.niad.ac.jp/ptrt/table.html>)を加工して作成

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
①	学長	ミ マサヒロ 三輪 真弘 ＜平成29年4月＞		学士 Diplom (ドイツ)		情報科学芸術大学院大学 学長 (平29.4～令和3.3まで)

（注） 高等専門学校にあっては校長について記入すること。

教 員 の 氏 名 等												
（メディア表現研究科メディア表現専攻博士後期課程）												
調書 番号	専任等 区分	職位	フリガナ 氏名 ＜就任(予定)年月＞	年齢	保有 学位等	月額 基本給 (千円)	担当授業科目の名称	配当 年次	担 単 位 数	年 間 開 講 数	現 職 (就任年月)	申請に係る大 学等の職務に 従事する平均 週当たり平均 日数
①	専	教授 (学長)	ミヅ マサヒロ 三輪 真弘 ＜令和3年4月＞		学士 (音楽) Diplom (ドイツ)		メディア表現研究Ⅰ※ メディア表現研究Ⅱ プロジェクト研究Ⅰ プロジェクト研究Ⅱ メディア表現特別研究Ⅰ メディア表現特別研究Ⅱ メディア表現特別研究Ⅲ	1前 1後 1後 2前 1通 2通 3通	0.2 2 2 2 2 2 4	1 1 1 1 1 1 1	情報科学芸術大学院大学メ ディア表現研究科 教授 (平成13年4月)	5日
②	専	教授 (研究科 長)	スズキ ノブヤ 鈴木 宣也 ＜令和3年4月＞		博士 (情報理工 学)		メディア表現研究Ⅰ※ メディア表現研究Ⅱ プロジェクト研究Ⅰ プロジェクト研究Ⅱ メディア表現特別研究Ⅰ メディア表現特別研究Ⅱ メディア表現特別研究Ⅲ	1前 1後 1後 2前 1通 2通 3通	0.4 2 2 2 2 2 4	1 1 1 1 1 1 1	情報科学芸術大学院大学メ ディア表現研究科 教授 (平成13年4月)	5日
③	専	教授	アカマツ マサユキ 赤松 正行 ＜令和3年4月＞		博士 (美術)		メディア表現研究Ⅰ※ メディア表現研究Ⅱ プロジェクト研究Ⅰ プロジェクト研究Ⅱ メディア表現特別研究Ⅰ メディア表現特別研究Ⅱ メディア表現特別研究Ⅲ	1前 1後 1後 2前 1通 2通 3通	0.07 2 2 2 2 2 4	1 1 1 1 1 1 1	情報科学芸術大学院大学メ ディア表現研究科 教授 (平成23年4月)	5日
④	専	教授 (RCIC長)	カヤマ トモコ 金山 智子 ＜令和3年4月＞		博士 (マス・コ ミュニケー ション学) Ph.D. in Mass Communica tion (米国)		メディア表現研究Ⅰ※ メディア表現研究Ⅱ プロジェクト研究Ⅰ プロジェクト研究Ⅱ メディア表現特別研究Ⅰ メディア表現特別研究Ⅱ メディア表現特別研究Ⅲ	1前 1後 1後 2前 1通 2通 3通	0.27 2 2 2 2 2 4	1 1 1 1 1 1 1	情報科学芸術大学院大学メ ディア表現研究科 教授 (平成24年4月)	5日
⑤	専	教授	ヒラバヤシ マサミ 平林 真実 ＜令和3年4月＞		博士 (工学)		メディア表現研究Ⅰ※ メディア表現研究Ⅱ プロジェクト研究Ⅰ プロジェクト研究Ⅱ メディア表現特別研究Ⅰ メディア表現特別研究Ⅱ メディア表現特別研究Ⅲ	1前 1後 1後 2前 1通 2通 3通	0.27 2 2 2 2 2 4	1 1 1 1 1 1 1	情報科学芸術大学院大学メ ディア表現研究科 教授 (平成24年4月)	5日
⑥	専	教授 (図書館 長)	マエタ シンジロウ 前田 真二郎 ＜令和3年4月＞		修士 (美術)		メディア表現研究Ⅰ※ メディア表現研究Ⅱ プロジェクト研究Ⅰ プロジェクト研究Ⅱ メディア表現特別研究Ⅰ メディア表現特別研究Ⅱ メディア表現特別研究Ⅲ	1前 1後 1後 2前 1通 2通 3通	0.07 2 2 2 2 2 4	1 1 1 1 1 1 1	情報科学芸術大学院大学メ ディア表現研究科 教授 (平成17年4月)	5日

⑦	専	教授	コバヤシ シゲル 小林 茂 ＜令和3年4月＞		博士 (メディア デザイン 学)	メディア表現研究Ⅰ※ メディア表現研究Ⅱ プロジェクト研究Ⅰ プロジェクト研究Ⅱ メディア表現特別研究Ⅰ メディア表現特別研究Ⅱ メディア表現特別研究Ⅲ	1前 1後 1後 2前 1通 2通 3通	0.13 2 2 2 2 2 4	1 1 1 1 1 1 1	情報科学芸術大学院大学メ ディア表現研究科 教授 (平成24年4月)	5日
⑧	専	教授	コバヤシ タカヒロ 小林 孝浩 ＜令和3年4月＞		博士 (工学)	メディア表現研究Ⅰ※ メディア表現研究Ⅱ プロジェクト研究Ⅰ プロジェクト研究Ⅱ メディア表現特別研究Ⅰ メディア表現特別研究Ⅱ メディア表現特別研究Ⅲ	1前 1後 1後 2前 1通 2通 3通	0.07 2 2 2 2 2 4	1 1 1 1 1 1 1	情報科学芸術大学院大学メ ディア表現研究科 教授 (平成13年4月)	5日
⑨	専	教授	クワボ リョウタ 桑久保 亮太 ＜令和3年4月＞		修士 (デザイン 学)	メディア表現研究Ⅰ※ メディア表現研究Ⅱ プロジェクト研究Ⅰ プロジェクト研究Ⅱ メディア表現特別研究Ⅰ メディア表現特別研究Ⅱ メディア表現特別研究Ⅲ	1前 1後 1後 2前 1通 2通 3通	0.07 2 2 2 2 2 4	1 1 1 1 1 1 1	情報科学芸術大学院大学メ ディア表現研究科 准教授 (平成24年4月)	5日
⑩	専	教授	アカバネ キョウ 赤羽 亨 ＜令和3年4月＞		修士 (美術) Master of Arts (英国)	メディア表現研究Ⅰ※ メディア表現研究Ⅱ プロジェクト研究Ⅰ プロジェクト研究Ⅱ メディア表現特別研究Ⅰ メディア表現特別研究Ⅱ メディア表現特別研究Ⅲ	1前 1後 1後 2前 1通 2通 3通	0.07 2 2 2 2 2 4	1 1 1 1 1 1 1	情報科学芸術大学院大学メ ディア表現研究科 准教授 (平成14年4月)	5日
⑪	専	准教授	ヤマダ コウジ 山田 晃嗣 ＜令和3年4月＞		博士 (工学)	メディア表現研究Ⅰ※ メディア表現研究Ⅱ プロジェクト研究Ⅰ プロジェクト研究Ⅱ メディア表現特別研究Ⅰ メディア表現特別研究Ⅱ メディア表現特別研究Ⅲ	1前 1後 1後 2前 1通 2通 3通	0.07 2 2 2 2 2 4	1 1 1 1 1 1 1	情報科学芸術大学院大学メ ディア表現研究科 准教授 (平成17年4月)	5日
⑫	専	准教授	マツイ シゲル 松井 茂 ＜令和3年4月＞		学士 (人文学)	メディア表現研究Ⅰ※ メディア表現研究Ⅱ プロジェクト研究Ⅰ プロジェクト研究Ⅱ メディア表現特別研究Ⅰ メディア表現特別研究Ⅱ メディア表現特別研究Ⅲ	1前 1後 1後 2前 1通 2通 3通	0.07 2 2 2 2 2 4	1 1 1 1 1 1 1	情報科学芸術大学院大学メ ディア表現研究科 准教授 (平成27年4月)	5日
⑬	専	准教授	イムラ ヤスコ 伊村 靖子 ＜令和3年4月＞		博士 (美術)	メディア表現研究Ⅰ※ メディア表現研究Ⅱ プロジェクト研究Ⅰ プロジェクト研究Ⅱ メディア表現特別研究Ⅰ メディア表現特別研究Ⅱ メディア表現特別研究Ⅲ	1前 1後 1後 2前 1通 2通 3通	0.27 2 2 2 2 2 4	1 1 1 1 1 1 1	情報科学芸術大学院大学メ ディア表現研究科 講師 (平成28年4月)	5日
⑭	兼任	講師	スギハラ ナガトシ 杉原 長利 ＜令和3年4月＞		工学士	知的財産権特論	1前	1	1	一般社団法人 発明推進協会 広域大学知的財産アドバイザー ＜平成28年4月＞	

- 1 教員の数に応じ、適宜枠を増やして記入すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合又は大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 「申請に係る学部等に従事する週当たりの平均日数」の欄は、専任教員のみ記載すること。

専任教員の年齢構成・学位保有状況										
職 位	学 位	29 歳 以 下	30 ～ 39 歳	40 ～ 49 歳	50 ～ 59 歳	60 ～ 64 歳	65 ～ 69 歳	70 歳 以 上	合 計	備 考
教 授	博 士	人	人	人	4人	2人	人	人	6人	
	修 士	人	人	人	3人	人	人	人	3人	
	学 士	人	人	人	人	人	1人	人	1人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
准教授	博 士	人	人	1人	1人	人	人	人	2人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	1人	人	人	人	人	1人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
講 師	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
助 教	博 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	修 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	学 士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	
合 計	博 士	人	人	1人	5人	2人	人	人	8人	
	修 士	人	人	人	3人	人	人	人	3人	
	学 士	人	人	1人	人	人	1人	人	2人	
	短期大学士	人	人	人	人	人	人	人	人	
	その他	人	人	人	人	人	人	人	人	

（注）

- 1 この書類は、申請又は届出に係る学部等ごとに作成すること。
- 2 この書類は、専任教員についてのみ、作成すること。
- 3 この書類は、申請又は届出に係る学部等の開設後、当該学部等の修業年限に相当する期間が満了する年度（以下「完成年度」という。）における状況を記載すること。
- 4 専門職大学院の課程を修了した者に対し授与された学位については、「その他」の欄にその数を記載し、「備考」の欄に、具体的な学位名称を付記すること。

審査意見への対応を記載した書類（8月）

（目次）メディア表現研究科 メディア表現専攻（D）

【大学等の設置の趣旨・必要性】

1. <カリキュラム・ポリシーの内容やディプロマ・ポリシーとの整合性が不明確>

カリキュラム・ポリシーは大学設置の趣旨等が混在しているほか、教育課程の編成方針や教育内容・方法が記載されておらず、適切な記載内容になっていない。また、ディプロマ・ポリシーとの整合性も不明確であるので、それぞれ適切に改めること。（是正事項）・・・ 1

2. <アドミSSION・ポリシーの内容や入試選抜方法等の整合性が不明確>

アドミSSION・ポリシーは本来定められるべき知識・能力等の記載がないため、適切に改めること。また、「様々な形態の芸術表現を通して、新しい文化の創造を目指し、社会へ新たな価値を提示する」旨の記載があるが、当該項目を論述・口頭試問による入試選抜でどのように測定するのか、制作物の評価を含めるのかなども含め、具体的に説明すること。さらに、日本語を母語としない者への対応について言及がないため、入試選抜及び入学後の履修指導における語学能力を踏まえた対応、入学後の学修支援等が適切に構想されているのかなどについても明らかにすること。（是正事項）・・・ 5

3. <入試選抜方法や教育課程が十分か不明確>

入学者資格においては、幅広い出願資格を認めており、多様な学生の入学が想定されるが、入学者選抜における基礎的な能力の確保や入学後の対応等が不明確なので、具体的に説明すること。（是正事項）・・・ 8

4. <既設課程との関係が不明確>

本課程は、既設の修士課程を基礎として設置し、既存の領域を横断しながら再組織化し、新たな研究領域を開いていくとしているが、既存の修士課程の研究領域体系からどのように展開していくのか不明確なので、より詳細に説明すること。（改善事項）・・・ 10

5. <学位名称が適切か不明確>

学位名称を「博士(メディア表現)」としているが、学位名称として「メディア表現」を用いる趣旨や国際通用性について具体的に説明の上、必要に応じて適切に改めること。（是正事項）・・・ 12

【教育課程等】

6. <養成する人材像やディプロマ・ポリシーに対応した教育課程となっているか不明確>
養成する人材像・ディプロマ・ポリシーの説明において言及されている「実務家」の養成のためには、例えば知的財産保護など法制度等の実務に関する知見も必要と考えられるが、必要な履修内容が用意されているか不明確である。具体的に説明するか、適切に改めること。(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
7. <授業科目の内容が不明確>
授業科目について、授業計画の内容がほとんど変わらず、授業科目間での履修内容の差異が不明確なもの(例:「プロジェクト研究 I」「プロジェクト研究 II」)や、通年の授業科目であるが15回分の授業計画しか示されていないなど具体的な開講形態が不明確なもの(「メディア表現特別研究 I」「メディア表現特別研究 II」「メディア表現特別研究 III」)があるため、具体的に説明の上、必要に応じて適切に改めること。(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
8. <社会人学生への配慮が不明確>
社会人学生の入学についても言及されているが、社会人学生への履修指導上の配慮について明確に説明すること。(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
9. <研究指導・学位審査の体制等が不明確>
研究指導・学位審査について、以下の点が不明確であるので、具体的に説明の上、必要に応じて適切に改めること。
(1)博士論文の質保証に必要な審査体制を構築する旨記載があるが、審査水準を維持するためにどのような工夫を行うのか。(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
(2)主研究指導教員になることができる教員は、どこまでの範囲なのか。(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
(3)副指導研究教員2名が博士論文審査に含まれるとあるが、公平・公正性等をどのように担保するか。(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
(4)審査対象を「博士論文『等』」としているが、論文以外に何を対象とするのか。(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
(5)制作物も評価対象とする場合、論文との関係や、制作物をどのように審査するのか。

(是正事項)	27
(6)博士論文提出要件として「認知された学術論文誌」等が定められているが、認知されているかどうかの基準が不明確である。(是正事項)	29
(7)博士論文の全文や要旨・審査結果の公表等についての、規程等が準備されているのか。(是正事項)	32
10. <チームティーチングの方針が不明確>	
「プロジェクト研究科目」などでチームティーチングにより教育・研究を行うとされているが、博士後期課程において複数教員が専門的な指導を実施することは複数の指導教員の決定基準や綿密な教員間のすり合わせが必要と考えられる。どのような方法で実践され、どのような効果を意図しているのか具体的に説明すること。(改善事項)	33

(是正事項) メディア表現研究科 メディア表現専攻 (D)

【大学等の設置の趣旨・必要性】

1. <カリキュラム・ポリシーの内容やディプロマ・ポリシーとの整合性が不明確>
カリキュラム・ポリシーは大学設置の趣旨等が混在しているほか、教育課程の編成方針や教育内容・方法が記載されておらず、適切な記載内容になっていない。また、ディプロマ・ポリシーとの整合性も不明確であるので、それぞれ適切に改めること。

(対応)

カリキュラムポリシーに大学設置の趣旨等が混在していたほか、教育課程の編成方針や教育内容・方法が記載されていなかったことから、審査意見を踏まえ、カリキュラムポリシーと教育課程の編成方針について整理を行い、記載内容を改める。カリキュラムポリシーについては、ディプロマポリシーとの整合性を取るとともに教育課程編成の考え方として記載内容を改める。また、カリキュラムポリシーの前に教育課程編成・実施方針として、「建学の理念に基づき、科学技術と哲学・思想的視野をともなう新しい文化を創造するさらなる高度な表現者の育成を目標とし、その目標のために授業を編成するとともに研究指導をおこなう。」を加える。なお、カリキュラムポリシーの内容を改めるとともにディプロマポリシーとカリキュラムポリシーの整合性を明確にするため、ディプロマポリシー全体の内容は維持したまま、ディプロマポリシーの記載内容について一部組換え、また文言を加筆した。

教育課程編成の考え方が明確になるようカリキュラムポリシーを以下のように整理した。

- 1) 専門性を有しながら自立して研究活動を推進する研究遂行力を養い、質の高いメディア表現へ向けた研究方法を獲得するため「研究基礎科目」を設置する。
- 2) 研究領域によらず様々な分野を専門とする人々へ積極的に関わり合い、領域横断しながら、その交流の中から生み出される「新しい知」の在り方を身につけ、プロジェクトの企画から実践まで通して実行するための能力を養うため「プロジェクト研究科目」を設置する。
- 3) 高い倫理性と強い責任感を意識し、メディア表現に関する研究実践から導かれた成果を広く社会へ発信し、その成果を論文へまとめるため「特別研究科目」を設置する。

またカリキュラムポリシーとディプロマポリシーとの整合性が不明確であることから、ディプロマポリシーを次のように改めた。

- 1) 専門性を有しながら科学的知性と芸術的感性を融合し、自立した教育研究者・芸術家・実務家として、自立して研究活動を推進する研究遂行力を身に付けたか。
- 2) 研究領域によらず様々な分野を専門とする人々へ積極的に関わり合い、領域横断しながら、その交流の中から生み出される「新しい知」の在り方を身につけ、プロジェクトの企画から実践まで通して実行することができたか。
- 3) 高い倫理性と強い責任感を意識し、研究が現代社会の諸課題に対する応答としての成果

を得、メディア表現に関する研究実践から導かれた理論化・体系化の成果を論文へまとめ、それら成果を広く社会へ発信することができたか。

「設置の趣旨等を記載した書類」を以下のとおり修正する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
(7 ページ) 4. ディプロマポリシー 建学の理念に基づき、科学技術と哲学・思想的視野をともなう新しい文化を創造するさらなる高度な表現者の育成を目標とし、その目標のために編成されたカリキュラムにおいて、所定の単位を取得することに加え、論文審査、及び最終試験に合格した学生に修了を認定し、学位を授与する。 1) <u>専門性を有しながら科学的知性と芸術的感性を融合し、自立した教育研究者・芸術家・実務家として、自立して研究活動を推進する研究遂行力を身に付けたか。</u> 2) <u>研究領域によらず様々な分野を専門とする人々へ積極的に関わり合い、領域横断しながら、その交流の中から生み出される「新しい知」の在り方を身につけ、プロジェクトの企画から実践まで遂行することができたか。</u> 3) <u>高い倫理性と強い責任感を意識し、研究が現代社会の諸課題に対する応答としての成果を得、メディア表現に関する研究実践から導かれた理論化・体系化の成果を論文へまとめ、それら成果を広く社会へ発信することができたか。</u>	(7 ページ) 4. ディプロマポリシー 建学の理念に基づき、科学技術と哲学・思想的視野をともなう新しい文化を創造するさらなる高度な表現者の育成を目標とし、その目標のために編成されたカリキュラムにおいて、所定の単位を取得することに加え、論文審査、及び最終試験に合格した学生に修了を認定し、学位を授与する。 ・専門性を有しながら科学的知性と芸術的感性を融合し、自立した教育研究者・芸術家・実務家として、プロジェクトの企画から実践まで通して実行することができたか。 ・研究領域によらず様々な分野を専門とする人々へ積極的に関わり合い、領域横断しながら、その交流の中から生み出される「新しい知」の在り方を身につけ、それらを理論化・体系化し論文へまとめることができたか。 ・高い倫理性と強い責任感を意識し、研究が現代社会の諸課題に対する応答としての成果を得、それら成果を広く社会へ発信することができたか。
(11 ページ) (2) <u>教育課程の編成・実施の方針</u> 本課程は、「専攻分野に係る学術の理論及び	(11 ページ) (2) 教育課程の編成・実施の方針(カリキュラムポリシー)

応用を教授研究して、その深奥をきわめ、情報社会の新しい在り方を創造的に開拓する「高度な表現者」としての資質を備えた人材を養成するとともに、学術文化の向上、発展及び産業の振興に寄与することを目的とする。」（情報科学芸術大学院大学学則第1章第1条）ことを教育・研究の目的としている。 博士前期課程（修士）では、今まで芸術・学術・産業・生活などの社会の営みにおける事象から、最先端の科学技術の領域に及ぶまで幅広い関心のもとで、芸術的な表現と技術的な知識とを統合するための視点を持ち、メディアの抱える様々な問題点を多様な視点から捉え、批評しながら、「新しい表現」を生み出すための積極的な姿勢を教授してきた。また、大学院として時流にとらわれない純粋な学術的探求、すなわち制作・研究活動として、学外との積極的な交流を踏まえた「プロジェクト」を通じて、公共性や産業を含む社会と関わる「表現」を探究する実践力を養成している。 <u>建学の理念に基づき、科学技術と哲学・思想的視野をともなう新しい文化を創造するさらなる高度な表現者の育成を目標とし、その目標のために授業を編成するとともに研究指導をおこなう。</u> <u>(3) カリキュラムポリシー</u> <u>本課程の教育目的達成へ向け教育課程編成等の考え方を以下にカリキュラムポリシーとして示す。</u> <u>1) 専門性を有しながら自立して研究活動を推進する研究遂行力を養い、質の高いメディア表現へ向けた研究方法を獲得するた</u>	本課程は、「専攻分野に係る学術の理論及び応用を教授研究して、その深奥をきわめ、情報社会の新しい在り方を創造的に開拓する「高度な表現者」としての資質を備えた人材を養成するとともに、学術文化の向上、発展及び産業の振興に寄与することを目的とする。」（情報科学芸術大学院大学学則第1章第1条）ことを教育・研究の目的としている。 博士前期課程（修士）では、今まで芸術・学術・産業・生活などの社会の営みにおける事象から、最先端の科学技術の領域に及ぶまで幅広い関心のもとで、芸術的な表現と技術的な知識とを統合するための視点を持ち、メディアの抱える様々な問題点を多様な視点から捉え、批評しながら、「新しい表現」を生み出すための積極的な姿勢を教授してきた。また、大学院として時流にとらわれない純粋な学術的探求、すなわち制作・研究活動として、学外との積極的な交流を踏まえた「プロジェクト」を通じて、公共性や産業を含む社会と関わる「表現」を探究する実践力を養成している。 次の3つのカリキュラムポリシーとして掲げるものである。 1) メディア表現と社会との関係性を踏まえながら、未来に対しての責任・倫理を意識し、科学的知性と芸術的感性を駆使しながら、新たな表現や課題解決へアプローチしていく「研究遂行力」を養う。 2) 領域横断的な社会課題に対してアプローチするため、専門領域を横断し、自身の専門領域へと還元する「領域横断力」、多様な人々と協同していくための「実践力」を養う。
--	--

め「研究基礎科目」を設置する。 2) 研究領域によらず様々な分野を専門とする人々へ積極的に関わり合い、領域横断しながら、その交流の中から生み出される「新しい知」の在り方を身につけ、プロジェクトの企画から実践まで通して実行するための能力を養うため「プロジェクト研究科目」を設置する。 3) 高い倫理性と強い責任感を意識し、メディア表現に関する研究実践から導かれた成果を広く社会へ発信し、その成果を論文へまとめるため「特別研究科目」を設置する。	3) メディア表現に関する研究実践から導かれた理論化・体系化の成果を、様々な場面で社会に広く公開していく「発信力」を養う。 このカリキュラムポリシーを基に、各科目を体系的に配置し、以降に記載する教育課程の編成をおこなうものである。 ・「研究基礎科目」は、研究能力をさらに発展させるため、自立して研究活動を推進できる能力を養い、新たな表現拡張と理論化・体系化につなげ、質の高いメディア表現へ向けた研究方法を獲得する科目である。 ・「プロジェクト研究科目」は、新たな表現拡張と理論化・体系化につながる中心的科目として配置し、博士論文作成に向けた実践的研究を展開する。プロジェクトベースドラーニング（PBL）とチームティーチングによる、開かれた活動の場の中で、相互に協働、交流・発信を図りながら、教育・研究を進める。 ・「特別研究科目」は、研究テーマに基づく博士論文及び研究作品（研究作品については、研究領域により必要な場合に限る。以下「博士論文」という。）をまとめるための科目である。
---	--

(是正事項) メディア表現研究科 メディア表現専攻 (D)

【大学等の設置の趣旨・必要性】

2. <アドミSSION・ポリシーの内容や入試選抜方法等の整合性が不明確>

アドミSSION・ポリシーは本来定められるべき知識・能力等の記載がないため、適切に改めること。また、「様々な形態の芸術表現を通して、新しい文化の創造を目指し、社会へ新たな価値を提示する」旨の記載があるが、当該項目を論述・口頭試問による入試選抜でどのように測定するのか、制作物の評価を含めるのかなども含め、具体的に説明すること。さらに、日本語を母語としない者への対応について言及がないため、入試選抜及び入学後の履修指導における語学能力を踏まえた対応、入学後の学修支援等が適切に構想されているのかなどについても明らかにすること。

(対応)

アドミSSIONポリシーに、受け入れる学生に求める知識や能力等の記載が無かったことから、審査意見を踏まえ、「本課程では、自らの専門領域とは異なる他の分野の知識や技術にも関心を持ち、多様な分野の人とコミュニケーションを取り協働することができる能力と、領域を横断しながら自らの考えをまとめ作品を制作できる能力を礎に、メディア表現の学術的研究の先導者の養成に取り組むものである。」ことをアドミSSIONポリシーに明記し、アドミSSIONポリシーの記載を修正する。

次に、「様々な形態の芸術表現を通して、新しい文化の創造を目指し、社会へ新たな価値を提示する」ことの測定について説明する。入試選抜方法について、提出書類に志望理由書と研究計画書、ならびに学会論文やポートフォリオなど制作物に関する資料、修士論文を合わせ、さらに口頭試問により総合的に判断するものである。「様々な形態の芸術表現を通して、新しい文化の創造を目指し、社会へ新たな価値を提示する」ことの測定については、これまでどのような表現活動をおこなったか、その表現活動により社会に対してどのような価値を提示できたと考えているかを、これらの書類と口頭試問の中から読み取り判断する。詳細については改善事項3を参照ください。

次に、日本語を母語としない者への対応について説明する。日本語を母語としない者への対応は、これまで博士前期課程にて日本語能力試験（N2）以上を必要とした入試を実施している。入学後の履修指導は、外国人教職員が在籍する留学生を支援する体制があり、外国人教職員による支援と、英語による履修冊子を用意して対応している。また学修支援として英語により実施する科目もあり、レポートや修士論文も英語による提出を認めている。本課程では、日本語を母語としない受験者について、博士前期課程よりも高い日本語能力試験（N1）または日本留学試験（日本語の読解+聴解・聴読解で280点以上および記述で35点以上）を出願資格とする。また博士前期課程同様に、履修指導と学修支援を実施する。

よって「設置の趣旨等を記載した書類」を以下のとおり修正する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
(24 ページ) 2. アドミッションポリシー 本課程では、自らの専門領域とは異なる他の分野の知識や技術にも関心を持ち、多様な分野の人とコミュニケーションを取り協働することができる能力と、領域を横断しながら自らの考えをまとめ作品として制作できる能力を礎に、メディア表現の学術的研究の先導者の養成に取り組むものである。この目的を達成するために本課程が求める学生像は次のとおりとする。 ・自らの専門領域の知識 を生かしながら他分野への横断的な探求を試み、メディア表現の理論・体系化を探求していく人。 ・様々な形態の芸術表現を通して、新しい文化の創造を目指し、社会へ新たな価値を提示する人。 ・情報やコミュニケーションに新たな形を与え、地域や社会へ提案し、心豊かな社会の実現を目指しながら、メディア表現の理論・体系化を担っていく意欲のある人	(24 ページ) 2. アドミッションポリシー メディア表現の学術的研究を先導し、新しい文化を創造するとともに、社会において新たな価値の創出に貢献することを目指し、メディア表現及び社会において成果を発信していく「高度な表現者」となる教育研究者・芸術家および実務家の養成に取り組むものである。この目的を達成するために本課程が求める学生像は次のとおりとする。 ・自らの専門領域の知識 を生かしながら他分野への横断的な探求を試み、メディア表現の理論・体系化を探求していく人。 ・様々な形態の芸術表現を通して、新しい文化の創造を目指し、社会へ新たな価値を提示する人。 ・情報やコミュニケーションに新たな形を与え、地域や社会へ提案し、心豊かな社会の実現を目指しながら、メディア表現の理論・体系化を担っていく意欲のある人
(25 ページ) 3. 出願資格 a 修士の学位または専門職学位を有する者及び令和 3 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者) b 外国において、修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和 3 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者	(25 ページ) 3. 出願資格 a 修士の学位または専門職学位を有する者及び令和 3 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者) b 外国において、修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和 3 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者

c 外国の学校が行う通信教育を我が国において履修し、修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和 3 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者 d 我が国において、外国の大学院相当として指定した外国の学校の課程(文部科学大臣指定外国大学(大学院相当)日本校)を修了し、修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和 3 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者 e 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び令和 3 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者 f 大学等を卒業し、大学、研究所等において 2 年以上研究に従事した者で、大学院において、修士の学位を有する者と同等の学力があると認めた者(平成元年文部省告示第 118 号) g 本学大学院において、個別の入学資格審査により認めた令和 3 年 3 月 31 日までに 24 歳に達する者 <u>日本語を母語としない場合、上記出願資格と合わせて以下いずれかに該当している必要がある。</u> <u>①日本学生支援機構が運営する「日本留学試験(EJU)」において、「日本語」の【読解+聴解・聴読解(各 200 点、合計 400 点)】で 280 点以上および【記述(50 点)】で 35 点以上を取得した者。</u> <u>②国際交流基金・日本国際教育支援協会が運営する「日本語能力試験(JLPT)」において、N1 に合格した者。</u>	c 外国の学校が行う通信教育を我が国において履修し、修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和 3 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者 d 我が国において、外国の大学院相当として指定した外国の学校の課程(文部科学大臣指定外国大学(大学院相当)日本校)を修了し、修士の学位や専門職学位に相当する学位を授与された者及び令和 3 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者 e 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び令和 3 年 3 月 31 日までに授与される見込みの者 f 大学等を卒業し、大学、研究所等において 2 年以上研究に従事した者で、大学院において、修士の学位を有する者と同等の学力があると認めた者(平成元年文部省告示第 118 号) g 本学大学院において、個別の入学資格審査により認めた令和 3 年 3 月 31 日までに 24 歳に達する者
---	--

(是正事項) メディア表現研究科 メディア表現専攻 (D)

【大学等の設置の趣旨・必要性】

3. <入試選抜方法や教育課程が十分か不明確>

入学者資格においては、幅広い出願資格を認めており、多様な学生の入学が想定されるが、入学者選抜における基礎的な能力の確保や入学後の対応等が不明確なので、具体的に説明すること。

(対応)

審査意見を踏まえ、入学者資格において、幅広い出願資格を認めており、多様な学生の入学が想定される。よって、基礎的な能力の確保については、入学者選抜において、博士前期課程において修得した基礎的な能力として、作品を制作する能力や協働する能力を求めることとなる。そこで提出書類に志望理由書と研究計画書、修士論文、ならびにポートフォリオなど制作物の資料や、学会論文を合わせ、さらに口頭試問により総合的に判断し、基礎的な能力を確保する。

入学後の対応として、基礎力が不足する場合、特別研究での個別指導や、博士前期課程の授業を受講するなどし、基礎的な能力を補う。なお、博士前期課程の授業の受講については、修了要件単位には含まない。

よって「設置の趣旨等を記載した書類」を以下のとおり修正する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
(17 ページ) 1. 教育方法、履修指導上の特色 (1) 体系的な研究指導科目 学生が自身の研究内容に応じた研究遂行に係る基礎を養いながら、段階的に研究指導教員の指導による研究テーマの考察が体系的に進められるように科目の配当年次を設定する。 (2) 複数教員による指導体制（チームティーチング） 研究指導体制は、基本的に学生 1 人に研究指導教員 1 人が担当する。学生の研究内容に従い、指導を担当する教員と連携しながら、2 人の副研究指導教員を含めた複数教	(17 ページ) 1. 教育方法、履修指導上の特色 (1) 体系的な研究指導科目 学生が自身の研究内容に応じた研究遂行に係る基礎を養いながら、段階的に研究指導教員の指導による研究テーマの考察が体系的に進められるように科目の配当年次を設定する。 (2) 複数教員による指導体制（チームティーチング） 研究指導体制は、基本的に学生 1 人に研究指導教員 1 人が担当する。学生の研究内容に従い、指導を担当する教員と連携しながら、2 人の副研究指導教員を含めた複数教

員によるチームを構成し学生の指導体制をつくる。 (3) 博士前期課程授業科目の聴講 本学の博士前期課程を修了していない社会人学生や留学生などにおいて、<u>基礎的能力の補完的な学び</u>に対応するため、本課程の学生については、教授会の議を経て、博士前期課程の授業科目の聴講を認める。	員によるチームを構成し学生の指導体制をつくる。 (3) 修士課程授業科目の聴講 学生の補完的な学びに対応するため、本課程の学生については、教授会の議を経て、博士前期課程の授業科目の聴講を認める。
(25 ページ) 5. 選抜方法 選抜方法は、本課程の教育を受けるにふさわしい能力と<u>適性</u>として、自らの専門領域とは異なる他の分野の知識や技術に関心を持ち、<u>多様な分野の人とコミュニケーションを取り協働することができる能力と、領域を横断しながら自らの考えをまとめ作品を制作できる能力を</u>求める。それらを備えた人材を合理的に判断するために、学際的なテーマに基づく面接を含む口頭試問により実施する。なお受験者には、入学願書に志望理由書、研究計画書、修士論文を書類添付させることとする。<u>また、学会論文やポートフォリオ等の成果を添付させ、これまでの研究・表現活動について、これらの出願書類をもとに面接を含む口頭試問を実施し、総合的に判断する。</u> また、本課程への入学前に研究指導教員から自身の研究計画について助言を受ける機会を提供するため、「入学前の研究指導相談」を実施し、研究・修学に関する相談を受け付ける。	(25 ページ) 5. 選抜方法 選抜方法は、本課程の教育を受けるにふさわしい能力と適性を備えた人材を合理的に判断するために、学際的なテーマに基づく面接を含む口頭試問により実施する。なお受験者には、入学願書に志望理由書、研究計画書等を書類添付させることとし、これらの出願書類をもとに面接を含む口頭試問を実施し、総合的に判断する。 また、本課程への入学前に研究指導教員から自身の研究計画について助言を受ける機会を提供するため、「入学前の研究指導相談」を実施し、研究・修学に関する相談を受け付ける。

(改善事項) メディア表現研究科 メディア表現専攻 (D)

【大学等の設置の趣旨・必要性】

4. <既設課程との関係が不明確>

本課程は、既設の修士課程を基礎として設置し、既存の領域を横断しながら再組織化し、新たな研究領域を開いていくとしているが、既存の修士課程の研究領域体系からどのように展開していくのか不明確なので、より詳細に説明すること

(対応)

審査意見を踏まえ、博士前期課程では既存の分野を基に構成するのではなく、「アート」「デザイン」「エンジニアリング」「コミュニケーション」の分野を横断することを前提とし、その指針として「共生」「共創」「共有」を掲げる。「共生」領域ではモノとメディアの創出・設計・発信を目指し、「共創」領域ではメディアの活用・改変・編集をおこない、「共有」領域ではメディアを取り巻くイベントやパフォーマンスを分析・計画・実行する。本課程ではこれらの研究を再構成する上で、プロジェクトの企画から実践までを通して研究遂行能力を身に付けることを重視し、メディア表現の実践を理論化・体系化し論文にまとめ、社会へ発信することを目指す。

これについて不明確であるため、「設置の趣旨等を記載した書類」を以下のとおり修正する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
(12 ページ) (2) 分野の考え方 本学はこれまでの研究領域や、縦割りに孤立した従来型の大学研究室とは異なる、プロジェクトベースドラーニング (PBL) やチームティーチングによる、開かれた活動の場の中で、相互に協同、交流を図りながら、教育・研究を進めてきた。前述の理念に基づくならば、細分化され分析的な視点に立つ従来の領域編成よりも、本学の特徴である学際的な分野へのアプローチを最も適切におこなう為には、細分化された領域同士の重なり合いを、むしろ積極的に設定することが重要である。博士前期課程では既存の分野を基に構成するのではなく、「アート」「デザイン」「エンジニアリング」「コミ	(12 ページ) (2) 分野の考え方 本学はこれまでの研究領域や、縦割りに孤立した従来型の大学研究室とは異なる、プロジェクトベースドラーニング (PBL) やチームティーチングによる、開かれた活動の場の中で、相互に協同、交流を図りながら、教育・研究を進めてきた。前述の理念に基づくならば、細分化され分析的な視点に立つ従来の領域編成よりも、本学の特徴である学際的な分野へのアプローチを最も適切におこなう為には、細分化された領域同士の重なり合いを、むしろ積極的に設定することが重要である。そのため、本課程の教育・研究分野は、既存の分野を基に構成するのではなく、「アート」「デザイン」「エ

「コミュニケーション」の分野を横断することを前提とし、その指針として「共生」「共創」「共有」を掲げる。「共生」領域ではモノとメディアの創出・設計・発信を目指し、「共創」領域ではメディアの活用・改変・編集をおこない、「共有」領域ではメディアを取り巻くイベントやパフォーマンスを分析・計画・実行する。本課程ではこれらの研究を再構成する上で、プロジェクトの企画から実践までを通して研究遂行能力を身に付けることを重視し、メディア表現の実践を理論化・体系化し論文にまとめ、社会へ発信することを目指す。	「エンジニアリング」「コミュニケーション」の領域横断を前提とし、異なる既存の学術分野の知見や洞察を、相互関係を持ちながら実践し俯瞰的な活動形態をとる「メディア表現」を分野とする。
--	--

(是正事項) メディア表現研究科 メディア表現専攻 (D)

【大学等の設置の趣旨・必要性】

5. <学位名称が適切か不明確>

学位名称を「博士(メディア表現).」としているが、学位名称として「メディア表現」を用いる趣旨や国際通用性について具体的に説明の上、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

2001 年開学以来、博士前期課程では学位を「修士 (メディア表現)」として、プロジェクトを中心に、高度な専門性を持つ教員と学生が領域を横断しながら複雑な課題に取り組む研究活動をおこなってきた。

本課程研究科名については、その博士前期課程の研究科名である「メディア表現研究科」を用い、専攻名も「メディア表現専攻」とする。専攻名については、これまで説明したように、本学が標榜するアートの統合力によって現代社会が直面する問題に対し、情報社会の新しい在り方を創造的に開拓してゆく取り組みをメディア表現研究と位置付けていることに基づく。したがって、「メディア」「表現」を基本概念として教育課程を編成し、授与する学位の名称を「博士 (メディア表現)」とする。

また、学位の英文名称は、「Doctor of Philosophy in Media Creation」と表記する。「Doctor of Philosophy」は、諸分野における博士の学位を示すものとして、諸外国において一般的に使用されており学術的にも広く認知されている。この学位のレベル、分野に、専攻名の英名「Media Creation」を合わせて示すこととする。

なお、以上については、日本学術会議による報告「学士の学位に付記する専攻分野の名称の在り方について」(平成 26 年 (2014 年) 9 月 17 日) で示されている学位の英文表記に関しての基本的考え方に合致するものである。

国内は基より、国外においても積極的に活動をおこない、世界的イベントとしてオーストリア・リンツで毎年 9 月に開かれる世界最大のメディアアートの祭典であるアルスエレクトロニカでは、例年、教員・学生・卒業生が受賞・出展し、さらに審査員を務めるなどしている。さらに 2004 年には、同祭典において欧州以外の教育機関としては初めてキャンパス展示に招待され、大規模な学校紹介の大規模展示を実施した。地元紙のみならずニューヨークタイムズをはじめ欧米のジャーナリズムにも大きく取り上げられ、専門家からも高い評価を得た。また現代美術イベント等では、例えばベネチアビエンナーレにて卒業生が日本館展示をおこなっている。(資料 1) 国際学会では、ISEA (International Symposium on Electronic Art) や ACM (Association for Computing Machinery)、IAMCR (International Association for Media and Communication research)、あるいは国際イベントとして SXSW (South by Southwest) などにて発表し、国際的な活動が認知されている。

また、これまで交換留学制度を以下のように展開し、継続して交換留学もおこなわれている。

- ・リンツ美術工芸大（オーストリア）2005 年より現在継続中
- ・南カルフォルニア大学（アメリカ）
- ・ダートマス大学（アメリカ）
- ・レイベンスボーン・デザイン通信大学（イギリス）
- ・シュリシティー芸術デザイン技術学校（インド）

Artist in Residence 制度（2007 年まで）では、海外からアーティストを招聘するプログラムでは、国際的な取り組みとして研究者らからも高い評価を得ている。（資料 2）

以上のことから、本学が取り組んできた「メディア表現」や「メディア表現研究科」という研究科名称、あるいは「修士（メディア表現）」という学位名称については、国際的にも認知されており、本課程の「博士（メディア表現）」についても国際通用性があるものと考え

（新旧対照表）設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
（10 ページ） II 研究科の構成 1. 課程名・学位の名称等 本学は、メディア表現研究科修士課程を設置しており、本課程は、当該研究科修士課程を基礎として設置するものである。 研究科及び専攻の名称は、領域を横断した表現の研究という目的にふさわしい名称を以下のとおり設定する。 (1) 課程 メディア表現研究科博士後期課程 (Graduate School of Media Creation) (2) 専攻 メディア表現専攻 (Course of Media Creation) (3) 修業年限・入学定員 3 年、入学定員 3 人 (4) 学位 博士（メディア表現）(Doctor of	（10 ページ） II 研究科の構成 1. 課程名・学位の名称等 本学は、メディア表現研究科修士課程を設置しており、本課程は、当該研究科修士課程を基礎として設置するものである。 研究科及び専攻の名称は、領域を横断した表現の研究という目的にふさわしい名称を以下のとおり設定する。 (1) 課程 メディア表現研究科博士後期課程 (Graduate School of Media Creation) (2) 専攻 メディア表現専攻 (Course of Media Creation) (3) 修業年限・入学定員 3 年、入学定員 3 人 (4) 学位 博士（メディア表現）(Doctor of

Philosophy in Media Creation)	Philosophy in Media Creation)
2. 当該名称とする理由 2001 年の開学以来、博士前期課程では学位を「修士（メディア表現）」として、プロジェクトを中心に、高度な専門性を持つ教員と学生が領域を横断しながら複雑な課題に取り組む研究活動をおこなってきた。 本課程研究科名については、その博士前期課程の研究科名である「メディア表現研究科」を用い、専攻名も「メディア表現専攻」とする。専攻名については、これまで説明したように、本学が標榜するアートの統合力によって現代社会が直面する問題に対し、情報社会の新しい在り方を創造的に開拓してゆく取り組みをメディア表現研究と位置付けていることに基づく。したがって、「メディア」「表現」を基本概念として教育課程を編成し、授与する学位の名称を「博士（メディア表現）」とする。 また、学位の英文名称は、「Doctor of Philosophy in Media Creation」と表記する。 「Doctor of Philosophy」は、諸分野における博士の学位を示すものとして、諸外国において一般的に使用されており学術的にも広く認知されている。この学位のレベル、分野に、専攻名の英名「Media Creation」を合わせて示すこととする。	

(是正事項) メディア表現研究科 メディア表現専攻 (D)

【大学等の設置の趣旨・必要性】

6. <養成する人材像やディプロマ・ポリシーに対応した教育課程となっているか不明確>
養成する人材像・ディプロマ・ポリシーの説明において言及されている「実務家」の養成のためには、例えば知的財産保護など法制度等の実務に関する知見も必要と考えられるが、必要な履修内容が用意されているか不明確である。具体的に説明するか、適切に改めること。

(対応)

審査意見を踏まえ、「実務家」の養成のためには知的財産保護など法制度等の実務に関する知見も必要と考えることから、新たに授業科目「知的財産権特論」を設け、実務家養成へ対応する。

以下を修正した。

- ・設置の趣旨等を記載した書類
- ・シラバス
- ・概要図
- ・履修モデル
- ・時間割
- ・別記様式第2号（その2の1）教育課程等の概要
- ・別記様式第2号（その3の1）授業科目の概要

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
(14 ページ) 4. 科目区分及び授業科目の特色及び履修方法 (1) 構成・単位数 ①研究基礎科目 「研究基礎科目」には、学生が自身の研究を進める際に、研究テーマを問わず共通して必要となる調査方法、分析方法、評価方法等を修得することを目的とした、理論化・体系化の基礎となる科目として「メディア表現研究Ⅰ」(2単位)と「メディア表現研	(14 ページ) 4. 科目区分及び授業科目の特色及び履修方法 (1) 構成・単位数 ①研究基礎科目 「研究基礎科目」には、学生が自身の研究を進める際に、研究テーマを問わず共通して必要となる調査方法、分析方法、評価方法等を修得することを目的とした、理論化・体系化の基礎となる科目として「メディア表現研究Ⅰ」(2単位)と「メディア表現研

究Ⅱ」(2単位)を設ける。 「メディア表現研究Ⅰ」では、論文例や研究方法、評価方法等を示しながら、論文執筆に求められる研究の枠組みなども含め、3年間の研究活動を俯瞰する科目として位置付ける。 「メディア表現研究Ⅱ」では、それぞれの研究テーマを踏まえながら、具体的な事例を対象とした仮説の設定、収集、解析、理論の検証、考察の手法等を学び、自身の論文作成に有益な研究方法構築の全般を修得する。 博士前期課程から研究能力をさらに発展させるため、各自のテーマに基づいて進められる研究視点から、さらに学際的・国際的な視点に立った研究活動を自立して推進できる「研究遂行力」を養い、ならびに質の高いメディア表現へ向けた研究方法を探求する。また、論文作成に求められる手順を理解し、文献検索や研究事例の収集、仮説設定と理論検証、考察手法等、論文作成方法を修得する。なお、「メディア表現研究Ⅰ」では領域横断的に相互に深く関連するものであることから、多様な事例の修学を狙い教員がオムニバス方式にて開講する。 <u>さらに、社会の課題を事業により解決しようとする実務家へ進むために必要となる基礎知識として「知的財産権特論」(1単位)を設ける。地域の公的機関や民間企業の研究部門等において、多面的な展開において必要となる知的財産権全般の知識を習得し、研究・制作活動と知的財産との関連や、知的財産権の取得・活用について理解を深める。</u>	究Ⅱ」(2単位)を設ける。 「メディア表現研究Ⅰ」では、論文例や研究方法、評価方法等を示しながら、論文執筆に求められる研究の枠組みなども含め、3年間の研究活動を俯瞰する科目として位置付ける。 「メディア表現研究Ⅱ」では、それぞれの研究テーマを踏まえながら、具体的な事例を対象とした仮説の設定、収集、解析、理論の検証、考察の手法等を学び、自身の論文作成に有益な研究方法構築の全般を修得する。 博士前期課程から研究能力をさらに発展させるため、各自のテーマに基づいて進められる研究視点から、さらに学際的・国際的な視点に立った研究活動を自立して推進できる「研究遂行力」を養い、ならびに質の高いメディア表現へ向けた研究方法を探求する。また、論文作成に求められる手順を理解し、文献検索や研究事例の収集、仮説設定と理論検証、考察手法等、論文作成方法を修得する。なお、「メディア表現研究Ⅰ」では領域横断的に相互に深く関連するものであることから、多様な事例の修学を狙い教員がオムニバス方式にて開講する。
(15 ページ) (2) 配当年次の考え方	(15 ページ) (2) 配当年次の考え方

本課程では、学生が体系的に科目を履修し、研究指導を受けられるように配当年次を設定する。「研究基礎科目」として、学生が自主的な研究法を修得する「メディア表現研究Ⅰ」を1年前期に開講する。研究の理論化・体系化も含め、研究法をより具体的に修得する「メディア表現研究Ⅱ」を1年後期に開講する。<u>プロジェクトを進める上で実務家養成へ必要となる知識修得として「知的財産権特論」を1年前期に開講する。</u> 「プロジェクト研究科目」のうち、「メディア表現研究Ⅰ」を学修した後の1年後期に「プロジェクト研究Ⅰ」を、「メディア表現研究Ⅱ」を学修した後の2年前期に「プロジェクト研究Ⅱ」開講する。 「特別研究科目」である「メディア表現特別研究Ⅰ」、「メディア表現特別研究Ⅱ」、「メディア表現特別研究Ⅲ」の3科目については、1年次から通年の3年間に渡って開講し、研究指導教員が継続的に指導を行う。	本課程では、学生が体系的に科目を履修し、研究指導を受けられるように配当年次を設定する。「研究基礎科目」として、学生が自主的な研究法を修得する「メディア表現研究Ⅰ」を1年前期に開講する。研究の理論化・体系化も含め、研究法をより具体的に修得する「メディア表現研究Ⅱ」を1年後期に開講する。 「プロジェクト研究科目」のうち、「メディア表現研究Ⅰ」を学修した後の1年後期に「プロジェクト研究Ⅰ」を、「メディア表現研究Ⅱ」を学修した後の2年前期に「プロジェクト研究Ⅱ」開講する。 「特別研究科目」である「メディア表現特別研究Ⅰ」、「メディア表現特別研究Ⅱ」、「メディア表現特別研究Ⅲ」の3科目については、1年次から通年の3年間に渡って開講し、研究指導教員が継続的に指導を行う。
---	--

(新旧対照表) シラバス (授業計画)

新	旧
(資料3) シラバス参照	(資料3) シラバス参照

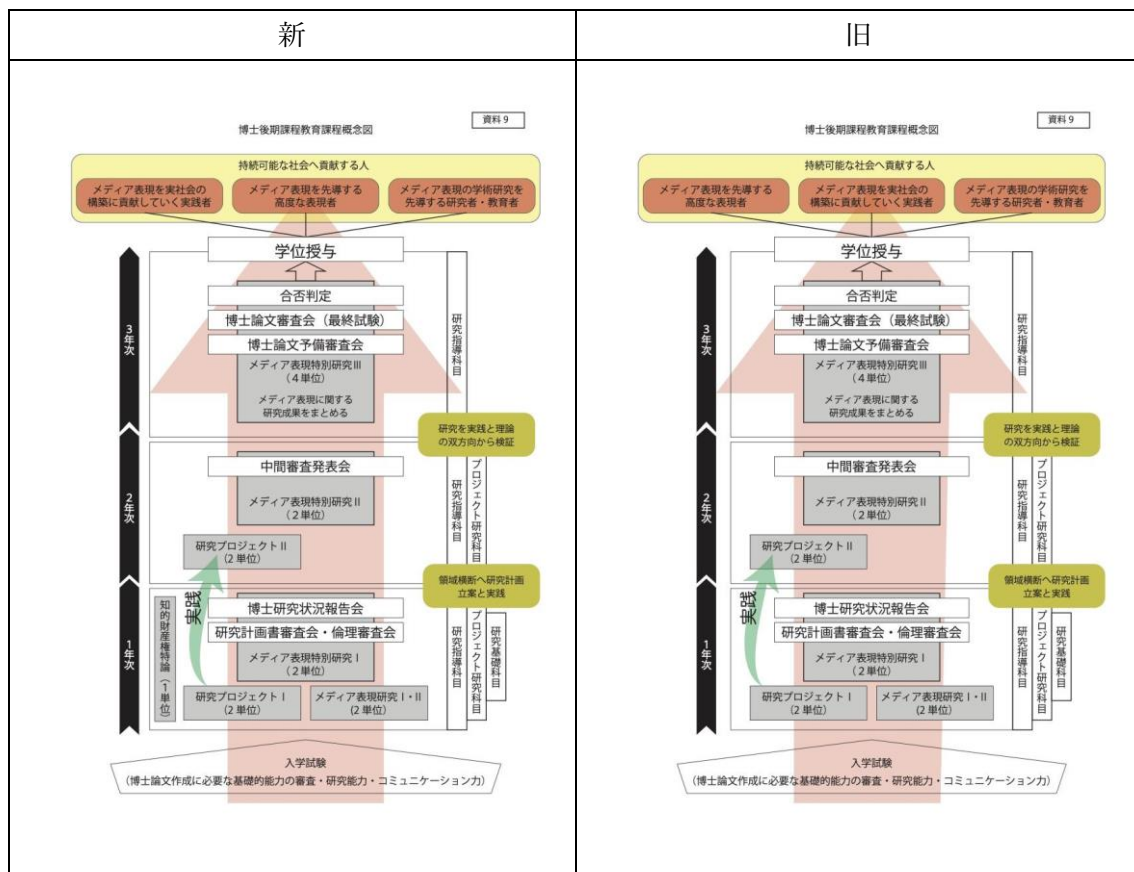
(新旧対照表) 履修モデル

新	旧
(資料4) 履修モデル参照	(資料4) 履修モデル参照

(新旧対照表) 時間割

新	旧
(資料5) 時間割参照	(資料5) 時間割参照

(新旧対照表) 概要図 (資料6)



※原寸版は添付する。

(是正事項) メディア表現研究科 メディア表現専攻 (D)

【大学等の設置の趣旨・必要性】

7. <授業科目の内容が不明確>

授業科目について、授業計画の内容がほとんど変わらず、授業科目間での履修内容の差異が不明確なもの(例:「プロジェクト研究Ⅰ」「プロジェクト研究Ⅱ」)や、通年の授業科目であるが15回分の授業計画しか示されていないなど具体的な開講形態が不明確なもの(「メディア表現特別研究Ⅰ」「メディア表現特別研究Ⅱ」「メディア表現特別研究Ⅲ」)があるため、具体的に説明の上、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

審査意見を踏まえ、「プロジェクト研究Ⅰ・Ⅱ」について授業の概要を明確にした。具体的には、「プロジェクト研究Ⅰ」では、学生が自らの研究テーマに対して、社会との接続を踏まえたプロジェクトを企画立案し、実践しながら研究を進める。「プロジェクト研究Ⅱ」では、学生が研究テーマに対して、社会との接続を踏まえたプロジェクトを実践しながら、新たな表現拡張と理論化・体系化へつなげる中心的科目として、博士論文作成に向けた実践的研究を展開する。

「プロジェクト研究Ⅰ」の進め方は、プロジェクトベースドラーニング(PBL)と研究を協調させ、開かれた活動の場の中で、相互に協働、交流・発信を図りながら、教育・研究を進める。領域横断的な視点から研究が効果的に進められるよう、個々の専門性が異なる教員がチームで指導する。社会と研究との多角的な接点を探るプロジェクトの企画力と、プロジェクトを進めていくためのコミュニケーション力の獲得を目指す。

「プロジェクト研究Ⅱ」もまた、開かれた活動の場の中で、相互に協働、交流・発信を図りながら、教育・研究を進める。領域横断的な視点から理論化・体系化が効果的に進められるよう、個々の専門性が異なる教員がチームで指導する。プロジェクトの遂行と議論を通じて領域横断力と実践力の獲得を目標とし、その成果をまとめることも含め実施する。

また、「メディア表現特別研究Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」について開講形態を明確にした。「メディア表現特別研究Ⅰ・Ⅱ」では、研究テーマの設定から、研究計画設定と倫理審査への準備、研究報告会での発表、あるいは博士論文の個別指導と進捗報告などを指導するため隔週実施する。

「メディア表現特別研究Ⅲ」では、博士論文予備審査会と博士論文及び研究制作への個別指導など、学位取得へ向けた指導のため毎週実施する。

それらが記載されていないため「設置の趣旨等を記載した書類」へ加筆する。

また、「シラバス(授業計画)」を修正する。

(新旧対照表) 授業シラバス

新	旧
(資料3) シラバス参照	(資料3) シラバス参照

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
(14 ページ) ③特別研究科目 「特別研究科目」は、「メディア表現特別研究 I」(2 単位)、「メディア表現特別研究 II」(2 単位)、「メディア表現特別研究 III」(4 単位)の合計 8 単位とし、3 年間の通年履修となる必修科目として配置する。<u>「メディア表現特別研究 I・II」は隔週にて開講し、「メディア表現特別研究 III」は毎週開講とし、</u>学生の主体的な研究をサポートするため、研究指導教員等の助言・指導を踏まえて研究テーマを設定したうえで、3 年間の継続研究をもとに最終的に博士論文を取りまとめる。本学修士課程以外からの学生について、「メディア表現特別研究 I」にて個別に研究のサポートを実施する。学生は、研究指導教員との協議のもとで研究計画を立案し、自ら進行をマネジメントしながら研究を深化させ、所期の成果が得られるよう研究を進める。また学会等の学外への発表を念頭に指導し、「発信力」の修得も同時に狙う。	(14 ページ) ③特別研究科目 「特別研究科目」は、「メディア表現特別研究 I」(2 単位)、「メディア表現特別研究 II」(2 単位)、「メディア表現特別研究 III」(4 単位)の合計 8 単位とし、3 年間の通年履修となる必修科目として配置する。 当該科目では、学生の主体的な研究をサポートするため、研究指導教員等の助言・指導を踏まえて研究テーマを設定したうえで、3 年間の継続研究をもとに最終的に博士論文を取りまとめる。本学修士課程以外からの学生について、「メディア表現特別研究 I」にて個別に研究のサポートを実施する。学生は、研究指導教員との協議のもとで研究計画を立案し、自ら進行をマネジメントしながら研究を深化させ、所期の成果が得られるよう研究を進める。また学会等の学外への発表を念頭に指導し、「発信力」の修得も同時に狙う。

(是正事項) メディア表現研究科 メディア表現専攻 (D)

【大学等の設置の趣旨・必要性】

8. <社会人学生への配慮が不明確>

社会人学生の入学についても言及されているが、社会人学生への履修指導上の配慮について明確に説明すること。

(対応)

本学は既存の博士前期課程において社会人短期在学コースを設け、講義などは時間割をまとめ履修しやすくし、研究指導も個別に時間を設け指導するなど、社会人へ配慮した履修対応を実施している。

審査意見を踏まえ、博士前期課程と同様に、社会人学生へ向けた配慮として時間割について柔軟に対応するとともに研究指導も個別に時間を設け指導する。入学後の対応として、基礎力が不足する場合、特別研究での更なる個別指導や、博士前期課程の授業を受講するなどし、基礎的な能力を補う。なお、博士前期課程にある社会人短期在学コースは、本課程では設けない。

よって、「設置の趣旨等を記載した書類」へ以下を追加する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
(22 ページ) <u>6. 社会人学生への対応</u> <u>(1) 趣旨</u> <u>社会人の生涯学習ニーズ等に応え、社会人が職業に就いたまま、生活環境に応じた就学環境を提供するため、本課程において仕事を持つ社会人の学生（以下「社会人学生」という。）が勤務を継続しながら大学院で学修することができる環境を整備する。</u> <u>(2) 履修指導、研究指導の方法</u> <u>通常の学生と同様、学生を担当する主研究指導教員を決定する。主研究指導教員は、履修科目及び研究活動全般について、学生の相談に応じ、学修及び研究の進行に必要な指導を行う。また必要に応じて博士前期課程の授業を受講するなど基礎的な能力を補う。</u>	(追加)

(3) 授業の実施方法 社会人学生などへの便宜を図るため、授業は、可能な限り 5 限など参加しやすい時限に開講、あるいは、まとめて受講可能な時間割とする。また、研究指導の際は、個々の社会人学生の事情と指導教員の負担を配慮した指導時間を設定する。	
--	--

(是正事項) メディア表現研究科 メディア表現専攻 (D)

【教育課程等】

9. <研究指導・学位審査の体制等が不明確>

研究指導・学位審査について、以下の点が不明確であるので、具体的に説明の上、必要に応じて適切に改めること。

(1)博士論文の質保証に必要な審査体制を構築する旨記載があるが、審査水準を維持するためにどのような工夫を行うのか。

(対応)

博士前期課程においてこれまで、審査水準を維持するため、毎年度審査後の検証を教授会にて実施している。

審査意見 9(1)を踏まえ、本課程においても博士前期課程同様、審査水準を維持するため、内部質保証の観点から、審査後検証を教授会にて実施し審査水準の維持をはかる。

審査水準の維持を明確にするため、「設置の趣旨等を記載した書類」を修正する。

(修正は 9. <研究指導・学位審査の体制等が不明確> (3)を参照)

(是正事項) メディア表現研究科 メディア表現専攻 (D)

【教育課程等】

9. <研究指導・学位審査の体制等が不明確>

研究指導・学位審査について、以下の点が不明確であるので、具体的に説明の上、必要に応じて適切に改めること。

(2)主研究指導教員になることができる教員は、どこまでの範囲なのか。

(対応)

審査意見を踏まえ、主指導教員になることができる教員は特別研究科目を担当する研究指導教員（マル合教員）のみであることを明記する。よって、「設置の趣旨等を記載した書類」を修正する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
(17 ページ) 1. 教育方法、履修指導上の特色 (1) 体系的な研究指導科目 学生が自身の研究内容に応じた研究遂行に係る基礎を養いながら、段階的に研究指導教員の指導による研究テーマの考察が体系的に進められるように科目の配当年次を設定する。 (2) 複数教員による指導体制（チームティーチング） 研究指導体制は、基本的に学生 1 人に主研究指導教員 1 人が担当する。学生の研究内容に従い、指導を担当する教員と連携しながら、2 人の副研究指導教員を含めた複数教員によるチームを構成し学生の指導体制をつくる。 <u>主研究指導教員、副研究指導教員は特別研究科目を担当する研究指導教員とする。</u>	(17 ページ) 1. 教育方法、履修指導上の特色 (1) 体系的な研究指導科目 学生が自身の研究内容に応じた研究遂行に係る基礎を養いながら、段階的に研究指導教員の指導による研究テーマの考察が体系的に進められるように科目の配当年次を設定する。 (2) 複数教員による指導体制（チームティーチング） 研究指導体制は、基本的に学生 1 人に研究指導教員 1 人が担当する。学生の研究内容に従い、指導を担当する教員と連携しながら、2 人の副研究指導教員を含めた複数教員によるチームを構成し学生の指導体制をつくる。

(是正事項) メディア表現研究科 メディア表現専攻 (D)

【教育課程等】

9. <研究指導・学位審査の体制等が不明確>

研究指導・学位審査について、以下の点が不明確であるので、具体的に説明の上、必要に応じて適切に改めること。

(3)副指導研究教員 2 名が博士論文審査に含まれるとあるが、公平・公正性等をどのように担保するか。

(対応)

審査意見を踏まえ、公平・公正性の観点から博士論文審査の副査について、副研究指導教員を 2 名から 1 名に改める。よって、「設置の趣旨等を記載した書類」を修正する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
(19 ページ) 7) 主査・副査の決定 (3 年次 10 月) 教授会は、学生の研究成果である博士論文を審査するため、その研究テーマの審査に適した専門分野の教員の中から主査 1 名及び副査 2 名を教授会で選出し、学生に通知する。 主査には、当該学生の研究指導を担当している教員以外の研究指導教員を充てる。副査には、 <u>副研究指導教員から 1 名と、研究指導担当教員以外から 1 名を選出することとし、当該学生の主研究指導教員は審査に加わらない。</u> なお、必要に応じて教授会の承認のもと、副査に 1 名を学外から招聘し追加することができるものとする。主査・副査は、博士論文予備審査及び博士論文審査の両方を行う。	(19 ページ) 7) 主査・副査の決定 (3 年次 10 月) 教授会は、学生の研究成果である博士論文を審査するため、その研究テーマの審査に適した専門分野の教員の中から主査 1 名及び副査 2 名を教授会で選出し、学生に通知する。 主査には、当該学生の研究指導を担当している教員以外の研究指導教員を充てる。副査には、副研究指導教員等から選出することとし、当該学生の主研究指導教員は審査に加わらない。なお、必要に応じて教授会の承認のもと、副査に 1 名を学外から招聘し追加することができるものとする。主査・副査は、博士論文予備審査及び博士論文審査の両方を行う。
(20 ページ) 4. 研究成果の審査と研究水準の確保への配慮 (1) 論文審査体制 博士論文の審査は、教授会で選出する主査	(20 ページ) 4. 研究成果の審査と研究水準の確保への配慮 (1) 論文審査体制 博士論文の審査は、教授会で選出する主査

1 名及副査 2 名の体制でおこなう。主査は、当該学生の研究指導教員以外から選出し、副査は副研究指導教員の 1 名を選出する。なお副査は、論文の専門性などを勘案し、必要に応じて学外者を招聘し 1 名を追加することができる。 当該審査については、段階的に中間審査発表会や博士論文予備審査会を実施し、倫理的側面等を含めて博士論文の質保証に必要な審査体制を構築する。 計画的な審査を経て、最終的に提出された博士論文をもとに、学生は、教授会において合否判定、修了認定（学位授与）の審議を受ける。 <u>審査水準を維持するため、内部質保証の観点から、審査後に教授会にて検証し審査水準の維持をはかる。</u>	1 名及副査 2 名の体制でおこなう。主査は、当該学生の研究指導教員以外から選出し、副査は副研究指導教員の 2 名を選出する。なお副査は、論文の専門性などを勘案し、必要に応じて学外者を招聘し 1 名を追加することができる。 当該審査については、段階的に中間審査発表会や博士論文予備審査会を実施し、倫理的側面等を含めて博士論文の質保証に必要な審査体制を構築する。 計画的な審査を経て、最終的に提出された博士論文をもとに、学生は、教授会において合否判定、修了認定（学位授与）の審議を受ける。
--	--

(是正事項) メディア表現研究科 メディア表現専攻 (D)

【教育課程等】

9. <研究指導・学位審査の体制等が不明確>

研究指導・学位審査について、以下の点が不明確であるので、具体的に説明の上、必要に応じて適切に改めること。

(4)審査対象を「博士論文『等』」としているが、論文以外に何を対象とするのか。

(5)制作物も評価対象とする場合、論文との関係や、制作物をどのように審査するのか。

(対応)

審査意見を踏まえ、「博士論文等」は記載を「博士論文」と改める。博士論文のみ審査対象とし、博士論文以外は審査対象とはしない。よって、「学則」を修正する。

(新旧対照表) 学則

新	旧
(7 ページ) 第44条 学長は、本学博士前期課程に2年(第26条又は第27条の規定により入学した者については、第29条の規定により定められた在学すべき年数)以上在学し、第35条第1項に規定する単位数を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文等の審査及び最終試験に合格した者に対し博士前期課程の修了を認定する。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、本学に1年以上在学すれば足りるものとする。 2 学長は本学博士後期課程に3年(第26条又は第27条の規定により入学した者については、第29条の規定により定められた在学すべき年数)以上在学し、第35条第2項に規定する単位数を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、 <u>博士論文</u> の審査及び最終試験に合格した者に対し博士後期課程の修了を認定する。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者に	(7 ページ) 第44条 学長は、本学博士前期課程に2年(第26条又は第27条の規定により入学した者については、第29条の規定により定められた在学すべき年数)以上在学し、第35条第1項に規定する単位数を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文等の審査及び最終試験に合格した者に対し博士前期課程の修了を認定する。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、本学に1年以上在学すれば足りるものとする。 2 学長は本学博士後期課程に3年(第26条又は第27条の規定により入学した者については、第29条の規定により定められた在学すべき年数)以上在学し、第35条第2項に規定する単位数を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文等の審査及び最終試験に合格した者に対し博士後期課程の修了を認定する。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者に

いては、本学に2年以上在学すれば足りるものとする。	ついては、本学に2年以上在学すれば足りるものとする。
---------------------------	----------------------------

(是正事項) メディア表現研究科 メディア表現専攻 (D)

【教育課程等】

9. <研究指導・学位審査の体制等が不明確>

研究指導・学位審査について、以下の点が不明確であるので、具体的に説明の上、必要に応じて適切に改めること。

(6)博士論文提出要件として「認知された学術論文誌」等が定められているが、認知されているかどうかの基準が不明確である。

(対応)

審査意見について、博士論文提出要件として「認知された学術論文誌」等について、基準が不明確であるとの指摘を踏まえ、認知された学術論文誌について、その学術論文誌を発行する主たる学会が以下を満たしていることをさすものとする。

- 1.学術研究の向上発達を主たる目的として、その達成のための学術研究活動を行っていること
- 2.活動が研究者自身の運営により行われていること
- 3.構成員（個人会員）が 100 人以上であり、かつ研究者の割合が半数以上であること
- 4.学術研究（論文等）を掲載する機関誌を年 1 回継続して発行していること

上記のことが明確に示されていないことから、「設置の趣旨等を記載した書類」を以下のとおり修正する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
(20 ページ) (2) 博士論文提出資格 博士論文の提出資格は、下記の 4 つの基準のうち 1 つを満たすことが必要となる。 基準 1: 認知された学会論文誌において、単記あるいは筆頭著者として、レフリー付の原著論文が 2 編以上採録または採録許可であること。ただしその内 1 編は、条件付採録も採録許可と同等とみなすが、最終試験までに	(20 ページ) (2) 博士論文提出資格 博士論文の提出資格は、下記の 4 つの基準のうち 1 つを満たすことが必要となる。 基準 1: 認知された学会論文誌において、単記あるいは筆頭著者として、レフリー付の原著論文が 2 編以上採録または採録許可であること。ただしその内 1 編は、条件付採録も採録許可と同等とみなすが、最終試験までに

は採録が決定しているものとする。投稿予定あるいは投稿中は不可とする。 認知された国際会議等に単記あるいは筆頭者としての発表経験が1回以上あること。 口頭発表であるか、ポスター発表であるかは問わないものとする。 基準 2: 認知された学会論文誌において、単記あるいは筆頭著者として、レフリー付の原著論文が1編以上採録または採録許可であること。ただし、条件付採録も採録許可と同等とみなすが、最終試験までには採録が決定しているものとする。投稿予定あるいは投稿中は不可とする。 認知されたコンテスト等に研究成果作品1点以上が入賞または入賞決定していること。 認知された国際会議等に単記あるいは筆頭者としての発表経験が1回以上あること。 口頭発表であるか、ポスター発表であるかは問わないものとする。 基準 3: 認知された出版社から研究成果を単著者として1編以上出版または出版決定していること。 認知された国際会議等に単記あるいは筆頭者としての発表経験が1回以上あること。 口頭発表であるか、ポスター発表であるかは問わないものとする。 基準 4: 基準1～基準3に該当せずとも、優れた活動や著書など極めてユニークな（本学らしい）研究業績を残し、その成果を認知され	は採録が決定しているものとする。投稿予定あるいは投稿中は不可とする。 認知された国際会議等に単記あるいは筆頭者としての発表経験が1回以上あること。 口頭発表であるか、ポスター発表であるかは問わないものとする。 基準 2: 認知された学会論文誌において、単記あるいは筆頭著者として、レフリー付の原著論文が1編以上採録または採録許可であること。ただし、条件付採録も採録許可と同等とみなすが、最終試験までには採録が決定しているものとする。投稿予定あるいは投稿中は不可とする。 認知されたコンテスト等に研究成果作品1点以上が入賞または入賞決定していること。 認知された国際会議等に単記あるいは筆頭者としての発表経験が1回以上あること。 口頭発表であるか、ポスター発表であるかは問わないものとする。 基準 3: 認知された出版社から研究成果を単著者として1編以上出版または出版決定していること。 認知された国際会議等に単記あるいは筆頭者としての発表経験が1回以上あること。 口頭発表であるか、ポスター発表であるかは問わないものとする。 基準 4: 基準1～基準3に該当せずとも、優れた活動や著書など極めてユニークな（本学らしい）研究業績を残し、その成果を認知され
--	--

た場で公開していること。本基準の評価に際し、学外の有識者を招聘し判断する。 認知された国際会議等に単記あるいは筆頭者としての発表経験が1回以上あること。 口頭発表であるか、ポスター発表であるかは問わないものとする。 <u>なお認知された学術論文誌とは、その学術論文誌を発行する主たる学会が以下を満たしていることをさす。</u> <u>1.学術研究の向上発達を主たる目的として、その達成のための学術研究活動をおこなっていること</u> <u>2.活動が研究者自身の運営によりおこなわれていること</u> <u>3.構成員（個人会員）が100人以上であり、かつ研究者の割合が半数以上であること</u> <u>4.学術研究（論文等）を掲載する機関誌を年1回継続して発行していること</u>	た場で公開していること。本基準の評価に際し、学外の有識者を招聘し判断する。 認知された国際会議等に単記あるいは筆頭者としての発表経験が1回以上あること。 口頭発表であるか、ポスター発表であるかは問わないものとする。
---	--

(是正事項) メディア表現研究科 メディア表現専攻 (D)

【教育課程等】

9. <研究指導・学位審査の体制等が不明確>

研究指導・学位審査について、以下の点が不明確であるので、具体的に説明の上、必要に応じて適切に改めること。

(7)博士論文の全文や要旨・審査結果の公表等についての、規程等が準備されているのか。

(対応)

審査意見にて不明確であるとの指摘を踏まえ、博士論文の公開について、情報科学芸術大学院大学附属図書館にて全文を公開すること。また、ホームページにて要旨と審査結果を公開する。これら公開等の規定について、開学までに準備する。

上記のことが明確に示されていないことから、「設置の趣旨等を記載した書類」を以下のとおり修正する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
(21 ページ) (3) 学位論文等の公表 学生は、博士論文の審査申請の際に、研究指導教員と当該論文等の公表について協議し、その予定を付して提出する。 <u>論文は本学図書館にて保管するとともに全文公開し、大学のホームページで題名、要旨、審査結果を公表する。</u>	(21 ページ) (3) 学位論文等の公表 学生は、博士論文の審査申請の際に、研究指導教員と当該論文等の公表について協議し、その予定を付して提出する。論文は本学図書館で保管するとともに、大学のホームページで題名、要旨等を公表する。

(改善事項) メディア表現研究科 メディア表現専攻 (D)

【教育課程等】

10. <チームティーチングの方針が不明確>

「プロジェクト研究科目」などでチームティーチングにより教育・研究を行うとされているが、博士後期課程において複数教員が専門的な指導を実施することは複数の指導教員の決定基準や綿密な教員間のすり合わせが必要と考えられる。どのような方法で実践され、どのような効果を意図しているのか具体的に説明すること。

(対応)

審査意見 10 を踏まえ、チームティーチングに関する指導体制が不明確だったため、以下にて説明するとともに、チームティーチングの記載を修正する。具体的には次の通りである。博士前期課程において、メディア表現研究の研究手法として「孤立した個人からネットワークへ」、「孤立した課目（サブジェクト）から課目間の協働による"具体的な計画（プロジェクト）"へ」、という、大学院設置時から掲げてきた基本方針を基に、領域横断的な場として「プロジェクト」を配置し、実践的な研究を進めてきた。メディアの抱える様々な問題点を多様な視点から捉え、「新しい表現」を生み出すための積極的な姿勢を、専門の異なる複数の教員がチームを組織し教授してきた。

本課程では、学生がおこなう研究を領域横断的な視点から理論化・体系化が効果的に進められるよう、研究に求められる知識や研究・分析手法等を修得させたうえで、多面的な考察を進められるよう、個々の専門性の異なる教員がチームで指導できる体制により、領域横断しながら、その交流の中から生み出される、新しい知のあり方を身につけ、新たな価値の創出へ向けた自立的な研究を支える環境を整えることを意図するものである。多面的な考察を進めるため、1 人の学生に対して、主研究指導教員に加え、研究をサポートする副研究指導教員を配置し、複数の教員による指導体制とするものである。

チームティーチングでは、主研究指導教員が中心となり指導し、副研究指導教員は適時指導する体制とするが、指導の内容は主研究指導教員が把握集約し、取りまとめ指導していくものとする。これまでも博士前期課程においてチームティーチングを実施しており実施体制は継続できるものである。

チームティーチングの実践方法と効果を具体的に説明するため、「設置の趣旨等を記載した書類」を以下の通り修正する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
(13 ページ) (3) 研究を支えるチームティーチングによる指導科目の設定	(13 ページ) (3) 研究を支えるチームティーチングによる指導科目の設定

学生がおこなう研究を領域横断的な視点から理論化・体系化が効果的に進められるよう、研究に求められる知識や研究・分析手法等を修得させたうえで、多面的な考察を進められるよう、<u>個々の専門性の異なる教員がチームで指導できる体制により、領域横断しながら、その交流の中から生み出される、新しい知のあり方を身につけ、新たな価値の創出へ向けた自立的な研究を支える環境を整えることを意図する。</u>1 人の学生に対して、主研究指導教員に加え、研究をサポートする副研究指導教員を配置し、複数の教員による指導体制とする。<u>主研究指導教員が中心となり指導し、副研究指導教員は適時指導する体制とするが、指導の内容は主研究指導教員が把握集約し、取りまとめ指導していく。</u>	学生がおこなう研究を領域横断的な視点から理論化・体系化が効果的に進められるよう、研究に求められる知識や研究・分析手法等を修得させたうえで、多面的な考察を進められるよう、<u>個々の専門性が異なる教員がチームで指導できる科目を設定し、新たな価値の創出へ向けた自立的な研究を支える環境を整える。</u>1 人の学生に対して、主研究指導教員に加え、研究をサポートする副研究指導教員を配置し、複数の教員による指導体制とする。
--	---

IAMAS NOW ! STUDIO ! IMPACT ! FOOD ! PLAY !

Christa Sommerer クリスタ・ソムラー

Former Associate professor of IAMAS, Director of IAMAS Campus Exhibition, Head of Interface Culture, University of Art and Design, Linz, Austria

元情報科学芸術大学院大学助教授、キャンパス展ディレクター、現リンツ美術工芸工芸大学・インタラクティブカルチャー代表

In 2004 IAMAS has been given the unique opportunity to present itself for the first time at a large exhibition outside Japan, as part of Ars Electronica's Campus Exhibition at the University of Art and Design in Linz. As a former Associate Professor of IAMAS and a long-term participant of Ars Electronica and a former Golden Nica Award winner (for Interactive Art in 1995, together with Laurent Mignonneau) it was a particular pleasure for me to be asked to help coordinate this student exhibition. IAMAS is widely considered one of Asia's top media art education institution and it has gained an international reputation for its excellent facilities, highly qualified teaching staff, low student-teacher ratio, highly qualified students and graduates, international exchange and the Artist in Residence Program and its many extra-curricular programs. Teachers and staff of IAMAS have put together an exhibition that represents the un-bureaucratic, vibrant diversity of IAMAS activities, its curriculum and programs.

IAMAS NOW ! STUDIO ! IMPACT ! FOOD ! PLAY ! brought together the typical IAMAS spirit to Ars Electronica 2004 in Linz. It was a unique mixture of study, play, exchange, research and innovation created by IAMAS students, teachers, graduates and friends around the world. My personal resume after the exhibition was that it had a very positive impact on people in Linz and on the general public of the Ars Electronica Festival and I only received the best of comments about the high and sophisticated quality of the student works. One of the most touching comments for me was however by a IAMAS student who participated in the show and later told me that this experience *changed his life*! Let us hope that we were able to changed the lives of visitors a little bit too and that we gave them an impression of vibrant and positive spirit of Japanese media art through this exhibition, which I am proud to have been able to be part of.

2004年、IAMASは、リンツ美術工芸大学を会場に「アルス・エレクトロニカキャンパス展」に参加する、国外における初めての大規模な展覧会の、またとない機会を得ました。私はIAMASの元助教として、またアルス・エレクトロニカに長く関わり、ゴールデンニカ賞を受賞した(1995年、ロラン・ミニョーとともにインタラクティブアート部門で受賞)ので、この学生展のコーディネイトへの協力依頼を嬉しく思いました。IAMASは、素晴らしい設備、有能な教員、教員一人に対する学生数の少なさ、優秀な学生・卒業生、国際交流やアーティストインレジデンス事業、課外活動などの様々な面で国際的に評判が高く、アジアの最高のメディア・アート教育機関の一つと見なされています。今回、IAMASの教員とスタッフは、自発的、刺激的で多様なIAMASの活動、カリキュラムや事業を紹介する展示を作りあげました。

「IAMAS NOW! STUDIO ! IMPACT ! FOOD ! PLAY !」は、IAMASらしさを集めて、リンツのアルスエレクトロニカ2004で紹介した展示です。IAMASの学生、教員、卒業生、そして世界各地の友人たちによって創りだされた学び、遊び、交流、研究、そして開発の類いまれな複合体といえましょう。

行われた展示についての印象ですが、リンツ市民とアルスエレクトロニカ・フェスティバルを訪れた観客はとても良い印象を持ったと思います。学生の作品については、質が高くすぐれた技術を持っているという、大変良いコメントばかりを頂きました。私が一番感動したコメントは、展示に参加したIAMASの学生からのものだったのですが、彼は「この経験で人生が変わりました!」と後に語ってくれました。この展示を通して、展示を訪れてくれた人々の人生を少しでも変えることができたこと、そして刺激的でポジティブな精神を持つ日本のメディアアートの印象を与えることができて良かったです。この展示の一員になれたことを誇りに思っています。

Interviews



Gerfried Stocker

Artistic Director of Ars Electronica
ゲルフリート・シュトッカー
アルスエレクトロニカ アーティスティック・
ディレクター

I'm totally excited by the whole exhibition, and I think what is very impressive for someone here from Europe is the very high quality of the finish of how each installation is made.

It's not just a concept, not just a quick draft. It's really very well designed, very well handcrafted, and the innovation of the concepts also is very exciting, so congratulations to IAMAS and all the students and teachers there for this wonderful work.

展示全体は本当に素晴らしくて驚いています。また、それぞれの作品も非常に完成度が高く、ヨーロッパからの来場者は大変驚いたのではないかと思います。コンセプトワークやプロトタイプ的なものではなく、本当にデザインがきちんとしていて、よく出来ていると思います。それから、コンセプトの創造性も大変素晴らしいです。

IAMASの先生方、学生の皆さん、このような素晴らしい展示をされて、本当によかったですね。



Alex Adriaansens

Director of V2_ organization
アレックス・アドリアンセンズ
V2_ ディレクター

I think it gives a good overview of what IAMAS is doing at the moment.

I know IAMAS from its first days, I've been there when there were almost no students. Now I can see how IAMAS has developed over time, and one can see the diversity of the conceptual artistic approaches of the students and the works they make. One of the things one can see in the exhibition is this typical Japanese approach which is the preciseness and the fineness of (interface) design. The playfulness of handling sounds, images and the interaction design a.s. is very nicely done.

I'm very pleased to see how IAMAS in general is developing. It's cool.

この展示を見ると、今、IAMASでどういう活動がなされているがよく分かると思います。私は、IAMASのことを設立当時から知っていて、まだほとんど学生がいなかったころに訪れたことがあります。この展示を見て、IAMASがどれだけ成長したか分かりました。様々な学生が、多種多様な作品を作っているというのが印象的です。それから、この展示を見て気付くことは、とても日本的なアプローチが用いられてる、つまり、精密で手の込んだインターフェイスデザインになっていることです。音やアイコンと遊びながらインターフェイスを使うというもうまくできていると思います。

IAMASの素晴らしい成長を見ることができて、とても嬉しく思いました。



Peter Weibel

Media theorist, Curator and Artist, ZKM
director

ペーター・ヴァイベル

メディア論、キュレーター、アーティスト、
ZKM ディレクター

First of all, I found most of the works very poetic. I also liked the broad range of the works between playfulness and conceptual works. I also liked that some of the pieces had been closely designed, because I think it's important to improve our ambience with electronic media.

I think, I also liked... each work, whether a design or conceptual work, had a visible art aspect. It was not just technology, or just a game. It always had an aspect of art. And I was surprised with the high quality, on a design level. I would say, not only poetic justice, they have also a kind of poetic perfection.

まず、ほとんどの作品がとても詩的だと思いました。遊び心を引き出すものから、コンセプトを表現するものまで、幅広いジャンルの作品だということも良いですね。鑑賞者が電子メディアと親密性をもって係わることが大切だと思います。その意味でも、これらの作品は、デザインも素晴らしいかと思います。デザイン的な作品もコンセプティックな作品も、それぞれ目で見ることができる芸術性を持っているということが良かったですね。技術だけでなくゲームだけでなく、アートという側面が必ず含まれているんです。デザインもとてもレベルが高くて驚きました。創作として正しいばかりではなく、作品としてもある種完成していると言えるのではないのでしょうか。



Erkki Huhtamo

Professor, Department of Design | Media Arts, UCLA

エルキ・フータモ

UCLA デザイン | メディアアート学部教授

I think the most important thing that makes this IAMAS exhibition so impressive is the playful creativity that manifests itself on every level. This is something very different from what I usually experience in the West, and I think it is one of the reasons why people have been so surprised to see such a collection of wonderful work.

Yet the work from IAMAS is not limited to just one category or genre, which seems to be the case with many art schools these days. Variety and openness are very important things, and I see them everywhere in the work from IAMAS. I am looking forward to seeing what surprises future will bring us from Ogaki city!

IAMAS の展示を印象的なものにするために最も大切なことは、作品のどの段階においても、遊び心あふれる創造性を織り込んでおくことだと考えます。それは、私の知る西洋のものとは、随分違うでしょう。ですから、このような素晴らしい作品がこんなに集まっているのを見ると、大変驚くのです。

IAMAS は、最近の芸術学校のように、ひとつのカテゴリーにとらわれていないように思います。これが最も重要なことだと考えます。

IAMAS の今後の作品にも、非常に期待しています。



Casey Reas

Media artist, co-developer of the

Processing computer language

ケイシー・リース

メディアアーティスト、コンピュータ言語

「Processing」開発者

I think the exhibition has a wonderful, playful feel. I'm really happy to see so many physical objects being built where there is no obvious computer and you interact directly with your hands rather than through a mouse and keyboard. I appreciate the way things are built -- there's a refined physical quality to the objects that makes the exhibition very special.

IAMASの展示は、本当に素晴らしく遊び心があふれて楽しいと思います。多くの作品で、コンピュータが見えないようなしつらえにしてあったり、マウスやキーボードではなく手を使って操作できるようにしてあったのがとても良かったと思います。

こういった、作品の作り方が素晴らしいと思いました。このことが展示を特別なものになっているのではないでしょう。



Machiko Kusahara

Curator, Professor of Waseda University

草原真知子

キュレーター、早稲田大学文学部教授

Many people mentioned that the IAMAS Exhibition was almost as important as the OK Centre exhibition that featured the award winning works of Ars Electronica this year. I think this exhibition was a huge success.

The quality was high, there was a variety, Japanese taste and international scope were well balanced and mixed, while not only visual but also sound and web-based works were shown. Overall, the exhibition (including the café, which was a very nice idea) clearly showed the wide variety of media art today, and its connection to youth culture and pop culture.

OKセンターにはアルスエレクトロニカで賞をとった作品が並んでいるわけですが、IAMASの展示はそれに匹敵するくらい見ごたえがある、という感想を多くの人から聞きました。この展示は大成功だと思います。作品の質が高いということ、バラエティがあるということ、それから日本的なものと国際的なものがうまくミックスされ、配分されていたということ、そしてビジュアルなものだけでなく、サウンドやウェブなどがあつたのいいですね。

カフェも含めて、今のメディアアートの広がりが、若者の文化やポップカルチャーなどともつながっていることが全体として出ていたと思います。

Coverage Ars Electronica and the Campus Exhibition was featured in local newspaper in Linz, the New York Times and Gifu Shimbun as well as web sites such as Leonard online and arte.

アルス・エレクトロニカとキャンパス展について、地元リンツの新聞、ニューヨークタイムズ、岐阜新聞のほか、Leonardo onlineやarteといったウェブサイトなどでもその様子が紹介されました。



Newspaper:

OÖ.NachrichtenThema (August 27)

"Die Zukunft der Medienkunst"

Neues Volksblatt (September 4)

"irritationen, die nicht gleich das Prädikat 'Kunst' tragen"

Kronenzeitung (September 5)

"Geishas und Computer"

Der Standard (September 7)

"Linz, wie es surft und lacht"

The New York Times (September 8)

Gifu Shimbun (September 21)

Web site:

arte

http://www.arte-tv.com/fr/search__results/698810.html

Leonardo online

http://mitpress2.mit.edu/e-journals/Leonardo/reviews/nov2004/ars_engeli.html

GIFU SHIMBUN, TUESDAY, SEPTEMBER 21, 2004

岐阜新聞 (2004年9月21日) 岐阜新聞社提供

レジデンス・プログラムとは一般的に、アーティストがホスト機関（そして地域）に一定期間滞在することで、異文化に触れながら制作、研究、交流を行うものである。特定の場に逗留し活動すること、アーティストにとってそれは、他者でありながらその地域のアイデンティティ — もしくはその中間領域 — に身を置くことであり、ふだんと異なるポジションから自らの活動を見直し、同時にその地域に別の視点をもたらす機会となる。

実際の現場で起こる予想外の出来事さえ、新たな価値へと創造的に転換していく…。そのようなフレキシビリティや強靭さをレジデンスは育む場としてある。

数々の経験は、滞在した者、受け入れた側相互にとってかけがえないものとなるはずである。

国内においてはより多くのレジデンス・プログラムが待たれる状況であるが、その中で世界にも突出した成果を収めているのが、IAMAS が開学以来実施しているアーティスト・イン・レジデンス (AIR) プログラムである。AIR は国際的に活躍するアーティストや今後期待される主にメディアアーティストを受け入れ支援することで新たな飛躍の機会を提供しただけでなく、教育機関としてのIAMAS の評価を国内外で高めるといふ、レジデンスと教育の相乗的関係を生み出してきた。

IAMAS。大垣にある、主にメディアアートを学び研究するこの教育機関は、少数精鋭で多彩な人材を擁している。コンパクトで緊密なコミュニティ、といってもよいその場では、各人の研究、活動、スキルを前提に、相互のコミュニケーションやコラボレーションが積極的に行われている。そのような場にアーティストが迎えらることで、レジデンスと教育のかつてない創造的触発が起きたといえる。IAMAS には世界に直結するまなざしや実践力、ネットワークがもたらされ、また滞在アーティストが IAMAS の現場から学んだものが、作品や活動に活かされていく。

視点が変わる、知覚が変わる、創造する、実践する、社会が、未来が変わる…。あらためて私たちは、人と人が出会い、時間を過ごすことで起こりうる世界の変容可能性に眼を向ける必要がある。ヨーゼフ・ボイスが「資本 (Das Kapital)」を既存の経済価値に還元されえず人間や社会へと拡張された概念とし、ピエール・クロソウスキーが人を「生きた貨幣」(La Monnaie Vivante) と呼んだように。そこでは変容の契機となる人間 (アーティスト) だけでなく、関わった各人が新たに変容の契機となることが求められ、またそれを促進していく孵化器としての場 — 異なる者が出会い創造的に関われる — をもつことがますます重要となる。IAMAS の AIR はいうまでもなく、きわめてユニークな変容のための孵化器である。このプログラムが、今後も人々を触発し育てるとともに、その存在がより多くの異なる孵化器を派生させていくことを期待してやまない。

Yukiko Shikata

四方 幸子

■ 137

Residency programs generally give artists the opportunity to create works at a host institution – and region, over a distinct period. For artists, to sojourn, conduct research and collaborate, means also to position themselves as outsiders; thus they experience not only a different culture but also have many opportunities to review their work from new angles and share their approaches and interpretations with the host community. Residencies need to be prepared to deal with unexpected occurrences, fostering creative flexibility and tenacity; these are also numerous irreplaceable experiences for the residents as well as for the hosts.

Within the many ambitious residency programs in Japan, the IAMAS Artist in Residence Program – AIR – has been showing particularly outstanding results by international standards since its implementation back when the school opened. In addition to supporting internationally successful artists and promising young talents mainly from the field of media art on their leap forward to the next level, the synergetic effect between AIR and education at the school has helped enhance the worldwide reputation of IAMAS as an educational institution.

This Ogaki-based institute focusing primarily on research and education in media art trains an elite of diverse creators.

The school promotes active communication and collaboration according to each student's personal work, research and skills, and by inviting artists to enter this compact, tight-knit community, it has created an unprecedented kind of setting for mutual creative inspiration. In exchange for providing IAMAS with theoretical and practical connections to the world by becoming part of the network, resident artists take what they have learned at IAMAS and apply it to their works and activities.

Perspectives and perceptions change, and through production and practice society and its prospects change as well... There is a need for us to recognize the potential for transformation in the world as a result of the way people meet and live, just like Joseph Beuys expanded the concept of *Kapital* from established economic value to people and society, and Pierre Klossowski developed the concept of *La Monnaie Vivante* – living currency. Not only those who explicitly postulate such shifts, but also those involved and affected are solicited to become triggers for new transformations; it is important to have incubators which accelerate this effect by providing a platform for people to meet and engage in creative work. Needless to say, the IAMAS AIR Program is one such uniquely powerful incubator for transformation.

I'm looking forward to seeing how this program continues to inspire and educate people, and instigate a great variety of programs following that model.

今、21 世紀の経済や産業を担う主要なアクターとして、多様な分野におけるクリエイターたちに熱い注目が寄せられている。イギリスでは、1997 年代ころよりアート、デザイン、建築、映画、音楽、メディア産業、ファッション・デザイン、コンピュータゲームなど 13 の分野が創造産業（クリエイティブ・インダストリー）として同国の将来の経済を担う産業として積極的に推進されている。他方、アメリカでも都市経済学者のリチャード・フロリダが 2002 年、「The Rise of Creative Class」を発表し、Google や Yahoo を創業した IT 起業家の若者たちの働き方、発想を分析し、建築家、デザイナー、教育者、アーティスト、ミュージシャン、エンタイナーなどクリエイティブな仕事に従事する階層を「クリエイティブ・クラス」と命名したところ、世界中から大きな反響があった。いずれも、「創造力」(Creativity) がキーワードだが、この潮流が世界各地に広まり、多くの国と地方自治体が競って施策に取り入れ始めている。アジア域内でも中国、シンガポールなどの各国でも国家レベルでの創造産業振興策が図られており、もはやアーティストやクリエイターの存在抜きには、国家や地域、都市の未来を語ることはできなくなっている。

日本では、横浜市が先陣を切って「クリエイティブシティ・ヨコハマ」を標榜し、横浜市に映像産業やデジタル・コンテンツ系のクリエイターたちや現代アートのアーティストを誘致しての起業支援や活動支援を積極的に行っている。この背景には、重厚長大な製造業からコンテンツ産業や IT 産業（いずれも創造産業に含まれる）への経済移行が起こり、従来の経済システムが大きく変化していることによる。加えて、欧米での都市再生に文化芸術が大きな役割を果たしてきているという事例も多いことから、現代では、感性や創造性といったクリエイティブな活動が地域や都市の生命線を担っていると考えられるようになっているのである。

このような状況にあって、クリエイティブな活動の最前線に立つ人材を輩出してきた IAMAS のような高等教育機関の役割は今後ますます注目されるのではないかと思う。現在、日本全国で 30 以上の多種多様な AIR プログラムが運営されているが、メディアアートに特化し、かつ高等教育機関で行われているのは IAMAS のみではないだろうか。やはり、創造産業に力を入れているオランダでは、ライクス・アカデミー（アムステルダム）や、ヤン・ファン・アイク・アカデミー（マーストリヒト）などの芸術に特化した大学院大学ではアーティスト・イン・レジデンスというプログラムを通して、いったん大学を卒業し、ある程度経験を積んだ中堅アーティストたちがアイデアをさらに練り上げ、更なる創造の可能性を追求できる場所と時間が提供されている。また、ハーバード大学やケンブリッジ大学などでまったく異なる分野のクリエイターたちが介在することによって、異なる視点と発想をもたらす役割を期待され、大学の構内でレジデンスを行っている場合もある。

アーティストやクリエイターたちは 1 つの地域にとどまることなく、異なる国や文化を超えての活動、あるいは国際プロジェクトに参加することによって、キャリアにも磨きをかけ人間的にも成長してゆくのである。また、さまざまなアーティストやクリエイターたちが集まることによって常に革新的なアイデアやプロジェクトが生まれ、地域に創造的な循環をもたらす。また、異なる文化背景をもつアーティストやクリエイターたちは、そこに住む住民には発見できない都市や地域の可能性や魅力、さらに課題を可視化してみせる。

異なる文化背景、異なる芸術分野を超えるアーティスト・イン・レジデンスは、時代の先端を走るアーティストやクリエイターたちの創造の場とプロセス、実験と試行錯誤、発見と出会い、共同作業を支えるシステムとして、多くの可能性を秘めているのではないかと感じている。

Sachiko Kanno

菅野 幸子

■ 139

Creators from diverse fields are recognized today as key actors in the economies of the 21st century. In Great Britain for example, the creative industries, defined in a total of thirteen categories which include domains such as art, design, architecture, film, media, fashion design, and computer games, are regarded as increasingly strong drivers of the national economy. The 2002 publication of urban economist Richard Florida's book *The Rise of the Creative Class* elicited strong response around the world for his analysis of the working styles and thoughts of young IT entrepreneurs who started up *Google* and *Yahoo!* among others, and his definition of a *Creative Class*. The keyword in each case is *creativity*, and now many countries and local authorities are striving to incorporate aspects of creativity into their policies.

It has become almost impossible to discuss the future of a nation, region or city without the involvement of artists and other creators.

In Japan, the city of Yokohama is taking the lead in this direction with its *Creative City Yokohama* policy, a bold support program for ventures and other activities aiming to attract contemporary artists and creative people from the digital contents industries to Yokohama.

There are countless other examples of culture and art playing central roles in urban revitalization in western countries, which suggests a common universal awareness of aesthetic and creative work as the new lifeblood of regions and cities.

Against this backdrop, I believe that the role of higher education institutions such as IAMAS, which provide education and research environments for experts on the forefront of these creative activities, will find more and more attention. Across Japan, more than thirty Artist in Residence programs are presently implemented in different shapes and scales, yet IAMAS' may very well be the only one held at a higher education institution specializing in media art.

In Holland, where creative industries are enjoying strong promotion, the Rijksakademie in Amsterdam, the Jan Van Eyck Academie in Maastricht, and other art universities offer graduates the possibility to develop their ideas in artist residency programs after gathering some real life experience as artists. Even Harvard University and the University of Cambridge have started on campus programs welcoming residents from completely different fields to step in and stimulate new perspectives and thoughts.

Exchange between people across different cultural backgrounds and artistic categories generates a constant flow of ideas, and encourages regional circulation of creativity.

The role of Artist in Residence programs is to afford a support system for creation, trial-and-error experimentation, discoveries, encounters, and collaborative work. They can also create awareness of the possibilities, attractions and problems in cities and regions that local residents are too close to see. I believe that this system is charged with immeasurable potential.

授業科目名	メディア表現研究Ⅰ	担当教員名	科目責任者：鈴木宣也 赤羽亨、赤松正行、伊村靖子、金山智子、桑久保亮太、小林孝浩、小林茂、平林真実、前田真二郎、松井茂、三輪眞弘、山田晃嗣
授業科目区分	研究基礎科目		
履修区分	必修	授業形態	講義
配当年次・学期	1年次前期	単位数	2単位

授業の到達目標及びテーマ

博士後期課程における研究は、学生自らが研究課題を設定し進めていく際に、メディア表現分野に求められる研究倫理に基づいたテーマと計画が必須である。論文例や研究方法、評価方法等を示しながら、論文作成に求められる研究の枠組みや解析技法をはじめとして、調査・研究手法全体を俯瞰する。特にメディア表現という視点で広く社会や世界を見つめ「問い」を立て、その問いへのアプローチ手法を検討し、結論へと計画的に描く必要がある。本授業では、博士後期課程初期段階における研究の基礎的なあり方に対する概論であり、メディア表現に対する深い洞察と新たな知見を獲得するための教育課程やスケジュールの確認を起点として、自身の研究テーマを確認し、研究を進めるための方法構築の全般の修得を目標とします。

授業の概要

博士前期課程から研究能力をさらに発展させるため、各自のテーマに基づいて進められる研究視点から、さらに学際的・国際的な視点に立った研究活動を自立して推進できる研究遂行力を養い、並びに質の高いメディア表現へ向けた研究方法を理解する。また、論文作成に求められる手順を理解し、文献検索や研究事例の収集、仮説設定と理論検証、考察手法等、論文作成方法を修得する。なお、領域横断的に相互に深く関連するものであることから、多様な事例の修学を狙い教員がオムニバス方式で開講する。

授業計画

第1回ガイダンスと研究倫理（鈴木宣也）

博士課程の教育課程と研究スケジュールを確認する。また、研究を進めるうえで必要となる博士課程のコンプライアンスや研究倫理、行動規範を理解する。

第2回メディア表現研究のねらい（三輪眞弘）

テーマに基づくメディア表現研究をより明確にイメージするため、研究の本質である「問い」と領域横断性とその再組織化について理解する。

第3回～第5回研究・分析方法の概観（金山智子・平林真実）

博士課程に求められる研究工程を具体的に想定するため、テーマの設定、仮説設定、事例・文献調査、実地調査、分析方法、評価方法を理解したうえで、自分がどのような工程で研究を進めるべきか考察する。

第6回～第8回メディア表現研究と理論化の概観（伊村靖子・鈴木宣也）

メディア表現研究に関する仮説の設定と、具体的な実践を基にした表現手法の検証など、表現研究と理論研究の相関のプロセスの過程で行われる、自らの研究の概観をまとめ、理論に裏付けされた表現について考察する。

【第9回～第15回】は、メディア表現に関する領域横断について、各担当が多様な研究事例を示し、メディア表現研究について考察する。

第9回メディア表現に関する領域横断とは（１）（赤松正行、桑久保亮太：メディアアート） 第10回メディア表現に関する領域横断とは（２）（伊村靖子、松井茂：芸術論） 第11回メディア表現に関する領域横断とは（３）（金山智子、山田晃嗣：メディアコミュニケーション） 第12回メディア表現に関する領域横断とは（４）（小林茂：イノベーションマネジメント） 第13回メディア表現に関する領域横断とは（５）（赤羽亨、鈴木宣也：インタラクショナルデザイン） 第14回メディア表現に関する領域横断とは（６）（小林孝浩、平林真実：コミュニケーションシステム） 第15回メディア表現に関する領域横断とは（７）（三輪眞弘、前田真二郎：新しい美学）
履修上の注意
テキスト 指導に際して必要となるテキストを適宜準備する。
参考書・参考資料等 指導に際して必要となる参考書・参考資料は適宜紹介する。
学生に対する評価 授業への取り組み、レポートなど、総合的に判断する。

授業科目名	メディア表現研究Ⅱ	担当教員名	科目責任者：鈴木宣也 赤羽亨、赤松正行、伊村靖子、金山智子、桑久保亮太、小林孝浩、小林茂、平林真実、前田真二郎、松井茂、三輪真弘、山田晃嗣
授業科目区分	研究基礎科目		
履修区分	必修	授業形態	演習
配当年次・学期	1年次後期	単位数	2単位
授業の到達目標及びテーマ 博士後期課程の研究において、各自の研究を理論的に思考し客観的に文章化するために、本授業では博士後期課程初期段階における研究の進め方の理解を目的とする。また、メディア表現に対する深い洞察と新たな知見を獲得するため、自身の研究テーマとプロセスについて演習を通じて確認し、研究を進めるための方法構築全般の修得を目標とする。そこで(1)研究テーマと論文との関連づけ、(2)各自のテーマに基づく理論的な研究方法についての調査、(3)論文の構成についての検討、といった流れを通じ、領域横断的視点を重視しつつ、論文執筆に向けての基盤を作ることを目標とする。			
授業の概要 博士前期課程から研究能力をさらに発展させるため、「メディア表現研究Ⅰ」にて修得した研究の基本的な進め方からはじめ、各自のテーマに基づく研究の視点から、さらに学際的・国際的な視点に立った研究活動を自立して推進できる研究遂行力を養う。並びに質の高いメディア表現へ向けた研究方法を演習を通じて理解する。メディア表現の論文作成に求められる手順を理解し、文献検索や研究事例の収集、仮説設定と理論検証、考察手法等、論文作成方法を演習を通じて修得する。			
授業計画 第1回ガイダンス 第2回～第3回テーマの探求・発見及び背景の調査 第4回～第5回先行研究と研究分析 第6回～第7回研究テーマと論文計画の提出と議論 第8回～第10回研究調査・分析方法、表現手法の選択と考察 第11回～第13回理論・体系化と実践計画 第14回～第15回論文構成と研究方法 各自の研究に即した教員の研究テーマを選択し履修する。各教員の研究テーマは次のとおり (赤羽亨) インタラクションデザインに焦点をあて、デザインプロセスにおいて重要となる「プロトタイピング」に関連して、メディア表現技術の体系的な修得やデジタルファブリケーション技術を活用したプロトタイピング手法等、メディアテクノロジーを使った表現手法やインタラクションの記録について教授する。 (赤松正行) 自転車を始めとする自律的な移動を主題としてテクノロジーとアートを融合させた実践的な調査・制作と発見的な批評・論考に対して、各種の環境感应技術、拡張現実感技術、映像音響体感技術等を用い、個人の身体性や創造性、社会の交換性や持続性、自然と機械の相互作用性や創発性等について教授する。			

(伊村靖子)

メディア技術がもたらす表現の構造変化に対する批評や観衆論を背景とした作品論を通じて、1990年代以降の芸術表現史の枠組みを問い直すため、現代芸術における写真、映像、印刷、通信、コンピュータ等の表現メディアの多様化とデザイン領域との接地面を教授する。

(金山智子)

高度情報メディア社会において、他者との関係や意味の構築プロセスを（不）可能とするコミュニケーションを規定する媒介・場としてメディアを捉え、既存のメディアコミュニケーション論を現代社会の中で相対化し、新たな理論や方法論、メディア実践からこの問いについて教授する。

(桑久保亮太)

メディア技術と世界の関係性を考察するため、客観的な事実認識とともに、個々人が抱える問題に積極的に目を向け、尚且つそれを社会に接続することで共有・共鳴させる方法を具体的に探求することが求められる。ここではメディアアートを個別の問題を普遍化する活動のひとつの方策として捉え教授する。

(小林孝浩)

情報システムの継続的な発展がもたらす不可逆的な影響を省みつつ、現在の社会環境において技術の適正なあり方や技術に依存しすぎない人間や生活のあり方をテーマに、情報システム工学に専門の軸足を置き、それらの応用研究に関して教授する。

(小林茂)

まず、古典から最新の国際標準に至るまでイノベーションの定義がどのように変遷してきたか背景と共に学ぶ。次に、経営学等の知見を参照しつつアイデアの創出から実装に至るまでの課題と手法について学ぶ。その上で、中小企業、スタートアップ、メディアアーティスト等限られた資源で実行した事例を詳細に分析し実践に向けて教授する。

(鈴木宣也)

メディア技術とそれがもたらす影響をテーマの主軸に捉え、ビジュアルリテラシー（創造）やインタラクションデザイン（設計）、プロトタイピング（実践）等を含むデザインプロセスに関する発展研究について、情報メディアとデザインの可能性と課題をホリスティックな視点から俯瞰的に教授する。

(平林真実)

様々なメディア及び時空間上で構成されたコミュニケーションを、機械学習等を用いた分析から、実世界インターフェイス、Webシステムを含む基盤に対し、多様な状況に適したコミュニケーションを拡張するシステムを例に、実時間性を担保した実践的な実現手法を教授する。

(前田真二郎)

デジタル技術と結びついた「映像」は、従来の映像表現だけでなく、印刷や通信等のメディア環境や、美術や舞台といった芸術分野に大きな影響を及ぼしている。映像の発信／鑑賞形態の変化が生んだ新たな視覚文化を見据えながら、新旧の映像メディアに関する技術や表現を整理し、今日の映像表現について教授する。

(松井茂)

20世紀後半のメディアをめぐるインフラストラクチャーの変化を踏まえ、現代芸術を文化現象として再配置し、作家像、作品概念の変化を検証する。マス・メディアを介してはかられる領域横断が、制度化された芸術諸分野を解体し、抵抗文化として、ラディカルな表現上の戦略をいかに設計してきたのかを抽出する。

(三輪眞弘) 音楽・映像・現代美術・舞台芸術等の領域をまとめて「メディアアート」ととらえ、現代社会における芸術そのもののあり方や意味を統一的に研究し、20世紀に生れたコンピュータ音楽やアルゴリズムック・コンポジションと呼ばれる作曲技法等、テクノロジーに支えられたメディア社会における「音楽」の可能性を教授する。
(山田晃嗣) 安全・安心に伝達するためのネットワークというインフラの存在と、情報の価値を高める分析手法を用いて、各ユーザが個別対応するための一手段として情報技術を考え、それらをどのように現場へ取入れて行くべきかを福祉の視点で捉えて情報インフラ、情報分析と共に情報技術のあり方について教授する。
履修上の注意 主・副研究指導教員とよく相談し授業計画を立てること。
テキスト 指導に際して必要となるテキストを適宜準備する。
参考書・参考資料等 指導に際して必要となる参考書・参考資料は適宜紹介する。
学生に対する評価 授業への取り組み、レポート、課題等、総合的に判断する。

授業科目名	知的財産権特論	担当教員名	科目責任者：杉原長利
授業科目区分	研究基礎科目		
履修区分	選択	授業形態	講義
配当年次・学期	1年次前期	単位数	1単位
授業の到達目標及びテーマ 広く知的財産権全般の知識を学び、研究・制作活動と知的財産との関連や、大学・企業における知的財産権の取得・活用について理解を深めることで、知的財産制度の基礎的及び専門的知識を習得すると共に、研究者、芸術家、実務家として知っておかなければならない注意点などを習得する。			
授業の概要 知的財産権に関する基本的な考え方や国内外の法律・制度、研究・制作活動の成果である知的財産の意義、大学・企業での先進的な知的財産の活用事例等について講義する。また、身近な発明のアイデアに基づく特許創出や、先行技術調査を学ぶ。さらに、社会で知的財産権の果たす役割を解説する。			
授業計画 第1回ガイダンス／知的財産権とは 第2回特許制度 第3回特許実務 第4回知財契約実務 第5回意匠制度 第6回商標制度 第7回著作権制度 第8回著作物利用			
履修上の注意 主・副研究指導教員とよく相談し授業計画を立てること。			
テキスト 授業に際して必要となるテキストを適宜準備する。			
参考書・参考資料等 授業に際して必要となる参考書・参考資料は適宜紹介する。			
学生に対する評価 課題レポート提出およびその評価			

授業科目名	プロジェクト研究Ⅰ	担当教員名	赤羽亨、赤松正行、伊村靖子、金山智子、桑久保亮太、小林孝浩、小林茂、鈴木宣也、平林真実、前田真二郎、松井茂、三輪真弘、山田晃嗣
授業科目区分	プロジェクト研究科目		
履修区分	必修	授業形態	実習
配当年次・学期	1年次後期	単位数	2単位
授業の到達目標及びテーマ 学生が自らの研究テーマに対して、社会的な実践の場として、社会との接続を踏まえたプロジェクトを企画立案し、実践しながら研究を進める、プロジェクトベースドラニング（PBL）と研究を協調させた授業である。問題の抽象化や具体的活用、解析・設計のために欠かせない問題設定能力、問題解決能力、ディベート能力、統合力などの修得を目標とする。また、実践的な研究力の獲得と研究の効果的な活用を目指し、社会と生活にその意味と意義を記号接地させることを目指す。本授業では、社会と研究との多角的な接点を探る領域横断的なプロジェクトの企画化、プロジェクトを進めていくためのコミュニケーション力の獲得を目標とする。			
授業の概要 学生が自らの研究テーマに対して、社会的な実践の場として、社会との接続を踏まえたプロジェクトを企画立案し、実践しながら研究を進める、プロジェクトベースドラニング（PBL）と研究を協調させた授業である。開かれた活動の場の中で、相互に協働、交流・発信を図りながら、教育・研究を進める。領域横断的な視点から研究が効果的に進められるよう、個々の専門性が異なる教員がチームで指導する。社会と研究との多角的な接点を探るプロジェクトの企画力と、プロジェクトを進めていくためのコミュニケーション力の獲得を目指す。			
授業計画 第1回ガイダンス 第2回～第4回研究テーマの設定、企画立案 第5回～第9回共同・共創・共有研究先の選定とプロセス 第10回～第14回プロジェクトの進行と進捗報告 第15回研究報告会（報告書の提出） 担当教員の研究テーマを次のとおり (赤羽亨) インタラクションデザインを対象とするプロトタイピングに関し、デジタルファブリケーション技術を活用したプロトタイピング手法やデザインプロセス内でのインタラクションの記録をテーマとした研究を教授する。 (赤松正行) 自転車を始めとする自律的な移動を主題としてテクノロジーとアートを融合させた実践的な調査・制作と発見的な批評・論考に対して、各種の環境感应技術、拡張現実感技術、映像音響体感技術などを用いた研究を教授する。			

(伊村靖子)

メディア技術がもたらす表現の構造変化に対する批評や観衆論を背景とした作品論を通じて、現代芸術における写真、映像、印刷、通信、コンピュータなどの表現メディアの多様化とデザイン領域との接地面をテーマに教授する。

(金山智子)

高度メディア社会における、他者との関係や意味の構築プロセスを（不）可能とするコミュニケーションを規定する媒介・場としてメディアを捉え、新たな理論や方法論、実践から新たなコミュニケーションのあり方をテーマに教授する。

(桑久保亮太)

メディア技術と世界の関係性を考察するため、個別の問題を客観的に事実として認識し、それらを社会と接続し共有・共鳴させる方法を探求するため、問題を普遍化する活動のひとつの方策としてのメディアアートを教授する。

(小林孝浩)

情報システム工学とその応用研究として、エンターテインメント、福祉、農業について、情報システムの不可逆的な影響を省みつつ、技術のあり方や技術に依存しすぎない人間や生活のあり方をテーマに教授する。

(小林茂)

経営学等におけるイノベーションマネジメントの知見を参照しつつ、実際に企画立案し遂行するためにはどうすればいいかをテーマに教授する。

(鈴木宣也)

メディア技術とそれがもたらす影響をテーマの主軸に捉え、ビジュアルリテラシー（創造）やインタラクションデザイン（設計）、プロトタイピング（実践）などを含む広い意味のデザインに関する発展研究についてテーマとして教授する。

(平林真実)

様々なメディアおよび時空間上で構成されたコミュニケーションを、機械学習等を用いた分析から、実世界インターフェイス、Webシステムを含む基盤に対し、実時間性を担保した実践的な実現手法をテーマとして教授する。

(前田真二郎)

映像の発信／鑑賞形態の変化が生んだ新たな視覚文化を見据えながら、新旧の映像メディアに関する技術や表現と、今日の映像表現について実践的に教授する。また創作者の経験を共有可能な知識に還元し、表現手法や基盤技術を開拓する。

(松井茂)

20世紀後半のメディアをめぐるインフラストラクチャーの変化を踏まえ、現代芸術を文化現象として再配置し、作家像、作品概念の変化を検証しながら、ニュー・メディア成熟期を経た表現への批判理論の確立を意図した基礎研究を教授する。

(三輪眞弘)

音楽・映像・現代美術・舞台芸術などの領域をまとめて「メディアアート」ととらえ、現代社会における芸術そのもののあり方や意味を統一的に研究し、テクノロジーに支えられたメディア社会における表現の可能性を教授する。

(山田晃嗣) 安全・安心に伝達するためのネットワークというインフラの存在と、情報の価値を高める分析手法を用いて、情報技術をどのように現場へ取入れて行くべきかを福祉の視点で捉えて情報インフラ、情報分析と共に情報技術のあり方について教授する。
履修上の注意 主・副研究指導教員とよく相談し授業計画を立てること。
テキスト 指導に際して必要となるテキストを適宜準備する。
参考書・参考資料等 指導に際して必要となる参考書・参考資料は適宜紹介する。
学生に対する評価 授業への取り組み、研究報告の発表など、総合的に判断する。

授業科目名	プロジェクト研究Ⅱ	担当教員名	赤羽亨、赤松正行、伊村靖子、金山智子、桑久保亮太、小林孝浩、小林茂、鈴木宣也、平林真実、前田真二郎、松井茂、三輪真弘、山田晃嗣
授業科目区分	プロジェクト研究科目		
履修区分	必修	授業形態	実習
配当年次・学期	2年次前期	単位数	2単位
授業の到達目標及びテーマ 学生が自らの研究テーマに対して、社会的な実践の場として、社会との接続を踏まえたプロジェクトを企画立案し、実践しながら研究を進める、プロジェクトベースドラニング（PBL）と研究を協調させた授業である。問題の抽象化や具体化活用、解析・設計のために欠かせない問題設定能力、問題解決能力、ディベート能力、統合力などの修得を目標とする。また、実践的な研究力の獲得と研究の効果的な活用を目指し、社会と生活にその意味と意義を記号接地させることを目指す。本授業では、プロジェクトの遂行と議論を通じて領域横断力と実践力の獲得を目標とする。			
授業の概要 学生が自らの研究テーマに対して、社会的な実践の場として、社会との接続を踏まえたプロジェクトを実践しながら、新たな表現拡張と理論化・体系化へつながる中心的科目として、博士論文作成に向けた実践的研究を展開する。開かれた活動の場の中で、相互に協働、交流・発信を図りながら、教育・研究を進める。領域横断的な視点から理論化・体系化が効果的に進められるよう、個々の専門性が異なる教員がチームで指導する。プロジェクトの遂行と議論を通じて領域横断力と実践力の獲得を目標とし、その成果をまとめることも含め実施する。			
授業計画 第1回～第14回プロジェクトの進行と進捗報告 第15回研究報告会（報告書の提出） 担当教員の研究テーマを次のとおり (赤羽亨) インタラクショナルデザインを対象とするプロトタイピングに関し、デジタルファブリケーション技術を活用したプロトタイピング手法やデザインプロセス内でのインタラクションの記録をテーマとした研究を教授する。 (赤松正行) 自転車を始めとする自律的な移動を主題としてテクノロジーとアートを融合させた実践的な調査・制作と発見的な批評・論考に対して、各種の環境感応技術、拡張現実感技術、映像音響体感技術などを用いた研究を教授する。 (伊村靖子) メディア技術がもたらす表現の構造変化に対する批評や観衆論を背景とした作品論を通じて、現代芸術における写真、映像、印刷、通信、コンピュータなどの表現メディアの多様化とデザイン領域との接地面をテーマに教授する。			

(金山智子)

高度メディア社会における、他者との関係や意味の構築プロセスを（不）可能とするコミュニケーションを規定する媒介・場としてメディアを捉え、新たな理論や方法論、実践から新たなコミュニケーションのあり方をテーマに教授する。

(桑久保亮太)

メディア技術と世界の関係性を考察するため、個別の問題を客観的に事実として認識し、それらを社会と接続し共有・共鳴させる方法を探求するため、問題を普遍化する活動のひとつの方策としてのメディアアートを教授する。

(小林孝浩)

情報システム工学とその応用研究として、エンターテインメント、福祉、農業について、情報システムの不可逆的な影響を省みつつ、技術のあり方や技術に依存しすぎない人間や生活のあり方をテーマに教授する。

(小林茂)

経営学等におけるイノベーションマネジメントの知見を参照しつつ、実際に企画立案し遂行するためにはどうすればいいかをテーマに教授する。

(鈴木宣也)

メディア技術とそれがもたらす影響をテーマの主軸に捉え、ビジュアルリテラシー（創造）やインタラクショナルデザイン（設計）、プロトタイピング（実践）などを含む広い意味のデザインに関する発展研究についてテーマとして教授する。

(平林真実)

様々なメディアおよび時空間上で構成されたコミュニケーションを、機械学習等を用いた分析から、実世界インターフェイス、Webシステムを含む基盤に対し、実時間性を担保した実践的な実現手法をテーマとして教授する。

(前田真二郎)

映像の発信／鑑賞形態の変化が生んだ新たな視覚文化を見据えながら、新旧の映像メディアに関する技術や表現と、今日の映像表現について実践的に教授する。また創作者の経験を共有可能な知識に還元し、表現手法や基盤技術を開拓する。

(松井茂)

20世紀後半のメディアをめぐるインフラストラクチャーの変化を踏まえ、現代芸術を文化現象として再配置し、作家像、作品概念の変化を検証しながら、ニュー・メディア成熟期を経た表現への批判理論の確立を意図した基礎研究を教授する。

(三輪眞弘)

音楽・映像・現代美術・舞台芸術などの領域をまとめて「メディアアート」ととらえ、現代社会における芸術そのもののあり方や意味を統一的に研究し、テクノロジーに支えられたメディア社会における表現の可能性を教授する。

(山田晃嗣)

安全・安心に伝達するためのネットワークというインフラの存在と、情報の価値を高める分析手法を用いて、情報技術をどのように現場へ取り入れて行くべきかを福祉の視点で捉えて情報インフラ、情報分析と共に情報技術のあり方について教授する。

履修上の注意

主・副研究指導教員とよく相談し授業計画を立てること。

テキスト

指導に際して必要となるテキストを適宜準備する。
参考書・参考資料等 指導に際して必要となる参考書・参考資料は適宜紹介する。
学生に対する評価 授業への取り組み、研究報告の発表など、総合的に判断する。

授業科目名	メディア表現特別研究Ⅰ	担当教員名	赤羽亨、赤松正行、伊村靖子、金山智子、桑久保亮太、小林孝浩、小林茂、鈴木宣也、平林真実、前田真二郎、松井茂、三輪真弘、山田晃嗣
授業科目区分	特別研究科目		
履修区分	必修	授業形態	演習
配当年次・学期	1年次	単位数	2単位
授業の到達目標及びテーマ 博士論文・研究制作に関する指導を行いながら、(1) 研究テーマの設定・研究計画立案、(2) 論文研究・年次制作の実施、及び(3) 報告書の提出、以上、博士論文に繋げる研究テーマの設定とその研究計画の立案を通し研究の方向を定めたいうで、本格的な研究に着手することを目標とする。			
授業の概要 研究テーマ発表、年次制作・研究の実施と発表、報告書の提出から構成される。2年次の「メディア表現特別研究Ⅱ」へ向けた準備段階と位置づけられる。 1年次当初に、入学時に提出された研究計画に基づき主指導教員と副指導教員を配置し、その後、学生の研究テーマ案を踏まえて、明確な研究テーマ設定と研究計画の立案に関する指導を行う。立案された研究計画書については、「研究計画審査」と「倫理審査」における審査を通じて、適切な助言・指導を行う。また、「プロジェクト研究Ⅰ」へ向けた計画に関する指導を行う。 後期は、「メディア表現研究Ⅰ」における成果等を取込みつつ、学生が、主指導教員、副指導教員らと定期的に研究・制作のテーマや意図、内容や手法に関する相談と進捗状況の報告を行いながら研究を進める。最終的に年次の論文研究・制作を完了し、「博士研究状況報告会」にて発表のうえで博士研究状況報告書を提出する。なお、主指導教員は、博士論文提出資格をクリアするための論文の掲載、作品の出品等に留意した指導を行う。			
授業計画 第1回ガイダンス 第2回～第3回研究テーマ設定、研究計画立案指導 第4回～第7回研究テーマに基づく個別指導 第8回研究計画審査、倫理審査の準備 第9回～第14回博士論文の個別指導、定期的に進捗報告 第15回博士研究状況報告会（報告書の提出） 指導教員の研究テーマは次のとおり (赤羽亨) インタラクシオンデザイン インタラクシオンデザインに焦点をあて、メディアテクノロジーを使った表現手法やインタラクシオンの記録について研究する。インタラクシオンデザインを対象とするデザインプロセスにおいて重要となる「プロトタイピング」に関連して、メディア表現技術の体系的な習得を目論むワークショップ開発、及び、デジタルファブリケーション技術を活用したプロトタイピング手法の開発を行う。また同時に、デザインプロセス内でのインタラクシオンを記録する、多視点映像や3Dスキャナーを使ったアーカイブ手法の開発を行う。			

(赤松正行) メディアアート

自転車を始めとする自律的な移動を主題としてテクノロジーとアートを融合させた実践的な調査・制作と発見的な批評・論考を行う。これには各種の環境感应技術、拡張現実 感技術、映像音響体感技術等を用い、個人の身体性や創造性、社会の交換性や持続性、自然と機械の相互作用性や創発性等について考察することになる。ここでは特に自動化装置や造形的作品ではなく、身体と意識が密接に関わり、環境と変化に呼応する表現を志向する。

(伊村靖子) 芸術学

メディア技術がもたらす表現の構造変化に対する批評や観衆論を背景とした作品論を通じて、1990年代以降の芸術表現史の枠組みを問い直すことを目的とする。その前提として、現代芸術における写真、映像、印刷、通信、コンピュータ等の表現メディアの多様化と、グラフィックデザイン、メディアデザインを含む、デザイン領域との接地面を考察する。

(金山智子) メディア・コミュニケーション

高度情報メディア社会において、人種、ジェンダー、宗教、政治的信念を巡って対立が生まれ、分断と衝突の時代となっている。対話や参加というコミュニケーションは善という20世紀の神話は崩れ、ネット社会では心的共振による合意や小公共圏の並存等人々の寛容や共創が困難となり、新たなコミュニケーションのあり方が問われている。授業では、他者との関係や意味の構築プロセスを（不）可能とするコミュニケーションを規定する媒介・場としてメディアを捉え、既存のメディアコミュニケーション論を現代社会の中で相対化し、新たな理論や方法論、メディア実践からこの問いについて探求する。

(桑久保亮太) メディアアート

急速な変化を遂げる情報環境において、メディア技術と世界の関係性を考察するためには、客観的な事実の認識とともに、そうした環境下で個々人が抱える問題に対し積極的に目を向ける必要があり、尚且つそれを社会に接続することで共有・共鳴させる方法を具体的に探求することが求められる。ここでは「メディアアート」をそのような個別の問題を普遍化する活動のひとつの方策として捉え、その一連の過程として、問題の発見、通時的／共時的なリサーチ、作品計画、制作と発表、自己分析までを含めた実践的な研究を行う。

(小林孝浩) 情報システム工学

情報システム工学に専門の軸足を置き、幅広いフィールドにおいて応用研究を対象とする。これまでの代表的なフィールドは、エンターテインメント分野、福祉分野、農業分野が挙げられる。情報システムの継続的な発展が我々にもたらす不可逆的な影響を省みつつ、現在の社会環境において技術の適正なあり方や技術に依存しすぎない人間や生活のあり方をテーマに、具体的・実践的な活動を踏まえた探求をする。

(小林茂) イノベーションマネジメント

まず、古典から最新の国際標準に至るまでイノベーションの定義がどのように変遷してきたか背景と共に学ぶ。次に、アイデアの創出から実装に至るまでに関する課題、理論、手法について、経営学等の知見を英語及び日本語の文献輪読を通じて研究領域全体の流れと共に学ぶ。その上で、中小企業、スタートアップ、メディアアーティスト等、各自の研究テーマに関連の深い事例を詳細に分析して参照し、研究プロジェクトとして実施するための計画を立案し、選考過程を経て学内予算を獲得することを通じて、実践のための経験を得る。

(鈴木宣也) インタラクショナルデザイン

高度な情報メディアがコミュニケーション手段の中核を占めるようになった現代社会の諸問題に対して、メディア技術とそれがもたらす影響を研究テーマの軸に捉えつつ、ビジュアルリテラシー（創造）やインタラクショナルデザイン（設計）、プロトタイピング（実践）等を含む高度なデザインプロセスに関する発展研究を進める。また共創等を含めデザインプロセスの実践として、地域社会や産業等への還元も含め、情報メディアとデザインの可能性と課題をホリスティックな視点から俯瞰的に研究する。

(平林真実) コミュニケーションシステム

様々なメディア及び時空間上で構成される状況におけるコミュニケーションを観察やセンシング及び機械学習等を用いた分析及び理解を通して、実世界インターフェイス、Webシステムを含むインターネット、センシング環境やIoTらの基盤としたインタラクティブなメディア技術を用いることで、多様な状況に適したコミュニケーションを拡張するシステムの研究を行う。実時間性を担保したインタラクティブなシステムによって可能となるコミュニケーションによるメディア表現の在り方を実践的な適用を設定した実現手法を探索する。

(前田真二郎) 映像表現

今日、デジタル技術と結びついた「映像」は、従来の映像表現の自由度を飛躍的に高めただけでなく、印刷や通信等のメディア環境や、美術や舞台といった芸術分野に大きな影響を及ぼしている。映像の発信／鑑賞形態の変化が生んだ新たな視覚文化を見据えながら、新旧の映像メディアに関する技術や表現を整理し、今日の映像表現について作品制作を通して実践的に研究する。また創作者の経験を共有可能な知識に還元し、表現手法や基盤技術を開拓する。

(松井茂) 映像メディア学

20世紀後半のメディアをめぐるインフラストラクチャーの変化を踏まえ、現代芸術を文化現象として再配置し、作家像、作品概念の変化を検証する。マス・メディア（放送文化と出版文化）を介してはかられる領域横断が、制度化された芸術諸分野を解体し、抵抗文化として、ラディカルな表現上の戦略をいかに設計してきたのかを抽出する。本研究の目的は、オールド・メディア成熟期を分析対象に、ニュー・メディア成熟期を経た表現への批判理論の確立を意図した基礎研究である。

(三輪眞弘) 新しい美学

音楽・映像・現代美術・舞台芸術等の領域をまとめて「メディアアート」ととらえ、現代社会における芸術そのもののあり方や意味を統一的に研究する。例えば、音楽の、20世紀に生れたコンピュータ音楽やアルゴリズム・コンポジションと呼ばれる作曲技法等、テクノロジーに支えられたメディア社会における「音楽」の新しい可能性や困難について具体的に考察する。その際、かつて「芸術」と呼ばれてきたものが、未来の社会において、また、芸術以外の専門分野とどのような関係にあるものなのかが研究の核心となる。

(山田晃嗣) 情報工学

社会における情報の価値が高まる中、それらを安全・安心に伝達するためのネットワークというインフラの存在と、情報の価値を高める分析手法（ソフトコンピューティング等）が注目されている。一方で、多様な価値観を持つ現代人が生きやすい情報化社会を目指すには、個の存在を認め、皆が共生できる環境が必要である。そこで各ユーザが個別対応するための一手段として情報技術を考える。情報技術をどのように現場へ取り入れて行くべきかを福祉の視点で捉えて情報インフラ、情報分析と共に情報技術のあり方を探索していく。

履修上の注意

主・副研究指導教員とよく相談し授業計画を立てること。

テキスト

指導に際して必要となるテキストを適宜準備する。
参考書・参考資料等 指導に際して必要となる参考書・参考資料は適宜紹介する。
学生に対する評価 個人指導での評価、研究制作や研究発表等、総合的に判断する。

授業科目名	メディア表現特別研究Ⅱ	担当教員名	赤羽亨、赤松正行、伊村靖子、金山智子、桑久保亮太、小林孝浩、小林茂、鈴木宣也、平林真実、前田真二郎、松井茂、三輪真弘、山田晃嗣
授業科目区分	特別研究科目		
履修区分	必修	授業形態	演習
配当年次・学期	2年次	単位数	2単位

授業の到達目標及びテーマ

博士論文・研究制作に関する指導を行いながら、研究指導を担当する主指導教員と副指導教員による複数人体制で学生の研究・制作の指導に当たる。

「メディア表現特別研究Ⅰ」の中で定められた研究テーマや研究計画に基づき実施した年次制作・研究、及び提出された報告書の内容を踏まえ、年度末に開催する「中間審査発表会」での研究成果のプレゼンテーションに向けて、博士論文・研究制作を進める。そして、3年次に提出する博士論文・研究制作における高度な提案への結実を目指し、自らの研究・制作をより一層発展・深化させることを目標とする。

授業の概要

研究計画に基づき論文・制作に関する研究を進めながら「中間審査発表会」へ向けて、研究成果を取りまとめる。前期、その取りまとめに当たっては、指導教員らと研究・制作のテーマ、内容、実践手法等について定期的に報告・相談を行うとともに、1年次の「プロジェクト研究Ⅰ」と、2年次に並行して取り組む「プロジェクト研究Ⅱ」の経験と成果を反映させるため、必要に応じて「プロジェクト研究Ⅰ」及び「プロジェクト研究Ⅱ」の担当教員と協議し行う。

その後は、年度末に開催する「中間審査発表会」へ向けて、研究成果としての中間発表を行い、さらに研究を深化させる。「中間審査発表会」での課題指摘や助言を踏まえて研究の改善を進め、博士課程最終学年である3年次への準備を整える。なお、主指導教員は、博士論文提出資格をクリアするための論文の掲載、作品の出品等に留意した指導を行う。

授業計画

第1回～第14回博士論文の個別指導、定期的に進捗報告

第15回中間審査発表会

指導教員の研究テーマは次のとおり

(赤羽亨) インタラクシオンデザイン

インタラクシオンデザインに焦点をあて、メディアテクノロジーを使った表現手法やインタラクシオンの記録について研究する。インタラクシオンデザインを対象とするデザインプロセスにおいて重要となる「プロトタイピング」に関連して、メディア表現技術の体系的な習得を目論むワークショップ開発、及び、デジタルファブリケーション技術を活用したプロトタイピング手法の開発を行う。また同時に、デザインプロセス内でのインタラクシオンを記録する、多視点映像や3Dスキャナーを使ったアーカイブ手法の開発を行う。

☒

(赤松正行) メディアアート

自転車を始めとする自律的な移動を主題としてテクノロジーとアートを融合させた実践的な調査・制作と発見的な批評・論考を行う。これには各種の環境感応技術、拡張現実感技術、映像音響体感技術等を用い、個人の身体性や創造性、社会の交換性や持続性、自然と機械の相互作用性や創発性等について考察することになる。ここでは特に自動化装置や造形的作品ではなく、身体と意識が密接に関わり、環境と変化に呼応する表現を志向する。

(伊村靖子) 芸術学

メディア技術がもたらす表現の構造変化に対する批評や観衆論を背景とした作品論を通じて、1990年代以降の芸術表現史の枠組みを問い直すことを目的とする。その前提として、現代芸術における写真、映像、印刷、通信、コンピュータ等の表現メディアの多様化と、グラフィックデザイン、メディアデザインを含む、デザイン領域との接地面を考察する。

(金山智子) メディア・コミュニケーション

高度情報メディア社会において、人種、ジェンダー、宗教、政治的信念を巡って対立が生まれ、分断と衝突の時代となっている。対話や参加というコミュニケーションは善という20世紀の神話は崩れ、ネット社会では心的共振による合意や小公共圏の並存等人々の寛容や共創が困難となり、新たなコミュニケーションのあり方が問われている。授業では、他者との関係や意味の構築プロセスを（不）可能とするコミュニケーションを規定する媒介・場としてメディアを捉え、既存のメディアコミュニケーション論を現代社会の中で相対化し、新たな理論や方法論、メディア実践からこの問いについて探求する。

(桑久保亮太) メディアアート

急速な変化を遂げる情報環境において、メディア技術と世界の関係性を考察するためには、客観的な事実の認識とともに、そうした環境下で個々人が抱える問題に対し積極的に目を向ける必要があり、尚且つそれを社会に接続することで共有・共鳴させる方法を具体的に探求することが求められる。ここでは「メディアアート」をそのような個別の問題を普遍化する活動のひとつの方策として捉え、その一連の過程として、問題の発見、通時的／共時的なリサーチ、作品計画、制作と発表、自己分析までを含めた実践的な研究を行う。

(小林孝浩) 情報システム工学

情報システム工学に専門の軸足を置き、幅広いフィールドにおいて応用研究を対象とする。これまでの代表的なフィールドは、エンターテインメント分野、福祉分野、農業分野が挙げられる。情報システムの継続的な発展が我々にもたらす不可逆的な影響を省みつつ、現在の社会環境において技術の適正なあり方や技術に依存しすぎない人間や生活のあり方をテーマに、具体的・実践的な活動を踏まえた探求をする。

(小林茂) イノベーションマネジメント

まず、古典から最新の国際標準に至るまでイノベーションの定義がどのように変遷してきたか背景と共に学ぶ。次に、アイデアの創出から実装に至るまでに関する課題、理論、手法について、経営学等の知見を英語及び日本語の文献輪読を通じて研究領域全体の流れと共に学ぶ。その上で、中小企業、スタートアップ、メディアアーティスト等、各自の研究テーマに関連の深い事例を詳細に分析して参照し、研究プロジェクトとして実施するための計画を立案し、選考過程を経て学内予算を獲得することを通じて、実践のための経験を得る。

(鈴木宣也) インタラクショナルデザイン

高度な情報メディアがコミュニケーション手段の中核を占めるようになった現代社会の諸問題に対して、メディア技術とそれがもたらす影響を研究テーマの軸に捉えつつ、ビジュアルリテラシー（創造）やインタラクショナルデザイン（設計）、プロトタイピング（実践）等を含む高度なデザインプロセスに関する発展研究を進める。また共創等を含めデザインプロセスの実践として、地域社会や産業等への還元も含め、情報メディアとデザインの可能性と課題をホリスティックな視点から俯瞰的に研究する。

(平林真実) コミュニケーションシステム

様々なメディア及び時空間上で構成される状況におけるコミュニケーションを観察やセンシング及び機械学習等を用いた分析及び理解を通して、実世界インターフェイス、Webシステムを含むインターネット、センシング環境やIoTらの基盤としたインタラクティブなメディア技術を用いることで、多様な状況に適したコミュニケーションを拡張するシステムの研究を行う。実時間性を担保したインタラクティブなシステムによって可能となるコミュニケーションによるメディア表現の在り方を実践的な適用を設定した実現手法を探索する。

(前田真二郎) 映像表現

今日、デジタル技術と結びついた「映像」は、従来の映像表現の自由度を飛躍的に高めただけでなく、印刷や通信等のメディア環境や、美術や舞台といった芸術分野に大きな影響を及ぼしている。映像の発信／鑑賞形態の変化が生んだ新たな視覚文化を見据えながら、新旧の映像メディアに関する技術や表現を整理し、今日の映像表現について作品制作を通して実践的に研究する。また創作者の経験を共有可能な知識に還元し、表現手法や基盤技術を開拓する。

(松井茂) 映像メディア学

20世紀後半のメディアをめぐるインフラストラクチャーの変化を踏まえ、現代芸術を文化現象として再配置し、作家像、作品概念の変化を検証する。マス・メディア（放送文化と出版文化）を介してはかられる領域横断が、制度化された芸術諸分野を解体し、抵抗文化として、ラディカルな表現上の戦略をいかに設計してきたのかを抽出する。本研究の目的は、オールド・メディア成熟期を分析対象に、ニュー・メディア成熟期を経た表現への批判理論の確立を意図した基礎研究である。

(三輪眞弘) 新しい美学

音楽・映像・現代美術・舞台芸術等の領域をまとめて「メディアアート」ととらえ、現代社会における芸術そのもののあり方や意味を統一的に研究する。例えば、音楽の、20世紀に生れたコンピュータ音楽やアルゴリズム・コンポジションと呼ばれる作曲技法等、テクノロジーに支えられたメディア社会における「音楽」の新しい可能性や困難について具体的に考察する。その際、かつて「芸術」と呼ばれてきたものが、未来の社会において、また、芸術以外の専門分野とどのような関係にあるものなのかが研究の核心となる。

(山田晃嗣) 情報工学

社会における情報の価値が高まる中、それらを安全・安心に伝達するためのネットワークというインフラの存在と、情報の価値を高める分析手法（ソフトコンピューティング等）が注目されている。一方で、多様な価値観を持つ現代人が生きやすい情報化社会を目指すには、個の存在を認め、皆が共生できる環境が必要である。そこで各ユーザが個別対応するための一手段として情報技術を考える。情報技術をどのように現場へ取入れて行くべきかを福祉の視点で捉えて情報インフラ、情報分析と共に情報技術のあり方を探索していく。

履修上の注意

主・副研究指導教員とよく相談し授業計画を立てること。

テキスト

指導に際して必要となるテキストを適宜準備する。

参考書・参考資料等

指導に際して必要となる参考書・参考資料は適宜紹介する。

学生に対する評価

個人指導での評価、研究制作や研究発表等、総合的に判断する。

授業科目名	メディア表現特別研究Ⅲ	担当教員名	赤羽亨、赤松正行、伊村靖子、金山智子、桑久保亮太、小林孝浩、小林茂、鈴木宣也、平林真実、前田真二郎、松井茂、三輪眞弘、山田晃嗣
授業科目区分	特別研究科目		
履修区分	必修	授業形態	演習
配当年次・学期	3年次	単位数	4単位

授業の到達目標及びテーマ

博士論文・研究制作に関する指導を行いながら、研究指導を担当する主指導教員と副指導教員による複数人体制で学生の研究・制作の指導に当たる。

「メディア表現特別研究Ⅰ・Ⅱ」において実施した年次制作・研究、提出された報告書、中間審査発表会の内容・成果を踏まえて、後期の「博士論文予備審査会」、「博士論文審査会」へ向けて、博士論文・研究制作を進める。そして、自らの研究・制作を領域横断的視点から既存の価値観にとらわれない学術的・社会的に大きな価値を持つ博士論文として研究成果の結実を目標とする。

授業の概要

博士研究の最終年度として、博士論文を提出し、後期の「博士論文予備審査会」、「博士論文審査会」を通じた指導・助言に対応しながら、研究成果としてまとめる。

前期は、研究計画に基づき論文・制作に関する研究を進めながら、「博士論文予備審査会」に向けて、研究成果を取りまとめる。後期は、「博士論文審査会」に向けて、指導教員らによる定期的な指導のもと、博士論文を完成させる。併せて、研究制作を伴う場合は、同様に指導教員のもとで並行して制作を進める。履修者は、指導教員と定期的な報告・相談を行いながら、3年間の全ての授業の成果を持って博士論文を完成させ、審査・発表に臨む。

授業計画

第1回～第10回博士論文の個別指導、定期的に進捗報告

第11回～第14回博士論文の執筆、研究制作の進捗チェック

第15回博士論文予備審査会での発表

第16回～第19回博士論文の個別指導、定期的に進捗報告

第20回博士論文審査委員会への博士論文及び研究制作の準備

第21回～第24回博士論文の個別指導、定期的に進捗報告

第25回～第30回博士論文審査会に向けた最終調整

指導教員の研究テーマは次のとおり

(赤羽亨) インタラクシオンデザイン

インタラクシオンデザインに焦点をあて、メディアテクノロジーを使った表現手法やインタラクシオンの記録について研究する。インタラクシオンデザインを対象とするデザインプロセスにおいて重要となる「プロトタイプング」に関連して、メディア表現技術の体系的な修得を目論むワークショップ開発、及び、デジタルファブリケーション技術を活用したプロトタイプング手法の開発を行う。また同時に、デザインプロセス内でのインタラクシオンを記録する、多視点映像や3Dスキャナーを使ったアーカイブ手法の開発を行う。

☒

(赤松正行) メディアアート

自転車を始めとする自律的な移動を主題としてテクノロジーとアートを融合させた実践的な調査・制作と発見的な批評・論考を行う。これには各種の環境感应技術、拡張現実 感技術、映像音響体感技術等を用い、個人の身体性や創造性、社会の交換性や持続性、自然と機械の相互作用性や創発性等について考察することになる。ここでは特に自動化装置や造形的作品ではなく、身体と意識が密接に関わり、環境と変化に呼応する表現を志向する。

(伊村靖子) 芸術学

メディア技術がもたらす表現の構造変化に対する批評や観衆論を背景とした作品論を通じて、1990年代以降の芸術表現史の枠組みを問い直すことを目的とする。その前提として、現代芸術における写真、映像、印刷、通信、コンピュータ等の表現メディアの多様化と、グラフィックデザイン、メディアデザインを含む、デザイン領域との接地面を考察する。

(金山智子) メディア・コミュニケーション

高度情報メディア社会において、人種、ジェンダー、宗教、政治的信念を巡って対立が生まれ、分断と衝突の時代となっている。対話や参加というコミュニケーションは善という20世紀の神話は崩れ、ネット社会では心的共振による合意や小公共圏の並存等人々の寛容や共創が困難となり、新たなコミュニケーションのあり方が問われている。授業では、他者との関係や意味の構築プロセスを（不）可能とするコミュニケーションを規定する媒介・場としてメディアを捉え、既存のメディアコミュニケーション論を現代社会の中で相対化し、新たな理論や方法論、メディア実践からこの問いについて探求する。

(桑久保亮太) メディアアート

急速な変化を遂げる情報環境において、メディア技術と世界の関係性を考察するためには、客観的な事実の認識とともに、そうした環境下で個々人が抱える問題に対し積極的に目を向ける必要があり、尚且つそれを社会に接続することで共有・共鳴させる方法を具体的に探求することが求められる。ここでは「メディアアート」をそのような個別の問題を普遍化する活動のひとつの方策として捉え、その一連の過程として、問題の発見、通時的／共時的なリサーチ、作品計画、制作と発表、自己分析までを含めた実践的な研究を行う。

(小林孝浩) 情報システム工学

情報システム工学に専門の軸足を置き、幅広いフィールドにおいて応用研究を対象とする。これまでの代表的なフィールドは、エンターテインメント分野、福祉分野、農業分野が挙げられる。情報システムの継続的な発展が我々にもたらす不可逆的な影響を省みつつ、現在の社会環境において技術の適正なあり方や技術に依存しすぎない人間や生活のあり方をテーマに、具体的・実践的な活動を踏まえた探求をする。

(小林茂) イノベーションマネジメント

まず、古典から最新の国際標準に至るまでイノベーションの定義がどのように変遷してきたか背景と共に学ぶ。次に、アイデアの創出から実装に至るまでに関する課題、理論、手法について、経営学等の知見を英語及び日本語の文献輪読を通じて研究領域全体の流れと共に学ぶ。その上で、中小企業、スタートアップ、メディアアーティスト等、各自の研究テーマに関連の深い事例を詳細に分析して参照し、研究プロジェクトとして実施するための計画を立案し、選考過程を経て学内予算を獲得することを通じて、実践のための経験を得る。

(鈴木宣也) インタラクショナルデザイン

高度な情報メディアがコミュニケーション手段の中核を占めるようになった現代社会の諸問題に対して、メディア技術とそれがもたらす影響を研究テーマの軸に捉えつつ、ビジュアルリテラシー（創造）やインタラクショナルデザイン（設計）、プロトタイピング（実践）等を含む高度なデザインプロセスに関する発展研究を進める。また共創等を含めデザインプロセスの実践として、地域社会や産業等への還元も含め、情報メディアとデザインの可能性と課題をホリスティックな視点から俯瞰的に研究する。

(平林真実) コミュニケーションシステム

様々なメディア及び時空間上で構成される状況におけるコミュニケーションを観察やセンシング及び機械学習等を用いた分析及び理解を通して、実世界インターフェイス、Webシステムを含むインターネット、センシング環境やIoTらの基盤としたインタラクティブなメディア技術を用いることで、多様な状況に適したコミュニケーションを拡張するシステムの研究を行う。実時間性を担保したインタラクティブなシステムによって可能となるコミュニケーションによるメディア表現の在り方を実践的な適用を設定した実現手法を探索する。

(前田真二郎) 映像表現

今日、デジタル技術と結びついた「映像」は、従来の映像表現の自由度を飛躍的に高めただけでなく、印刷や通信等のメディア環境や、美術や舞台といった芸術分野に大きな影響を及ぼしている。映像の発信／鑑賞形態の変化が生んだ新たな視覚文化を見据えながら、新旧の映像メディアに関する技術や表現を整理し、今日の映像表現について作品制作を通して実践的に研究する。また創作者の経験を共有可能な知識に還元し、表現手法や基盤技術を開拓する。

(松井茂) 映像メディア学

20世紀後半のメディアをめぐるインフラストラクチャーの変化を踏まえ、現代芸術を文化現象として再配置し、作家像、作品概念の変化を検証する。マス・メディア（放送文化と出版文化）を介してはかられる領域横断が、制度化された芸術諸分野を解体し、抵抗文化として、ラディカルな表現上の戦略をいかに設計してきたのかを抽出する。本研究の目的は、オールド・メディア成熟期を分析対象に、ニュー・メディア成熟期を経た表現への批判理論の確立を意図した基礎研究である。

(三輪眞弘) 新しい美学

音楽・映像・現代美術・舞台芸術等の領域をまとめて「メディアアート」ととらえ、現代社会における芸術そのもののあり方や意味を統一的に研究する。例えば、音楽の、20世紀に生れたコンピュータ音楽やアルゴリズム・コンポジションと呼ばれる作曲技法等、テクノロジーに支えられたメディア社会における「音楽」の新しい可能性や困難について具体的に考察する。その際、かつて「芸術」と呼ばれてきたものが、未来の社会において、また、芸術以外の専門分野とどのような関係にあるものなのかが研究の核心となる。

(山田晃嗣) 情報工学

社会における情報の価値が高まる中、それらを安全・安心に伝達するためのネットワークというインフラの存在と、情報の価値を高める分析手法（ソフトコンピューティング等）が注目されている。一方で、多様な価値観を持つ現代人が生きやすい情報化社会を目指すには、個の存在を認め、皆が共生できる環境が必要である。そこで各ユーザが個別対応するための一手段として情報技術を考える。情報技術をどのように現場へ取り入れて行くべきかを福祉の視点で捉えて情報インフラ、情報分析と共に情報技術のあり方を探索していく。

履修上の注意

主・副研究指導教員とよく相談し授業計画を立てること。

テキスト

指導に際して必要となるテキストを適宜準備する。
参考書・参考資料等 指導に際して必要となる参考書・参考資料は適宜紹介する。
学生に対する評価 個人指導での評価、研究制作や研究発表等、総合的に判断する。

授業科目名	メディア表現研究Ⅰ	担当教員名	科目責任者：鈴木宣也 赤羽亨、赤松正行、伊村靖子、金山智子、桑久保亮太、小林孝浩、小林茂、平林真実、前田真二郎、松井茂、三輪眞弘、山田晃嗣
授業科目区分	研究基礎科目		
履修区分	必修	授業形態	講義
配当年次・学期	1年次前期	単位数	2単位

授業の到達目標及びテーマ

博士後期課程における研究は、学生自らが研究課題を設定し進めていく際に、メディア表現分野に求められる研究倫理に基づいたテーマと計画が必須である。論文例や研究方法、評価方法等を示しながら、論文作成に求められる研究の枠組みや解析技法をはじめとして、調査・研究手法全体を俯瞰する。特にメディア表現という視点で広く社会や世界を見つめ「問い」を立て、その問いへのアプローチ手法を検討し、結論へと計画的に描く必要がある。本授業では、博士後期課程初期段階における研究の基礎的なあり方に対する概論であり、メディア表現に対する深い洞察と新たな知見を獲得するための教育課程やスケジュールの確認を起点として、自身の研究テーマを確認し、研究を進めるための方法構築の全般の修得を目標とします。

授業の概要

博士前期課程から研究能力をさらに発展させるため、各自のテーマに基づいて進められる研究視点から、さらに学際的・国際的な視点に立った研究活動を自立して推進できる研究遂行力を養い、並びに質の高いメディア表現へ向けた研究方法を理解する。また、論文作成に求められる手順を理解し、文献検索や研究事例の収集、仮説設定と理論検証、考察手法等、論文作成方法を修得する。なお、領域横断的に相互に深く関連するものであることから、多様な事例の修学を狙い教員がオムニバス方式で開講する。

授業計画

第1回ガイダンスと研究倫理（鈴木宣也）

博士課程の教育課程と研究スケジュールを確認する。また、研究を進めるうえで必要となる博士課程のコンプライアンスや研究倫理、行動規範を理解する。

第2回メディア表現研究のねらい（三輪眞弘）

テーマに基づくメディア表現研究をより明確にイメージするため、研究の本質である「問い」と領域横断性とその再組織化について理解する。

第3回～第5回研究・分析方法の概観（金山智子・平林真実）

博士課程に求められる研究工程を具体的に想定するため、テーマの設定、仮説設定、事例・文献調査、実地調査、分析方法、評価方法を理解したうえで、自分がどのような工程で研究を進めるべきか考察する。

第6回～第8回メディア表現研究と理論化の概観（伊村靖子・鈴木宣也）

メディア表現研究に関する仮説の設定と、具体的な実践を基にした表現手法の検証など、表現研究と理論研究の相関的プロセスの過程で行われる、自らの研究の概観をまとめ、理論に裏付けされた表現について考察する。

【第9回～第15回】は、メディア表現に関する領域横断について、各担当が多様な研究事例を示し、メディア表現研究について考察する。

第9回メディア表現に関する領域横断とは（１）（赤松正行、桑久保亮太：メディアアート）
 第10回メディア表現に関する領域横断とは（２）（伊村靖子、松井茂：芸術論）
 第11回メディア表現に関する領域横断とは（３）（金山智子、山田晃嗣：メディアコミュニケーション）
 第12回メディア表現に関する領域横断とは（４）（小林茂：イノベーションマネジメント）
 第13回メディア表現に関する領域横断とは（５）（赤羽亨、鈴木宣也：インタラクショナルデザイン）
 第14回メディア表現に関する領域横断とは（６）（小林孝浩、平林真実：コミュニケーションシステム）
 第15回メディア表現に関する領域横断とは（７）（三輪眞弘、前田真二郎：新しい美学）

履修上の注意

テキスト

指導に際して必要となるテキストを適宜準備する。

参考書・参考資料等

指導に際して必要となる参考書・参考資料は適宜紹介する。

学生に対する評価

授業への取り組み、レポートなど、総合的に判断する。

授業科目名	メディア表現研究Ⅱ	担当教員名	科目責任者：鈴木宣也 赤羽亨、赤松正行、伊村靖子、金山智子、桑久保亮太、小林孝浩、小林茂、平林真実、前田真二郎、松井茂、三輪真弘、山田晃嗣
授業科目区分	研究基礎科目		
履修区分	必修	授業形態	演習
配当年次・学期	1年次後期	単位数	2単位
授業の到達目標及びテーマ 博士後期課程の研究において、各自の研究を理論的に思考し客観的に文章化するために、本授業では博士後期課程初期段階における研究の進め方の理解を目的とする。また、メディア表現に対する深い洞察と新たな知見を獲得するため、自身の研究テーマとプロセスについて演習を通じて確認し、研究を進めるための方法構築全般の修得を目標とする。そこで(1)研究テーマと論文との関連づけ、(2)各自のテーマに基づく理論的な研究方法についての調査、(3)論文の構成についての検討、といった流れを通じ、領域横断的視点を重視しつつ、論文執筆に向けての基盤を作ることを目標とする。			
授業の概要 博士前期課程から研究能力をさらに発展させるため、「メディア表現研究Ⅰ」にて修得した研究の基本的な進め方からはじめ、各自のテーマに基づく研究の視点から、さらに学際的・国際的な視点に立った研究活動を自立して推進できる研究遂行力を養う。並びに質の高いメディア表現へ向けた研究方法を演習を通じて理解する。メディア表現の論文作成に求められる手順を理解し、文献検索や研究事例の収集、仮説設定と理論検証、考察手法等、論文作成方法を演習を通じて修得する。			
授業計画 第1回ガイダンス 第2回～第3回テーマの探求・発見及び背景の調査 第4回～第5回先行研究と研究分析 第6回～第7回研究テーマと論文計画の提出と議論 第8回～第10回研究調査・分析方法、表現手法の選択と考察 第11回～第13回理論・体系化と実践計画 第14回～第15回論文構成と研究方法 各自の研究に即した教員の研究テーマを選択し履修する。各教員の研究テーマは次のとおり (赤羽亨) インタラクションデザインに焦点をあて、デザインプロセスにおいて重要となる「プロトタイピング」に関連して、メディア表現技術の体系的な修得やデジタルファブリケーション技術を活用したプロトタイピング手法等、メディアテクノロジーを使った表現手法やインタラクションの記録について教授する。 (赤松正行) 自転車を始めとする自律的な移動を主題としてテクノロジーとアートを融合させた実践的な調査・制作と発見的な批評・論考に対して、各種の環境感応技術、拡張現実感技術、映像音響体感技術等を用い、個人の身体性や創造性、社会の交換性や持続性、自然と機械の相互作用性や創発性等について教授する。			

(伊村靖子)

メディア技術がもたらす表現の構造変化に対する批評や観衆論を背景とした作品論を通じて、1990年代以降の芸術表現史の枠組みを問い直すため、現代芸術における写真、映像、印刷、通信、コンピュータ等の表現メディアの多様化とデザイン領域との接地面を教授する。

(金山智子)

高度情報メディア社会において、他者との関係や意味の構築プロセスを（不）可能とするコミュニケーションを規定する媒介・場としてメディアを捉え、既存のメディアコミュニケーション論を現代社会の中で相対化し、新たな理論や方法論、メディア実践からこの問いについて教授する。

(桑久保亮太)

メディア技術と世界の関係性を考察するため、客観的な事実認識とともに、個々人が抱える問題に積極的に目を向け、尚且つそれを社会に接続することで共有・共鳴させる方法を具体的に探求することが求められる。ここではメディアアートを開個別の問題を普遍化する活動のひとつの方策として捉え教授する。

(小林孝浩)

情報システムの継続的な発展がもたらす不可逆的な影響を省みつつ、現在の社会環境において技術の適正なあり方や技術に依存しすぎない人間や生活のあり方をテーマに、情報システム工学に専門の軸足を置き、それらの応用研究に関して教授する。

(小林茂)

まず、古典から最新の国際標準に至るまでイノベーションの定義がどのように変遷してきたか背景と共に学ぶ。次に、経営学等の知見を参照しつつアイデアの創出から実装に至るまでの課題と手法について学ぶ。その上で、中小企業、スタートアップ、メディアアーティスト等限られた資源で実行した事例を詳細に分析し実践に向けて教授する。

(鈴木宣也)

メディア技術とそれがもたらす影響をテーマの主軸に捉え、ビジュアルリテラシー（創造）やインタラクションデザイン（設計）、プロトタイピング（実践）等を含むデザインプロセスに関する発展研究について、情報メディアとデザインの可能性と課題をホリスティックな視点から俯瞰的に教授する。

(平林真実)

様々なメディア及び時空間上で構成されたコミュニケーションを、機械学習等を用いた分析から、実世界インターフェイス、Webシステムを含む基盤に対し、多様な状況に適したコミュニケーションを拡張するシステムを例に、実時間性を担保した実践的な実現手法を教授する。

(前田真二郎)

デジタル技術と結びついた「映像」は、従来の映像表現だけでなく、印刷や通信等のメディア環境や、美術や舞台といった芸術分野に大きな影響を及ぼしている。映像の発信／鑑賞形態の変化が生んだ新たな視覚文化を見据えながら、新旧の映像メディアに関する技術や表現を整理し、今日の映像表現について教授する。

(松井茂)

20世紀後半のメディアをめぐるインフラストラクチャーの変化を踏まえ、現代芸術を文化現象として再配置し、作家像、作品概念の変化を検証する。マス・メディアを介してはかられる領域横断が、制度化された芸術諸分野を解体し、抵抗文化として、ラディカルな表現上の戦略をいかに設計してきたのかを抽出する。

(三輪眞弘)

音楽・映像・現代美術・舞台芸術等の領域をまとめて「メディアアート」ととらえ、現代社会における芸術そのもののあり方や意味を統一的に研究し、20世紀に生れたコンピュータ音楽やアルゴリズムック・コンポジションと呼ばれる作曲技法等、テクノロジーに支えられたメディア社会における「音楽」の可能性を教授する。

(山田晃嗣)

安全・安心に伝達するためのネットワークというインフラの存在と、情報の価値を高める分析手法を用いて、各ユーザが個別対応するための一手段として情報技術を考え、それらをどのように現場へ取入れて行くべきかを福祉の視点で捉えて情報インフラ、情報分析と共に情報技術のあり方について教授する。

履修上の注意

主・副研究指導教員とよく相談し授業計画を立てること。

テキスト

指導に際して必要となるテキストを適宜準備する。

参考書・参考資料等

指導に際して必要となる参考書・参考資料は適宜紹介する。

学生に対する評価

授業への取り組み、レポート、課題等、総合的に判断する。

授業科目名	プロジェクト研究Ⅰ	担当教員名	赤羽亨、赤松正行、伊村靖子、金山智子、桑久保亮太、小林孝浩、小林茂、鈴木宣也、平林真実、前田真二郎、松井茂、三輪真弘、山田晃嗣
授業科目区分	プロジェクト研究科目		
履修区分	必修	授業形態	実習
配当年次・学期	1年次後期	単位数	2単位
授業の到達目標及びテーマ 学生が自らの研究テーマに対して、社会的な実践の場として、社会との接続を踏まえたプロジェクトを企画立案し、実践しながら研究を進める、プロジェクトベースドラニング（PBL）と研究を協調させた授業である。問題の抽象化や具体的活用、解析・設計のために欠かせない問題設定能力、問題解決能力、ディベート能力、統合力等の修得を目標とする。また、実践的な研究力の獲得と研究の効果的な活用を目指し、社会と生活にその意味と意義を記号接地させることを目指す。本授業では、社会と研究との多角的な接点を探る領域横断的なプロジェクトの企画化、プロジェクトを進めていくためのコミュニケーション力の獲得を目標とする。			
授業の概要 新たな表現拡張と理論化・体系化につながる中心的科目として配置し、博士論文作成に向けた実践的研究を展開する。プロジェクトベースドラニング（PBL）とチームティーチングによる、領域横断的なテーマを持ち、開かれた活動の場の中で、相互に協働、交流・発信を図りながら、教育・研究を進める。学生が行う研究もまた、領域横断的な視点から理論化・体系化が効果的に進められるよう、個々の専門性が異なる教員がチームで指導する。			
授業計画 第1回ガイダンス 第2回～第4回研究テーマの設定、企画立案 第5回～第9回共同・共創・共有研究先の選定とプロセス 第10回～第14回プロジェクトの進行と進捗報告 第15回研究報告会（報告書の提出） 担当教員の研究テーマは次のとおり (赤羽亨) インタラクションデザインを対象とするプロトタイピングに関し、デジタルファブリケーション技術を活用したプロトタイピング手法やデザインプロセス内でのインタラクションの記録をテーマとした研究を教授する。 (赤松正行) 自転車を始めとする自律的な移動を主題としてテクノロジーとアートを融合させた実践的な調査・制作と発見的な批評・論考に対して、各種の環境感应技術、拡張現実感技術、映像音響体感技術等を用いた研究を教授する。			

(伊村靖子)

メディア技術がもたらす表現の構造変化に対する批評や観衆論を背景とした作品論を通じて、現代芸術における写真、映像、印刷、通信、コンピュータ等の表現メディアの多様化とデザイン領域との接地面をテーマに教授する。

(金山智子)

高度メディア社会における、他者との関係や意味の構築プロセスを（不）可能とするコミュニケーションを規定する媒介・場としてメディアを捉え、新たな理論や方法論、実践から新たなコミュニケーションのあり方をテーマに教授する。

(桑久保亮太)

メディア技術と世界の関係性を考察するため、個別の問題を客観的に事実として認識し、それらを社会と接続し共有・共鳴させる方法を探求するため、問題を普遍化する活動のひとつの方策としてのメディアアートを教授する。

(小林孝浩)

情報システム工学とその応用研究として、エンターテインメント、福祉、農業について、情報システムの不可逆的な影響を省みつつ、技術のあり方や技術に依存しすぎない人間や生活のあり方をテーマに教授する。

(小林茂)

経営学等におけるイノベーションマネジメントの知見を参照しつつ、実際に企画立案し遂行するためにはどうすればいいかをテーマに教授する。

(鈴木宣也)

メディア技術とそれがもたらす影響をテーマの主軸に捉え、ビジュアルリテラシー（創造）やインタラクションデザイン（設計）、プロトタイピング（実践）等を含む広い意味のデザインに関する発展研究についてテーマとして教授する。

(平林真実)

様々なメディア及び時空間上で構成されたコミュニケーションを、機械学習等を用いた分析から、実世界インターフェイス、Webシステムを含む基盤に対し、実時間性を担保した実践的な実現手法をテーマとして教授する。

(前田真二郎)

映像の発信／鑑賞形態の変化が生んだ新たな視覚文化を見据えながら、新旧の映像メディアに関する技術や表現と、今日の映像表現について実践的に教授する。また創作者の経験を共有可能な知識に還元し、表現手法や基盤技術を開拓する。

(松井茂)

20世紀後半のメディアをめぐるインフラストラクチャーの変化を踏まえ、現代芸術を文化現象として再配置し、作家像、作品概念の変化を検証しながら、ニュー・メディア成熟期を経た表現への批判理論の確立を意図した基礎研究を教授する。

(三輪眞弘)

音楽・映像・現代美術・舞台芸術等の領域をまとめて「メディアアート」ととらえ、現代社会における芸術そのもののあり方や意味を統一的に研究し、テクノロジーに支えられたメディア社会における表現の可能性を教授する。

(山田晃嗣)
安全・安心に伝達するためのネットワークというインフラの存在と、情報の価値を高める分析手法を用いて、情報技術をどのように現場へ取入れて行くべきかを福祉の視点で捉えて情報インフラ、情報分析と共に情報技術のあり方について教授する。
履修上の注意
主・副研究指導教員とよく相談し授業計画を立てること。
テキスト
指導に際して必要となるテキストを適宜準備する。
参考書・参考資料等
指導に際して必要となる参考書・参考資料は適宜紹介する。
学生に対する評価
授業への取り組み、研究報告の発表等、総合的に判断する。

授業科目名	プロジェクト研究Ⅱ	担当教員名	赤羽亨、赤松正行、伊村靖子、金山智子、桑久保亮太、小林孝浩、小林茂、鈴木宣也、平林真実、前田真二郎、松井茂、三輪真弘、山田晃嗣
授業科目区分	プロジェクト研究科目		
履修区分	必修	授業形態	実習
配当年次・学期	2年次前期	単位数	2単位
授業の到達目標及びテーマ 学生が自らの研究テーマに対して、社会的な実践の場として、社会との接続を踏まえたプロジェクトを企画立案し、実践しながら研究を進める、プロジェクトベースドラニング（PBL）と研究を協調させた授業である。問題の抽象化や具体化活用、解析・設計のために欠かせない問題設定能力、問題解決能力、ディベート能力、統合力等の修得を目標とする。また、実践的な研究力の獲得と研究の効果的な活用を目指し、社会と生活にその意味と意義を記号接地させることを目指す。本授業では、プロジェクトの遂行と議論を通じて領域横断力と実践力の獲得を目標とする。			
授業の概要 新たな表現拡張と理論化・体系化につながる中心的科目として配置し、博士論文作成に向けた実践的研究を展開する。プロジェクトベースドラニング（PBL）とチームティーチングによる、領域横断的なテーマを持ち、開かれた活動の場の中で、相互に協働、交流・発信を図りながら、教育・研究を進める。学生が行う研究もまた、領域横断的な視点から理論化・体系化が効果的に進められるよう、個々の専門性が異なる教員がチームで指導する。			
授業計画 第1回～第14回プロジェクトの進行と進捗報告 第15回研究報告会（報告書の提出） 担当教員の研究テーマは次のとおり (赤羽亨) インタラクショナルデザインを対象とするプロトタイピングに関し、デジタルファブリケーション技術を活用したプロトタイピング手法やデザインプロセス内でのインタラクションの記録をテーマとした研究を教授する。 (赤松正行) 自転車を始めとする自律的な移動を主題としてテクノロジーとアートを融合させた実践的な調査・制作と発見的な批評・論考に対して、各種の環境感知技術、拡張現実感技術、映像音響体感技術等を用いた研究を教授する。 (伊村靖子) メディア技術がもたらす表現の構造変化に対する批評や観衆論を背景とした作品論を通じて、現代芸術における写真、映像、印刷、通信、コンピュータ等の表現メディアの多様化とデザイン領域との接地面をテーマに教授する。			

(金山智子)

高度メディア社会における、他者との関係や意味の構築プロセスを（不）可能とするコミュニケーションを規定する媒介・場としてメディアを捉え、新たな理論や方法論、実践から新たなコミュニケーションのあり方をテーマに教授する。

(桑久保亮太)

メディア技術と世界の関係性を考察するため、個別の問題を客観的に事実として認識し、それらを社会と接続し共有・共鳴させる方法を探求するため、問題を普遍化する活動のひとつの方策としてのメディアアートを教授する。

(小林孝浩)

情報システム工学とその応用研究として、エンターテインメント、福祉、農業について、情報システムの不可逆的な影響を省みつつ、技術のあり方や技術に依存しすぎない人間や生活のあり方をテーマに教授する。

(小林茂)

経営学等におけるイノベーションマネジメントの知見を参照しつつ、実際に企画立案し遂行するためにはどうすればいいかをテーマに教授する。

(鈴木宣也)

メディア技術とそれがもたらす影響をテーマの主軸に捉え、ビジュアルリテラシー（創造）やインタラクショナルデザイン（設計）、プロトタイピング（実践）等を含む広い意味のデザインに関する発展研究についてテーマとして教授する。

(平林真実)

様々なメディアおよび時空間上で構成されたコミュニケーションを、機械学習等を用いた分析から、実世界インターフェイス、Webシステムを含む基盤に対し、実時間性を担保した実践的な実現手法をテーマとして教授する。

(前田真二郎)

映像の発信／鑑賞形態の変化が生んだ新たな視覚文化を見据えながら、新旧の映像メディアに関する技術や表現と、今日の映像表現について実践的に教授する。また創作者の経験を共有可能な知識に還元し、表現手法や基盤技術を開拓する。

(松井茂)

20世紀後半のメディアをめぐるインフラストラクチャーの変化を踏まえ、現代芸術を文化現象として再配置し、作家像、作品概念の変化を検証しながら、ニュー・メディア成熟期を経た表現への批判理論の確立を意図した基礎研究を教授する。

(三輪眞弘)

音楽・映像・現代美術・舞台芸術等の領域をまとめて「メディアアート」ととらえ、現代社会における芸術そのもののあり方や意味を統一的に研究し、テクノロジーに支えられたメディア社会における表現の可能性を教授する。

(山田晃嗣)

安全・安心に伝達するためのネットワークというインフラの存在と、情報の価値を高める分析手法を用いて、情報技術をどのように現場へ取り入れて行くべきかを福祉の視点で捉えて情報インフラ、情報分析と共に情報技術のあり方について教授する。

履修上の注意

主・副研究指導教員とよく相談し授業計画を立てること。

テキスト

指導に際して必要となるテキストを適宜準備する。
参考書・参考資料等 指導に際して必要となる参考書・参考資料は適宜紹介する。
学生に対する評価 授業への取り組み、研究報告の発表等、総合的に判断する。

授業科目名	メディア表現特別研究Ⅰ	担当教員名	赤羽亨、赤松正行、伊村靖子、金山智子、桑久保亮太、小林孝浩、小林茂、鈴木宣也、平林真実、前田真二郎、松井茂、三輪真弘、山田晃嗣
授業科目区分	特別研究科目		
履修区分	必修	授業形態	演習
配当年次・学期	1年次	単位数	2単位
授業の到達目標及びテーマ 博士論文・研究制作に関する指導を行いながら、(1) 研究テーマの設定・研究計画立案、(2) 論文研究・年次制作の実施、及び(3) 報告書の提出、以上、博士論文に繋げる研究テーマの設定とその研究計画の立案を通し研究の方向を定めたいうで、本格的な研究に着手することを目指す。			
授業の概要 研究テーマ発表、年次制作・研究の実施と発表、報告書の提出から構成される。2年次の「メディア表現特別研究Ⅱ」へ向けた準備段階と位置づけられる。 1年次当初に、入学時に提出された研究計画に基づき主指導教員と副指導教員を配置し、その後、学生の研究テーマ案を踏まえて、明確な研究テーマ設定と研究計画の立案に関する指導を行う。立案された研究計画書については、「研究計画審査」と「倫理審査」における審査を通じて、適切な助言・指導を行う。また、「プロジェクト研究Ⅰ」へ向けた計画に関する指導を行う。 後期は、「メディア表現研究Ⅰ」における成果等を取込みつつ、学生が、主指導教員、副指導教員らと定期的に研究・制作のテーマや意図、内容や手法に関する相談と進捗状況の報告を行いながら研究を進める。最終的に年次の論文研究・制作を完了し、「博士研究状況報告会」にて発表のうえで博士研究状況報告書を提出する。なお、主指導教員は、博士論文提出資格をクリアするための論文の掲載、作品の出品等に留意した指導を行う。			
授業計画 第1回ガイダンス 第2回～第3回研究テーマ設定、研究計画立案指導 第4回～第7回研究テーマに基づく個別指導 第8回研究計画審査、倫理審査の準備 第9回～第14回博士論文の個別指導、定期的に進捗報告 第15回博士研究状況報告会（報告書の提出） 指導教員の研究テーマは次のとおり (赤羽亨) インタラクシオンデザイン インタラクシオンデザインに焦点をあて、メディアテクノロジーを使った表現手法やインタラクシオンの記録について研究する。インタラクシオンデザインを対象とするデザインプロセスにおいて重要となる「プロトタイピング」に関連して、メディア表現技術の体系的な習得を目論むワークショップ開発、及び、デジタルファブリケーション技術を活用したプロトタイピング手法の開発を行う。また同時に、デザインプロセス内でのインタラクシオンを記録する、多視点映像や3Dスキャナーを使ったアーカイブ手法の開発を行う。			

(赤松正行) メディアアート

自転車を始めとする自律的な移動を主題としてテクノロジーとアートを融合させた実践的な調査・制作と発見的な批評・論考を行う。これには各種の環境感应技術、拡張現実 感技術、映像音響体感技術等を用い、個人の身体性や創造性、社会の交換性や持続性、自然と機械の相互作用性や創発性等について考察することになる。ここでは特に自動化装置や造形的作品ではなく、身体と意識が密接に関わり、環境と変化に呼応する表現を志向する。

(伊村靖子) 芸術学

メディア技術がもたらす表現の構造変化に対する批評や観衆論を背景とした作品論を通じて、1990年代以降の芸術表現史の枠組みを問い直すことを目的とする。その前提として、現代芸術における写真、映像、印刷、通信、コンピュータ等の表現メディアの多様化と、グラフィックデザイン、メディアデザインを含む、デザイン領域との接地面を考察する。

(金山智子) メディア・コミュニケーション

高度情報メディア社会において、人種、ジェンダー、宗教、政治的信念を巡って対立が生まれ、分断と衝突の時代となっている。対話や参加というコミュニケーションは善という20世紀の神話は崩れ、ネット社会では心的共振による合意や小公共圏の並存等人々の寛容や共創が困難となり、新たなコミュニケーションのあり方が問われている。授業では、他者との関係や意味の構築プロセスを（不）可能とするコミュニケーションを規定する媒介・場としてメディアを捉え、既存のメディアコミュニケーション論を現代社会の中で相対化し、新たな理論や方法論、メディア実践からこの問いについて探求する。

(桑久保亮太) メディアアート

急速な変化を遂げる情報環境において、メディア技術と世界の関係性を考察するためには、客観的な事実の認識とともに、そうした環境下で個々人が抱える問題に対し積極的に目を向ける必要があり、尚且つそれを社会に接続することで共有・共鳴させる方法を具体的に探求することが求められる。ここでは「メディアアート」をそのような個別の問題を普遍化する活動のひとつの方策として捉え、その一連の過程として、問題の発見、通時的／共時的なリサーチ、作品計画、制作と発表、自己分析までを含めた実践的な研究を行う。

(小林孝浩) 情報システム工学

情報システム工学に専門の軸足を置き、幅広いフィールドにおいて応用研究を対象とする。これまでの代表的なフィールドは、エンターテインメント分野、福祉分野、農業分野が挙げられる。情報システムの継続的な発展が我々にもたらす不可逆的な影響を省みつつ、現在の社会環境において技術の適正なあり方や技術に依存しすぎない人間や生活のあり方をテーマに、具体的・実践的な活動を踏まえた探求をする。

(小林茂) イノベーションマネジメント

まず、古典から最新の国際標準に至るまでイノベーションの定義がどのように変遷してきたか背景と共に学ぶ。次に、アイデアの創出から実装に至るまでに関する課題、理論、手法について、経営学等の知見を英語及び日本語の文献輪読を通じて研究領域全体の流れと共に学ぶ。その上で、中小企業、スタートアップ、メディアアーティスト等、各自の研究テーマに関連の深い事例を詳細に分析して参照し、研究プロジェクトとして実施するための計画を立案し、選考過程を経て学内予算を獲得することを通じて、実践のための経験を得る。

(鈴木宣也) インタラクショナルデザイン

高度な情報メディアがコミュニケーション手段の中核を占めるようになった現代社会の諸問題に対して、メディア技術とそれがもたらす影響を研究テーマの主軸に捉えつつ、ビジュアルリテラシー（創造）やインタラクショナルデザイン（設計）、プロトタイピング（実践）等を含む高度なデザインプロセスに関する発展研究を進める。また共創等を含めデザインプロセスの実践として、地域社会や産業等への還元も含め、情報メディアとデザインの可能性と課題をホリスティックな視点から俯瞰的に研究する。

(平林真実) コミュニケーションシステム

様々なメディア及び時空間上で構成される状況におけるコミュニケーションを観察やセンシング及び機械学習等を用いた分析及び理解を通して、実世界インターフェイス、Webシステムを含むインターネット、センシング環境やIoTらの基盤としたインタラクティブなメディア技術を用いることで、多様な状況に適したコミュニケーションを拡張するシステムの研究を行う。実時間性を担保したインタラクティブなシステムによって可能となるコミュニケーションによるメディア表現の在り方を実践的な適用を設定した実現手法を探索する。

(前田真二郎) 映像表現

今日、デジタル技術と結びついた「映像」は、従来の映像表現の自由度を飛躍的に高めただけでなく、印刷や通信等のメディア環境や、美術や舞台といった芸術分野に大きな影響を及ぼしている。映像の発信／鑑賞形態の変化が生んだ新たな視覚文化を見据えながら、新旧の映像メディアに関する技術や表現を整理し、今日の映像表現について作品制作を通して実践的に研究する。また創作者の経験を共有可能な知識に還元し、表現手法や基盤技術を開拓する。

(松井茂) 映像メディア学

20世紀後半のメディアをめぐるインフラストラクチャーの変化を踏まえ、現代芸術を文化現象として再配置し、作家像、作品概念の変化を検証する。マス・メディア（放送文化と出版文化）を介してはかられる領域横断が、制度化された芸術諸分野を解体し、抵抗文化として、ラディカルな表現上の戦略をいかに設計してきたのかを抽出する。本研究の目的は、オールド・メディア成熟期を分析対象に、ニュー・メディア成熟期を経た表現への批判理論の確立を意図した基礎研究である。

(三輪眞弘) 新しい美学

音楽・映像・現代美術・舞台芸術等の領域をまとめて「メディアアート」ととらえ、現代社会における芸術そのもののあり方や意味を統一的に研究する。例えば、音楽の、20世紀に生れたコンピュータ音楽やアルゴリズム・コンポジションと呼ばれる作曲技法等、テクノロジーに支えられたメディア社会における「音楽」の新しい可能性や困難について具体的に考察する。その際、かつて「芸術」と呼ばれてきたものが、未来の社会において、また、芸術以外の専門分野とどのような関係にあるものなのかが研究の核心となる。

(山田晃嗣) 情報工学

社会における情報の価値が高まる中、それらを安全・安心に伝達するためのネットワークというインフラの存在と、情報の価値を高める分析手法（ソフトコンピューティング等）が注目されている。一方で、多様な価値観を持つ現代人が生きやすい情報化社会を目指すには、個の存在を認め、皆が共生できる環境が必要である。そこで各ユーザが個別対応するための一手段として情報技術を考える。情報技術をどのように現場へ取り入れて行くべきかを福祉の視点で捉えて情報インフラ、情報分析と共に情報技術のあり方を探索していく。

履修上の注意

主・副研究指導教員とよく相談し授業計画を立てること。

テキスト

指導に際して必要となるテキストを適宜準備する。

参考書・参考資料等

指導に際して必要となる参考書・参考資料は適宜紹介する。

学生に対する評価

個人指導での評価、研究制作や研究発表等、総合的に判断する。

授業科目名	メディア表現特別研究Ⅱ	担当教員名	赤羽亨、赤松正行、伊村靖子、金山智子、桑久保亮太、小林孝浩、小林茂、鈴木宣也、平林真実、前田真二郎、松井茂、三輪真弘、山田晃嗣
授業科目区分	特別研究科目		
履修区分	必修	授業形態	演習
配当年次・学期	2年次	単位数	2単位

授業の到達目標及びテーマ

博士論文・研究制作に関する指導を行いながら、研究指導を担当する主指導教員と副指導教員による複数人体制で学生の研究・制作の指導に当たる。

「メディア表現特別研究Ⅰ」の中で定められた研究テーマや研究計画に基づき実施した年次制作・研究、及び提出された報告書の内容を踏まえ、年度末に開催する「中間審査発表会」での研究成果のプレゼンテーションに向けて、博士論文・研究制作を進める。そして、3年次に提出する博士論文・研究制作における高度な提案への結実を目指し、自らの研究・制作をより一層発展・深化させることを目標とする。

授業の概要

研究計画に基づき論文・制作に関する研究を進めながら「中間審査発表会」へ向けて、研究成果を取りまとめる。前期、その取りまとめに当たっては、指導教員らと研究・制作のテーマ、内容、実践手法等について定期的に報告・相談を行うとともに、1年次の「プロジェクト研究Ⅰ」と、2年次に並行して取り組む「プロジェクト研究Ⅱ」の経験と成果を反映させるため、必要に応じて「プロジェクト研究Ⅰ」及び「プロジェクト研究Ⅱ」の担当教員と協議し行う。

その後は、年度末に開催する「中間審査発表会」へ向けて、研究成果としての中間発表を行い、さらに研究を深化させる。「中間審査発表会」での課題指摘や助言を踏まえて研究の改善を進め、博士課程最終学年である3年次への準備を整える。なお、主指導教員は、博士論文提出資格をクリアするための論文の掲載、作品の出品等に留意した指導を行う。

授業計画

第1回～第14回博士論文の個別指導、定期的に進捗報告

第15回中間審査発表会

指導教員の研究テーマは次のとおり

(赤羽亨) インタラクシオンデザイン

インタラクシオンデザインに焦点をあて、メディアテクノロジーを使った表現手法やインタラクシオンの記録について研究する。インタラクシオンデザインを対象とするデザインプロセスにおいて重要となる「プロトタイピング」に関連して、メディア表現技術の体系的な習得を目論むワークショップ開発、及び、デジタルファブリケーション技術を活用したプロトタイピング手法の開発を行う。また同時に、デザインプロセス内でのインタラクシオンを記録する、多視点映像や3Dスキャナーを使ったアーカイブ手法の開発を行う。

☒

(赤松正行) メディアアート

自転車を始めとする自律的な移動を主題としてテクノロジーとアートを融合させた実践的な調査・制作と発見的な批評・論考を行う。これには各種の環境感応技術、拡張現実感技術、映像音響体感技術等を用い、個人の身体性や創造性、社会の交換性や持続性、自然と機械の相互作用性や創発性等について考察することになる。ここでは特に自動化装置や造形的作品ではなく、身体と意識が密接に関わり、環境と変化に呼応する表現を志向する。

(伊村靖子) 芸術学

メディア技術がもたらす表現の構造変化に対する批評や観衆論を背景とした作品論を通じて、1990年代以降の芸術表現史の枠組みを問い直すことを目的とする。その前提として、現代芸術における写真、映像、印刷、通信、コンピュータ等の表現メディアの多様化と、グラフィックデザイン、メディアデザインを含む、デザイン領域との接地面を考察する。

(金山智子) メディア・コミュニケーション

高度情報メディア社会において、人種、ジェンダー、宗教、政治的信念を巡って対立が生まれ、分断と衝突の時代となっている。対話や参加というコミュニケーションは善という20世紀の神話は崩れ、ネット社会では心的共振による合意や小公共圏の並存等人々の寛容や共創が困難となり、新たなコミュニケーションのあり方が問われている。授業では、他者との関係や意味の構築プロセスを（不）可能とするコミュニケーションを規定する媒介・場としてメディアを捉え、既存のメディアコミュニケーション論を現代社会の中で相対化し、新たな理論や方法論、メディア実践からこの問いについて探求する。

(桑久保亮太) メディアアート

急速な変化を遂げる情報環境において、メディア技術と世界の関係性を考察するためには、客観的な事実の認識とともに、そうした環境下で個々人が抱える問題に対し積極的に目を向ける必要があり、尚且つそれを社会に接続することで共有・共鳴させる方法を具体的に探求することが求められる。ここでは「メディアアート」をそのような個別の問題を普遍化する活動のひとつの方策として捉え、その一連の過程として、問題の発見、通時的／共時的なリサーチ、作品計画、制作と発表、自己分析までを含めた実践的な研究を行う。

(小林孝浩) 情報システム工学

情報システム工学に専門の軸足を置き、幅広いフィールドにおいて応用研究を対象とする。これまでの代表的なフィールドは、エンターテインメント分野、福祉分野、農業分野が挙げられる。情報システムの継続的な発展が我々にもたらす不可逆的な影響を省みつつ、現在の社会環境において技術の適正なあり方や技術に依存しすぎない人間や生活のあり方をテーマに、具体的・実践的な活動を踏まえた探求をする。

(小林茂) イノベーションマネジメント

まず、古典から最新の国際標準に至るまでイノベーションの定義がどのように変遷してきたか背景と共に学ぶ。次に、アイデアの創出から実装に至るまでに関する課題、理論、手法について、経営学等の知見を英語及び日本語の文献輪読を通じて研究領域全体の流れと共に学ぶ。その上で、中小企業、スタートアップ、メディアアーティスト等、各自の研究テーマに関連の深い事例を詳細に分析して参照し、研究プロジェクトとして実施するための計画を立案し、選考過程を経て学内予算を獲得することを通じて、実践のための経験を得る。

(鈴木宣也) インタラクショナルデザイン

高度な情報メディアがコミュニケーション手段の中核を占めるようになった現代社会の諸問題に対して、メディア技術とそれがもたらす影響を研究テーマの軸に捉えつつ、ビジュアルリテラシー（創造）やインタラクショナルデザイン（設計）、プロトタイピング（実践）等を含む高度なデザインプロセスに関する発展研究を進める。また共創等を含めデザインプロセスの実践として、地域社会や産業等への還元も含め、情報メディアとデザインの可能性と課題をホリスティックな視点から俯瞰的に研究する。

(平林真実) コミュニケーションシステム

様々なメディア及び時空間上で構成される状況におけるコミュニケーションを観察やセンシング及び機械学習等を用いた分析及び理解を通して、実世界インターフェイス、Webシステムを含むインターネット、センシング環境やIoTらの基盤としたインタラクティブなメディア技術を用いることで、多様な状況に適したコミュニケーションを拡張するシステムの研究を行う。実時間性を担保したインタラクティブなシステムによって可能となるコミュニケーションによるメディア表現の在り方を実践的な適用を設定した実現手法を探索する。

(前田真二郎) 映像表現

今日、デジタル技術と結びついた「映像」は、従来の映像表現の自由度を飛躍的に高めただけでなく、印刷や通信等のメディア環境や、美術や舞台といった芸術分野に大きな影響を及ぼしている。映像の発信／鑑賞形態の変化が生んだ新たな視覚文化を見据えながら、新旧の映像メディアに関する技術や表現を整理し、今日の映像表現について作品制作を通して実践的に研究する。また創作者の経験を共有可能な知識に還元し、表現手法や基盤技術を開拓する。

(松井茂) 映像メディア学

20世紀後半のメディアをめぐるインフラストラクチャーの変化を踏まえ、現代芸術を文化現象として再配置し、作家像、作品概念の変化を検証する。マス・メディア（放送文化と出版文化）を介してはかられる領域横断が、制度化された芸術諸分野を解体し、抵抗文化として、ラディカルな表現上の戦略をいかに設計してきたのかを抽出する。本研究の目的は、オールド・メディア成熟期を分析対象に、ニュー・メディア成熟期を経た表現への批判理論の確立を意図した基礎研究である。

(三輪眞弘) 新しい美学

音楽・映像・現代美術・舞台芸術等の領域をまとめて「メディアアート」ととらえ、現代社会における芸術そのもののあり方や意味を統一的に研究する。例えば、音楽の、20世紀に生れたコンピュータ音楽やアルゴリズム・コンポジションと呼ばれる作曲技法等、テクノロジーに支えられたメディア社会における「音楽」の新しい可能性や困難について具体的に考察する。その際、かつて「芸術」と呼ばれてきたものが、未来の社会において、また、芸術以外の専門分野とどのような関係にあるものなのかが研究の核心となる。

(山田晃嗣) 情報工学

社会における情報の価値が高まる中、それらを安全・安心に伝達するためのネットワークというインフラの存在と、情報の価値を高める分析手法（ソフトコンピューティング等）が注目されている。一方で、多様な価値観を持つ現代人が生きやすい情報化社会を目指すには、個の存在を認め、皆が共生できる環境が必要である。そこで各ユーザが個別対応するための一手段として情報技術を考える。情報技術をどのように現場へ取入れて行くべきかを福祉の視点で捉えて情報インフラ、情報分析と共に情報技術のあり方を探索していく。

履修上の注意

主・副研究指導教員とよく相談し授業計画を立てること。

テキスト

指導に際して必要となるテキストを適宜準備する。

参考書・参考資料等

指導に際して必要となる参考書・参考資料は適宜紹介する。

学生に対する評価

個人指導での評価、研究制作や研究発表等、総合的に判断する。

授業科目名	メディア表現特別研究Ⅲ	担当教員名	赤羽亨、赤松正行、伊村靖子、金山智子、桑久保亮太、小林孝浩、小林茂、鈴木宣也、平林真実、前田真二郎、松井茂、三輪真弘、山田晃嗣
授業科目区分	特別研究科目		
履修区分	必修	授業形態	演習
配当年次・学期	3年次	単位数	4単位

授業の到達目標及びテーマ

博士論文・研究制作に関する指導を行いながら、研究指導を担当する主指導教員と副指導教員による複数人体制で学生の研究・制作の指導に当たる。

「メディア表現特別研究Ⅰ・Ⅱ」において実施した年次制作・研究、提出された報告書、中間審査発表会の内容・成果を踏まえて、後期の「博士論文予備審査会」、「博士論文審査会」へ向けて、博士論文・研究制作を進める。そして、自らの研究・制作を領域横断的視点から既存の価値観にとらわれない学術的・社会的に大きな価値を持つ博士論文として研究成果の結実を目標とする。

授業の概要

博士研究の最終年度として、博士論文を提出し、後期の「博士論文予備審査会」、「博士論文審査会」を通じた指導・助言に対応しながら、研究成果としてまとめる。

前期は、研究計画に基づき論文・制作に関する研究を進めながら、「博士論文予備審査会」に向けて、研究成果を取りまとめる。後期は、「博士論文審査会」に向けて、指導教員らによる定期的な指導のもと、博士論文を完成させる。併せて、研究制作を伴う場合は、同様に指導教員のもとで並行して制作を進める。履修者は、指導教員と定期的な報告・相談を行いながら、3年間の全ての授業の成果を持って博士論文を完成させ、審査・発表に臨む。

授業計画

第1回～第10回博士論文の個別指導、定期的に進捗報告

第11回～第14回博士論文の執筆、研究制作の進捗チェック

第15回博士論文予備審査会での発表

第16回～第19回博士論文の個別指導、定期的に進捗報告

第20回博士論文審査委員会への博士論文及び研究制作の準備

第21回～第24回博士論文の個別指導、定期的に進捗報告

第25回～第30回博士論文審査会に向けた最終調整

指導教員の研究テーマは次のとおり

(赤羽亨) インタラクシオンデザイン

インタラクシオンデザインに焦点をあて、メディアテクノロジーを使った表現手法やインタラクシオンの記録について研究する。インタラクシオンデザインを対象とするデザインプロセスにおいて重要となる「プロトタイピング」に関連して、メディア表現技術の体系的な修得を目論むワークショップ開発、及び、デジタルファブリケーション技術を活用したプロトタイピング手法の開発を行う。また同時に、デザインプロセス内でのインタラクシオンを記録する、多視点映像や3Dスキャナーを使ったアーカイブ手法の開発を行う。

☒

(赤松正行) メディアアート

自転車を始めとする自律的な移動を主題としてテクノロジーとアートを融合させた実践的な調査・制作と発見的な批評・論考を行う。これには各種の環境感应技術、拡張現実 感技術、映像音響体感技術等を用い、個人の身体性や創造性、社会の交換性や持続性、自然と機械の相互作用性や創発性等について考察することになる。ここでは特に自動化装置や造形的作品ではなく、身体と意識が密接に関わり、環境と変化に呼応する表現を志向する。

(伊村靖子) 芸術学

メディア技術がもたらす表現の構造変化に対する批評や観衆論を背景とした作品論を通じて、1990年代以降の芸術表現史の枠組みを問い直すことを目的とする。その前提として、現代芸術における写真、映像、印刷、通信、コンピュータ等の表現メディアの多様化と、グラフィックデザイン、メディアデザインを含む、デザイン領域との接地面を考察する。

(金山智子) メディア・コミュニケーション

高度情報メディア社会において、人種、ジェンダー、宗教、政治的信念を巡って対立が生まれ、分断と衝突の時代となっている。対話や参加というコミュニケーションは善という20世紀の神話は崩れ、ネット社会では心的共振による合意や小公共圏の並存等人々の寛容や共創が困難となり、新たなコミュニケーションのあり方が問われている。授業では、他者との関係や意味の構築プロセスを（不）可能とするコミュニケーションを規定する媒介・場としてメディアを捉え、既存のメディアコミュニケーション論を現代社会の中で相対化し、新たな理論や方法論、メディア実践からこの問いについて探求する。

(桑久保亮太) メディアアート

急速な変化を遂げる情報環境において、メディア技術と世界の関係性を考察するためには、客観的な事実の認識とともに、そうした環境下で個々人が抱える問題に対し積極的に目を向ける必要があり、尚且つそれを社会に接続することで共有・共鳴させる方法を具体的に探求することが求められる。ここでは「メディアアート」をそのような個別の問題を普遍化する活動のひとつの方策として捉え、その一連の過程として、問題の発見、通時的／共時的なりサーチ、作品計画、制作と発表、自己分析までを含めた実践的な研究を行う。

(小林孝浩) 情報システム工学

情報システム工学に専門の軸足を置き、幅広いフィールドにおいて応用研究を対象とする。これまでの代表的なフィールドは、エンターテインメント分野、福祉分野、農業分野が挙げられる。情報システムの継続的な発展が我々にもたらす不可逆的な影響を省みつつ、現在の社会環境において技術の適正なあり方や技術に依存しすぎない人間や生活のあり方をテーマに、具体的・実践的な活動を踏まえた探求をする。

(小林茂) イノベーションマネジメント

まず、古典から最新の国際標準に至るまでイノベーションの定義がどのように変遷してきたか背景と共に学ぶ。次に、アイデアの創出から実装に至るまでに関する課題、理論、手法について、経営学等の知見を英語及び日本語の文献輪読を通じて研究領域全体の流れと共に学ぶ。その上で、中小企業、スタートアップ、メディアアーティスト等、各自の研究テーマに関連の深い事例を詳細に分析して参照し、研究プロジェクトとして実施するための計画を立案し、選考過程を経て学内予算を獲得することを通じて、実践のための経験を得る。

(鈴木宣也) インタラクショナルデザイン

高度な情報メディアがコミュニケーション手段の中核を占めるようになった現代社会の諸問題に対して、メディア技術とそれがもたらす影響を研究テーマの軸に捉えつつ、ビジュアルリテラシー（創造）やインタラクショナルデザイン（設計）、プロトタイピング（実践）等を含む高度なデザインプロセスに関する発展研究を進める。また共創等を含めデザインプロセスの実践として、地域社会や産業等への還元も含め、情報メディアとデザインの可能性と課題をホリスティックな視点から俯瞰的に研究する。

(平林真実) コミュニケーションシステム

様々なメディア及び時空間上で構成される状況におけるコミュニケーションを観察やセンシング及び機械学習等を用いた分析及び理解を通して、実世界インターフェイス、Webシステムを含むインターネット、センシング環境やIoTらの基盤としたインタラクティブなメディア技術を用いることで、多様な状況に適したコミュニケーションを拡張するシステムの研究を行う。実時間性を担保したインタラクティブなシステムによって可能となるコミュニケーションによるメディア表現の在り方を実践的な適用を設定した実現手法を探索する。

(前田真二郎) 映像表現

今日、デジタル技術と結びついた「映像」は、従来の映像表現の自由度を飛躍的に高めただけでなく、印刷や通信等のメディア環境や、美術や舞台といった芸術分野に大きな影響を及ぼしている。映像の発信／鑑賞形態の変化が生んだ新たな視覚文化を見据えながら、新旧の映像メディアに関する技術や表現を整理し、今日の映像表現について作品制作を通して実践的に研究する。また創作者の経験を共有可能な知識に還元し、表現手法や基盤技術を開拓する。

(松井茂) 映像メディア学

20世紀後半のメディアをめぐるインフラストラクチャーの変化を踏まえ、現代芸術を文化現象として再配置し、作家像、作品概念の変化を検証する。マス・メディア（放送文化と出版文化）を介してはかられる領域横断が、制度化された芸術諸分野を解体し、抵抗文化として、ラディカルな表現上の戦略をいかに設計してきたのかを抽出する。本研究の目的は、オールド・メディア成熟期を分析対象に、ニュー・メディア成熟期を経た表現への批判理論の確立を意図した基礎研究である。

(三輪眞弘) 新しい美学

音楽・映像・現代美術・舞台芸術等の領域をまとめて「メディアアート」ととらえ、現代社会における芸術そのもののあり方や意味を統一的に研究する。例えば、音楽の、20世紀に生れたコンピュータ音楽やアルゴリズム・コンポジションと呼ばれる作曲技法等、テクノロジーに支えられたメディア社会における「音楽」の新しい可能性や困難について具体的に考察する。その際、かつて「芸術」と呼ばれてきたものが、未来の社会において、また、芸術以外の専門分野とどのような関係にあるものなのかが研究の核心となる。

(山田晃嗣) 情報工学

社会における情報の価値が高まる中、それらを安全・安心に伝達するためのネットワークというインフラの存在と、情報の価値を高める分析手法（ソフトコンピューティング等）が注目されている。一方で、多様な価値観を持つ現代人が生きやすい情報化社会を目指すには、個の存在を認め、皆が共生できる環境が必要である。そこで各ユーザが個別対応するための一手段として情報技術を考える。情報技術をどのように現場へ取り入れて行くべきかを福祉の視点で捉えて情報インフラ、情報分析と共に情報技術のあり方を探索していく。

履修上の注意

主・副研究指導教員とよく相談し授業計画を立てること。

テキスト

指導に際して必要となるテキストを適宜準備する。

参考書・参考資料等

指導に際して必要となる参考書・参考資料は適宜紹介する。

学生に対する評価

個人指導での評価、研究制作や研究発表等、総合的に判断する。

博士後期課程履修モデル（基本）

科目区分	科目名	配当年次	単位	履修時期					学生の動き・教育研究の目標等
				1年次	2年次	3年次			
研究基礎科目	メディア表現研究Ⅰ	1前	2	→					・研究を進める上で必要となる基礎的な考え方を修得
	メディア表現研究Ⅱ	1後	2		→				・研究の基礎的な展開を修得
	知的財産権特論	1前	1	→					・研究を実務に活かす上で必要となる知識修得
	小計		5						
プロジェクト研究	プロジェクト研究Ⅰ	1後	2		→				・研究の社会との接点を探るための計画と実践
	プロジェクト研究Ⅱ	2前	2			→			・研究の社会との接点を探るための実践
	小計		4						
特別研究科目	メディア表現特別研究Ⅰ	1通	2	→	→				・指導教員の決定 ・研究テーマの検討・決定 ・研究計画書審査会、倫理審査会での審査
	メディア表現特別研究Ⅱ	2通	2			→			・研究テーマの遂行 ・学会等への論文投稿、作品発表 ・中間審査発表会での発表
	メディア表現特別研究Ⅲ	3通	4				→		・博士論文、研究制作の作成 ・博士論文予備審査会 ・博士論文審査会
	小計		8						
合計			17						

博士後期課程履修モデル例 1（メディア創出に関する研究の場合）

科目区分	科目名	配当年次	単位	履修時期						学生の動き・教育研究の目標等
				1年次		2年次		3年次		
研究基礎科目	メディア表現研究Ⅰ	1前	2	→						・研究を進める上で必要となる基礎的な考え方を修得
	メディア表現研究Ⅱ	1後	2		→					・メディアに関する研究法や実践方法などの知識を修得し、論文作成に求められる手順を理解する
	知的財産権特論	1前	1	→						・研究を実務に活かす上で必要となる知識修得
	小計		5							
プロジェクト科目	プロジェクト研究Ⅰ	1後	2		→					・メディア技術とそれがもたらす影響を主軸に、研究と社会との接点を探り、プロジェクトの企画から実践へ向かう
	プロジェクト研究Ⅱ	2前	2			→				・メディア技術に関する研究を進めるに際し、他者を巻き込みながらプロジェクトを実践する
	小計		4							
特別研究科目	メディア表現特別研究Ⅰ	1通	2	→	→					・指導教員の決定 ・研究テーマの検討・決定 ・研究計画書審査会、倫理審査会での審査
	メディア表現特別研究Ⅱ	2通	2			→	→			・研究テーマの遂行 ・学会等への論文投稿、作品発表 ・中間審査発表会での発表
	メディア表現特別研究Ⅲ	3通	4					→	→	・博士論文、研究制作の作成 ・博士論文予備審査会 ・博士論文審査会
	小計		8							
合計			17							

博士後期課程履修モデル例 2（視覚文化とメディアに関する研究の場合）

科目区分	科目名	配当年次	単位	履修時期						学生の動き・教育研究の目標等
				1年次		2年次		3年次		
研究基礎科目	メディア表現研究Ⅰ	1前	2	→						・研究を進める上で必要となる基礎的な考え方を修得
	メディア表現研究Ⅱ	1後	2		→					・視覚文化に関するメディア技術の研究法や実践方法などの知識を修得し、論文作成に求められる手順を理解する
	知的財産権特論	1前	1	→						・研究を実務に活かす上で必要となる知識修得
	小計		5							
プロジェクト科目	プロジェクト研究Ⅰ	1後	2		→					・視覚文化に関するメディア技術がもたらす影響について社会との接点を探り、プロジェクトを企画実践する
	プロジェクト研究Ⅱ	2前	2			→				・視覚文化に関するメディア技術がもたらす影響について、他者を巻き込みながらプロジェクトを実践する
	小計		4							
特別研究科目	メディア表現特別研究Ⅰ	1通	2	→	→					・指導教員の決定 ・研究テーマの検討・決定 ・研究計画書審査会、倫理審査会での審査
	メディア表現特別研究Ⅱ	2通	2			→	→			・研究テーマの遂行 ・学会等への論文投稿、作品発表 ・中間審査発表会での発表
	メディア表現特別研究Ⅲ	3通	4					→	→	・博士論文、研究制作の作成 ・博士論文予備審査会 ・博士論文審査会
	小計		8							
合計			17							

博士後期課程履修モデル（基本）

科目区分	科目名	配当年次	単位	履修時期					学生の動き・教育研究の目標等
				1年次	2年次	3年次			
研究基礎科目	メディア表現研究Ⅰ	1前	2	→					・研究を進める上で必要となる基礎的な考え方を修得
	メディア表現研究Ⅱ	1後	2		→				・研究の基礎的な展開を修得
	小計		4						
プロジェクト科目	プロジェクト研究Ⅰ	1後	2		→				・研究の社会との接点を探るための計画と実践
	プロジェクト研究Ⅱ	2前	2			→			・研究の社会との接点を探るための実践
	小計		4						
特別研究科目	メディア表現特別研究Ⅰ	1通	2	→	→				・指導教員の決定 ・研究テーマの検討・決定 ・研究計画書審査会、倫理審査会での審査
	メディア表現特別研究Ⅱ	2通	2			→			・研究テーマの遂行 ・学会等への論文投稿、作品発表 ・中間審査発表会での発表
	メディア表現特別研究Ⅲ	3通	4				→		・博士論文、研究制作の作成 ・博士論文予備審査会 ・博士論文審査会
	小計		8						
合計			16						

博士後期課程履修モデル例 1（メディア創出に関する研究の場合）

科目区分	科目名	配当年次	単位	履修時期					学生の動き・教育研究の目標等
				1年次		2年次		3年次	
研究基礎科目	メディア表現研究Ⅰ	1前	2	→					・研究を進める上で必要となる基礎的な考え方を修得
	メディア表現研究Ⅱ	1後	2		→				・メディアに関する研究法や実践方法などの知識を修得し、論文作成に求められる手順を理解する
	小計		4						
プロジェクト科目	プロジェクト研究Ⅰ	1後	2		→				・メディア技術とそれがもたらす影響を主軸に、研究と社会との接点を探り、プロジェクトの企画から実践へ向かう
	プロジェクト研究Ⅱ	2前	2			→			・メディア技術に関する研究を進めるに際し、他者を巻き込みながらプロジェクトを実践する
	小計		4						
特別研究科目	メディア表現特別研究Ⅰ	1通	2	→	→				・指導教員の決定 ・研究テーマの検討・決定 ・研究計画書審査会、倫理審査会での審査
	メディア表現特別研究Ⅱ	2通	2			→	→		・研究テーマの遂行 ・学会等への論文投稿、作品発表 ・中間審査発表会での発表
	メディア表現特別研究Ⅲ	3通	4					→	・博士論文、研究制作の作成 ・博士論文予備審査会 ・博士論文審査会
	小計		8						
合計			16						

博士後期課程履修モデル例 2（視覚文化とメディアに関する研究の場合）

科目区分	科目名	配当年次	単位	履修時期					学生の動き・教育研究の目標等
				1年次	2年次	3年次			
研究基礎科目	メディア表現研究Ⅰ	1前	2	→					・研究を進める上で必要となる基礎的な考え方を修得
	メディア表現研究Ⅱ	1後	2		→				・視覚文化に関するメディア技術の研究法や実践方法などの知識を修得し、論文作成に求められる手順を理解する
	小計		4						
プロジェクト	プロジェクト研究Ⅰ	1後	2		→				・視覚文化に関するメディア技術がもたらす影響について社会との接点を探り、プロジェクトを企画実践する
	プロジェクト研究Ⅱ	2前	2			→			・視覚文化に関するメディア技術がもたらす影響について、他者を巻き込みながらプロジェクトを実践する
	小計		4						
特別研究科目	メディア表現特別研究Ⅰ	1通	2	→	→				・指導教員の決定 ・研究テーマの検討・決定 ・研究計画書審査会、倫理審査会での審査
	メディア表現特別研究Ⅱ	2通	2			→			・研究テーマの遂行 ・学会等への論文投稿、作品発表 ・中間審査発表会での発表
	メディア表現特別研究Ⅲ	3通	4					→	・博士論文、研究制作の作成 ・博士論文予備審査会 ・博士論文審査会
	小計		8						
合計			16						

博士後期課程「時間割」

前期

科目名	開講時期	教室	担当教員
メディア表現研究Ⅰ	月曜5限	講義室W	赤羽亨、赤松正行、伊村靖子、金山智子、桑久保亮太、小林孝浩、小林茂、鈴木宣也、平林真実、前田真二郎、松井茂、三輪眞弘、山田晃嗣
プロジェクト研究Ⅱ	金曜5限	担当教員によりこととなります。	赤羽亨、赤松正行、伊村靖子、金山智子、桑久保亮太、小林孝浩、小林茂、鈴木宣也、平林真実、前田真二郎、松井茂、三輪眞弘、山田晃嗣
知的財産権特論	金曜3・4限	講義室W	杉原長利

後期

科目名	開講時期	教室	担当教員
メディア表現研究Ⅱ	月曜5限	担当教員によりこととなります。	赤羽亨、赤松正行、伊村靖子、金山智子、桑久保亮太、小林孝浩、小林茂、鈴木宣也、平林真実、前田真二郎、松井茂、三輪眞弘、山田晃嗣
プロジェクト研究Ⅰ	金曜5限	担当教員によりこととなります。	赤羽亨、赤松正行、伊村靖子、金山智子、桑久保亮太、小林孝浩、小林茂、鈴木宣也、平林真実、前田真二郎、松井茂、三輪眞弘、山田晃嗣

通年

科目名	開講時期	教室	担当教員
メディア表現特別研究Ⅰ	担当教員により異なります。		主指導教員
メディア表現特別研究Ⅱ			主指導教員
メディア表現特別研究Ⅲ			主指導教員

博士後期課程「時間割」

前期

科目名	開講時期	教室	担当教員
メディア表現研究Ⅰ	月曜5限	講義室W	赤羽亨、赤松正行、伊村靖子、金山智子、桑久保亮太、小林孝浩、小林茂、鈴木宣也、平林真実、前田真二郎、松井茂、三輪眞弘、山田晃嗣
プロジェクト研究Ⅱ	金曜5限	担当教員により異なります。	赤羽亨、赤松正行、伊村靖子、金山智子、桑久保亮太、小林孝浩、小林茂、鈴木宣也、平林真実、前田真二郎、松井茂、三輪眞弘、山田晃嗣

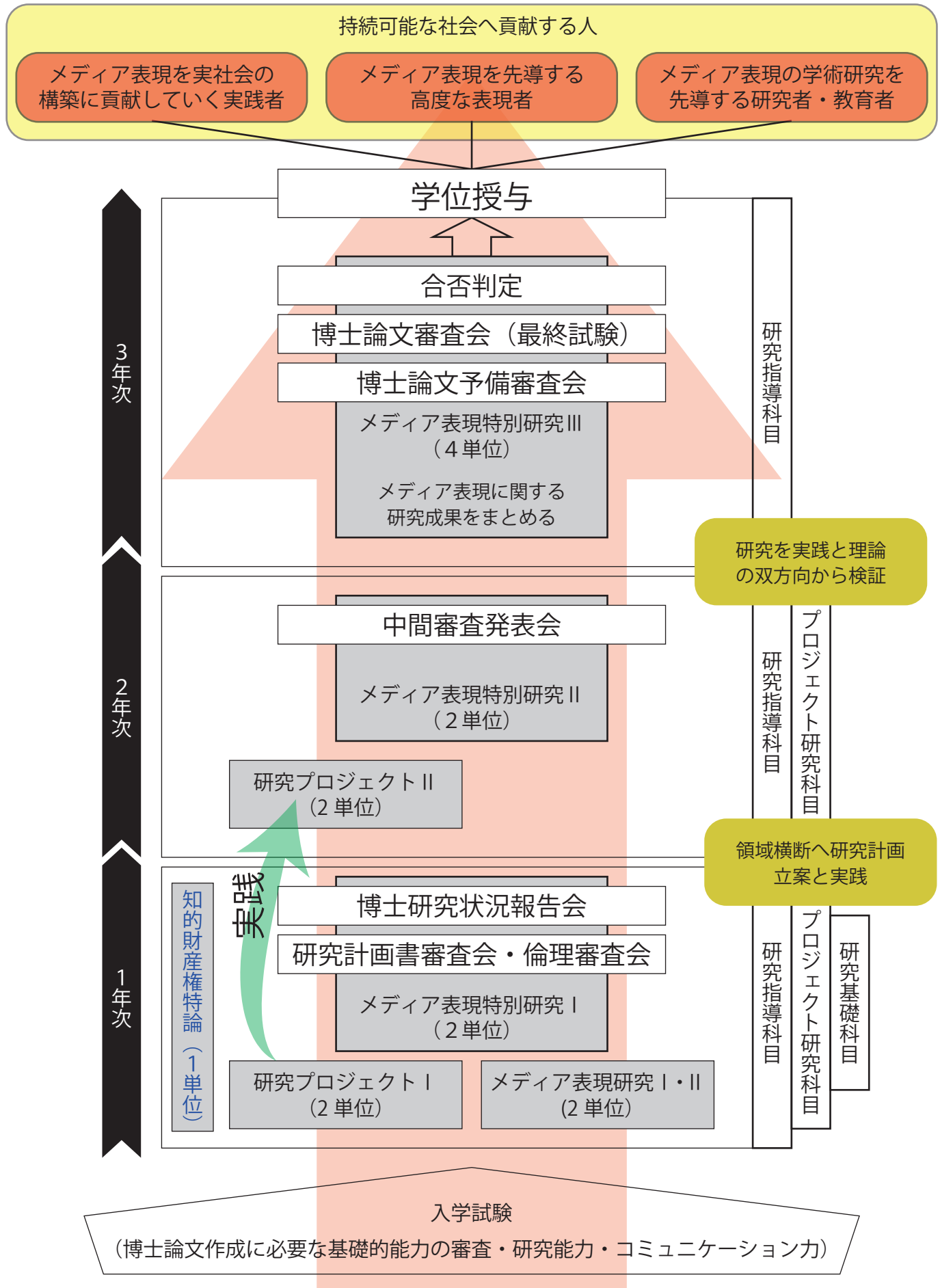
後期

科目名	開講時期	教室	担当教員
メディア表現研究Ⅱ	月曜5限	担当教員により異なります。	赤羽亨、赤松正行、伊村靖子、金山智子、桑久保亮太、小林孝浩、小林茂、鈴木宣也、平林真実、前田真二郎、松井茂、三輪眞弘、山田晃嗣
プロジェクト研究Ⅰ	金曜5限	担当教員により異なります。	赤羽亨、赤松正行、伊村靖子、金山智子、桑久保亮太、小林孝浩、小林茂、鈴木宣也、平林真実、前田真二郎、松井茂、三輪眞弘、山田晃嗣

通年

科目名	開講時期	教室	担当教員
メディア表現特別研究Ⅰ	担当教員により異なります。		主指導教員
メディア表現特別研究Ⅱ			主指導教員
メディア表現特別研究Ⅲ			主指導教員

博士後期課程教育課程概念図



博士後期課程教育課程概念図

